

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
【会社名】	エア・リキード・エス・エー（L' AIR LIQUIDE S.A.）
【代表者の役職氏名】	執行役員副社長ピエール・デュフル
【本店の所在の場所】	フランス共和国75321パリ市7区ケー・ドルセー街75番地（75 quai d' Orsay-Paris 7eme 75321 Paris Cedex 07 France）
【代理人の氏名又は名称】	日本エア・リキード株式会社常務執行役員 猪飼勇
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区芝浦三丁目4番1号グランパークタワー
【電話番号】	03 - 6414 - 6756
【事務連絡者氏名】	吉田慶太
【連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目4番1号グランパークタワー
【電話番号】	03 - 6414 - 6756
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

注 本書において、別段の記載がある場合を除き、「当社」「エア・リキード」又は「エア・リキード S.A.」とはエア・リキード・エス・エーを指し、「当社グループ」とは当社及びその連結子会社を指す。

第一部 【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

（1）【提出会社の属する国・州等における会社制度】

有限責任会社には主として株式会社と有限会社があり、大規模の会社は一般的に株式会社の形態を、小規模の会社は一般的に有限会社の形態をとっている。

当社を含む株式会社に適用がある主要な法的枠組みは、フランス商法である。以下は、フランス商法に基づいた、当社を含む株式会社に適用がある主要な規定の概略である。

定款は、株式会社の準拠する根本規則を定めた文書である。定款には特に株式会社の商号、存続期間、登録事務所の所在地、目的、株式資本の額及び株式の譲渡性についての一切の制限を定めることを要する。

株 主

株式会社は、7名以上の株主を有することを要する。株主は個人でも法人でもよく、また外国籍であっても構わない。株主は、会社への出資額を限度として会社の債務につき責任を負う。

株 式 資 本

株式会社の最低株式資本は37,000ユーロである。1株あたりの額面金額について法律上の制約はない。

株式会社の株式資本は、株式又は株式及び投資証券（certificats d'investissement、以下「C I」という。）からなる。C I及び議決権証券（certificats de droits de vote、以下「C V」という。）は、株式に伴う経済的権利と議決権とを分離させた結果生じる2種類の証券であるが、2004年以降は、C I及びC Vの新規発行はできなくなった。

株式会社の発行する株式には、記名式と無記名式の形態がありうるが、1982年10月1日以降は、無記名式株式を発行できるのは証券取引所に上場している会社のみとなった。記名式であれ無記名式であれ、株式の所有は、株券によってではなく会社が保管する株主の口座への記帳（記名式株式の場合）又は金融機関の実質株主の個々の口座への記帳（無記名株式又は管理登録株式の場合）によって表章される。所有権又はその譲渡は、会社又は金融機関が発行する証明書により証明される。

株式を譲渡するためには、株主は会社又は場合により金融機関に譲渡指図を出さなければならない。承認（通常は取締役会の承認）を要する旨の定款上の規定がなければ、株式は自由に第三者に譲渡することができる。

資本出資形態

株式は金銭又は現物出資により発行される。株式会社の当初資本のため発行される株式が金銭により払込まれる場合、最低払込額は発行株式の額面金額の50%であり、残りの50%は取締役会の払込要求により設立から5年以内に払込まなければならない。株式が額面金額を超えた価格で発行されるときは、かかるプレミアムは発行時に全額払込まれることを要する。

株式が現物出資を対価として発行される場合は、その全部が設立時に出資されることを要する。現物出資の評価額については、出資者の全会一致により選任、もしくは全会一致せず選任できない場合には商事裁判所により選任された独立鑑定人が意見を出す。ただし、現物出資が確実性資産を含む場合は当該独立鑑定人による介入の例外とする。

増資及び減資

株式会社の資本は、新株の発行又は発行済株式の額面金額の引上げのいずれかにより増加することができる。資本金の増加は、臨時株主総会における決議によってのみ行うことができる。株式は現金の払込、現物出資、準備金の資本組入れ又は債券の転換等により発行することができる。

株主は、現金の払込によって発行される新株について、これを引き受ける優先的な権利を有する。ただし、株式会社がその従業員にストック・オプションを与える場合には、そのために発行される新株については、従業員の権利が既存株主に優先する。

株式会社は、臨時株主総会における決議により株式の額面金額の切下げ又は発行済株式数の減少により減資することができる。

増資又は減資は、商事裁判所書記官に届出を要し、また官報で公告しなければならない。

複合証券の発行

取締役会は、臨時株主総会の授権により一定の条件のもとでその所持人に対し転換、交換、償還、ワラントの呈示又はその他の方法で会社の資本金の一部を表章するべく発行される証券の引受権を一定の期間又は特定の日に付与する証券を発行することができる。

経 営

株式会社の経営は、取締役会（conseil d'administration）及び会長／最高経営責任者（president / directeur general）、又は監督役員会（conseil de surveillance）の監督下にある経営役員会（directoire）に委ねられる。この2つのいずれを選択するかは、定款において定められ、臨時株主総会において変更することができる。

取締役会、会長及び最高経営責任者

取締役会は3名以上18名以内の取締役からなる。取締役はフランス人、外国人又は法人でもよいが、法人の場合はその常任代表者として自然人を指定することを要する。

取締役は、株主総会において選任され、その任期は最長6年である。取締役は、定款の規定により、定款で定める数の会社の株式を保有することを要求されることがある。株主総会の決議により、原則として、いつでも補償なくして取締役を解任することができ、解任の理由も問わないが、正当な理由がない場合には、損害賠償責任が生じる可能性がある。

取締役会は、自然人である取締役の中から、会長を選任する。会長は、取締役会を組織しその業務を管理し、会社の機関が適切に機能することを確保し、これらについて株主総会に報告する。

取締役会は、会社の活動の方向性を決定し、それが執行されることを確保する。取締役会は、法律及び定款によって株主総会に明示的に与えられた権限を除き、会社の円滑な経営に関する一切の問題を処理し、その決定に基づき会社の事業を運営する。

取締役会の決議は、少なくとも半数の取締役が現実に出席することを要し、自ら又は代理人により出席している取締役の多数決により決せられる。

会社の一般的な経営は、最高経営責任者によって担われる。最高経営責任者は、取締役会会長又は他の者がその地位を保有することができる。いずれを選択するかは取締役会によって決定される。最高経営責任者は取締役会によって選任されるが、取締役会の構成員であることを要しない。最高経営責任者は、取締役会によっていつでも解任することができるが、最高経営責任者が理由なく解任された場合であって、取締役会会長の地位を併有しないときは、損害賠償請求をなすことがある。最高経営責任者は、第三者との関係で会社を代表し、経営について責任を負う。その権限は広汎で、会社の目的並びに法律上取締役会及び株主に留保された権利によってのみ制限される。最高経営責任者の権限に対して定款上又は取締役会が課した制限は、会社内部では拘束力を有するが、第三者に対しては対抗することができない。

最高経営責任者の提案により、取締役会は、その構成員又は構成員外から1名又は複数名のシニア・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント（上級執行役員副社長）（directeur general delegue）を任命することができる。

経営役員会及び監督役員会

監督役員会は、3名以上18名以内の監督役員から構成される。監督役員はフランス人、外国人又は法人でもよいが、法人の場合はその常任代表者として自然人を指定することを要する。

監督役員は、株主総会において選任され、その任期は最長6年である。監督役員は通常株主総会で理由を示すことなく解任できる。監督役員は、定款により、定款で定める数の会社の株式を保有することを要求されることがある。監督役員会は、取締役会と同様、株主の利益を代表する立場にあるが、経営機能も有する取締役会と異なり、経営役員会の監督が監督役員会の主な役割である。監督役員会は、経営役員会から少なくとも3ヶ月に1回営業報告書の提出を受け、さらに1年に1回財務諸表の提出を受ける。

経営役員会は、2名以上5名以内（但し、資本金が150,000ユーロ未満の会社は1名でもよく、上場会社の場合は7名を上限とする。）の構成員からなる。経営役員は定款で定められている場合を除き株主である必要はないが、監督役員を兼ねることはできない。経営役員会の構成員の任期は、定款に定めがなければ4年であり、定めがあるときは2年以上6年以下であることを要する。監督役員会において選任される経営役員会の会長は、第三者との関係で会社を代表する。経営役員会の権限は広汎で、会社の目的並びに法律上監督役員会及び株主に留保された権利によってのみ制限される。経営役員会の権限に対して定款上課された制限は、会社内部では拘束力を有するが、第三者に対しては対抗することができない。

経営役員会の構成員は、通常株主総会で理由を示すことなく解任することができるが、正当な理由がない場合には、損害賠償責任が生じる可能性がある。定款に規定がある場合には、監督役員会の決議によって経営役員会構成員を解任することもできる。

株式に付与された権利

株主総会

株主総会は株式会社の最高議決機関であり、株主は総会を通じて会社に対する支配権を行使する。株主総会には通常株主総会（assemblee generale ordinaire）及び臨時株主総会（assemblee generale extraordinaire）の2種類がある。

通常株主総会は、少なくとも毎年1回、財務書類を承認するために事業年度末から6ヶ月以内に開かれなければならない。臨時株主総会は、定款変更の承認又は資本の変更を行う必要がある場合等に行われる。

通常株主総会の定足数は、第1回招集においては議決権付株式の5分の1であり、第2回招集においては定めがない。通常株主総会の決議は、出席又は代理出席している株主の有する議決権の過半数により行われる。他方、臨時株主総会の定足数は、第1回招集においては議決権付株式の4分の1であり、第2回招集においては議決権付株式の5分の1である。臨時株主総会の決議は、出席又は代理出席している株主の有する議決権の3分の2の多数により行われる。

議 決 権

一般に株式の議決権の数は、保有する株式資本の割合に比例するが、これは定款の特定の規定により変更することができる。1株は少なくとも1個の議決権を有する。株主1名当たりの議決権の数を変更することは可能であるが、かかる制限は同一の種類の全株式に適用されなければならない。その他株主の自由な議決権行使を制限する措置は禁止されている。

単独又は共同で所有する上場会社の株式が株式資本（株式数と議決権数が異なる場合は議決権数）の5%、10%、20分の3、20%、25%、30%、3分の1、50%、3分の2、20分の18又は20分の19の水準を上回り又は下回ることになる株主は、当該取引日から4日目の取引終了までに、会社及び金融市場庁（Autorite des Marches Financiers）にその旨を通知^{（注1）}しなければならない。かかる通知を怠った場合は、当該水準を超える株式については、通知が現実になされた日の後2年間経過するまで議決権を行使することができず、また商事裁判所は、その株式の全部又は一部について、最長5年間、議決権を停止することができる。さらに、通知の懈怠は、刑事処罰の対象となる。定款の規定により、5%を下回る株式保有についても通知義務を課すことができる。

（注1）当該通知には、法令または金融市場庁の定める一般規則に規定される特定情報を示さなければならない。

配当及び準備金

配当及び利益処分は株主総会により承認されなければならない。定款に記載がなければ配当金の支払について制限はないことになるが、配当は利益を上回ることはできない。さらに、毎年、純利益の最低5%は法定準備金が発行済株式資本の10%に達するまで同準備金に組み入れることを要する。

配当は、株主総会により前事業年度の会社の計算書類が承認され、配当可能利益の額が決定されてはじめて行われる。監査人の監査を受けた最終又は中間貸借対照表により、利益が減価償却、準備金及び必要な場合は繰越損失による調整後の中間配当の額以上であることが示される場合には、会社は中間配当を支払うことができる。

清算

株式会社は、株主総会の決議、存続期間の満了、会社の目的の達成、定款に定める解散事由の充足等複数の原因により解散する。

会社が解散した場合、株主総会決議又は裁判所の命令により選任された清算人が清算業務を行う。清算人は、会社の全負債及び清算費用を支払った後、残余財産を株主に対しそれぞれの持分に応じて分配する。

監査

株式会社の会計及び財務書類は、1名又は複数名の監査人（commissaires aux comptes）により監査される。監査人は、株主総会において選任され、その任期は6会計年度である。監査人は、その監査の結果を取締役会（又は監督役員会及び経営役員会）に報告し、また年次株主総会に報告書を提出する。

（２）【提出会社の定款等に規定する制度】

以下の記載は、当社の定款の要約された情報である。当社の定款は、2016年5月12日に開催された株主総会によって最終修正されており、同株主総会は、定款12条と13条の修正により、取締役会会長職の年齢制限を68歳から70歳に引き上げ（例外的な状況においては72歳）、最高経営責任者(CEO)を63歳から法定の制限（すなわち現在は65歳）とした。以下の要約された情報は完全なものではなく、詳細については当社の定款を参照することが必要である。

概要

当社は、取締役会を持つ株式会社である。当社は、取締役会を持つ株式会社一般に適用される法律及び当社の定款の適用を受ける。当社の正式な会社名は、「エア・リキード・ソシエテ・アノニーム・プール・レチュード・エ・レクスプロアタシオン・デ・プロセデ・ジョルジュ・クロード」である。

当社の主たる目的は、ガスの液化並びに冷氣、液化ガス及び酸素の工業生産、並びにその応用又は利用に関するジョルジュ・クロード氏及びユージーン・クロード氏の特許又は発明の研究、開発及び販売、

諸分野における、冷氣及び液化ガスの工業生産並びにその応用又は利用、並びに諸ガスの生産及び液化並びにその応用及び利用、並びに、及びの目的に直接又は間接に関連する諸製品、その製造又は使用より生じる諸副産品、及びその利用又は応用に供する諸機械器具の購入、製造、販売及び利用等である。

当社は、本店をパリ市7区ケー・ドルセイ街75番に置く。

当社の存続期間は1929年2月18日の設立より99年間である。ただし、定款に定める早期の解散又は延長においてはこの限りではない。

株式資本

当社の株式資本は、2015年5月12日時点において、1,898,719,603ユーロであり、株当たり額面金額5.5ユーロの株式345,221,746株に分割されている。

株 式

全額支払済みの株式は、株主の選択で、記名式又は無記名式とすることができる。

当社の株式又は議決権を、単独又は共同で直接又は間接的に保有する者は、その保有割合が2%又は2%の倍数増加又は減少したとき（5%の水準を超える場合を含む）は、取引の日から15日以内に当社に通知しなければならない。かかる通知義務の懈怠があったときは、当社の株式又は議決権を2%以上保有する1名又は複数の株主は、通知義務のあった株式について、通知が現実になされてから2年を経過するまでに開催される株主総会における議決権を停止することを求めることができる。

経 営

取締役会

当社は、通常株主総会によって任命された取締役会によって運営される。

取締役会は、3名以上14名以内の構成員によって構成され、その任期は4年であり、任期が満了する年に開催される年次通常株主総会の終結時に終了する（例外として、新取締役会構成員のうち2006年5月10日前は監督役員会の構成員であった者は、監督役員会の構成員の任期の残期間と同じ期間任命された）。取締役は、株主総会によっていつでも解任することができ、また再任することもできる。各取締役は、その任期中、当社の登録株式を最低500株保有しなければならない。

株主総会は、取締役会に対し、取締役報酬として1年分の定額を決定し、取締役会はこれを構成員に自由に分配することができる。取締役会は、構成員に委託された業務の報酬として、特別な額を割り当てることができる。

取締役会は、自然人である取締役の中から、会長を選任する。会長は、取締役会を組織しその業務を管理し、会社の機関が適切に機能することを確保し、これらについて株主総会に報告する。70歳（又は、取締役会がその裁量により例外的状況において適用を制限する場合においては72歳）を超える取締役は、取締役会会長に選任されることはできない。取締役会会長が最高経営責任者(CEO)の地位も保有するときは、最高経営責任者の年齢制限（65歳）が適用される。会長はいつでも解任することができる。副会長を選任することができる。

取締役会は、会長の通知により、当社の利益のために必要がある限りいつでも開催される。

取締役会の決議は、出席又は代理出席した取締役の単純過半数の議決権によってなされる。取締役会会長は投票権を有する。

取締役会は、当社の活動の方向性を決定し、それが執行されることを確保する。取締役会は、法律及び定款によって株主総会に明示的に与えられた権限を除き、当社の円滑な経営に関する一切の問題を処理し、その決定に基づき会社の事業を運営する。

一般的経営

当社の一般的な経営は、最高経営責任者（Directeur General）の任務も遂行する取締役会会長によって担われる。会長と最高経営責任者の地位を併有させることとした決定は、2006年5月10日に取締役会によってなされ、直近では2014年5月7日開催の取締役会において再確認された。

取締役会は、最高経営責任者の任期及び報酬を定める。63歳を超える者を最高経営責任者に選任することはできない。

最高経営責任者は、会社の目的及び定款の制限の範囲内で、また法律上株主総会及び取締役会に明示的に与えられた権限を除き、すべての状況において当社を代表する広汎な権限を与えられている。

但し、取締役会は、最高経営責任者による特定の決定（特に、持分又は資産の外部的な購入又は売却、投資の約束、当社の財政構造に実質的な変更を与える可能性の高い財政措置及び当社の戦略的な方向性を実質的に変更する可能性の高い決定）について、取締役会の事前の承認を要すると決定することができる。

取締役会は、最高経営責任者の補助者として、3名以内の個人を上級執行役員副社長として選任することができる。取締役会は、上級執行役員副社長の権限及び報酬を最高経営責任者とともに決定する。しかし、第三者との関係では、上級執行役員副社長は最高経営責任者と同じ権限を有する。上級執行役員副社

長は、最高経営責任者の要請に基づき、取締役会によりいつでも解任することができる。上級執行役員副社長の年齢制限は65歳である。

監 査 人

株主総会は、法律及び本定款に定める任務の遂行のために、少なくとも2人の監査人を任命するものとする。

監査人は、6年の会計年度の間、任命され、再選されることができる。

監査人は、年度末の決算報告に関与し、前会計年度の決算に関する取締役会の会議及びすべての株主総会に招集される。監査人は、有効な手続に従って決定された報酬を受ける。

株 主 総 会

株主総会は、所有している株式数に関係なく、すべての株主により構成される。但し、すべての支払を履行済みであり、かつ議決権を停止されていないことを条件とする。

次に該当する者が株主総会に出席することができる。

- ・株主総会の開催予定日より3日以上前に株式の口座に登録された記名式株式の保有者
- ・株主総会の開催予定日より3日以上前に、株式の口座に登録された無記名株式の所有者

株主総会は、毎年1回、上半期に開催する。また、取締役会が必要と認めた場合には、臨時に開催することができる。

株主総会は、法律によって定められた条件に従って、取締役会により招集される。

上場会社においては、株主の配偶者もしくは代理人（但しかかる代理人は株主総会の構成員でなければならない）又は法律上の代理人は、株主総会において株主を代理することができる。

通常株主総会は、第1回招集においては、出席もしくは代理による出席株主による議決権が、すべての議決権の5分の1以上に達しなければ成立しない。第2回招集においては、定足数は問われない。議決は、出席もしくは代理による出席株主による議決権の過半数による。

臨時株主総会の場合は、出席もしくは代理による出席株主による議決権が、第1回招集においてはすべての議決権の4分の1以上、第2回招集においては5分の1以上に達しなければ成立しない。議決は、出席もしくは代理による出席株主による議決権の3分の2以上の多数決による。

最高経営責任者及び取締役会は、株主総会に、年次報告書その他法律により必要とされる報告書並びに年間の連結決算書類を提出する。この報告書上、監査人はその法律上の任務を遂行したことを証明する。その他、法律の要求する報告等はすべてこの株主総会でなされる。

株主総会は、前会計年度の連結決算に関するすべての事項について審議のうえ議決し、支払われるべき配当金の金額を決定する。株主総会はまた、取締役及び監査人を任命する。

会 社 財 務

当会社の会計年度は1月1日に始まり、12月31日に終了する。

当会社の純利益は、純収入から、一般費用並びに償却費用及び引当金を含むその他の費用を控除した金額とする。

配当可能利益は、当期純利益より、累積損失及び法定の引当金を控除し、繰越利益を加算した金額である。

2【外国為替管理制度】

（1）株式の所有

非居住者が当社の株式を取得するにあたっては、一定の例外的な場合を除いて、フランス当局の事前の許可は必要ではなく、届出で足りる。以下の場合には、届出を要する。

非居住者の保有する株式が総額15百万ユーロを超える場合で、当社の株式又は議決権の10%相当分を超えたとき

非居住者の保有する株式が、累計で、当社の株式又は議決権の33.33%相当分を超えたとき、すなわち当社が非居住者によって支配されるに至ったとき。

（２）外国為替管理

現行のフランスの為替管理制度上、当社による配当の支払に関する制限はない。非居住者株主及び非居住者C I所有者に対する全ての送金は、認可外国為替金融機関を通じて行わなければならない。フランスにおける全ての登録銀行及び信用機関は、認可外国為替金融機関である。

3【課税上の取扱い】

（１）フランスにおける課税

株式の取得に対する課税（ストック・オプション受益者がオプションの行使により実現する「スプレッド」利益に対する課税）

スプレッドは、行使日の株式価値 - 行使価格に等しい。フランス税法においては、スプレッドは給与として課税されるが、受益者が日本国の居住者である場合には租税条約が適用される。

「所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税防止のための日本国政府とフランス共和国政府との間の条約」（以下「租税条約」という。）の下では、通常そして条件に従って、日本でのみ働いている日本国の居住者は、ストック・オプションの行使により取得したスプレッドについてフランスの租税を課せられない（日本国在住者がフランスおよび日本の双方で働いていた場合には、ルールは異なる（注²））。

（注2）フランス税法182条Aの3、判例法Roux CE 17 March 2010は、ストック・オプション保有者が一か国で働き別の国に異動した場合であって、ストック・オプションの行使が受益者の業績に条件づけられている場合には、スプレッドは両国において（時間的な案分により）課税されると述べる。

配当に対する課税

源泉徴収税

非居住者に支払われる配当は、通常、フランス税法に則り30%の源泉徴収税に服する。（注3）

一般に日本国の居住者である当社の株主は、租税条約の規定に従い、当社から支払われる配当についてフランスの10%の軽減税率の適用を受けることができる。但し、当該株主が当社の配当について日本の所得税に服する場合に限る。配当は日本における課税ベースに含まれ、フランスの源泉課税は日本の税額控除の対象となる（二重課税を避けるため）。

軽減税率の適用を受けるためには、原則として、配当支払日までにフランス税務当局の要求する書式を提出することを要するが、事後的に還付を要求することも可能である。フランスの社会保険は適用されない。

（注3）また、配当に対する3%の付加税がエア・リキードS.A.によって支払われる（フランス税法235条の3ZCA）。

譲渡所得税

租税条約の下では、日本国の居住者（注4）である者は、下記の場合を除き、当社株式の譲渡から取得する収益についてはフランスの租税を課せられない（譲渡益に対する課税は、売主の居住する国による）。

(a) 当該当社株式が、フランスにおいて日本の企業が有する恒久的施設の事業資産又は日本国の居住者が利用するフランスにおける固定的施設に属する資産の一部である場合。

(b) 譲渡者が保有し又は所有する当社株式（他の関係ある者が保有し又は所有する本株式で譲渡者が保有し又は所有するものとともに合算されるものを含む。）が、当該課税年度中のいずれかの時ににおいて、当社の株式の総数の25%を超え、かつ譲渡者及び前記の関係のある者が当該課税年度中に譲渡した株式の総数が当社の総数の5%を超える場合。

フランスの社会保険は適用されない。

（注4）適格居住者である場合に限る。そうでない場合は、2007年1月10日付で改定された租税条約に基づくその他の条件が適用される。

贈与税及び相続税

フランスと日本は、贈与税及び相続税に関する条約を締結していないため、当社の株式の贈与及び相続に関しては、次のフランス国内法が適用される。

贈与税

贈与は、基本的に、相続の場合と同様の税規則に服する（下記参照）。

相続税

フランス国内に資産を有する者がこれを残して死亡した場合には、遺言又は死因贈与など、死亡に起因する全ての資産承継について、受益者に対して相続税が課される。死亡した日に先立つ15年間に相続人及び遺産受取人に与えられたすべての贈与も考慮されなければならない。相続税率は、遺産の価額及び死亡者と受益者との間の関係に応じて異なる。

フランスの会社の株式は、死亡者及び受益者がフランス国外に居住していた場合にも課税に服する。これらの場合、法律は二重課税回避のための一元的な対策を講じていない。

株式譲渡にかかる税

上場会社が発行する株式を取得する場合は、金融取引税として売買代金の0.2%が買主に課される。フランス課税当局はそれらの会社を列挙した。

なお、金融取引税が適用されない地域においては、売買代金の0.1%の登録税が会社株式の買主に課される。

（2）日本における課税

株式の取得に対する課税

日本人の権利保有者がストック・オプションを行使した場合には、オプション行使時の株式の時価と行使価格の差額が給与所得として日本で課税される。

配当に対する課税

フランスの法人から支払われる配当は配当所得として日本で課税される。当該配当につきフランスで源泉徴収された税額がある場合には、一定の条件のもと外国税額控除の対象となる。

4【法律意見】

当社の法務部長（リーガルディレクター）であるローラン・ブラモティエ氏から下記趣旨の法律意見書が提出されている。

当社は、フランス国法に基づき適法に設立され、完全な資格で有効に存続する会社であること。

本有価証券報告書の「第一部 第1 本国における法制等の概要」におけるフランス国法の法規に関する記述内容は、実質的に真実かつ正確であること。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

下表は、最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移を示したものである。

（単位：百万ユーロ）

	2011	2012	2013	2014	2015
純売上高	14,457	15,326	15,225	15,358	16,380
営業利益	2,409	2,560	2,581	2,634	2,891
当期利益	1,535	1,609	1,640	1,725	1,839
資本金	1,561	1,718	1,721	1,897	1,893
発行済株式数	283,812,941	312,281,159	312,831,676	344,872,883	344,163,001
1株当たり配当金（ユーロ）	2.50	2.50	2.55	2.55	2.60
従業員数（平均）（人）	46,200	49,500	50,250	50,300	51,500

詳細は本報告書「第6 経理の状況」を参照のこと。

2【沿革】

（1）【概略】

当社は、液体空気を用いて工業用酸素を製造するという着想を基に、発想家ジョルジュ・クロードと実業家ポール・デロルムにより1902年創業された。ガスはその特性上輸送が困難でありそれ故現地製造が必要となる。これを一つの要因として、当社は創業当初より世界各地に拠点を構え、海外に製造工場を建設した。そして世界展開は急スピードで行われ、ヨーロッパ各地（1906）、日本（1907）、カナダ（1911）及び米国（1916）へと拡大された。そして以下に示す二大買収が当社のこうした拡大をさらに推し進めた。その一つは1986年に行われた米国ビックスリーの買収であり、もう一つは2000年代のドイツ、英国、及び米国におけるメッサー・グリースハイムの一部買収である。こうして当社グループは世界的リーダーとしての地位を築くかたわら、世界主要経済国での存在感を高めた。そして現在、当社は世界80ヶ国に拠点を持つ。このように世界的事業展開は当社グループの基本的特徴である。

株主の重要な役割は会社発展の当初より顕在化した。当社は1913年パリ株式市場に上場し、2013年に上場100周年を迎えた。この100年の間、平均11.9%という異例の株式市場パフォーマンスに基づいて、当社は株主との間の強固で特別な関係を築くよう努めてきた。

1946年、キャプテン ジャック・クストーとの共同研究はスピロテクニク社（現在のアクアラング・インターナショナル）の創設として結実した。当組織は、業務用・レジャー用潜水用調整器や装置の設計、製造、及び販売を行う。1952年、低温貯蔵タンクの開発により、製造拠点からおよそ半径200から250km地域への大量液化ガスの道路・鉄道輸送を目的とした低温貯蔵が可能になった。また1954年には初の液化酸素工場がフランス北部にて始動した。1960年、当社は初のネットワーク戦略を採用し、ガスをパイプラインで複数顧客に提供した。ガス製造ユニットをパイプライン・ネットワークでつなぎ、当社グループはラージ・インダストリーからの需要増に適う製造能力倍増を達成。まずは製鉄産業への酸素供給、そして化学産業への窒素の供給を行った。ラージ・インダストリーのビジネスモデルは15年以上の長期契約に合意する顧客を対象とした。

低温技術産業化の潜在性を確信した会長兼CEOのジャン・デロルムは1962年、低温技術のための研究センターをグルノーブル近隣に設立する決意をした。初期アプリケーションは宇宙産業へ急速に集約され活用さ

れた。そして50年近くの間、当社はアリアナ宇宙開発の戦略パートナーとなった。当社グループは、ロケット発射に欠かせない液化ガス製造（酸素、水素、ヘリウム、及び窒素）のみならず、タンクや低温設備の設計製造といった関連サービスに貢献している。1970年、クロード・デロルム研究センターがパリ地区に設立され（現在のパリーサクレ研究所）、ガス製造技術とアプリケーション（燃焼、溶接、金属加工、化学、エレクトロニクス、食品、呼吸機能、及び環境対応）がさらに強化された。この展開は、顧客の産業プロセスを本質的に理解し新たなガスアプリケーションを開発してより顧客の要望（品質、生産性、及び環境保護への要望）に応えようとする当社グループの姿勢の証である。当研究センターはさらに大学や産業界とのパートナーシップを締結した。現在当社グループは世界中で計9箇所の研究施設を持つ。

1976年、南アメリカにおけるSasol プロジェクト（石炭を合成燃料に転換）により空気分離装置（ASU）はその規模とサイズにおいて大きな飛躍をとげた。この技術大躍進を経て当社は大型ASUのリーダー的地位を獲得し現在に至っている。当社グループは1985年、日本における半導体産業への高純度ガス供給を開始した。大半が窒素であるキャリアガスが製造ルールの不活性化に使用され、特殊ガスが半導体製造に直接使われた。当社は1987年、筑波（日本）研究センターを開設し、当該研究所はエレクトロニクスに特化している。1995年、酸素と窒素に加え、環境保護とエネルギー効率向上の一環として、当社は1995年、水素・蒸気へ製品の提供を拡大した。また同年、病院への酸素供給を端緒として、当社はヘルスケア部門の専門サプライヤーとなった。当社グループはホームケア部門を立ち上げ、スペシャリストチームの専従ネットワークを設立した。医療ガスは徐々に医薬品に分類され、製造業者には製造販売承認の申請が義務付けられた。当社グループは病院での医療サービスを補完する衛生製品を開発した。さらに最近になって当社は、麻酔、鎮痛、術後回復向け治療ガスに対する重要な研究プログラムを開始した。

2007年、当社は4つの世界的事業ラインに基づいて新たな組織的な枠組を創出した。これにより、4つの事業部門（ラージ・インダストリー、工業、ヘルスケア、エレクトロニクス）それぞれに特有の技術・財務・運営に関する専門性を結合し、それぞれ特定のマーケットの専門家を集中させることとなった。エンジニアリング及び建設の能力の戦略的側面を意識して、当社グループはLurgi社を買収した。この買収により、当社グループは今や完全な技術的な提供能力とより大きなエンジニアリング能力を有している。2008年、当社グループはALMAプロジェクトを立ち上げた。広く認められる業界リーダーになることをアンビションに掲げ、当社グループは8～10%の年平均売上増と3年間における6億ユーロの業務効率改善、さらに11～12%のROCE実現を中期目標に据えた。

2009年、未曾有の規模の経済危機に影響され、当社はキャッシュ、コスト、及び投資の管理に注力した。長期的契約の堅固さが試されたのち、エア・リキードはその頑健さを確認し、ビジネスモデルの妥当性を証明した。世界的な景気後退の中で、当社グループは例外的存在であることを示し、そのバランスシートの強みを維持する一方で安定的な純利益を生み出している。

グローバル成長に影響を与えた危機を徐々に克服し、エア・リキードは2010年末、業績と責任の観点からALMAプログラムの新たな目標を発表した。そしてその後2013年末に、成長への回復が期待以上に緩やかであること、とりわけ西欧や日本にてその傾向があることを考慮し、ALMAプログラムの目標が改訂された。当社グループは、トルコ、ウクライナ、メキシコを含む新規事業地域でのプレゼンスを加速させ、同時に中国でのプレゼンスを強化しているが、これにより8年間で発展途上諸国におけるガス＆サービスのシェアを15%から2015年には28%に拡大している。先進諸国経済、とりわけ西欧の弱い成長において、エア・リキードは買収を強化させている。2012年末、ヘルスケア大手2社がグループに統合された。すなわち、フランスのLVLメディカルとスペインのガスメディである。当社グループの立場を強化するため、2013年ポーランド、北欧諸国、及びカナダにおけるヘルスケア、さらにはブラジル、ロシア、中東、及び中国における工業事業において買収が実施された。

イノベーションはエア・リキードの戦略の中心である。2013年に、エア・リキードは二つのオープン・イノベーションを促進する二つのイニシアティブを開始した。すなわち、i-Labはイノベーション研究所であり、ALIADは当社グループの資本投資をした子会社で、技術のスタートアップ企業に対するマイノリティ投資を行っている。2014年、当社グループはパリーサクレ研究所の現代化に伴う投資を決定し、インダストリーとヘルスケア向けのガス・シリンダーの開発センター及び極低温製造技術のための先端的研究拠点を作り出した。2015年に、エア・リキードは、フランスでクライオキャップ（Cryocap™）を始動させた。これは、独自の産業装置であって、低温過程における水素の産出において放出される二酸化炭素を確保することを可能

にするものである。浄化された後、確保された二酸化炭素は、炭酸ガス供給の様々な産業上の需要に利用することができる。

加えて、世界的な規模で、エア・リキードは、マーケットにおいて燃料電池電気自動車の立ち上げを行っている自動車メーカーとともに、積極的に水素エネルギーの開発に貢献している。エア・リキードは、水素補給ステーションの建設を拡大し（米国、日本、フランス、ドイツ、ベルギー、デンマーク及びオランダ）、その多数が一般公衆によってアクセスできるものとなっている。

エアガス社に対する買収提案

エア・リキードとエアガス社の統合によって、高度に補完し合う2社が一つになって、北米及び世界中の顧客に、一段と向上した価値、サービス及びイノベーションを提供することになる。米国では、パッケージ化ガス事業並びに関連商品及びサービスにおけるエアガス社の指導的立場と、エア・リキードの補完的事業活動における実績が、統合企業による製品提供の範囲と競争力を高める。

この買収によって、世界最大の産業用ガス市場である米国市場でエア・リキードのプレゼンスが高まり、将来の成長という点でエア・リキードに理想的な立場をもたらすことになる。加えて、エア・リキードのテクノロジーの展開を加速するためにエアガス社の実績を活用することにより、一段の成長の余地がある。

この大きな変化を起こす統合によって、エア・リキードの世界的な指導的地位が強化され、世界最大の産業用ガス市場である米国におけるプレゼンスが高まり、将来の成長という点で当社グループに理想的な立場をもたらすことになる。

エアガス社の株主は、エアガス社の発行済株式総数について、現金で一株当たり143米ドルを受け取る。この総数は、完全希薄化ベースで134億米ドルの企業価値を表しており、エアガス社債務の想定を含んでいる。

エアガス社株主は、2016年2月23日に開催された臨時株主総会で、エア・リキードによるエアガス社の買収を承認した（エアガス社の発行済株式の単純過半数が要件）。この取引は、必要な反トラスト法に基づく承認及びその他の規制当局の承認、並びにその他の慣習上の条件及び規定に従うものである。両当事者は、速やかに進捗させることを望んでいる。

この統合は、エア・リキードが米国で長年にわたり良好に運営してきた実績の上に成り立っており、エアガス社の比類なき国内でのプレゼンス及び米国における1百万人以上の顧客、並びに電子商取引や電話セールス能力を含む同社の優れた顧客向けプラットフォームから恩恵を受けることができる。この統合後の法人主体は、米国における最も高度な多角的流通ネットワークによって、並びに統合された上流・下流モデルによる競争力のある商品提供によって、顧客により優れたサービスを提供することができる。

買収によって、エア・リキードの世界的な指導的地位が強化され、ガス＆サービスの売上をおよそ30%増加させることになる。買収の完了によって、統合会社は、北米で首位となり、欧州、アフリカ／中東及びアジア・太平洋でも首位を確固たるものにする。また、世界規模で、インダストリアル・マーチャント事業及びラージ・インダストリー事業においても首位となり、エレクトロニクス事業で同一首位となる。

統合会社は、市場に新たな製品やサービスをもたらすための科学的専門知識、業界トップの技術及び顧客洞察力を織り込んだイノベーション戦略を引き続き実施していく。また、とりわけデジタル技術を活用することで、現行の提案を改善し、新たな市場を開拓する。加えて、この統合は、成長のための理想的な態勢となっている有力なグローバル組織の一員として、従業員にとって新たな機会を創出することになる。

エア・リキードは、3億米ドル以上の税引前原価、効率性及び営業量の相乗効果を、その大部分を2～3年以内に実現するよう計画している。この処理は、1年目から徐々に拡大すると予想されている。当社の目標は、S & Pの信用格付け「A-」を維持することである。

エア・リキードは、この処理のためのつなぎ融資にコミットしており、30億ユーロから40億ユーロまでの範囲での増資並びに米ドルとユーロの長期債券の組み合わせによるリファイナンスを行う意向である。

2015年12月31日時点で、この処理は、買収費用を除いて、財務諸表に影響を与えてはいない。

なお、当事業年度の末日後である平成28年5月23日、当社グループはエアガスの買収を完了した。この買収により当社グループは、年間連結売上高200億ユーロ、従業員約68,000人となることが見込まれる。

（２）【日本における活動の沿革】

当社の日本における活動は、1907年にチャールズ・ファール・ブランド氏が大阪市安治川河口の大阪鉄工所（日立造船の前身）内に桜島工場を開設し、当社製の酸素製造機で日本初の酸素の製造を開始したことに始まる。

その後、1910年に「日本オキシジェン・エ・アセチレン会社」を設立し、前記事業を継承、大正のはじめ、商号を「帝国酸素アセチレン会社」に変更した。1923年には神戸市にその支店を設け、「帝国酸素アセチレン会社」を吸収して「液体空気会社」の商号で営業を継続した。1930年8月、当社と住友合資会社との共同出資により「帝国酸素株式会社」（現 日本エア・リキード株式会社）を設立し、「液体空気会社」の営業設備一切を継承した。その後、帝国酸素株式会社は、当社の最先端の技術を積極的に導入し、日

本初の液化酸素の製造工場を操業、また空気分離装置の製作を開始するなど、日本の産業ガスビジネスの発展を牽引し、エレクトロニクス、ヘルスケア分野へもその領域を広げるなど、国内に子会社30社及び関連会社22社を擁する企業となった。さらに、2002年には、英BOC社の日本子会社である大阪酸素工業株式会社との間で、産業用、医療用ガス事業を統合することで合意に達し、2003年1月に日本エア・リキード株式会社を分割会社、大阪酸素工業株式会社を承継会社とする会社分割を行い、同時に大阪酸素工業株式会社の商号をジャパン・エア・ガシズ株式会社に変更した。なお、この会社分割により、日本エア・リキード株式会社はジャパン・エア・ガシズ株式会社の株式の55%を所有することになった。さらに、2006年、当社グループは、ジャパン・エア・ガシズ株式会社の残りの45%の株式を買い取り、同社は当社グループの100%子会社となった。この統合により、同社は、当社グループの日本及びアジアにおける発展のために重大な役割を果たす存在となった。2007年9月、日本エア・リキード株式会社とジャパン・エア・ガシズ株式会社は合併し、日本エア・リキード株式会社とし新たな第一歩を踏み出した。一方、当社の100%子会社としては、1986年に設立した株式会社エア・リキード・ラボラトリーズ（本社：つくば市）があり、現在、同社はエレクトロニクス向け特殊ガスの基礎研究及び分析技術の研究を行っており、当社グループにとって貴重な研究機関のひとつになっている。また1987年に当社グループのアジア・太平洋地域における活動の横断的な調整機能を果たすことを目的として設立したエア・リキード・パシフィック株式会社（現 エア・リキード・アジア・パシフィック株式会社、本社：東京都港区）がある。また、その他子会社としては、1961年に設立した、潜水用製品を販売する日本アクアラング株式会社（本社：神奈川県厚木市）がある。

3【事業の内容】

グループの事業内容はガス＆サービス、エンジニアリング＆建設、グローバル市場＆テクノロジー（2015年からの新事業）その他に分類される。

ガス＆サービス

ガスの供給は、輸送費を節約するため現地生産が不可欠である。それゆえ、エア・リキードの製造設備は世界中に建設され、各地で必要なボリュームやサービスを基に、様々な種類の顧客・産業に提供されている。ガス＆サービス事業活動の運営管理は4大地域（欧州、南北アメリカ、アジア太平洋、及び中東・アフリカ）において実施されていて、それぞれ異なる顧客市場の変化に適用するためにワールド・ビジネス・ラインに統括されている。

- ・ **ラージ・インダストリー事業**においては、ガスの使用量が多くパイプラインを通じての供給が求められる金属、ケミカル、精錬、電力産業の顧客に対応するための大型製造設備にて産業ガスを供給する。またラージ・インダストリー事業本部は当社グループの他の事業部門（ビジネス・ライン）に対しても産業ガスを供給している。
- ・ **工業事業**は、様々なガス、アプリケーション装置、及びサービスを提供している。工業事業は、あらゆる規模の業界に対してサービスを提供し、中規模もしくは大規模な需要に対してはバルクガス（液化ガス）、少量の需要に対してはシリンダー（気化ガス）の形態をベースとしている。
- ・ **ヘルスケア事業**においては、病院や在宅患者を対象に、医療ガス、衛生製品、医療機器、及びサービスを提供する。さらに、化粧品に加え、製薬市場、ワクチン市場に向けヘルスケア特殊材料等をも製造、販売している。
- ・ **エレクトロニクス事業**においては、半導体、フラットパネル、及び太陽光発電パネル等の製造を対象に、ガスやサービスを提供している。エンドユーザーの使用目的に合わせ、ガスはそれぞれ異なる状態や方法で提供される。すなわち、パイプラインでは気化ガスで、低温トレーラーでは液化ガスで、少量・特殊ガスに適用される高圧シリンダーでは気化ガスで納品されている。

このガス＆サービス活動は当社グループの総売上高の90%を占めている。

ラージ・インダストリー事業

ラージ・インダストリー事業本部は、金属、化学、精錬及びエネルギー事業分野の顧客に対して、顧客自らの製造に欠くことのできないガス・エネルギーソリューションを提案し、それによってプロセス効率の向上、さらには顧客の向上をより環境親和的にする提案を行っている。この分野における世界的リーダーとし

エア・リキードは、専門の社内開発・エンジニア部門を活用し、投資の選別やしばしば数百キロに及ぶパイプライン・ネットワークを必要とするプロジェクト遂行のための特許技術や盤石なプロセスにて差別化を図っている。

同事業本部では、工場やパイプラインのネットワークを通して、酸素、窒素、アルゴン、水素、一酸化炭素を供給している。2015年12月31日現在、全世界で大型空気分離装置(ASU)355基、水素及び一酸化炭素を製造するためのメタン水蒸気改質装置（SMR）50基、及び顧客に蒸気と電気を供給するコジェネレーション工場17施設がある。

- ・ **金属産業**においては、製鉄の工程でエネルギー効率を高め放射を減らすために酸素が使われる。新規プロジェクトの大半は現在発展途上国経済にて実施される。
- ・ **ケミカル産業**においては、製造工程で酸素、水素、一酸化炭素が使われ、設備の不活性化のために窒素が使われる。
- ・ **精錬産業**においては、燃料を脱硫し炭化水素を分解するために水素が用いられる。水素の需要は排気規制の強化と炭化水素使用をその理由として年々高まっている。
- ・ **電力あるいはケミカルに関連する数々の産業**が大量の酸素を用いて、石炭・天然ガス・合成ガスを、合成燃料あるいは電力の製造に転換している。顧客の需要を満たすために大量のガスが必要となる。エア・リキードは、工場から直接パイプラインで、あるいは専用工場や異なる工場のネットワークにてガスを供給する。エア・リキードは、過去40年間自らのパイプライン・ネットワークを拡張してきた。合計9,200km（およそ5,700マイル）に及ぶ長さのパイプライン・ネットワークは、ロッテルダムからダンケルクまで北部ヨーロッパに広がり、あるいはレイク・チャールズからコーパスクリスティまで米国メキシコ湾沿いに広がっている。さらには、ドイツ、イタリア、シンガポールにて、あるいはより最近では中国にて当該国にて発達する工業地帯を支える中規模のローカルパイプラインネットワークも建設されている。

産業ガスの使用は様々な工業プロセスにて必須。供給が止まれば製造が止まってしまうため、供給の信頼性が欠かせない。しかし、安定供給の必要性にもかかわらず、顧客のガス費用は全製造コストのうちわずかの割合を占めるにすぎない。

産業ガス製造に必要な原材料は、製造施設の種類や地域により様々である。酸素・窒素の製造には空気と大量の電力が必要である。水素や一酸化炭素の製造は、天然ガスを用い電力はあまり使われない。コジェネレーション設備には天然ガスと水が用いられる。これらの製造プロセスの電力及び資本の集約度は一般的に高い。ガス供給契約期間は一般的に15年間である。特定のプロジェクトでは、契約期間は20年間以上に及ぶ。新たな産業の顧客の現場のために新たな契約に署名することは、将来の成長を保証するものとなる。

こうした契約にて、当社グループはガス供給に関する長期間のサービス継続と高い信頼性を保証する。一方で、こうした契約は電力や天然ガスといった費用の変動をスライド式に管理し、またテイク・オア・ペイ条項により最低引き取り量を保証している。

工業事業

工業事業本部は、職人、中小企業、大手多国籍メーカー等広範囲に及ぶ市場や顧客を対象とし、工業プロセスの実施と最適化のための包括的ガスソリューションを提案している。事業上の専門性や世界的事業展開に支えられ、エア・リキードは100万社を超える顧客に対して、産業ガス、アプリケーション装置、及び関連サービスを含むイノベティブなソリューションを提供している。

工業事業は、5つの主なマーケットを対象としている。

- ・ **素材とエネルギー**：このマーケットの顧客は幅広い異なったガスを使用する。酸素の使用目的は、ガラス・金属製造工程における電力消費量削減や排水処理にある。窒素の場合は、酸素に影響される製品を保存するための不活性雰囲気を作ることとする。また二酸化炭素を使用する理由は飲料水処理であり、ヘリウムはダイビングやMRI用である。窒素と二酸化炭素は石油・ガスの回収や、場合によっては水や溶液使用量の削減のためでもある。
- ・ **自動車及び製造**：アルゴンとアルゴン混合ガスは製造業の金属溶接に使われ、水素と窒素は熱処理用、特殊ガスは排気ガス分析、ヘリウムはエアバックに、そしてクリプトンやネオンのようなレアガスは照明や断熱用を使用される。酸素とアセチレンは金属の過熱や切断工程で使われる。エア・リキード

はこのように、顧客の高品質の製品製造を可能にするとともに、製造プロセス向上や作業環境保全を可能にしている。

- ・ **食品及び製薬品**：当社グループのテクノロジーは、使用期限（賞味期限）を広げ、食品・製薬品の製造・冷蔵プロセスを改善する。同市場の三大事業は、飲料のための二酸化炭素供給、MAP（ガス置換包装）のための混合ガス供給、及び食品又は食品の冷凍のための窒素供給である。エア・リキードは、これら製品が市場の規制に従い、とりわけこれらガスの完全に追跡可能にしている。
- ・ **テクノロジー及び研究**：産業ガスが使われる領域は、光電子工学プロセスにおける電子部品の組み立てや容器封入で、とりわけLED製造や光ファイバー、あるいはシリコンシリンダー延伸においてである。特殊ガスはとりわけ、分析装置の校正用として、研究所や分析ラボにて用いられる。また特定のガスや装置が様々な用途にて開発されている。
- ・ **職人およびネットワーク**：幅広い種類のガスが、配管・ヒーティング・換気・エアコン・産業メンテナンス・自動車修理といった活動において、大部分は溶接のために提供されている。これらのガスは特定の目的のためのパッケージ・圧縮されたガスの形のシリンダー・で、顧客の用途に応じてカスタマイズされる。

これらのガスは、顧客の現場に、高圧シリンダーを用いたガスの形で、又は、液化ガスの形態で専用トレーラーにより、もしくは、オンサイト製造設備を用いて製造される。配送は伝統的にローカルベースで行われ、配送が製造拠点から200から250kmを超えるのはまれである。工業事業本部の活動は、主にラージ・インダストリー事業本部のガス製造能力に依存しつつ、工業事業本部独自の配送網が作り上げられている。エア・リキードはガス供給の信頼性と使用装置（タンクやシリンダー）の品質を保証する。それに加えて、遠隔監視装置や追跡システムの開発は、配送の最適化のためにより広範にわたるものとなりつつある。

ヘルスケア事業

ヘルスケア事業本部は、世界各地にある7,500以上の病院及び130万人の在宅患者にガス、医療機器、衛生製品を提供している。同事業本部は子会社Seppicの特殊材料製造販売を含み、化粧品及び製薬・ワクチン市場にもサービスを提供している。エア・リキードは、いくつかのガスの医薬品指定および多数の利害関係者（患者、医師及び支払者）双方に関する厳しい規制上の要件に服するこの事業分野において、世界をリードする企業の一つである。医療ガスの活動部門の地理的な広がりや工業事業における地理的広がりに対応し、在宅医療事業、衛生及び特殊材料の部門は欧州により集中している。結果として、80%以上のヘルスケア事業の売上高はヨーロッパにおけるものである。

病院・診療所に対する事業では、エア・リキードは、手術室、ICU等の緊急ケア、及び一般病棟に対する酸素や笑気ガス等の医療ガスを提供している。さらに当社グループは、とりわけ急性肺動脈高血圧症（VasoKinoxTM）の蘇生や鎮痛（KalinoxTM）に使われる治療ガスへのイノベーション開発も行っている。複数の治療ガスが現在も開発中であり、当社グループは既存市場の製造販売許可を拡大している。

エア・リキードはさらに、広範囲に及ぶ衛生製品（手、皮膚、医療器具、表面等の衛生）を病院・診療所に提供し、それによってとりわけ院内感染を防止している。このように、エア・リキードは、患者の安全、とりわけ手術室やICUでの衛生に貢献している。また衛生製品は製造業者にも供給され高レベルの衛生が求められるプロセスにて使われている。

在宅医療において、エア・リキードは酸素療法を超えたサービスを提供している。エア・リキードの抱える、慢性肺疾患、睡眠時無呼吸症候群、パーキンソン氏病を患う在宅医療患者数は130万人を超え、彼らに長期医療技術サービス及びフォローアップケアを提供している。患者の処方モニタリングや彼らの治療継続支援を通じて、在宅医療プロバイダーであるエア・リキードは患者／医師／保険の関係における主要な役割を果たし、また日々の患者の健康・高品質な生活や公共医療の効率改善に貢献している。

ヘルスケア事業における活動は、部分的に、多くの発展途上諸国におけるヘルスケアのインフラ・体制作りを通じて世界規模で成長している。また慢性患者が自宅にて治療を受けられる在宅医療については、高いレベルの慢性病罹患率や人口の高齢化によって需要が高まっている。こうした活動は、先進国での医療費増の制約への一つの解決策ともなっている。

子会社Seppicの活動を通じて、エア・リキードは、美容を対象とした賦形剤や活性成分、ワクチンのための抗原性補強剤、投薬治療のためのコーティング膜といった特殊材料を供給している。

過去20年以上もの間、エア・リキードは、欧州（フランス、ドイツ、イタリア、英国、スペイン、及びオランダ）、カナダ、及びオーストラリアにて主要なヘルスケア企業として活躍している。加えて、当社グループは、米国（医療ガスのみ）、南米、アフリカ、及び日本においても事業を展開し、昨今では東欧、韓国、中国においても、当該国での制度の確立とともに事業を拡大している。

エレクトロニクス事業

エア・リキードは、半導体、フラットパネル、及び太陽電池の大手メーカーにサービスを提供し、その専門性、グローバル規模のインフラ、及び戦略的な各国単位の製造拠点を最大活用している。エア・リキードのイノベーションに富んだエレクトロニクス材料は、さらなる移動性、連結性、演算処理能力、及び電力消費にかかる顧客からのよりチャレンジングなニーズに応えている。当社グループの提案には、超高純度キャリアガス、広範囲に及ぶ特殊ガスやアドバンスド・プレカーサが含まれていて、安全な配送、精錬、及びオンラインでの純度制御を可能にしている。これらの最も洗練された材料は、新たなマイクロチップにおける絶え間ない微小化にとって必須である。現場において、当社グループの液体ガス、アドバンスド・プレカーサ、及び装置のトータルマネジメントや、顧客の製造プロセスを絶え間なく向上させるための最先端分析サービスにおける高い専門性はメーカーの高い信頼を得ている。エレクトロニクス事業本部は、ガスを輸送し、エレクトロニクス機器を不活性化・保護し、顧客の製造ツールを浄化するためのオンサイト設備から、キャリアガス（おもに高純度窒素）を顧客に提供している。キャリアガスを常に、コンスタントに提供するためには、顧客からの長期的コミットメントが必要であり、また顧客の製造施設の近くに又はその施設内に製造ユニットを建設することも必要である。

当社グループは、特殊ガスやアドバンスド・プレカーサ・モジュールのように、半導体やフラットパネル、太陽電池の製造で使われる素材を提供している。2013年に行われた、ボルテックス社の買収により、当社グループのアドバンスド製品群は広がった。かかる製品群について、ALAMの名称でグループ化されたグループはALOHATM やVoltaixを含む高付加価値を付して製品を開発、販売している。これにより、主要顧客との関係が強化され、高度な分子化合物における研究・工業化に新たなシナジー効果がもたらされた。

エレクトロニクス事業本部は、顧客の新規製造施設にて、装置を供給し、超高純度ケミカル製品およびガスの配送ユニットおよびネットワークを導入している。

最後に、顧客へ包括的サービスを提供するための専門性や意気込みを基に、エア・リキードはジャストインタイム方式のオンサイト流体管理及び品質管理サービスをも、厳格な安全条件の下に提供している。エレクトロニクス事業モデルは、主として長期的キャリアガス供給契約、及び継続的な技術革新を基とし、最先端のプレカーサモレキュール設計を通じて顧客のニーズに応えている。キャリアガス、特殊ガス、新型プレカーサモレキュール、装置、及び設置サービス等を組み合わせることで、エア・リキードは景気循環による売上の変動を最小限に抑え、強い成長への潜在性をもたらしめている。エレクトロニクス事業の規模においては、アジアが63%、南北アメリカ大陸が25%、欧州が12%となっている。

生産及び物流シナジー効果

ガス&サービスを構成する4つの事業本部は、近接性（顧客の製造施設に近くあるべきである）をキーとする強い産業的哲学によって緊密に結びついている。効率良い産業ネットワークのおかげで、エア・リキードは顧客への距離の近さを活用して、彼らのニーズを吸い上げ、市場の変化を理解し、イノベティブなソリューションを提案している。この手法により当社グループは、多様な範囲の事業及び市場を狙うことが可能になる。

さらなるパフォーマンス向上を探求し、当社グループは複数の領域におけるシナジー効果を求めている。

- 工業：新規資産を各地にて投資し、それを受けて複数の事業本部間でこれらの資産を相互に活用する。

電力供給をグローバル化し、エネルギー（電力や天然ガス）の購買をグローバル化している。

- エンジニアリング及び建設：当社グループのグローバルな専門性を共有し、知識の移管、各地の支援を行う。

■研究及び開発：新しいアプリケーション開発にたゆまぬ努力を続けている。

■人的資源：地域・事業本部間を超えたマネジメント文化を共有し、当社グループの男女スタッフの潜在的の高い人材を選び、トレーニングし、開発すると同時に、コンピテンシーの共有を目指している。

これらのシナジー効果を組み合わせることによって、エア・リキードがより強力になり、成長し、長期的価値の創造を続けることができる。

エンジニアリング&建設（E&C）

顧客が製造に必要とするガスを提供するため、エア・リキードのエンジニアは特許技術を開発した。一世紀にわたり、当社グループは自らの使用を目的として、あるいは社内で使用するガスを自ら製造しようとする顧客への販売を目的としてガス製造設備を設計、建設している。今日エア・リキードは自らの特許技術を基に空気分離装置（ASU）の生産性を絶えず向上させる能力を評価されている。

2007年のルルギ買収により、当社グループは専門性の領域を拡大した。エア・リキードは、ルルギが50年の年月をかけ開発した特許技術を保有し、蒸気メタン改質法を通じて水素と一酸化炭素を製造している。ルルギの買収はさらに、石炭・天然ガス変換技術にまで当社グループの提案範囲を拡張し、合成ガス、純正天然ガス、メタノール、プロピレン、液化燃料、及びバイオ燃料の製造が可能である。このE&Cの適性は、当社グループの組織化を助け、ガス製造プロジェクトの上流をカバーし、顧客のプロセス開発をサポートし、ガス及び装置の販売増を加速する。開発の段階に応じて、気候の変化への対応に役立つ技術ソリューションを提案することが可能で、それにより工場にて排出されるCO2を捕獲することもできる。

エア・リキードのエンジニアリング&建設活動の多くは、産業ガス製造技術の向上に注力している。それゆえ、2015年受注残の67%はエアガス、あるいは水素及び/又は一酸化炭素製造設備の建設に関するものであった。

顧客のあらゆる市場を網羅するため、エンジニアリング&建設事業は北米、欧州、日本を拠点に世界に展開する15の研究施設にて世界が広範囲にカバーされている。このような市場の網羅によって、当社グループはグローバルな需要を満たし、それと同時に製造コストを抑えることができる。

当社グループは、装置の販売以上にガス販売の拡大を望む。しかし、エンジニアリング&建設は社内外ともに当社グループにとっての大きな戦略的価値を有している。内部的には、当社グループはガス&サービスのプロジェクト段階の投資の間、関連する技術リソースによって利益を得ている。その専門性は高く、当社グループの産業ガス顧客のニーズを満たす効率のよい製造施設を設計する上で欠くことができない。さらに、また当社グループがサイトの買収をするにあたり、購入資産の品質における適切な評価を可能にしている。

エンジニアリング&建設活動は第三者顧客へも対応している。エア・リキードは、顧客が所有し運営するカスタマイズされた施設を設計、建設する。また、第三者への活動によって、当社グループは恒久的にその保有する技術と商業的提案にかかる競争力を評価できるわけである。特に、エア・リキードは、自らガスを製造し、自らの産業プロセスをよく理解し、プロジェクトに投資をする顧客との緊密な関係を構築することができる。場合によっては、装置の販売を意図して開始された交渉が、産業ガス供給の長期契約として結実するといったことが起こる。第三者顧客の活動の一環として、そこで用いる戦略は、契約の建設リスクを排除した研究を対象とした契約や装置販売契約を内容とする。よって、連結収益への貢献は年度により様々である。

2015年には、統合されたエンジニアリング&テクノロジーの売り上げは、775百万ユーロであり、受注残は41億ユーロとなっている。

グローバル市場&テクノロジー

科学、技術、ビジネスモデル及びデジタルを活用して、新しい事業分野である「グローバル市場&テクノロジー」は、グローバルなアプローチを必要とする新しい市場に集中しており、以下から構成される。

■アドバンスドビジネス&テクノロジー（aB&T）は、エネルギー変化に関連する新市場の開拓を担当する。すなわち、バイオNGVを用いたクリーン輸送、窒素の移動式冷却装置、バイオガスを天然ガスネットワークへ処理、注入、宇宙開発、航空宇宙、極低温事業であって、主要技術を用いている。

■エア・リキードマリタイムは、海底油田とガスプラットフォームを用いたガスの利用の開発（建設及び保守、不活性化、掘削補助、分析業務、ガス潜水）、海上風力タービン、ヘリウム等の高付加価値分子の低温海上輸送を担当する。

新事業には、1,400人の従業員がいて、2015年に292百万ユーロの売上げを算出している。

その他の活動

エア・リキードはガス・装置の販売に加え、その他の活動を開発してきた。「その他の活動」における2015年の連結収益は561百万ユーロで、当社グループ収益全体の3%を占める。

溶接

エア・リキードは、溶接・切断技術の開発において重要な立場にあり、広範囲に及ぶ関連装置、消耗品、及びサービスを知名度あるブランドで市場に展開している。主に欧州を拠点とし、エア・リキード・ウェルディングは幅広い市場（海軍工廠、自動車、移動設備、インフラ、ボイラー、ディストリビューター、機械・装置、エネルギー等）を網羅する。

エア・リキード・ウェルディングは継続してイノベーションを模索し、常にパフォーマンス、生産性、安全性、及び快適な職場空間の向上に努めている。

ダイビング

アクアラング商標は、深海ダイビングや水泳設備をプロフェッショナルにそして一般個人に販売している。

競合

世界的な規模において、産業ガス分野には4社の世界企業（エア・リキード、リンデ（独）、ブラックスエア（米）、及びエア・プロダクツ（米））で構成される。さらに地域的規模の企業も複数存在する（大陽日酸（日）、エアガス（米）、及びメッサー（独）、Yingde（中国）及びHangzhou Oxygen Plant Group（中国））。最後に、各国市場では中規模クラスの企業が多数活動している。

ラージ・インダストリー事業では、企業は自社製造かオーバーザフェンスのガス供給かのどちらかを選択することができる。自社製造は、水素製造のうちの推定80%に相当し、酸素製造の65%にあたる。ガスの自社製造を行う企業は、当社グループの競合他社と位置付けることができる。しかし、自社製造からオーバーザフェンスへの潜在的移行は、大きな成長への機会である。自社製造の程度は、それを行う顧客の地域、産業セクター、及び文化により大きく左右される。先進国経済では、水素供給は大幅にオーバーザフェンスであり、一方で精錬のための水素供給は依然として自社製造である。発展途上国においては、比較的最近ながら、オーバーザフェンス供給が著しく増加している。エア・リキードは、オーバーザフェンスの産業ガス供給における世界的リーダーであり、この点で他の三大グローバルプレーヤー及びいくつかのローカルプレーヤーと競合の関係にある。

工業事業は、若干の高付加価値ガス商品を除き、製造拠点から250km以内に配送が限定されている点で、ローカルな事業である。この市場は顧客の規模や活動が多種多様に及ぶのであるが、それゆえ、関連企業には、ガスの製造販売を行う場合と単なる販売のみの場合を含め小規模から中規模のローカル企業が多数存在する。

エレクトロニクス事業においては、三大大手ガスメーカー（エア・リキード、エア・プロダクツ、及び大陽日酸）が大きな役割を果たしている。

最後に、ヘルスケア事業について、大半の産業ガス企業は酸素を病院に提供しているが、将来性ある治療ガス市場に参入している企業はわずかである。在宅医療の分野は2012年、リンデが欧州及び米国の買収に続いて規模を拡大し、より統合された。エア・リキードは欧州でのトップのポジションを強固にし続ける。しかし、同市場は、多数の小規模企業等が存在し各地域でマーケットが分断されている。この地域別の市場の状態により、買収の機会が生まれる。最後に、エア・リキードは、衛生製品と特殊材料の市場を開発した唯一の産業ガス・医療ガスメーカーである。エア・リキードはヘルスケア事業分野における本格的プレーヤーという位置を確立しており、差別化を示す要素を兼ね備えている。

エンジニアリング&テクノロジーにおいて、エア・リキードは、産業ガスメーカーと競合している。空気からガスを分離する「低温」技術において、競合企業はリンデ、エアプロダクツ及びブラックスエアーである。石炭のガス化や合成ガスの化学変換を用いて水素を製造するため「ホットな」技術において、最も名のある競合企業はテクニップ（仏）、Haldor Topsoe（デンマーク）である。発展途上国経済からの競争も大きくなっており、例えば、エアガスではHangzhou Oxygen Plant Group、YingdeやKaifeng（中国）が挙げられる。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

当社には親会社はない。

(2) 子会社及び関連会社

主要な連結対象会社については、「第6 経理の状況」の連結財務諸表注記の末尾に掲載している。2015年度に実施した企業買収については、「第3 事業の状況 1 業績等の概要」の(1)を参照。

5【従業員の状況】

人数 ^(a)	51,500人
-------------------	---------

(a) 2015年12月31日時点。完全な連結対象会社の被雇用者数。

労働組合との関係に関しては、特記すべき事項はない。

第3【事業の状況】

1【業績などの概要】

（1）【2015年度業績のハイライト】

a. 産業向け事業の進展

2015年中、ラージ・インダストリー事業において、発展途上地域だけではなく先進地域においても新規契約が締結された。

- エア・リキードは、米国ルイジアナ州において、玉皇化工向けの新規の空気分離ユニット（ASU）の建設を開始した。1億7,000万米ドルが投資されるこのユニットは、1日あたり2,400トンの酸素製造能力を有する。このASUは、当社グループの広範囲に及ぶパイプラインシステムに接続され、供給の信頼性を向上させる。さらに、エア・リキードは、自社の最先端技術であるMegaMethanol®のライセンスの供与も行う。この契約は、当社グループの独自技術を長期的な酸素供給に組み合わせる相互補完的な提案に対する顧客の評価を表している。
- エア・リキードは、国際的な総合エネルギー化学会社であるサソール社と、南アフリカのセクンダ工場への産業ガスの供給に関する長期契約を締結した。エア・リキードは、1日あたり酸素製造能力が5,000トンに達する史上最大の空気分離ユニット（ASU）を建設するため、約2億ユーロを投資することとなり、産業ガス製造の歴史における重要な節目となるだろう。操業開始は、2017年末となる見込みである。サソールがセクンダ工場において必要とする酸素を産業ガス製造専門会社に外注するのは初めてである。
- オーストラリアでは、エア・リキードは、総合鉱業・金属リサイクル会社であるニルスター社のために空気分離ユニット（ASU）の建設を開始した。6,000万ユーロが投資されるこのユニットは、1日あたり1,400トンのガスを生産することとなり、2016年に稼働開始予定である。供給されるガスによって、ニルスター社は当該サイトにおける生産能力を向上させ、効率性を高めるとともに、環境フットプリントを削減することができるだろう。
- エア・リキードは、中国における様々な産業分野において、新たに長期契約を締結した。
 - ・ 中国首位の民営の銅精錬会社であり、世界最大の銅製造会社の1つである山東方圓との契約である。当社グループは、2017年に稼働開始予定の1日あたり2,000トンの酸素製造能力を有する空気分離ユニット（ASU）に約6,000万ユーロを投資することとなる。供給される酸素によって、精錬の生産性が高まるだけでなく、二酸化酸素排出量を削減し、メンテナンス費用も減少するだろう。
 - ・ 中国の四大石油・天然ガス探査製造会社の1つである延長石油集団の子会社である延安能源化工との契約である。当社グループは、1日あたり酸素製造能力が合計で2,800トンとなる2基の最新式空気分離ユニット（ASU）に約8,000万ユーロを投資する予定である。これらの稼働開始は2018年初めになると見込まれている。

2015年中、ラージ・インダストリー事業において、数件の施設が新規稼働した。

- 1 サウジアラビアでは、ヤンブーのエア・リキード史上最大のプラントが操業開始した。このプラントでは、2基の大規模水素生産ユニット（SMR）と1基の精製ユニットによって、水素生産能力が合計340,000nm³/時となった。3億5,000万ユーロが投資されたこの設備は、長期契約に基づきYASREFの新しい製油所（サウジ・アラムコとシノベックの合併会社）に水素を供給する。供給された水素は、生産される燃料の硫黄含有量を削減するために使用される。
- 1 ドイツでは、ケルン近郊のドルマーゲンに、水素・一酸化炭素生産ユニット（SMR）を新設した。当社グループは、この最新鋭の生産ユニットに約1億ユーロを投資した。このユニットは、年間生産能力が、水素22,000トン、一酸化炭素120,000トンで、コベストロ社の新しいTDI（トルエン・ジイソシアネート）生産プラントに供給する。さらに、ライン-ルール・パイプライン網の他の顧客にも水素を供給する。

2015年中、インダストリアル・マーチャント・チームによって、新製品が開発された。

- 1 例えば、北欧地域では「職人ネットワーク」市場向け小型Albee™シリンダー専用のデジタルポータルが、サービスを開始した。このオンライン販売プラットフォームによって、末端の顧客は一番近い販売代理店にシリンダーの価格を問い合わせ、注文することが可能となり、日々の生活を便利にすることができる。
- 1 また、別の例では、「素材・エネルギー」市場に組み込まれるガラス産業では、ガラス溶解炉で空気の代わりに純酸素を使用することによって、エネルギー消費量と汚染物質排出を低減することができる。2015年のCOP21では、当社グループは高温酸素燃焼技術で、フランス-中国委員会の革新的製品アワードを受賞した。空気燃焼と比べて、この新しい「Heatox」プロセスでは、エネルギーを50%節約し、二酸化炭素排出量を50%削減することができる。

2015年中、エレクトロニクス事業では、エア・リキードは、日本、シンガポール、台湾の主要な半導体メーカーと数件の長期契約を締結した。当社グループは、家電製品とモバイル機器用の集積回路とメモリを製造する顧客の工場に超高純度キャリアガスを供給するために、1億ユーロを超える投資を行う予定である。この市場は、特にモノのインターネット化やビッグデータの活用の高まりによって拡大し続けている。

b. ヘルスケア事業における買収と新たな取り組み

2015年中、エア・リキードは、在宅医療事業をさらに買収することにより、当社グループが既に事業を展開している地域において、高密度化戦略を継続した。

- ドイツでは、当社グループはオブティマル・メディカル・セラピーズ（OMT）の買収により、その地位をさらに強固なものとした。この会社は、約5,000人の患者に在宅医療サービスを提供しており、免疫療法、疼痛管理、肺動脈高血圧症、パーキンソン病の治療などを含む在宅輸液サービスの専門的技術で評価されている。
- エア・リキードは、呼吸器系疾患の在宅治療と監視（酸素療法、持続陽圧呼吸療法、非侵襲的換気療法）を専門とする主要企業であるバイウォーター・ヘルスケア・アイルランド・リミテッドの買収によって、アイルランドでの活動を拡大した。

当社グループのヘルスケア企業であり、衛生用品を専門とするシュルケは、2件の買収によって、事業活動を拡大した。

- アジア太平洋地域では、エチコンの一部門、アドバンスト・ステリライゼーション・プロダクツの皮膚消毒・衛生事業部門であるヘルスケア・アンチセプティクス・ソリューションズ（HAS）を買収した。
- チェコ共和国では、ボヘミアの衛生部門を買収することにより、東欧でのシュルケの事業活動を拡大し、取り扱う製品の範囲を広げた。

2015年中、エア・リキードは、ヘルスケア事業において新たな取り組みを開始した。

- ERS（欧州呼吸器学会）年次国際セミナーの際に、エア・リキードのヘルスケア部門は、睡眠時無呼吸専用のウェブサイトを起こ上げた。睡眠時無呼吸障害の治療の重要な立役者として、当社グループは、患者により多くの情報を提供し、提案される治療法について患者が理解できるように努めている。
- エア・リキードの在宅医療子会社であるバイタルエアは、パリに新しい患者センター、バイタルシティを開設した。バイタルシティは、患者に新しい治療法を提示することによって、患者との緊密な関係を築くことに重きを置いており、患者はバイタルエアのヘルスケア担当者とその場で会うことができるようになった。

c. 革新及び技術分野の新プロジェクト

当社グループは、水素駆動式移動体の分野においてさらに開発を継続した。

- 当社グループは国際的な物流及びサプライチェーン企業であるFMロジスティックによって、同社の水素駆動式フォークリフト現場配備計画の支援企業として選ばれた。当社グループは、フランスのオルレアン近郊のFMロジスティックの物流プラットフォームに、水素燃料電池式フォークリフトのための水素充填スタンドを設置した。
- さらに、ベルギー、デンマーク、フランス、ドイツ、米国、日本で、水素充填スタンドを新設する様々な投資プロジェクトが開始された。COP21の際、エア・リキードは、パリで初めての水素充填スタンドを設置した。このスタンドによって、パリにおいて初めてhypeという水素燃料電池式タクシーの配備が可能となる。

エネルギー転換の分野における主要企業であるエア・リキードは、再生可能エネルギー供給の主要企業であるフォンロシェ・グループの子会社、フォンロシェ・バイオガスの株式の5%を取得したと発表した。この買収に関連して、2つのグループは、フランス市場でのバイオガスの精製と価格安定化を含め、プロジェクトを展開していくため、それぞれのスキルを蓄積する計画である。

エア・リキードは、大規模科学プロジェクトのための極低温分野におけるリーダーシップを強化し、19の極低温設備の設計及び製造に関する新たな契約をITER - インドと締結したことを発表した。この契約によって、2012年と2013年に既に締結されていた2つの契約が完了し、ITERプロジェクトのためにエア・リキードが締結した契約の総額は約2億5000万ユーロに達する。このプロジェクトは、新しいエネルギー源としての核融合の科学的・技術的な実現可能性を証明するために実験炉を開発することを目的とする。

エア・リキードは、フランスで、低温プロセスを通じて水素製造工程で排出される二酸化炭素の回収を可能にする独自の産業設備Cryocap™の運転を開始した。回収された二酸化炭素は精製後、様々な炭酸ガスの需要に応じて使用することができる。この革新は、当社グループによるモビリティに関連するエネルギーとして使用される水素の製造における漸進的低炭素化を目標とするエア・リキードのブルー・ハイドロジェン・アプローチの一部である。

d. 社債発行

エア・リキードは、非常に有利な市場の条件を利用して、満期を迎えた社債の借り換えと開発資金の調達を行うため、発行日時時点で総額9億8,800万ユーロの社債を発行した。発行されたのは償還期間が7年から10年の確定利付債2つと、償還期間が2年から3年の変動利付債が2つである。この中の大型発行は、EMTNプログラムに基づいて発行された償還期間10年の5億ユーロの年利1.25%のクーポン付社債である。

さらに、これらの社債発行のうちの1つは、エア・リキード・ファイナンスによる台湾市場初の総額5億人民元（発行日時時点で6,800万ユーロ相当）の中国人民元建社債（「フォルモサ債」）の革新的な発行であった。こうしてエア・リキードは、この市場で中国人民元建債券を発行した初の台湾企業以外の企業となった。

e. 大型買収プロジェクトと地域的发展

当社グループは、2015年11月17日、米企業であるエアガスを買収する旨の合併契約を締結したことを発表した。形成を一変させるこの組み合わせによって、エア・リキードの世界におけるリーダーシップが強化され、エアガスの顧客には新たな機会が提供されるとともに、世界最大の産業ガス市場であるアメリカ市場にいてより強固な存在となる将来の成長に向けて、当社グループの立場は理想的なものとなるだろう。

エアガスの株主総会は、2016年2月23日に開催された特別株主総会において、エア・リキードによるエアガスの買収を承認した（エアガスの発行済み株式の単純過半数が必要とされた）。買収は、必要な反トラスト及びその他の規制、並びにその他の慣習的な条件及び規定に基づく承認を得ることが条件とされる。両当事者ともに、迅速に手続が進むことを望んでいる。

さらに、2015年中に、エア・リキードは新しい地域においても拡大を続けた。

- トルコでは、エア・リキードはメッサー・グループの現地子会社の買収を完了した。この会社は、様々な産業向けに工業、医療及び特殊ガスを提供しており、従業員数は70名ほどである。液体酸素、窒素及びアルゴンを製造するための空気分離ユニット（ASU）と、シリンダー充填センター3つを所有し、運用している。エア・リキードは、トルコ国内の最重要工業地域、アンカラ、イスタンブール、イズミルに進出することとなった。
- エア・リキードは、コロンビアでも事業を展開した。世界最大のコカ・コーラ瓶詰会社であり、南米最大の飲料会社であるコカ・コーラFEMSAとの契約を通じて、エア・リキードは、炭酸ガス製造ユニットと熱併給ユニットからなる新施設を建設および運用する。約4,000万ユーロに達するこの投資によって、エア・リキードはコロンビアの産業ガス市場に参入することが可能となった。

（２）【損益計算書】
【売上】

単位：百万ユーロ	2014	2015	2015/2014（変化）	2015/2014（比較可能数値）*
ガス＆サービス	13,800	14,752	+ 6.9%	+ 3.8%
エンジニアリング＆建設	723	775	+ 7.1 %	- 0.7%
グローバル市場＆テクノロジー	256	292	+ 14.0%	+ 11.4%
その他の活動	579	561	- 3.1%	- 6.7%
総売上高	15,358	16,380	+ 6.7%	+ 3.3%

*比較可能数値：為替変動、エネルギー価格変動、重大な範囲の影響は除外している。

新たな活動：2014年及び2015年の第3四半期までのガス＆サービス、エンジニアリング＆建設の売上高の増加に関するデータは、新しくグローバル市場＆テクノロジーの活動を創設したことの影響を含んでいる。

a. 当社グループ

2015年における当社グループの総収益は2014年と比べて6.7%増の16,380百万ユーロとなった。為替相場から6.0%増となる良好な影響を受け、特に年初に堅調となったが、エネルギーによる影響がマイナス2.6%となり足かせとなった。比較ベースにおける（為替、エネルギー価格及び著しい範囲の影響を除く）収益は3.3%増加した。2015年には著しい範囲の影響はなかった。

当社グループは、2015年末に「グローバル市場＆テクノロジー」という新たな活動を策定した。これには、当社グループのテクノロジーを活用し世界的なアプローチを必要とする革新的な活動が含まれている。一部は、既存市場（航空宇宙、航空学、極低温寒剤など）の展開を目標としており、その他はエネルギー転換（水素エネルギー、天然ガス自動車（Bio-NGVs）によるクリーン搬送など）に関連する新規市場の開設を目指している。グローバル市場＆テクノロジーは、当初は、エア・リキードの現行事業の境界線上で、これらの新たなグローバル活動のインキュベーターとして機能する。次の段階にて、当社グループの世界的なプレゼンスに下支えされて、これらの活動における販売展開を支援する。

b. ガス＆サービス

（以下、特に記載のない限り、すべての収入における変化は比較可能ベース（為替変動、エネルギー価格変動（天然ガス及び電力）、重大な範囲の影響は除外）である。）

ガス＆サービスの収益は、比較ベースで3.8%増の14,752百万ユーロであった。四半期売上の伸びは、当年度を通して改善した。収益は、公表済みデータで6.9%増加した。為替相場から6.0%増の良好な影響を受けたが、エネルギーによる影響がマイナス2.9%となり足かせとなった。

（イ）【地域別売上】

単位：百万ユーロ	2014	2015	2015/2014（変化）	2015/2014（比較可能数値）*
ヨーロッパ	6,604	6,749	+2.2%	+3.4%
南北アメリカ	3,384	3,595	+6.2%	+0.3%
アジア・パシフィック	3,402	3,850	+13.2%	+5.7%
中東及びアフリカ	410	558	+36.1%	+24.2%
ガス＆サービス合計	13,800	14,752	+6.9%	+3.8%

*比較可能数値：為替変動、エネルギー価格変動、重大な範囲の影響は除外している。

新たな活動：2014年及び2015年の第3四半期までのガス＆サービス、エンジニアリング＆建設の売上高の増加に関するデータは、新しくグローバル市場＆テクノロジーの活動を創設したことの影響を含んでいる。

地理：インドはアジア・パシフィックの一部であったが、現在、中東及びアフリカに含まれている。2014年及び2015年の第3四半期までデータはそれに従って、修正されている。

（ロ）【部門別売上内訳】

単位：百万ユーロ	2014	2015	2015/2014（変化）	2015/2014（比較可能数値）*
ラージ・インダストリー	4,980	5,201	+4.4%	+5.2%
インダストリアル・マーチャント	5,016	5,229	+4.3%	-1.3%

ヘルスケア	2,570	2,799	+8.9%	+7.5%
エレクトロニクス	1,234	1,523	+23.5%	+11.5%

*比較可能数値：為替変動、エネルギー価格変動、重大な範囲の影響は除外している。

新たな活動：2014年及び2015年の第3四半期までのガス&サービス、エンジニアリング&建設の売上高の増加に関するデータは、新しくグローバル市場&テクノロジーの活動を創設したことの影響を含んでいる。

（八）【地域別の概況】

i. 欧州

欧州における収益は6,749百万ユーロとなり、前年比で3.4%増加した。これは、特に新規事業から好影響を受けたラージ・インダストリー事業に牽引され、年後半に4.8%増となったことが貢献した。インダストリアル・マーチャント事業の活動は、液体ガス量の小幅増によって年後半に良好な伸びを記録したが、シリンドラ事業活動では小幅減となった。ヘルスケア事業は力強い伸びとなった。

ii. 南北アメリカ

米州におけるガス&サービスの収益は、0.3%増の3,595百万ユーロとなった。先進国で売上が若干低下したが、南米では11.7%増と引き続き拡大した。ラージ・インダストリー事業の売上は、2.6%増加した。この伸びは、年後半に4.7%増となって加速した。この増加は、油井サービスセクター及び関連業界の低迷に影響を受けて低調となったインダストリアル・マーチャント事業によって一部相殺された。エレクトロニクス事業の売上の伸びは2014年ほど堅調ではなかった（比較ベースでは高水準、特に機器及び設備）。ヘルスケア売上は力強い伸びとなり、特にホームヘルスケアで顕著となった。

iii. アジア・パシフィック

アジア・太平洋地域の収益は5.7%増の3,850百万ユーロとなったが、国によって異なる成長展開がみられた。エレクトロニクス事業の売上は引き続き改善し、15.1%増となった。中国における売上は前年比11.4%増となり、日本における売上はエレクトロニクス事業の好調によって改善した。

iv. 中東&アフリカ

中東・アフリカ地域の収益は、第2四半期にサウジアラビアのヤンブーにおける2カ所の大規模水素生産施設の開設があったことから、24.2%増の558百万ユーロとなった。南アフリカでは、インダストリアル・マーチャント事業の活動が、年度末にかけて一段と厳しくなった環境下で増進した。ヘルスケア事業は、治療を受ける患者数の増加により、引き続き拡大した。

c. エンジニアリング&建設

エンジニアリング&建設の収益は775百万ユーロとなり、0.7%減で2014年と比べて安定していた。

総受注額は9億ユーロとなり、2014年及び特に2014年第4四半期が非常に高水準だったことに比べると若干低下した。プロジェクトの大多数は、空気ガス生産施設に関連するものであった。当社グループのプロジェクト及び第三者顧客のプロジェクトの内訳は均衡が取れており、プロジェクトにおける選択性向上を反映している。

受注残高合計は2015年12月末時点で41億ユーロとなり、2014年12月末時点の水準（48億ユーロ）から下落した。

d. グローバル市場&テクノロジー

グローバル市場&テクノロジーの収益は、11.4%増の292百万ユーロとなった。とりわけ、2014年に買収したスウェーデン企業のフォードンガス（FordonGas）の統合によって、2015年の売上は改善した。同社は、自動車（Bio-NGVs）用にバイオガス及び天然ガスを供給している。極低温寒剤におけるITERプロジェクトも、売上拡大に寄与した。

e. その他の活動

その他の事業活動による2015年の収益は、6.7%下落して561百万ユーロとなった。

溶接による収益は、厳しい環境に依然として影響されたことにより、8.5%下落した。

ダイビング（Aqua LungTM）は、報告ベースで堅調な伸びを示し、2014年末時点の非戦略活動の整理により、売上は比較ベースで2.9%の下落となった。この整理を除くと、売上は増加した。

【経常営業利益】

減価償却費及びその他の償却費計上前の営業利益は、報告ベースで2014年と比較して10.1%増加、為替による影響を除くと4.0%増加して、42億6200万ユーロとなった。価格の影響は、全期間にわたって全世界で0.3%プラスとなったが、これは高度な効率化が達成された結果によるものである。

2015年中、効率化の影響は、2億5000万ユーロ以上とされた年間目標額を上回って、2億9800万ユーロとなった。こうした効率化は、2.4%の費用削減によるものである。この金額の半分は、物流及び産業の利益改善に対応するもので、特にパイプラインに繋がれた製造ユニットの稼働最適化、プラントの信頼性の改善、インダストリアル・マーチャント事業の顧客のための消費低減という枠組みの中での供給の見直しによるものである。購買の効率化は、効率化全体の3分の1に相当する。例えば、ドルマーゲンでの水素/CO製造ユニットの操業開始によって、外部から購入することなく、パイプライン網に水素が供給できることとなった。2015年中、エネルギーの購入に関する利益改善は、エネルギー価格の下落によって低下した。残りの効率化の影響には、2013年と2014年に決定された再編計画の効果が含まれており、それによる効果は2015年の利益に4300万ユーロの増加、累計で1億8100万ユーロの利益となり、約2年の投資の成果が得られた。

2015年中の大規模製造ユニットの操業開始による追加的な成長を反映して、減価償却費及びその他の償却費は、為替の影響を除くと4.1%増（報告ベースで10.7%増）となり、総額13億7200万ユーロとなった。

グループの営業利益（OIR）は、2015年には28億9000万ユーロに達し、2014年比9.8%増、為替の影響を除くと3.6%増となった。これは、売上高に対するプラスのレバレッジ効果を表すものである。大幅な効率化とエネルギーのプラス効果の恩恵を受けて、営業利益率（対売上高OIR）は、+50ベシスポイント上昇して17.6%となった。エネルギーの影響を除くと、営業利益率は、10ベシスポイント増であった。

a. ガス&サービス

ガス&サービス事業の営業利益は、29億6000万ユーロを達成し、新事業であるグローバル市場&テクノロジーのために修正された2014年の業績と比較して9.7%増加した。OIR率は、2014年に19.5%であったのに対し、20.1%となった。エネルギー価格の影響を除けば、営業利益率は安定している。

2015年のエネルギーを除くコストは、3.1%増加した。価格は、低いインフレの中で、インダストリアル・マーチャント事業における努力の継続（+0.6%）により、ヘルスケア（-1.3%）で続いた価格低下圧力にもかかわらず上がり続けて0.3%上昇した。さらに、効率化による影響は、2億6600万ユーロに上った。その一部は、コストインフレと価格上昇との差額で相殺された。残りの効率化の影響、すなわち留保によって、利益率が改善された。本年度の留保率は11%であった。

欧州での営業利益は、13億2600万ユーロに達し、2014年比0.8%増となった。エネルギー価格の影響を除くと、営業利益率は、50ベシスポイント低下し、19.4%となった。これには、すべての活動によって生じた効率化のみならず、2013年に決定された再編計画が寄与している。しかしながら、ヘルスケアにおける価格低下圧力と、フランス及びオランダでの年金制度に関する法令変更による特別な負担が2014年と比べて不利に働いたことが、マイナスの影響を与えた。

米州での営業利益は、10.1%増の8億4300万ユーロとなった。営業利益率は、エネルギー価格の影響を除けば、50ベシスポイント減少したものの、22.1%という高水準にとどまった。インダストリアル・マーチャント事業の売上低迷の影響を受けたが、その一部しか、値上げと効率化の実現によって補うことができなかった。

アジア太平洋地域の営業利益は、大幅に増加し、26.6%増の7億200万ユーロとなった。営業利益率は、エネルギー価格の影響を除くと、130ベシスポイント上昇した。利益の急増は、特に、中国におけるインダストリアル・マーチャント事業の成長、同地域のエレクトロニクス事業、効率化の実現によるものである。

中東及びアフリカの営業利益は、44.2%増の8900万ユーロとなり、大幅に増加した。営業利益率は、サウジアラビアのヤンブーで第2四半期中に2つの大型水素製造ユニットが操業開始したことが貢献し、エネルギー価格の影響を除くと、90ベシスポイント上昇した。

b. エンジニアリング&建設

エンジニアリング&建設部門の営業利益は6800万ユーロに達し、収益に対する割合は8.7%であり、グループが目標とする5%から10%の範囲に収まった。

c. グローバル市場&テクノロジー

グローバル市場&テクノロジーの営業利益は3600万ユーロ、営業利益率は、特別利益が含まれていた前年より低下して12.5%となった。

d. その他の活動

グループのその他の活動では、営業利益は3.4%減の3400万ユーロが計上されたが、営業利益率は6.1%で安定している。溶接事業の売上低下による利益率へのマイナスの影響は、特に過去3年にわたる再編計画によって実現された効率化によって補われた。

【純利益】

その他の営業損益は、2014年には1600万ユーロのプラスであったのに対し、1億3200万ユーロのマイナスの結果となった。この金額には、カナダでのエンジニアリング&建設事業のプロジェクトによるマイナス1億2400万ユーロと、エアガス買収費用のマイナス1300万ユーロによる特別な影響が含まれている。

2億6800万ユーロの財務費用は、2014年の2億5100万ユーロから6.9%増加した。

純負債費用は、若干減少して0.8%減となったが、これは、30ベシスポイント低下して3.7%となった純負債の平均コストと、特に追加的な買収を加速したことによる年間平均純負債額の増加の両方が反映された結果である。

その他の財務収支は、2014年にはマイナス2170万ユーロであったのに対し、マイナス4090万ユーロとなり増加した。2014年の金額には、新規事業への投資を一部処分したことによる特別な項目の影響が含まれていた。

税金は、総額6億6600万ユーロで、1.8%減少した。実効税率は、26.8%となり、2014年の税率（28.3%）より低下した。この税率の低下は、特に税務監査が有利に展開した結果得られた税務上の利益によるものである。

関連会社利益持分は、2014年には400万ユーロであったが、大幅に増加して1470万ユーロとなった。この結果は、数社の関連会社の大幅増益によるものである。少数株主利益も、37.6%増加し、8230万ユーロに達したが、これは主にサウジアラビアのヤンブーの大規模水素ユニットの稼働開始によるものである。

全体的に、2015年の純利益（グループ持分）は、17億5600万ユーロを達成し、5.5%の増加となり、カナダのエンジニアリング&建設事業のプロジェクトの特別な影響を考慮すれば10.7%増加となった。

1株あたり純利益は5.12ユーロで、2014年には1株あたり4.85ユーロであったのと比較して5.6%増加となった。2015年12月31日時点での1株あたり純利益の計算に使用された平均発行済株式数は、342,816,961株であった。

株式数の変化 平均株式数（一株当たり純利益の計算に使用。2014年6月2日の無償株式割当による調整後）	
2014年	343,214,086
2015年	342,816,961

2014年12月31日時点の株式数	344,872,883
無償株式割当の年間オプション行使	790,118
自己株式の消却	(1,500,000)
2015年12月31日時点の株式数	344,163,001

（３）【2014年度キャッシュフロー及び貸借対照表】

単位：百万ユーロ	2014	2015
運転資本の変動前の営業活動によるキャッシュフロー	2,943	3,149
運転資本の変動	74	(259)
その他	(187)	(59)
営業活動によるネットキャッシュフロー	2,830	2,832
配当	(885)	(975)
不動産、設備、装備及び無形資産の購入、処分損益(*)	(1,931)	(2,292)
資本の増加	60	86
自己株式取得	(116)	(178)
その他	(202)	(405)
純負債の変動	(244)	(932)
期末における純負債	(6,306)	(7,239)
期末における負債資本比率	53%	57%

(*)少数株主との取引を含む。

営業活動によるネットキャッシュフロー

必要運転資本増減調整後の営業活動によるキャッシュフローは、前年比7.0%増の31億4900万ユーロであった。

必要運転資本増減調整後の営業活動による正味キャッシュは、28億3200万ユーロで、28億3000万ユーロであった2014年と比較して0.1%の増加で安定していた。

必要運転資本の変動

必要運転資本（WCR）は2015年に2億5800万ユーロ増加した。このうち、3900万ユーロは為替の不利な影響によるものである。WCRが増加した大きな原因は、1億3800万ユーロという高額の未収税金にある。営業活動のWCRは、新しいIERPの実施による北米での売掛金の一時的な増加を主な原因とする1億2000万ユーロに限られる。

必要運転資本は、収益の7.7%、為替の影響を除くと7.5%であったが、6.8%であった2014年よりも上昇した。

資本支出

2015年の総資本支出は、少数株主との取引を含めて24億2300万ユーロに達した。この金額は、売上高の14.8%に相当するが、2014年にはその割合は14.4%であった。

資産の処分は、総額1億3100万ユーロに達したが、これには一定の規模の非戦略的資産の処分が含まれていた。

正味資本支出は、少数株主の買収を含めて22億9200万ユーロとなった。

産業設備投資

2015年の産業投資は、20億2800万ユーロに達し、2014年比6.6%増となった。為替の影響を除けば、安定している。投資の決定は、個々のプロジェクトの厳密な評価に基づいている。

財務投資

財務投資は3億8400万ユーロに達し、少数株主との取引を含めると3億9500万ユーロとなった。投資には、在宅医療事業におけるOMT及びベイウォーター・ヘルスケア・アイルランド・リミテッドの買収と、衛生事業におけるヘルスケア・アンティセプシス・ソリューションズの買収、グローバル市場&テクノロジーにおける極低温海上輸送会社の買収、並びに特に開発途上国におけるインダストリアル・マーチャント事業での数件の販売代理店の補完的買収が含まれている。

純負債

2015年12月31日時点での純負債は、2014年末より9億3300万ユーロ増えて72億3900万ユーロであったが、そのうち3億600万ユーロは不利な為替の影響によるものである。2014年と差が生じた原因は、必要運転資本の増加、処分を除いた買収の増加、カナダでのエンジニアリング&建設のプロジェクトに係る特別な影響もあった。

負債資本比率は、57%で健全な水準を維持した。

ROCE（使用総資本利益率）

税引き後使用資本利益率は、2014年末に10.8%であったが、カナダでのエンジニアリング&建設のプロジェクトの特別損失による不利な影響を受けて10.3%に低下した。この影響を除けば、調整後のROCEは、10.8%となり横ばいである。

さらに、使用資本利益率と平均資本コストの差に反映される価値創出は、2015年末時点で500ベースポイントに達した。

（４）【当社の戦略及び今後の見通し】

【戦略】

エア・リキードは過去何年にもわたり、開発戦略への力点として長期的バリューを重視してきた。当社グループはそのためオペレーション上の競争優位性、成長市場への投資、及び新規市場と商機を獲得するためのイノベーションに注力する。当社グループは、株主に対する定期的、持続可能な業績と毎年の堅実な配当政策にコミットしている。長期的業績実現は、世界のガス市場での継続的成長、盤石なビジネスモデル、及び一貫性ある業績の基礎となる経営文化をベースとしている。

30年間に及ぶ複合成長利益率（CAGR）

- 売上：+5.8%
- 運転資本変更以前の事業活動からのキャッシュフロー：+6.9%
- 純利益：+8.0%
- 一株あたりの純利益：+7.4%
- 一株あたりの配当：+8.7%

産業用ガス業界は過去100年の間安定した成長を享受してきた。その理由は、新規・成長経済群によるガス需要の増加、イノベーションや技術研究に支えられた新規アプリケーションの出現、及び顧客によるガス製造の委託量の増加にある。産業用ガス需要はそのため、歴史的に見て、工業生産よりも早いスピードで増加した。

2008年から2009年の金融危機からの回復期において、成長率は先進国と発展途上国との間で大きく異なる形となった。こうした経済圏間の成長率の差は、2005年には9ポイントであったものが、2010年は18ポイント、そして現在は5ポイント未満となっている。

こうした背景の下、当社グループの戦略は、地理的観点に立つ発展途上国経済圏での生産能力拡大に起因する成長への注力から、市場という見地から国別に異なる成長分野への投資誘致への注力へとシフトしていった。この新たなアプローチの結果、当社グループは、市場を形成する三大トレンドを特定した。

a. 三大トレンド、成長の資源

エネルギー及び環境の変化

気候変動

+

環境問題の増加

+

天然及びエネルギー資源の使用に対する制約

+

3つの挑戦に必要な適応

↓

エア・リキードにとっての機会

- 顧客の競争力の向上及び環境負荷の低減を助けるために、さらなるエネルギー効率化の方策を目指すこと
- 効率化を実現するために、これらの方策をグループ活動におけるサービスとすること
- 環境負荷の低減に貢献するために、クリーンな輸送方法を開発すること

ヘルスケアの世界における発展

平均余命の伸長及びライフスタイルの変化

+

慢性疾患の増加

+

発展途上国における治療の需要の増加

+

ヘルスケアシステムへの対応

+

ヘルスケア及び健康の重要性の増大



病院と自宅でのヘルスケアと治療の連続化によるエア・リキードにとっての機会

- 医療従事者及び患者に提供する新製品及びサービスの開発

デジタル変革

革新への欲求



急速な技術発展、小型化と能力向上の結合（マイクロプロセッサ、メモリ、フラットスクリーン、太陽光発電セル）



新しい需要と使用方法（生活、業務、移動、コミュニケーション等）



新しい経済モデルの創造



エア・リキードにとっての機会

- 私たちの活動全てにおける機会：例えば、接続シリンダー、エレクトロニクス事業の製品及びサービス、患者による治療の遠隔監視
- より効率的で競争的な運用：未来の工場、信頼性の向上、ビッグデータを利用した予測分析
- 顧客の忠誠心を向上させ、新しい顧客を獲得するために、新商品及びサービスを通じた新しいカスタマーエクスペリエンスを目指すこと

b. 盤石なビジネスモデル

ラージ・インダストリー事業は、最低引取量（テイクオアペイ）条項を加えた長期契約の利点を持ち、ヘルスケア事業は景気循環に左右されない安定した成長を享受し事業の安定性をもたらしている。インダストリアル・マーチャント事業の活動は、様々な産業の顧客の複数の応用方法に適用される技術を提供し、より大きな強靭性をもたらす。さらに、4つのワールドビジネスラインを通じて、当社グループは広範囲に及ぶ各地域での多様性と発展途上国経済の市場シェア拡大とともに、広範囲の顧客及び業界にサービスを提供している。

エア・リキードは、2009年、ビジネスモデルの弾性・回復力を確認した。例外的な規模の経済危機の中、ガス業界のグローバル・リーダーとしてエア・リキードは、売上高は若干減少したものの安定した純利益を計上した。

2015年、不安定な環境及び緩やかな世界の成長の中で、エア・リキードは、ビジネスモデルの強みに注力し、業績回復を続けた。当社グループの負債資本比率は57%と緩やかなままである。

2015年11月17日、グループは、エア・リキードが米国企業のエアガスを買収するという合意を締結すると発表した。エアガスの株主は、2016年2月23日に開催された特別株主総会で、エア・リキードによるエアガスの買収を承認（発行済み株式の過半数が要求された）した。取引は、必要な独占禁止法及びその他の規制に基づく承認の受領並びにその他の顧客との条件及び条項に従う。取引が完了したとき、エア・リキードは、申し分なく将来の成長ための地位を得るであろう。

c. 業績と責任

財務業績の探究と環境保護に代表される社会問題への取り組みとは密接に関連している。企業はもはや財務業績のみにおいて評価されるものではない。企業を評価するもう一つの指標は、社会責任へのコミットメントと努力とである。当社グループは、長期的パフォーマンスを立証し責任ある行動を取ることによって産業界のリーダーとなる、という目標を確認している。当社グループは、それゆえ責任が業績の不可欠な一部をなす倫理基準を確立する。

業績

2010年に定式化された当社グループの売上目標は、2010年から2015年における産業ガス市場の推定年次成長率+7%～8%をベースとしている。世界経済の回復は予想よりも弱く、それゆえこの成長予測は2013年に変更された。変更後の予測では、2010年から2015年における同市場の年次成長率は+4%～5%とされた。その結果、当初名目ベースで+8%～10%とされたエア・リキードの年次平均成長目標が、2013年末にマーケットと比較して+1%～2%と変更された。

当初2011年～2015年の期間において120億ユーロの投資予算が確認され、2011年～2015年の純CAPEXはそれに合わせて113億ユーロとされた。この5年間に於ける年次オペレーション効率改善目標は当初2億ユーロ以上として設定されたが、その後30%増加されて2011年～2015年の目標総額が13億ユーロとなった。

継続5年目として、オペレーション効率は年次目標を超え、2015年、2.98億ユーロに達した。この結果により、蓄積された業務効率性は2011年～2015年までの期間において14億7600万ユーロとなり、報告されていた目標を高く上回った。

最後に、当初12～13%と設定されたROCE目標は、大型プロジェクトの長期投資サイクルを考慮し2013年に11～13%と修正された。2015年のROCEは10.3%であり、カナダにおけるエンジニアリング&建設事業のプロ

ジェクトによる特別な影響を受けた。この影響を除き、調整したROCEは10.8%であり、2014年の水準を維持した。

会社の中期戦略計画の概要は、エアガスの買収が実現した後に最終化される。通常のように、会社の中期戦略計画が成立したとき、そのことは市場に報告される。

責任

エア・リキードの戦略に不可欠な部分として、責任は新たな機会を創造し、持続性ある業績ドライバーであり、それと同時に社会の主要な課題へのソリューションを提供するものである。

当社グループは2013年末、長期的業績を実現し責任ある行動を取るにより業界のリーダーとなる、という目標を確認した。「私たちの事業及びイニシアティブを実行し管理する方法に責任を埋め込む」という目標は、当社グループが目標を達成するため、責任が当社グループの事業及びイニシアティブを実施する方法の中核であることを保証するという点において新たな一歩を示している。

【研究開発】

イノベーションは、当社グループの戦略における柱の一つである。イノベーションによって、エア・リキードは、その競争力を確実にし、新たな市場を開き、新たな成長機会を創り出すことができる。

a. 競争力及び成長を支えるイノベーション

2015年の当社グループにおけるイノベーションに係る費用は、282百万ユーロであった。この額は、過去5年間に比べてやや高水準である。イノベーション費用は、OECDの定義に対応しており、新たな提案及び商品に関する研究開発、上市及びマーケティング費用を指している。

特許を取得した新たな発明の数は、とりわけ当社グループのイノベーション能力を反映している。2015年には、270を超える新たな発明が保護された。

エア・リキードは、10,600件の特許に守られた3,200件の発明ポートフォリオを有している。

およそ6,200名の従業員が当社グループのイノベーションプロセスに貢献しており、これら従業員は以下の組織に所属している。

- テクノロジー：欧州、米国及びアジアに9カ所の研究開発施設、12カ国に高度ビジネス&テクノロジー及び15カ所のエンジニアリング&建設センター
- マーケティング及び市場導入：ワールドビジネスライン及び特に新しいグローバル市場&テクノロジーの事業部門、11カ所のALTECテクニカルセンター（多数の産業用及び顧客用プロセスのためにガス・アプリケーション・テクノロジーの開発を行う）、2カ所の中核的研究拠点（1カ所は産業用及び医療用ガスパッケージングを専門とし、もう1カ所は低温製造技術を専門とする）並びに衛生、特別材料、エレクトロニクス分野における最先端材料などに関する複数の中核的研究拠点

当社グループの運営が行われている80カ国のオペレーションチームは、イノベーションが市場に出るとすぐにそれぞれの地域でイノベーションを展開する責任を有している。また、現場における漸進的イノベーションに貢献している。

エア・リキードのイノベーションに対するアプローチは、以下の3つの要素を基盤にしている。つまり、1) 当社グループの科学分野を定義する約12の分子（酸素、窒素、水素及び二酸化炭素を含む）に関する綿密な科学的知見、2) 新たなテクノロジーを開発し実施する能力、及び3) 顧客及び患者の新たな使用方法に関する強い理解である。それは、従業員の企業家精神とともに、科学技術の専門性によって成り立っている。

当社グループは、以下の3つの領域においてイノベーションを遂行する。

- チームの専門性に基づく中核事業：これは、当社グループが毎年、エネルギー消費量及び汚染物質排出量を削減するために、酸素又は水素の製造技術を改良していることを意味している。ヘルスケア及び産業セクターにおいては、市場により高い付加価値を持つ商品をもたらすデジタルツールや付加的な製造ツール（3Dプリンティング）が含まれる。
- 中核事業周辺のビジネス：担当チームには、従来の最先端領域を超えるために大胆な取り組みが求められている。担当チームは、バイオガス及びバイオガス・天然ガス自動車（Bio-NGVs）並びに生鮮食品用の窒素を使用した冷蔵・冷凍輸送といった新規市場を開拓し、あるいは、オフショア石油プラットフォームや船舶に関する新たな製品やサービスを展開している。
- 変革的事业：従業員の直感的知識を活かすことにより、当社グループは、人々の生活を変える可能性を持ったこれらの市場を開拓することができる。例えば、エア・リキードは、水素エネルギー市場における最も活発なプレーヤーのうちの1社であり、現在は10年に及ぶ取り組みを経た最初のインフラ展開がみられている。

2015年に、エア・リキードは引き続きイノベーションに対するアプローチを強化している。そのアプローチとは、科学技術（研究開発の役割、エンジニアリング&建設の役割及び専門知識センター）、企業家精神や新規市場を発展させるためのグローバル市場&テクノロジー事業及びワールドビジネスライン、オープンイノベーションを高めるための「i-Lab」（イノベーション・ラボ）、並びにテクノロジー新興企業への投資ピークルであるALiADといったものによっている。

- 研究開発は、エア・リキードの科学領域を形成する酸素、窒素、水素及び二酸化炭素といった「基本的な小分子」を専門とするオープン科学コミュニティである「m-Lab」（モレキュール・ラボ）を設立した。それらは、生活、物質及びエネルギーにとって不可欠となる、極めて広範囲な物理的かつ化学的特性を有している。当社グループは、イノベーションを加速させる科学への関心を高めるために、「エア・リキードによるエッセンシャル・モレキュール・チャレンジ」を発足させた。この企画は、教育機関チーム、民間の研究開発部門、新興企業、並びに社会問題や環境問題に関する3つのトピックについて科学研究プロジェクトを提出するよう招待された民間機関又は公的機関に対して開かれている。賞金50,000ユーロのエア・リキード科学賞が、2016年9月に各受賞者に授与される。エア・リキードは、受賞者の科学的提案を市場のテクノロジーへと転換するために、受賞者と協力して、さらに最大1.5百万ユーロの資金を提供する。
- 新しいグローバル市場&テクノロジー事業は、グローバルアプローチを必要とする新規市場に注力し、科学、テクノロジー、ビジネスモデル及びデジタル利用を活用している。それには、i) 高度ビジネス&テクノロジー「aB&T」（エネルギー転換に関連する新規市場を切り開くこと及び独自の中核テクノロジーに基づく宇宙、航空宇宙及び極低温寒剤事業の開発を担当する）とii) エア・リキード・マリタイム（オフショアの石油ないしガスのプラットフォーム、オフショア風力タービン及び高付加価値分子による低温海上輸送といった、海事セクターの従業者によるガス使用の開発を担当する）が含まれている。

2015年に、高度ビジネス&テクノロジーチームは引き続き、欧州及び日本で新たな水素充電ステーションの展開を行い、主要な科学プロジェクト（ITER、JT 60）に貢献し、特にバイオガスを中心とした新エネルギー活動の展開を継続した。

海事セクターは、エア・リキードにとって新たな市場であり、中核事業に隣接する事業である。エア・リキードは2015年に、オフショア石油プラットフォームのとりわけ建設及び保守作業で使われる革新的なガスシリンダー機器である「Quad+」を発売した。
- **ヘルスケア・ワールドビジネスライン**は、ビジネスモデルを採用・開発し、その実施を確実にするために、最新のトレンドを特定し分析している。一定の医療ガスの新たな応用法を見極めるために、医療研究開発チームと共に、前臨床試験及び臨床試験を継続して行っている。慢性疾患のマネジメントや費用管理に関する課題に直面して、ヘルスケア・ワールドビジネスラインは、**e-ヘルスケア**においてイノベーションを引き続き行っている。患者の治療の実施やモニタリングを促進するために、処方及び患者（特に睡眠時無呼吸症候群の患者）に関する情報について医師を支援するデジタルツールを開発している。
- 当社グループのその他のワールドビジネスラインはまた、当社グループの提案（ラージ・インダストリー事業における信頼、エレクトロニクス事業及びインダストリアル・マーチャント事業等におけるサービス）の競争力を強化し、または、新たな市場を切り拓くためのイノベーションに貢献している。
- 「i-lab」（イノベーション・ラボ）は、当社グループのイノベーションのペースを加速し、新たな市場を開拓する一助となっている。当社グループのイノベーション部門及びワールドビジネスラインと協力して、新たな提案、製品及びテクノロジーを開発している。「i-lab」は、フランスのパリを拠点に、エア・リキードにとって新しいアイデアを実験するシンクタンクないし場所として機能している。同ラボは、新たな使用法の調査、新たな提案のテスト、及び経済的実行可能性の検証を行っている。オープンイノベーションを促進するために、永続的にグローバル・イノベーション・エコシステムと結びついている。2015年に、「i-lab」は、エア・リキードの成長機会として認識されている「ブリーズ・イン・ザ・シティ（Breathe in the city）」に注力した。建物内と戸外の両方で良質の空気を吸うことが、主要な社会的課題になるであろう。このことはすでに、アジア、ラテンアメリカ及び欧州のいくつかの大都市で問題となっている。
- ALIADの役割は、当社グループ以外で開発された技術イノベーションへの当社グループのアクセスを促進するために、新興企業の少数株式に投資することである。そのポートフォリオにおける新興企業及び当社グループの組織との間に、研究開発及び（又は）事業契約を設定することを促している。これらの投資の対象となるセクターは、エネルギー転換、天然資源の管理、ヘルスケアテクノロジー、デジタルテクノロジー及びエレクトロニクスである。

2015年におけるALIADの投資先は、以下の通りである。ガスや液体の密度や粘度を測定するための内蔵マイクロセンサーや情報化マイクロセンサーを開発しているAvenisense社。電気を蓄え高圧水素に転換する革新的テクノロジーを開発しているErgosup社。ドイツのミュンヘンの革新的エコシステムを基盤とする新興企業で、産業廃熱による発電を専門とするOrcan社。欧州で狭帯域/低消費移動体通信ネットワークを展開しており、「モノのインターネット」及びマシンツーマシン・コミュニケーションの成長に貢献するSigfox社。ガス分析のナノテクノロジーを開発しているApix社。1型糖尿病患者の生活に寄与する新世代インスリンポンプを開発・販売するCellnovo社。
- **デジタル変革**は、当社グループのイノベーション及び成長機会を表している。新たなインフラ、テクノロジー及び「モノのインターネット」によって、当社グループは、顧客や患者のユーザーエクスペリエンスを唯一無二のものへと変革できるような製品やサービスを提供することができる。エア・リキードは、ヘルスケア（睡眠時無呼吸症候群の患者の治療の観察）、産業用ガス（保管）及び新規市場（水素充電ステーション）において180,000台以上の接続機器を有している。当社グループは、400のガス製造部門で450,000項目について永続的にモニタリングを行っている。

エア・リキードは、デジタル変革を加速させるために、研究開発責任者の推進によって、当社グループのインダストリアルITチーム及び情報システムチームと協同し、2015年に「デジタル変革」プロジェクトを策定した。当社グループ内に200を超えるデジタル・イニシアティブ（ビッグデータ、モノのインターネット、コミュニティ、顧客サービスポータル、移動性及び継続的接続性、拡張現実、付加製造など）を特定し、当社グループのデジタル変革戦略を定義した。

2015年に、エア・リキードは引き続き新たなイノベーションセンターに投資を行った。イノベーション向上のためにフランスにおよそ1億ユーロを投資する決定を行った後、当社グループは2015年に2カ所の新たなイノベーションセンターを設置した。

- ガスパッケージングセンター。パリ・サクレリサーチセンターを拠点に、使い勝手が良く、追跡可能かつ安全で、デジタルテクノロジー及び新素材と統合した、産業用及びヘルスケア用の新シリンドラーを開発・工業化することを目指している。目標は、開発期間が短縮された新たな提案を着手することである。
- 低温テクノロジーセンター。フランスのヴィトリ＝シュル＝セヌに所在し、エンジニアリング&建設事業の活動に後援されており、革新的な酸素及び空気ガスの製造技術の育成、革新的な試作品や「これまでに類を見ないもの」の検査や工業化に携わっている。

当社グループは、中国上海市莘庄工業区（Xin Zhuang industrial park）に新しい研究&テクノロジーセンターの建設を完了し、フランスのヴェルサイユ近郊にあるパリ・サクレリサーチセンターの現代化に関連する調査を完了した。イノベーションを目的としたこれらのインフラへの投資は、イノベーション費用（282百万ユーロ）に含まれていない。

エンジニアリング&建設においては、アラブ首長国連邦のラアス・アル＝ハイマに、当社グループの空気分離装置を製造する製造センターを2014年12月に開設し、活動を開始した。同センターは、地理及びテクノロジー双方の観点から、フランスと中国にある当社グループの他の2つの製造センターを補完する。

加えて、フランスで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）と歩調を合わせるために、エア・リキードは、低温プロセスを通して水素製造で放出される二酸化炭素の捕獲を可能にするCryocapTMを送り出した。CryocapTMは、（フランス）ノルマンディー地方のポワ＝ジェロームにあるエア・リキード最大の水素製造施設を拠点とし、2012年に当社グループによって決定された約30百万ユーロの投資によるものである。

b. 社会に貢献するイノベーション

2015年における当社グループのイノベーション費用の約60%は、生命及び環境の保護に関連している。

イノベーション費用はOECDの定義に対応する。つまり、新たな提案及び商品に関する研究開発、上市及びマーケティング費用である。

環境保護に関する業務には、主に以下のものが含まれている。

- 当社グループの生産ユニットのエネルギー効率を向上させる新たなテクノロジーの研究開発プログラム、例えば、当社グループ活動の環境負荷（エコロジカル・フットプリント）の削減や、消費者やパートナーの環境負荷の改善などである。
- エア・リキード及びその顧客の酸素燃焼効率の研究
- 水素の製造・分配の全プロセス、すなわち、精製装置における炭化水素の脱硫から水素エネルギーの配置に至るまで
- CO2の捕獲と回復
- 第二世代のバイオ燃料
- 消費者の国内ニーズのために天然ガスネットワークへ注入されるバイオ・天然ガスとして、又はクリーンエネルギーへの転換のためのBio-NGVsとして、バイオマスを資源化し、販売用バイオガスを精製すること
- 太陽電池向けガスの製造及び実装
- 液体窒素を使った生鮮食品の冷蔵・冷凍輸送への取り組み
- 当社グループ及び顧客の産業プロセスにおける再利用ガス

また、ヘルスケア及び衛生学におけるイノベーションには、以下のようなものがある。

- 医療ガスの研究、特に、知覚麻痺、無痛覚症及び呼吸器疾患に関する研究
- 院内感染を排除するための衛生学及び殺菌製品の研究
- ワクチン用アジュバントの開発

THE BLUE HYDROGEN® INITIATIVE

「ブルーハイドロジェン」は、エネルギー用途の水素製造における炭素含有量を徐々に低減させることを目標とする、エア・リキードの取り組みである。当社グループが製造している水素の95%は現在、天然ガスから派生している。エア・リキードは、2020年までに、これらの用途のために炭素を含まないプロセス、つまり二酸化炭素を排出しないエネルギー源から製造される水素の割合を高める取り組みをしている。当社グループの目標は、以下の事柄を組み入れることによって、炭素を含まないエネルギー源から水素エネルギー用途で求められている水素の少なくとも50%を製造することである。

- バイオガスの改質
- 水電解において再生可能エネルギーの活用
- 天然ガスからの水素製造で排出される二酸化炭素から炭素を捕獲・再利用するテクノロジー

c. イノベーションに貢献するチームの評価

顧客や患者との日々の対話を通じて生まれる各チームの創造性により、当社グループは常に事業を改革し、市場のチャレンジを予測することができる。当社グループは、イノベーションに貢献する専門家の才能・技能を後押しし評価する内部的プログラムの実施に加え、2014年からは、社内起業家の才能についても同様のプログラムを実施している。

技術的専門性への評価は、イノベーションの原動力である。2003年、エア・リキードは、技術分野及び当社グループ従業員の持つ専門性を後押しし評価するプログラムである、テクニカル・コミュニティ・リーダーズ（TCL）を発足させた。TCLの発足以来、3,000人以上のエキスパートが評価を受けており、TCLは、専門性、知識、技術的卓越性を共有する上で主要な役割を果たしている。2015年、世界の極めて多様な地域（欧州、アジア・太平洋及び南北アメリカ）出身の、2人のインターナショナルフェロー、17人のシニアインターナショナルエキスパート及び75人のインターナショナルエキスパートが、TCLにより評価を受けた。これらの新たなエキスパートを祝うイベントが、2015年に、パリ、ヒューストン、フランクフルト、上海で企画された。

当社グループの技術エキスパートのためのコミュニティは、技術ノウハウの伝承、ベストプラクティス（最優良事例）の共有、さらにはエア・リキードが将来必要とする技能の長期的開発に貢献している。このことは、エキスパートのコミュニティを運営するワールドビジネスライン及び研究開発との緊密な連携によって行われている。

当社グループにおける発明者の評価プログラム、「#invent」は、商品マーケティングにおいて成功を収め、又はエア・リキードに競争優位性をもたらした特許に功ある発明者に、報奨を与えるものである。過去2年間に各ワールドビジネスラインに登録された特許の中から、その年のベストインベンションが選ばれ、トロフィーが授与される。さらに、特許が有効となり次第、発明者にボーナスが提供される。この新しいプログラムは、発明者にきちんと報いる体制を作り、また、発明をしっかりとモニタリングするためのものである。1997年以来、約3,000もの報奨が、エア・リキードの従業員である発明者に対し贈呈された。エア・リキードのポートフォリオには10,000を超える特許が存在し、当社グループは毎年約300件の新たな特許の登録申請をしている。

これらの特許は、当社グループの研究開発スタッフのみならず、エンジニアリング&建設チーム、アドバンスドビジネス&テクノロジーネットワーク及びオペレーションにより発明されている。

当社グループによって新たに登録された特許の50%以上は、当社グループのコアビジネス（ガスの製造・分離技術及びヘルスケア事業）に関連する発明を保護するものである。これらの特許は、当社グループの様々な地域における発展に伴うものである。2015年に新たに登録された特許を地域ごとに分析すると、次のとおりである。欧州が36%、米州が26%、アジア・太平洋が28%、そしてアフリカ・中東が10%である。

当社グループは、イノベーションに貢献する従業員の起業家としての可能性が伸長することを奨励し援助している。2015年には、「ブリーズ・イン・ザ・シティ」をテーマにしたVision'Air社内チャレンジが、都市における大気質の問題と取り組んだ。今回のVision'Airでは、約300名の従業員が参加し、新たな提案の用途、実現可能性及び実行可能性についておよそ8カ月取り組み、エア・リキードのチームの起業家精神を示した。選定されたプロジェクトはi-Labで具体化されることになる。支援（技術的資源、手法支援、メンター）を行うことにより、i-Labは、これらのアイデアを新規提案に転換することを目指しており、当社グループにおける成長の源泉を提供する。

d. グローバル・エコシステムにおけるイノベーション

絶えず変化を続ける世界において、「オープンイノベーション」の名で知られる、イノベーション・システムとの連携の動的管理が、イノベーションの重要な要素となっている。

運営及びイノベーションを遂行する組織並びに顧客、あるいは科学的なパートナーやテクノロジー機関、中小企業、供給業者、若き革新的な企業、あるいは機関パートナーや民間のパートナーとの間で進められる多数の協同プロセスの進展により、この「オープンイノベーション」は、エア・リキードが新たな成長機会を切り拓くことを可能にしている。

2015年には、研究開発プロジェクトの60%以上が、官民パートナーシップの一環として実施された。エア・リキードはまた、サウジアラビアのキング・アブドラ科学技術大学（King Abdullah University of Science & Technology, KAUST）と二酸化炭素排出量の少ない水素製造プロセスに関する科学協力契約を継続し、同大学の産学連携プログラム（KICP）に参加した。フランスでは、5カ年戦略契約の締結後1年目に、エア・リキード及び原子力・新エネルギー庁（Commissariat à l'énergie atomique et aux énergies alternatives、略称CEA）は、特にパリ・サクレ及びグルノーブルのエコシステムにおいて、10件の協同プロジェクトを発足させた。ドイツでは、エアランゲンにあるフリードリヒ・アレクサンダー大学とのパートナーシップの一環として、生産プロセスの設計に進展がみられた。

米国では、エア・リキードは、カーネギーメロン大学が主導する、生産施設の最適管理のための意志決定ツールに取り組むコンソーシアムの一員である。

ヘルスケア事業においては、エア・リキードは、「Institut du cerveau et de la moelle épinière—神経変性疾患」（脳・脊椎研究所—神経変性）との間でのパートナーシップを進めており、また、慢性閉塞性肺疾患（COPD）に苦しむ患者の治療及びモニタリングに関してモントリオール大学とのパートナーシップも進めている。

エア・リキードは、世界規模で125カ所の科学的・学術的パートナーシップ及びテクノロジー機関と協同しており、4つの研究講座を支援している。「エア・リキードによるエッセンシャル・モレキュール・チャレンジ」は、「エッセンシャル・スモール・モレキュール」の新たな製造、包装及び使用につながる科学的進歩に貢献し、それによってイノベーションや成長を加速させる。

当社グループはまた、多数の新興企業と連携している。ヘルスケア事業では、フランスと英国を拠点とし、新世代インスリンポンプを販売するセルノボ（Cellnovo）とのパートナーシップ契約が、この医療機器の開発促進に役立っている。この独自のシステムが、インスリン投与の最適な管理を可能にし、行動の自由と精神の平穏を患者にもたらすことができる。

i-Labは2015年に、技術系新興企業のための国際コンペティションである「ハロー・トゥモロー・チャレンジ（Hello Tomorrow Challenge）」のパートナーを務めた。研究者や起業家に開かれたこのコンペティションは、科学と技術を統合したプロジェクトを促進することを目標としている。

エア・リキードは、「エネルギー及び環境」カテゴリーを後援し、（応募総数3,500社の中から）30社の新興企業をセミファイナリストとして選定した。「エネルギー及び環境」カテゴリーで優勝した新興企業はバイオカーボン・エンジニアリング（BioCarbon Engineering）で、同社は全カテゴリーの中から「ハロー・トゥモロー・グランプリ」にも選ばれた。英国の新興企業であるバイオカーボン・エンジニアリングは、森林伐採問題に対処するために「穀物植え付け」ドローンを開発した。この技術は、現行の技術よりも迅速で競争優位性があり、より多くの樹木を同時に植樹することを可能にしている。「ハロー・トゥモロー」のメンタープログラムの一環として、新興企業30社が約10名のエア・リキード従業員（科学者、エンジニア、起業家）によるサポートを受けた。知的財産及び産業財産をテーマにしたマスタークラスが、当社グループのエキスパートによって開催された。

i-Labは、フランス及び海外での新興企業（Diotasoft社、NanoSence社、Avenisence社、Tech Viz社など）との30の活発なパートナーシップに依拠している（試作品、検査、試験的導入、実現可能性調査など）。

これらのパートナーシップはまた、当社グループが第三者の知的財産権へアクセスすることを可能にしている。これらのパートナーシップによって、エア・リキードは、当社グループの中核事業の他に周辺事業や変革的事業において、新たな成長機会を開拓することができる。

イノベーションエコシステムは、世界規模である。当社グループのネットワークに基づく組織構造には、フランスにおける基盤や、特にフランクフルト、ヒューストンおよび上海におけるハブ拠点が含まれており、この組織構造は、地域市場のトレンドへのより良い接続を提供し、また、顧客や患者の要望を予測する方法を改善し、顧客や患者の体験を改善するための新たな発想や解決法を着想することを可能にしている。

e. 2015年に開始したいくつかの取り組み

エア・リキードは、顧客及び患者のニーズや新たな用法に対応し、長期的な利益成長を追求するために、テクノロジーやサービスを開発することによって、あるいは、新たなビジネスモデルを構築することによって、新たな分野を開拓している。当社グループは、社会に貢献するためにイノベーションを行っている。

i. ヘルスケア：患者と医療従事者のためのイノベーション

エア・リキードは、医療従事者のニーズに応え、患者により良い支援を提供するために、新たなデジタルサービスを開発している。当社グループは特に、睡眠時無呼吸専門のウェブサイトを開設した（www.all-about-sleep-apnea.com）。睡眠時無呼吸症候群は、睡眠時に短い間隔で繰り返し呼吸停止する病気である。世界人口のうちおよそ1～6%が罹患している。睡眠時無呼吸症候群は、日常生活と健康の質に直接影響を与えるもので、心臓発作あるいは脳血管障害といった深刻な心疾患を引き起こす可能性がある。同ウェブサイトは、一般の人々にこの症状に関する知識を普及し（患者の8割が症状に気づいていない）、患者と医療従事者との間で議論ができることを目的としている。情報を提供するアプリ及びツイッターアカウントも作成されている。

エア・リキードの子会社で糖尿病の全般的な治療を専門とするDinno Santé社は、フランスの慈善団体Aide aux Jeunes Diabétiques（若年性糖尿病の支援）と連携し、糖尿病を患った子供たちのために、初めてのモバイル用教育アプリ（GlucOzor）を発表している。このアプリを使うことで、8歳から12歳までの子供たちが、楽しく糖尿病について理解できるようになる。

医療従事者の処方支援し、時間的余裕をもたらすデジタルツールが、ユーザーが患者のために最適な医療用酸素の形式を選ぶことのできるモバイル用アプリとして開発されている。

エア・リキードの在宅医療に関する子会社であるバイタルエアは、イル＝ド＝フランス地域圏の慢性疾患（慢性閉塞性肺疾患、睡眠時無呼吸症候群及び糖尿病）患者のために新しいセンター「Vital'City」を開設した。同センターはパリを拠点にしており、勤務するスタッフは患者と面会し、機器やその使用法をアドバイスしている。「Vital'City」は、バイタルエアの距離の近さへの確約を明確に示すものであり、一定の患者のニーズに応えている。

NOWAPITMは、睡眠時無呼吸症候群の患者のモニタリングによるデータを登録する医療用遠隔監視装置である。NOWAPITMは、エア・リキードが発売した最初の接続装置である。エア・リキードは2015年に、引き続きこのシステムを展開した。現在、150,000台のNOWAPITMが患者に使用されている。

エア・リキードは2015年に、多数の国々で新しいTAKEOTM医療ガスシリンダーの展開を引き続き行った。このシリンダーは、使用者が残りの使用時間を視覚化することができる「知能」デジタルディスプレイを備えており、ガスレベルが低くなると警告音を発する。そのため、使用時の安全性が高まり、医療スタッフはガス消費量を最適化することができる。また、新しい人間工学に基づくデザインの採用により、医療スタッフが扱いやすいように設計されている。このイノベーションは現在、2015年からは中国とポーランドを含め、15カ国で医療従事者に提供されている。

ii. エレクトロニクス：先端材料におけるステップアップ

エア・リキードは2015年に、家庭用電化製品やモバイル機器に使われる集積回路やメモリを製造する顧客の製造工場向けに、超高純度搬送ガスを供給するために、1億ユーロを超える投資を決定した。超高純度窒素の高性能現地発電システムに対するこれらの投資は、100,000 nm³/hを超える窒素の合計生産能力を表し

ている。この技術によって、およそ30%のエネルギー節約が可能で、生産を向上させる。当社グループは、日本、シンガポール、台湾の大手半導体メーカーと数件の長期契約を締結している。超高純度窒素などの搬送ガスは、半導体ハイテク産業にとって不可欠である。これらのガスは、半導体チップの製造工程で直接使用されており、同時に、製造ツールを守るための超清浄空気を確保している。スマートフォンやその他のモバイル端末に対する一般消費者からの世界的な需要の高まりが、モバイル・アプリケーション・プロセッサ、無線通信チップ及びメモリといった、より効率性の高い半導体部品への需要を高めている。この市場は、とりわけモノのインターネットやビッグデータの台頭によって、引き続き拡大している。

当社グループもまた、世界の半導体メーカー向けの革新的な分子に関する研究及び工業化プロセスにおけるVoltaix及びALOHATMの専門性を統合した専門組織に下支えされて、エレクトロニクス用先端材料における開発戦略を継続している。エア・リキードは、革新的な薄膜先端材料において広く認められた提案を行っており、多数の特許を申請している。

iii. 産業界及び熟練工に対する革新的な提案

エア・リキードは2015年に、顧客の日常生活を円滑なものとするため、新規に取引を行う国々での発売及び新たな販売網を通じて、熟練工及び臨時使用のユーザー向けに引き続き、革新的な小型ガスシリンダーALbeeTMの展開を行った。欧州市場で成功を収めたことから、ALbeeTMブランドは現在、アルゼンチン、北米、日本でも利用可能なものとなっている。インターネットによるALbeeTM販売プラットフォームが、北欧諸国で開始された。ユーザーは、数回クリックするだけでシリンダーの注文や交換ができ、自宅又は販売業者に配達することができる。米国においては、エア・リキードは現在、ヒューストン地域でALbeeTMキオスクを試験導入している。利用者は、最寄りのキオスクの位置情報を扱う専用アプリを使い、一日24時間週7日間セルフサービスシステムによってガスシリンダーを購入又は交換することができる。

エア・リキードの研究開発チームが開発した熱酸素燃焼ガラス融解技術は、中仏協力関係を表す、「France-China Committee Climate Solutions 2015 Innovation Awards」（中仏委員会2015年気候変動解決のためのイノベーション賞）で「Innovative Products賞」（革新的な製品賞）を受賞した。

この革新的な技術は、ガラス融解プロセスが環境に与える影響を削減する。この技術は、燃焼ガスから熱を抽出し、酸素や燃料を熱するため、（純酸素を用いた富化空気から成る）酸素燃焼をより効率性の高いものにする。空気燃焼に比べると、この技術は、最大50%までのエネルギー削減及び50%までの二酸化炭素排出削減を可能とする。また、酸化窒素を80%削減する。これまでのところ、この技術は欧州の数力所のガラス工場で実施されている。世界のガラス生産の約50%を担う中国で、特に関心が寄せられている。当社グループは、フランス、米国及び中国における現場エキスパートの広範なネットワーク並びに専用試験プラットフォームによって、ガラス製造において多大な研究開発資源と堅調な実績を有している。20年以上、特許取得済バーナーや炉熱モデリングを含む酸素燃焼技術を習得している。

iv. 石油及びガス市場における画期的な革新

Quad+は、エア・リキードのオフショア石油プラットフォームのチームによって立ち上げられたもので、建設及びメンテナンス作業、高圧ダイビング及び海底作業、オフショアの石油とガスの探索及び抽出サービスを対象にする革新的な解決方法である。それは、相互に連結されたガスシリンダーが備え付けられた小さな装置であり、最大級の効率性を提供する：450バールの圧力により、市場の最高水準と比較して+40%のガス容積となり、その小さいサイズにより、1平方メートルごとに計測した場合の地上における環境負荷が軽減される。人間工学、耐腐食素材を含んだデザイン、並びに重量を制限しつつ、安全さ、堅固さ及び堅牢さを確保できるようにガスシリンダーの複合素材が選択されていることによって、オフショアプラットフォーム又は船舶でみられる極限条件（雪、豪雨、増水、嵐等）における安全さ、堅固さ及び使用の容易さが実現されている。Quad+は、業界の最高水準を満たしている。この主要なイノベーションが目指す市場には、北海、そして中東、メキシコ湾、東南アジア、西アフリカ及びブラジル沖を含む、主要なオフショアでの石油及びガスの抽出地域が含まれている。

v. i-LAB：「ブリーズ・イン・ザ・シティ」イニシアティブ

「ブリーズ・イン・ザ・シティ」イニシアティブの下で、エア・リキードのi-Labは、大気質に起因する多数の課題に対応するために、若い企業やデザイン学校と連携し、当社グループ従業員とともに新たな案を開発する意向である。例えば、汚染物質排出削減、呼吸困難の患者の手助け、循環するきれいな空気の提供、大気質の測定、マッピング及び取り扱いである。

i-Labは、「ブリーズ・イン・ザ・シティ」デザインコンペティションを起ち上げ、このコンペティションには、8カ国の産業デザイン学校10校から110名の学生が参加した。学生たちは、建物内、戸外又は循環する空気の汚染に直接的又は間接的に対応するための商品、サービス又はアプリケーションを作成するよう求められた。i-Labのチームは参加者たちと協力し、参加者が大気汚染及びそれが都市居住者に与える影響に関する問題を理解する手助けし、次に彼らのアイディアに注目した。学生たちによるいくつかの可能性を秘めた提案は、現在、それらを試作品に転換するという観点から検討されている。このコンペティションによって、エア・リキードは、大気質に関連する革新的なソリューションを提案している。

i-Labは2015年に、「Caring for my Air」（私の空気に心を寄せて）を開発した。これは、従業員や顧客により健康的な職場環境を提供したいと考える専門家や組織のために考案されたサービスである。接続機器を介したネットワークを基に、「Caring for my Air」は、継続的に大気質を測定し、オンラインダッシュボードを通じてリアルタイムデータにアクセスできるようにする。収集したデータの分析を活用し、この

サービスには、診断、並びに、建物内の空気の高品質を絶え間なく改善する企業又は組織のための行動計画が含まれる。起業家アプローチに基づいて開発された「Caring for my Air」は、現在、フランス及び中国のいくつかの企業や地方自治体で試みられている。

vi. 当社グループ製造施設の能力向上のための新たなテクノロジー

エア・リキードは2015年に、ドイツのケルン近郊のドルマーゲン・ケミカルパークに、新しく最先端の水蒸気メタン改質施設を開設した。エア・リキードは、この極めて柔軟性のある製造施設に約1億ユーロを投資した。この製造施設からは、バイエル・マテリアル・サイエンス（現在の社名はコベストロ）にとって近年最も重要な投資の1つである、同社の新規大規模トルエン・ジイソシアネート工場に供給される。同製造施設は、エア・リキードのエンジニアリング&建設事業のチームによって、生産能力を増大させつつ効率、柔軟性及び安全性の最高基準を確保する最先端技術を活用して、設計・建築された。

またエア・リキードは、フランスにCryocapTMを開設した。CryocapTMは、低温プロセスを通して、水素製造で放出される二酸化炭素の捕獲を可能にする独自の産業施設である。この施設では、特にアグリフード専門の顧客向けに発生する二酸化炭素を、年間100,000トン捕獲する。

vii. 主要な国際科学プロジェクトへの貢献

粒子線（核融合に必要なエネルギーを提供する）を閉じ込め安定させるために必要となる非常に強力な電磁場を獲得するために、国際的なITERプロジェクトの一環として、極低温のみで機能する超電導磁石を使用する必要がある。この温度要件は、エア・リキードが供給する低温装置の活用によって満たされている。これは、温度が絶対零度つまり-273.15をわずかに4.5上回る液体ヘリウムの特性を基にしている。

エア・リキードは2015年に、ITERプロジェクトにおける19の低温製造ラインの設計・製造に関してITER-インドとの新たな契約の締結を発表した。この最新の契約は、2012年と2013年に締結した契約に続くものであり、ITERプロジェクトに関してエア・リキードによって締結された合計金額はおよそ250百万ユーロとなった。

日本の那珂におけるトカマク型核融合炉であるJT-60SAプロジェクトの目的は、プラズマを数時間にわたって管理し維持する能力の開発に取り組むことにより、核融合におけるITERプロジェクトの研究活動を支援することにある。JT-60SAは、フランスの組織CEAと連携し、日本原子力研究開発機構（JAEA）によって主導されている。このプロジェクトのために、エア・リキードは、トカマクを冷却するためのヘリウム冷却装置を提供した。この装置は、フランスで開発・構築され、2015年に日本へ出荷され、2016年に作動させることになっている。非常に高度な技術システムを供給することで、主要な科学的課題に対応する当社グループの能力が明示されている。

viii. バイオガス分野の開発

エア・リキードは2015年に、再生可能エネルギー生産の主要プレーヤーの1社である、フォンロシェグループ（Fonroche Group）の子会社フォンロシェ・ビオガス（Fonroche Biogaz）に5%の出資を行った。この投資によって、両グループは、パートナーシップに基づいて、フランス市場におけるバイオガスの浄化と改良に係わるプロジェクトを展開するために、それぞれの技能を共同活用している。フォンロシェ・ビオガスは2015年に、天然ガスネットワークにバイオメタンを注入するために、フランス最大の工場を稼働させた。この工場は、年間およそ34,500 MWhのガス生産能力（およそ11,000名の住民の年間消費量に相当）を備えており、地域の農業及び農業関連産業の従事者からの71,000トンの有機物を転換している。

エア・リキードは、膜を使用した特許取得済みガス分離技術によって、バイオガスからメタンを抽出するプロセスを用いて、バイオガスを資源化するための方策に取り組んでいる。エア・リキードは、バイオガス浄化において世界トップであり、1時間に100,000m³の処理能力を有している。エア・リキードは、この提案を引き続き展開しており、同市場において現在35社以上の顧客を有している。

当社グループは2015年に、多孔質高分子膜の大手メーカーである米国企業ポロゲン（Porogen）を買収し、宇宙、精錬及び石油化学の各市場に提供する膜テクノロジーを拡大している。

ix. 水素充電ステーションインフラの展開

エア・リキードグループは、特に、欧州、米国及びアジアに水素充電ステーションを配置することを目的とする取り組みを通じて、世界規模で水素エネルギー産業の発展に積極的に貢献している。当社グループはすでに世界規模で、75を超える水素ステーションを展開・供給している。一般のための最初の充電ステーションは、2012年にドイツのデュッセルドルフに開設された。エア・リキードが開発したステーションは、5分以内での燃料電池電気自動車（FCEVs）の充電を可能にしており、FCEVs自体が温室効果ガスを排出せずに500キロの範囲まで到達できる自律性を提供している。

2015年は、水素エネルギーの開発加速と、水素充電ステーションの展開の年であった。

フランスにおいては、エア・リキードは、マンシュ県のサン＝ローに水素充電ステーションを開設した。マンシュ県は、フランスにおいて車両用水素ステーションが設置された最初の地方自治体である。エア・リキードは、FMロジスティックから、同社施設に予定されている水素駆動フォークリフト車の量産を支援する企業として選定されている。（フランス）オルレアン近郊に位置するヌーヴィロー＝ボワのロジスティクスプラットフォームにおいて、エア・リキードは、当初、水素燃料電池を搭載した10台のフォークリフトを対象とする水素充電ステーションを設置している。エア・リキードはまた、パリを拠点とする電気自動車タクシー新興企業であるSociété du Taxi Électrique Parisien（STEP）と協力し、パリ市議会の支援の下に、

パリに最初の水素充電ステーションを設置している。首都に位置し、最初の水素駆動電気自動車タクシーの第一弾として「Hype」をパリに展開することを可能にしている。

ドイツにおいては、エア・リキードは、「H2モビリティ・イニシアティブ」（H₂ Mobility initiative）の共同設立者である。このイニシアティブは、ドイツの産業界及びドイツ政府が、水素充電ステーションの建設におよそ4億ユーロを投資する意向を持つ、ドイツのコンソーシアムである。100カ所の水素充電ステーションの展開が今後数年間にすでに計画されている。また、このプロジェクトは同国全体で合計400カ所のステーションの設置を目指しており、これによってドイツは、民間の乗用車向け水素充電ステーションの国内ネットワークを所有する初めての国となる。

日本においては、エア・リキードは、愛知県の2カ所（名古屋市と豊田市）に新規水素ステーションを設置している。これらの新規ステーションは、日本エア・リキードと豊田通商との間のパートナーシップにより開発された。当社グループは、九州に位置する佐賀県に新たな水素ステーションを開発することを発表している。経済産業省及び佐賀県の支援によりエア・リキードが設置した、この新規水素ステーションは、一般向けに市街地に設置される最初の水素充電ステーションとなる。

米国においては、エア・リキードは、米国トヨタ自動車販売と共同で、新規水素充電ステーション網を展開している。このイニシアティブは、トヨタの新しい水素燃料電池電気自動車「MIRAI（ミライ）」の米国販売開始の一環である。エア・リキードの米国北東部における水素インフラは、当初は多数の州（ニューヨーク、ニュージャージー、マサチューセッツ、コネチカット及びロードアイランド）における12カ所の充電ステーションで構成されている。

【投資】

当社グループの安定的な長期成長は、毎年の新規プロジェクトに対する投資実行力によるところが大きい。産業ガス事業における投資計画は、世界中に広がっており、高い資本集約性を有し、特にラージ・インダストリー事業における長期契約によって支えられている。このように、エア・リキードは、資金源の多様性、貸借対照表の慎重な管理及び革新的な資金調達に基づき、その財務戦略をプロジェクトの性格ごとに調整してきた。かかる財務戦略は、当社グループの持続的成長にとって不可欠である。

a. 概観

当社グループの投資は、成長戦略を反映している。

投資は、以下の2つのカテゴリーに分類される。

- 本業の成長を支え、又は工場設備の性能、メンテナンス及び安全性を保証するための産業投資
- 現在の立場を強化し、既に稼働中の既存企業又は事業資産の買収を通じて新領域又は新事業分野への参入を促進するための財務投資

産業投資の性格は、各ワールドビジネスラインにより異なる。つまり、ラージ・インダストリー事業のガス製造設備から工業事業、エレクトロニクス事業及び医療事業の充填センター、配送設備、貯蔵設備及び管理システムに至るまで、それぞれ異なる。資本集約性は、事業ごとに大きく異なる。

b. 機会のポートフォリオ

2015年12月31日時点で、12か月間の機会ポートフォリオは、2014年末と比べて6億ユーロ減の26億ユーロであった。この減少は、機会ポートフォリオから抜けた2015年の新たな投資決定が高レベルであったことによる。中止又は遅延などポートフォリオから外れたプロジェクトは、通常見られる変化と同様である。新たな機会は、やや減少している。

発展途上経済圏は、ポートフォリオの54%を占め、2014年末時点の分布と比べるとその割合は低下した。プロジェクトは、当社グループの4つの地域全域に広がっている。アジアのプロジェクトの割合は第4四半期に行われた決定後、特に低下したが、それでも最も高い。北米とヨーロッパのプロジェクトの割合は、同レベルである。

現在、機会ポートフォリオに含まれているものの半数は、5000万ユーロ未満の投資である。

c. 投資決定及び投資バックログ

2015年に当社グループによって行われた産業及び金融投資決定は、24億ユーロに達した。これらの決定の4分の3は、成長プロジェクトに関するものである。

2015年に行われた産業投資決定は、2014年と変わらない。ラージ・インダストリーが、投資決定の約3分の1を占め、インダストリアル・マーチャントが4分の1、ヘルスケアが約5分の1を占めている。エレクトロニクス、グローバル市場&テクノロジー及びその他の活動によるものが、残りのものである。

産業投資決定は、すべての地域にわたって行われた。特に南アフリカのサソール・プロジェクトの契約締結によって、中東及びアフリカの投資決定の割合が増加した。

2015年に行われた金融投資決定は、5億ユーロに達し、2014年と比べて3億ユーロ増加した。これらの投資決定は、財務資本支出に沿ったものであり、在宅医療事業でのOMT及びベイウォーター・ヘルスケア・アイルランド・リミテッドの買収、衛生事業でのヘルスケア・アンティセプシス・ソリューションズの買収、グローバル市場&テクノロジーでの極低温海上輸送会社の買収、並びに特に開発途上国におけるインダストリアル・マーチャント事業での数件の代理店の補完的買収が含まれている。

投資バックログ総額は23億ユーロに達し、2014年末と比べて減少した。減少した原因の一部は、2015年中に操業開始した大型案件、サウジアラビアのヤンブー及びドイツのドルマーゲンの大規模水素製造ユニットの影響によるものである。投資バックログは、フル稼働後には年間約10億ユーロの将来の売上への貢献につながるはずである。

d. 操業開始

2015年には、2014年とほぼ同レベルの19基のユニットが操業を開始した。2015年には特に、サウジアラビアのヤンブーの大規模水素製造プラントが操業を開始し、当社グループの水素製造能力は25%増加した。

2015年の操業開始は、主に開発途上経済圏（サウジアラビア、中国）におけるものであった。操業開始したものの多くは、化学及びエネルギー転換市場向け空気ガス製造ユニットであった。アジア太平洋地域で操業開始した数件は、エレクトロニクス事業向けユニットであった。

【今後の展望】

世界経済の成長が減速する中、当社グループは、売上、営業利益率及び純利益が増加し、堅調な業績を達成した。ガス&サービスの売上は、四半期ごとに増加した。

事業成長は、ヘルスケア、エレクトロニクス及びラージ・インダストリー事業における新規契約による売上増加によって勢いづいた。地域的に見ると、回復が進むヨーロッパと発展途上経済圏が貢献した。

ヨーロッパでは、2015年下半期のヘルスケア事業の発展と特定の工業分野での改善が追い風となった。北米では、石油ガス製造と製鉄に関連する分野の低迷が見られた。アジア太平洋地域で見られた事業の発展は、日本の回復力と中国の粘り強い成長持続が原動力となった。

世界全体では、2015年中に効果は徐々に薄れたものの有利な為替レートやエネルギー価格の低下を背景として、当社グループはそのマーケットの成長率を超える成長を達成した。

当社グループは、2015年の約3億ユーロの効率化と総額24億ユーロの投資決定の結果、競争力を高め、将来においても持続的成長を維持する。それと同時に、米国のエアガスを買収する合併契約の締結と、グローバル市場&テクノロジー事業の創設によって補強される革新戦略の実行によって、当社グループの発展と変革は大いに前進する。

エアガスの買収と資金調達の影響を除き、環境の変化がないものとすれば、エア・リキードは、2016年も純利益の増加を達成することができると確信している。

2【生産、受注及び販売の状況】

上記「第3.1.業績等の概要」参照のこと。

3【対処すべき課題】

上記「第3.1.業績等の概要」参照のこと。

4【事業等のリスク】

当社グループは、リスク管理の正式アプローチを活用して当社グループが曝されているリスクを特定している。以下に示すリスクは、本報告書提出時点において、当社グループが、その発生により、事業、結果又は見通しに顕著な悪影響が生じると考えるものである。さらに、一部リスクの発生により、当社グループが民事、刑事及び/又は行政的な罰則並びにイメージ及び評判に対する悪影響に曝されることがある。しかし、これらのリスクは包括的なものではなく、本報告書提出時点において知られていないリスクが発生して、当社グループの事業に悪影響が生じる可能性がある。当社グループは、当社グループのリスク管理アプローチの一環として、リスクの定期的モニタリングの実施や、定式化された特定のアクションプランを実施することによって、リスクの発生又は潜在的な影響を低減させている。当社の内部統制及び、リスクの発生確率又はその影響を限定的なものとすることに貢献する、主要なリスクへの管理手続については、下記「第5.5. 当社の内部統制システムとリスク管理手続」を参照のこと。

a. 特定の事業関連リスク

産業ガス事業は、重要な技術内容（設計段階及び製造設備製造段階の両方がある）、当該国の製造能力、高資本集約度、及び大量の電力使用により特徴付けられている。上記の特性に関連するリスクは、様々な要因によって軽減されており、その要因としては、主には事業対象となる顧客、産業、アプリケーション、国々を多様化させること、及び特定の契約、厳格な投資計画の承認及び管理プロセス、あるいは個別対応による電力政策に従う事業割合を高めることがある。

b. 産業リスク

産業リスクは、当社グループが実施する多様な産業プロセス及び配送方法に関係している。当該リスクは、運営されている多数のサイトに分布する。当社グループの主要優先事項は、「あらゆるサイト、地域、そして装置におけるゼロ災害」を正式な目的とした安全政策である。過去20年間以上の安全実績はこの分野における当社グループ政策の長期的効果を明示している。あらゆる産業活動に内包する一般的リスクに加えて、エア・リキードの事業は以下に関連するより具体的リスクを伴う。

- 製品：当社グループが一括して取扱うある種製品に固有な特性は危険性を伴う物質を基に分類され、その危険性に応じた手順や検知方法が、最低基準としての地域の規制の遵守を確実なものとするために特定されている。
 - プロセスとオペレーション：ガスの蒸留分離、保存、輸送のため低温技術が使われている。この低温技術には、その他の高温技術（特に水素の製造に用いられる）と同様に、特殊な制御・保護法が必要である。さらにその圧力は当社グループが行うプロセスの核心である。事故を引き起こす制御不能な放出を制限するような安全な動作を考慮して、圧力装置は設計されなければならない。
 - 配送：毎年、配送車両や営業・技術スタッフがおびただしい距離を移動する。運転手が高速道路の法規や車両の定期メンテナンス規制を準拠しないことで、運転乗務員や第三者は事故のリスクに曝されることになる。意識向上キャンペーンのような防止策は定期的の実施される。さらに、工業地区では多数の電動式リフト装置が使われる。そのような装置使用のためのトレーニングやユーザーの使用許可が求められる。
 - エンジニアリング及び建設：産業リスクは設備設置の設計段階から考慮されている。その結果、建設段階における防止策の欠如及び厳格な組織は、多種多様な事業間の調整を妨げることとなる。プロジェクト及び適格マネジメントツールは、これらのリスク低減を目的としている。
 - 配送の信頼性：顧客へのガス供給を行うシステムにおいて、様々な方策がリスクの低減に貢献している。製造装置から直接通じる配管での供給や遠隔監視されたオンサイトでのガス貯蔵といった方法により、再供給のタイミングを自動で管理できたり、あるいはガスシリンダーをバーコード管理することで製品の追跡性を確保したりしている。
 - 医療分野における挑戦：ヘルスケアにおける製品及びサービス並びに患者の健康状態は、内部基準及び特定の規則で規制されており、問題となるチームによって特別の注意が払われる。
- 当社グループはインダストリアル・マネジメントシステム（IMS）を採用している。IMSは上記事項をカバーする管理プロセスを定義している。

c. 産業投資関連リスク

当社グループは、産業投資に特有なリスクに曝されている。各投資プロジェクトは、特にその収益性において、その実施地域、顧客、当該地区の競争性、あるいは設計、費用予測、ガス製造装置建設といった主要条件に関連する様々な要因に影響される可能性がある。投資承認プロセスはリソース・投資委員会によって管理され、同委員会がプロジェクトに対して厳格な査定基準を適用する。また同委員会は、地域管理者、技術管理者及び財務管理者により構成され、その構成は扱うプロジェクトにより異なる。また当委員会の議長職は執行委員会メンバーが行う。

d. エンジニアリング&建設事業関連リスク

エア・リキードは、世界中においてガス製造工場設計・建設のための大型契約を締結している。当社グループ技術部門の主要な役割は、内部投資プロジェクトを着手することである。技術部門はさらに第三者顧客向けの一括プロジェクト（ターンキープロジェクト）を含むプロジェクトの遂行も行っていて、それらプロジェクトはE&C事業関連リスク緩和のための厳格基準に基づいて選別されている。これらのプロジェクトは一般的に数年間に及ぶ。設計、購買、配送、あるいは建設、そしてより一般的に全体の業務の品質にかかる潜在的リスクはプロジェクトのそれぞれの段階にて発生する可能性がある。これらのプロジェクトに関するリスクは、しばしば建設段階において、特にターンキープロジェクトにおいてその度合いが大きい。

- 重要設備にかかる品質及び配送時期の一方で、コストと現場建設費用及び納期がプロジェクトの日程・収益性に影響を与える可能性がある。
- 新規イノベーション手順が実施された場合、その結果として想定外の技術的障害が発生する場合がある。そのため、パイロットやデモ設備による事前テストを商業的手順実施の前に行うことで、上記のようなリスクを緩和する効果がある。
- プロジェクトの中には政治的リスクのある地域にて展開される。そうしたプロジェクトを監視することは、よりよいリスク管理の手助けとなる。

上記リスクの影響度については、顧客との間で締結される契約内容によっても左右される。

e. 事業関連リスク

主要な事業関連リスクは顧客の破産リスクあるいは顧客のサイト閉鎖に伴うリスクである。80ヶ国における当社グループの地理的プレゼンスがもたらす多様性により、リスクは顧客間及びマーケット間に分散される。当社グループの子会社は大多数の顧客（世界中で100万顧客以上）にサービスを提供し、顧客が事業を行う業種も多岐に及ぶ。すなわち、ケミカル、鉄鋼、精錬、食品、医薬品、金属、自動車関連、ヘルスケア、エレクトロニクス、太陽光、及び研究機関等である。当社グループの最上位顧客1社が占める売上高への割合は約2%で、当社グループの上位顧客10社が占める割合は約13%、そして上位50社では約28%である。さらに、産業ガス事業の大部分は顧客との契約によって、及び事業部門ごとに特有な契約期間によって網羅されている。

- ラージ・インダストリー事業、及びエレクトロニクス事業の1/3を占める事業は、それぞれ15～20年の契約期間、及び10年間の最低引取量（テイク・オア・ペイ）を規定した契約にもとづいており、最低限の売上高を保証している。これらの契約は強固な将来的キャッシュフローの予測可能性をもたらす。
- 工業事業においては、契約期間は一般的に1～5年で、タンクやシリンダーに関するサービスも含まれる。
- 在宅ヘルスケア事業の場合、各国の保健システムにより契約年数のあり方はまちまちで、例えばある国々では入札を経て地域、対象となる疾病ベースで1～5年間の契約が締結される。

さらに、いくつかの当社グループの顧客の事業は、気候による又は主要な政治的イベントによって妨害されうる。

しかし、大々的な気候的、政治的混乱を受けた顧客の事業中断リスクによる当社グループへの影響は、当社グループが事業を行う国々の多様性によって抑えられる。この影響は、危機的状況においてガスが必要資源であることによって軽減される。実際に、ガスは、産業的・化学的装置導入時の安定性確保（不活性ガス製品）、各国での産業活動維持（工業プロセスに必須な材料）及び生命維持（医療用ガス）のために必要である。そうした特性により、ガス製品は状況によりしばしば保護され高い優先順位を与えられる。

f. 供給関連リスク

電気及び天然ガスは製造設備にて使われる主要原材料である。これらの利用可能性は、当社グループも不可欠である。その活動が地理的広がりを持っているため、当社グループの供給契約は多様である。各国市場が許す限りにおいて、当社グループ子会社はいかなる市場においても最も信頼性と競争性の高いエネルギーコストを実現することを目的として、中長期供給コミットメントと入札での競争優位性をもってこれら主要原材料を確保している。当社グループは中長期契約にスライド式コスト転嫁法を適用することで顧客にコスト変動を転嫁している。

g. イノベーションと知的所有権に関するリスク

当社グループの活動は、第三者の特許に依存しない。当社の活動は、ほとんどが特許により保護される技術及び設計、並びに、製図、モデル及びブランドを主たる基礎としている：これらの技術、プロセス及び設計は、第三者とのパートナーシップを通じてのものであるか、内部的に、特に研究開発、マーケティング、あるいは技術部門によって、開発されたものである。しかし、第三者の権利が侵害されるというリスク、とりわけ複数の市場プレイヤーが類似の技術を開発している場合に発生するリスクが存在する。当社グループは、パートナーとの協働、合併、創造的企業の株式購入をも通じて、イノベティブな活動を展開している：知的財産権に関する権利義務について、利害関係人間の関係が決裂したときにリスクが発生する場合がある。

h. 環境・気候リスク

産業用・医療用ガス事業には環境リスクはあまり存在しない。当社グループの大型製造設備の85%程度は大気、すなわち酸素、窒素、アルゴンその他のレアガスを分離するからである。こうした製造設備は「煙突のない工場」で燃焼プロセスがなく大半の電力を空気分離に使う。また二酸化炭素や硫黄酸化物、窒素酸化物の排出がほとんどなくとりわけ環境に優しい。とはいえ、エネルギーは電力供給で二酸化炭素が排出されるので、この点においては間接的排出として認識されている。それ以外の当社グループの主たる二つの活動である水素製造とコージェネレーションは、大型製造設備の中の約15%を占め、燃焼プロセスを利用するため二酸化炭素及び窒素酸化物、そして少量の硫黄酸化物が排出される。上記の三つのプロセスに必要な資源は水である。空気分離装置では分離プロセス中に水を冷却目的のみに使用する。水素製造設備においては、水是水素製造処理時に蒸気の状態にて必要となる。そして最後にコージェネ用工場では蒸気が製造され、その蒸気は主に顧客に供給される。環境リスクは主に以下の要素で構成されている。

- 世界各地で行われる当社グループ活動に関わる環境への影響については厳しい監視が行われる。欧州セブソ指令が適用されるサイト及びそれに準ずる世界各地のサイト、電気や熱エネルギーの消費、年間の水供給、水や大気への放出、廃棄物や副産物、トラックの配送距離、品質（ISO9001）や環境（ISO14001）に対する進捗等がその対象である。
- 当社グループにより直接・間接的温室効果ガス排出があらゆる製造拠点にて正確に測定されている。当社グループは、重要な投資判断が行われるときと同様に、製造ライフサイクルの主要段階にて環境リスク要因を分析・監視している。さらに、水素注力地区に置かれたサイトのマッピングを行い、水供給リスクを特定している。最後に、当社グループはステークホルダーとの定期的協議を実施し、環境問題のイメージに対するリスクを評価している。

気候リスクは、特に以下の要素からなる。

- 環境保護規制の変化に伴うリスク。この点について、当社グループは、当社グループの活動に与える規制変更の影響を評価するために、欧州連合域内排出量取引制度やその他の制度で、世界で現存するあるいは開発中の二酸化炭素取引制度を絶えず監視している。
- 円滑な運営、特に当該地域における主要な施設の運営を妨げる天候関連リスクあるいは気候災害リスク。そこで天候関連の異常現象に関して、高リスクエリアに位置する主要サイトで、リスク対応の措置が採用されている。

i. 財務・税務リスク

リスク管理は当社グループの優先事項である。財務リスク管理のプロセスは、財務部の役割、様々な委員会、及び各国子会社の役割を規定したガバナンス体制に則り、「第5章5. コーポレートガバナンスの状況」に詳述されている。財務部はさらに、国及び顧客特有のリスクを分析し、投資委員会会議に参加している。

j. 外国為替リスク

産業用・医療用ガスは長距離間で輸送されることがないため、大半の製品は、販売各国内で製造されている。当社グループは、当社グループ活動が曝される為替変動リスクは低いレベルであると評価している。外国為替取引リスクは、ロイヤリティー、技術支援、及び配当金に由来するキャッシュフローや、各子会社が

らの外貨取引キャッシュフローに関連する。これらの外国通貨による商業的キャッシュフローは、年間連結営業収益と比べさほどの大きさではない。外国為替取引リスクは、財務部が適用しているヘッジポリシーを通じて管理されている。さらに、当社グループは、自然な為替ヘッジを行い、負債返済のキャッシュフローと同一通貨での借入を増やすことで為替レートの暴露レベルを減らしている。よって、ユーロ、米ドル、円ゾーン以外の国においては、資金調達を現地通貨で行うか、もしくは販売契約がユーロもしくは米ドルに連動する場合はその外貨（ユーロもしくは米ドル）で資金調達を行う。外国為替変換リスクは、現地通貨建て財務諸表のユーロ変換に関連し、主要通貨、すなわち米ドル、日本円、及び人民元に対する感応性に対応している。

ii. 金利リスク

金利リスクは、EURIBORやLIBORのように利息が変動する場合に、負債に関するキャッシュフローに主として関係する。当社グループの目的は、支払利息にかかる利率変動の影響を緩和しながら、慎重第一を原則とした上で、株主資本及び長期固定借入金を基に長期資産を融資することにある。当社の事業の大半が長期契約（10～20年）を基本としているため、利率リスクヘッジ推進政策が、長期投資を決定時における財務コスト管理を可能にする。当社グループの方針は、中長期的において、主にオプションヘッジを活用することにより全負債の大半を固定金利にて維持することである。この手法により、当社グループは、財務費用にかかる金利変動の影響を抑えることができる。

iii. 金融取引先及び流動性リスク

金融取引先リスクは主に、ヘッジのための短期投資商品及びデリバティブ商品の残高に関するもの、及び銀行ごとに取り決められている信用枠に関するものである。成長と独立性を自ら保証するためにも、当社グループは十分且つ恒久的な流動資源、すなわち銀行や金融市場から最低コストで、しかもいつでも入手可能な資金を確保しなくてはならない。この分野において、当社グループは取引先リスク及び取引先多様化のための慎重なアプローチを採用し、個々の貸付残高に制限を課している。

iv. 税務リスク

当社グループは、いくつかの国で、適用される規則について、その活動又は結果に影響を有するような変更がなされることによる税務リスクに曝されている。税務部及び財務部は、当社グループがこれらの規則を確実に遵守できるように、これらの変更を注意深く監視している。

j. デジタルリスク

当社グループの活動、専門性、そしてさらには全般的な意味で社会・経済環境下での様々な関わり合いにおいては、人的、技術的、あるいは機能的相互依存性による複雑化が進行するコミュニケーションネットワークや情報システムを背景として、より非物質化・デジタル化した業務に依存している。これらの業務は、人的レベル及び機能的技術的レベルの双方における相互依存的な情報システムとコミュニケーションネットワークに依存している。デジタル面での依存性は、当社グループにとって重要な財務、業務、あるいは企業イメージといった影響を与え得るデータの機密性、データ処理の一貫性、及び情報システムの可用性に関わるリスクを倍増させている。長期業務計画は、絶え間なく変化するサイバー空間の脅威やデジタルリスクの観点から当社グループの防御・管理メカニズムを強化することを狙いとしている。同計画は、優先的な分野及び活動において、デジタル安全指針の適用を可能にするものである。

k. 人的資源管理リスク

当社グループの長期的パフォーマンスは、とりわけ従業員の品質、その専門性、及びモチベーションに牽引される。当社グループは、適時、適切な場所で、特にその活動を伸ばしている新しい市場において、必要なスキルを探し出すことについて、困難に直面している。当社グループは従業員の実績に重きを置いた、モチベーションと関与を高める職場環境を構築することを確約する。その一環として、人事政策を用いてあらゆる立場の有能な従業員の特定、雇用、維持、能力開発を目指している。さらに、国際的な気候変動及び多くの国の地位の変化を考慮して、当社グループ（従業員、施設、資産）は、地域的なより高い安全リスクに曝され得るのであり、さらなる対策が取られている。

l. 法的リスク

当社グループの活動は全世界に及ぶ。産業用・医療用ガス製造設備を運用する各子会社は、世界各地にて適用される法規制、とりわけ技術分野における法令に遵守し、変化を監視する義務を有する。特に、ヘルスケア事業においては、規制環境は絶えず進展しており、対公衆市場、薬事規制に服する製品のマーケティング及び各患者の個人情報保護の保護に関する特定の法規制が存在する。この領域では、規制環境の進展は警戒をもって、調整された補強的手段によって監視される。さらに一般的には、当社グループは、契約約、競争法及び腐敗防止事項に関するリスクに直面している。これらのリスクは特に、当社が行う内部統制及びリスク管理手順にて指示されているように監視が行われている。当社グループが知る限りにおいて、現在及び過去12ヶ月間において可能であるような、中断したり脅威を与えたりすると私たちが認識するような、あるいは対象となる子会社や当社グループの財務状況や収益性に重大な影響を及ぼし得るような法的手続を含めた、政府による、あるいは司法上の手続や調停手続といったものは存在していない。

m. 保険管理

当社グループは、民事賠償、物損、事業中断を対象として、一流の保険会社が付保するしかるべき保険に加入している。

物損及び事業中断

当社グループの対物事故及び事業中断については、当社グループが事業を展開する各国において付保している対物及び災害補償保険によってカバーされている。これらの保険契約の大半はグローバルプログラムに統合されている。これら保険契約は一般的に「全リスク対応」型で、保険の対象分野は火災、落雷、水害、爆発、破壊行為、衝撃、機器故障、盗難が含まれ、また国によっては自然災害もカバーされているが保険額は限定的である。営業損失保険については、上記の保険契約にて大半の製造施設にかけられている。営業損失保険の保険期間は12～18ヶ月である。控除免責金額は、施設の規模に関連付けられている。保険会社は、リスク回避を目的に主な産業施設を定期的に訪問している。

民事責任

民事責任に関し当社グループは、全世界を北米地区とその他の地区とに分け、2つの保険適用範囲として維持している。北米の適用地区は米国で引き受けられた保険によって補償されている。その他の地区において当社グループは、米国とカナダを除いた地区にある当社組織及びその子会社を対象に、各社それぞれが加入した各国での保険範囲を超えた補償を行う企業包括賠償責任保険に加入していて、その保険業者はフランスにある。これら2つの保険は、事業活動の過程にて（営業リスク）あるいはその製品に起因して（製品リスク）当社グループ企業が第三者に及ぼす可能性のある損害を補償している。さらに、これらの保険は一定の制限の下、「公害」リスク及び製品リコール費用をもその対象とする。保険でカバーされる総額は500百万ユーロを超える。両保険は重複する複数の保険種目の基に成立していて、それぞれの種目は一定の額にて複数の保険会社がリスクを分担するように引き受けている。最初の種目を超えると、その上位の種目が下位の種目を超えたリスクを拾い上げる。フランスの保険業者が引き受ける当保険契約は、北米地区以外の子会社を対象とした包括賠償責任保険である。当包括賠償責任保険の下、各国子会社は、活動あるいは製品を通じて第三者に与える損害を補償する保険を有する。各子会社の保険額はその売上高に左右される。当社グループのかける包括賠償責任保険による補償は各地のこの保険額を補足する。主な除外事由は、故意による行為、戦争、原子力事故及び欠陥商品の補修である。

専属再保険

損害及び運営上の損失に関するリスクは、ルクセンブルクにある専属再保険会社を通じて、当社グループに残る。同社は、2015年7月1日より、当社グループの北米地域を除く民事責任の付保にも参加している。

この専属会社は、年間で最大額19.5百万ユーロに対する控除免責額を超える部分につき、1損失当たりの損失額5百万ユーロまでをカバーする。これを超える額については、リスクは保険会社に移転する。この会社は、ルクセンブルク保険委員会により承認された専属マネージャーにより運営されている。この専属再保険会社は完全に連結されている。2015年12月31日現在の貸借対照表は合計60百万ユーロである。

5【経営上の重要な契約等】

上記「第3.1.業績等の概要」参照のこと。

6【研究開発活動】

上記「第3.1.(4) 研究開発」参照のこと。

7【財政状態及び経営成績の分析】

上記「第3.1.業績等の概要」参照のこと。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、化学、金属、石油などの大規模産業分野、半導体などのハイテク産業を含むエレクトロニクス分野、病院、在宅医療、公衆衛生などのヘルスケア分野、溶接、溶断などの溶接部門、宇宙開発、潜水などあらゆる産業ガス、及びその関連産業分野における製品を製造、供給している。そのため、当社グループの活動は、世界80カ国以上に及び、約200以上の子会社、関連会社、50,000人以上の従業員によって支えられている。当社グループの設備は、クライアントに最も近い場所における製造、供給を目指しているため、オンサイトガス製造供給システムを多く採用している。それ以外にパイプライン、ガス供給機器の製造工場、研究施設、営業施設などが主な設備である。2015年12月31日現在における既存設備の帳簿価格は以下のとおりである。

無形固定資産 百万ユーロ

	2014年12月31日時点	2015年12月31日時点
内部創出無形資産	352.9	436.2
その他の無形資産	1,283.7	1,394.6
無形資産総額合計	1,636.6	1,830.8
無形資産償却合計	(872.1)	(981.7)
無形資産純額合計	764.5	849.1

有形固定資産 百万ユーロ 百万ユーロ

	2014年12月31日時点	2015年12月31日時点
土地	285.9	307.0
建物	1,435.0	1,512.0
機材、シリンダー、設備	26,659.9	29,476.2
稼働有形固定資産合計	28,380.8	31,295.2
建設仮勘定	2,770.5	2,455.9
有形固定資産合計	31,151.3	33,751.1
有形固定資産減価償却累計	(16,597.3)	(18,044.8)
有形資産純額合計	14,554.0	15,706.3

2【主要な設備の状況】

当社は、フランス共和国パリ市7区ケー・ドルセー街75番に本店を有する。当社は産業ガスの製造販売を目的とする会社であるので、当社の主要な設備は、これら産業ガスの製造工場の設備である。以下は、当社グループの主要設備の概略である。当社グループの設備は、クライアントに最も近い場所におけるオンサイトガス製造供給システムを採用しているため、個々の施設を記載することは困難である。主要設備は下記の10種類に分類される。

（1）大型空気分離装置

当社グループは世界中で324の大型空気分離装置を稼働している。この装置は酸素、窒素、アルゴンを製造する。

（2）水素・一酸化炭素製造装置

当社グループは世界中で46の大型水素・一酸化炭素製造装置を稼働している。これらの装置は顧客の要望に応じて蒸気も提供することがある。

（３）コージェネレーション装置

当社グループは世界中で17のコージェネレーション装置を稼働している。これらの装置は蒸気と電力を同時に製造する。この装置は従来型装置よりもエネルギー効率が高く、二酸化炭素排出も抑えられる。

（４）アセチレン製造装置

当社グループは世界中で54のアセチレン製造装置を稼働しており、その多くが溶接及び金属加工に用いられている。うち54の装置が、水を用いた炭化カルシウムの分解によりこのガスを製造している。この製造過程で生成される酸化カルシウム（石灰）は、90%以上が製造業や農業の用途で再利用されている。

（５）亜酸化窒素製造装置

当社グループは世界中で7の亜酸化窒素製造装置を稼働している。このガスは主にヘルスケア部門で麻酔用ガスとして、また、食品産業で甘味料として使用されている。

（６）二酸化炭素液化精製装置

当社グループは世界中で68の二酸化炭素液化精製装置を稼働している。二酸化炭素は主に食品産業において食品の急速冷凍や炭酸飲料の製造に用いられる。

（７）衛生製品及び特殊材料製造工場

フランス、ドイツ及び中国国内において、当社の子会社であるSeppic社及びSchulke社が衛生製品及び特殊材料製造工場を5サイトで稼働している。

（８）エンジニアリング&建設工場

エンジニアリング&建設工場は、フランス、中国、アラブ首長国連邦の5サイトで稼働している。これらは主に空気分離装置と極低温装置を建設している。

（９）溶接設備製品製造工場

世界中で10の溶接設備製品製造工場が稼働している。

（１０）主要な研究開発センター及び技術センター

フランス、ドイツ、米国、日本の5サイトには、主要な研究開発センター及び技術センターがある。

3【設備の新設、除却等の計画】

上記「第３．１．（１）2015年度業績の特徴」における投資に関する記載を参照。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

（1）【株式の総数等】

【株式の総数】

2015年12月31日現在

授権株数	発行済株式数	未発行株式数
(1)	344,163,001株 (2)	(1)

(1) 2015年5月6日付株主総会にて、取締役会は、以後26ヶ月間で4億7,000万ユーロまで、資本金を増加する権限を付与されている。

(2) 資本金は1,892,896,506ユーロであり、額面金額は1株あたり5.5ユーロとなっている。

【発行済株式】

2015年12月31日現在

発行済株式	記名・無記名の別および額面・無額面の別。券面額。	種類	発行数	上場証券取引所名または登録証券業協会名
	額面5.5ユーロ。	普通株式	344,163,001	ユーロネクスト（パリ）証券取引所

（2）【発行済株式総数、資本金の推移】

2015年12月31日現在

年月日	発行済株式総数		資本金		摘要
	増減数（株）	残高（株）	増減数	残高	
			単位：ユーロ	単位：ユーロ	
2013.2.13	479,125	312,340,883	2,635,188	1,717,874,857	ストック・オプション行使
2013.5.7	296,203	312,637,086	1,629,117	1,719,503,973	ストック・オプション行使
2013.5.7	(1,000,000)	311,637,086	(5,500,000)	1,714,003,973	自己株式消却
2013.12.6	307,501	311,944,587	1,691,256	1,715,695,229	ストック・オプション行使
2013.12.6	749,272	312,693,859	4,120,996	1,719,816,225	従業員向け増資
2014.2.17	193,376	312,887,235	1,063,568	1,720,879,793	ストック・オプション行使
2014.5.7	(1,000,000)	311,887,235	(5,500,000)	1,715,379,793	自己株式消却
2014.5.27	456,035	312,343,270	2,508,193	1,717,887,985	ストック・オプション行使
2014.5.27	31,234,327	343,577,597	171,788,799	1,889,676,784	無償交付（10株につき1株）
2014.5.27	861,485	344,439,082	4,738,168	1,894,414,951	無償交付（100株につき1株）
2015.2.16	540,370	344,979,452	2,972,035	1,897,386,986	ストックオプション行使
2015.5.6	415,163	345,394,615	2,283,397	1,899,670,383	ストック・オプション行使

2015.5.6	(1,500,000)	343,894,615	(8,250,000)	1,891,420,383	自己株式の消却
----------	-------------	-------------	-------------	---------------	---------

（注）2015年5月6日から同年12月31日までに、268,386個のストック・オプションが行使され、その結果、発行済株式総数は344,163,001株となり、資本金は1,892,896,506ユーロになった。

（３）【所有者別状況】

（2015年12月31日現在）

	比率
個人投資家	36%
フランスの機関投資家	18%
フランス以外の機関投資家	46%
当社（自社株）	> 0%
合計	100%

（４）【大株主の状況】

2015年12月31日現在、BlackRockが5.04%の株式を保有している。

（2015年12月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合（％）
BlackRock	55 East 52nd Street, New York, 10055, United States	-	5.04%
計		-	5.04%

２【配当政策】

当社は、株主に対する信頼、尊敬と透明性を基本理念とした長い歴史を有している。当社の目的は、長期的視野に立った強力かつ着実な収益の向上と配当により、株主による投資価値を増加することである。

年度	支払日	純配当 注(1) ボーナス配当 注(2)	株式総数	配当額（1-0）
2012	2013.5.22	2.50 0.25	312,281,159 90,629,532	780,702,897 22,657,383
2013	2014.5.21	2.55 0.25	312,831,676 92,705,933	797,720,773 23,176,483
2014	2015.5.20	2.55 0.25	344,872,883 102,644,011	879,425,852 25,661,003
2015	2016.5.25	2.60 0.26	344,163,001 102,889,311	894,823,802 26,751,221

注(1) 全ての株主に配当される通常の配当。

注(2) 2年間中断することなく、株主の地位を継続した場合、付加した配当が支払われる。

3【株価の推移】

ユーロネクスト（パリ）証券取引所

最近5年間の事業年度別最高・最低株価 注(1)

（単位：ユーロ）

決算年月	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
最高	82.45	90.47	95.77	103.60	123.65
最低	69.12	76.47	81.28	84.45	97.44

注(1) ユーロネクストの規程による調整後の株価。

2015年7月から2015年12月の6ヶ月間の月別最高・最低株価 注(1)

（単位：ユーロ）

月別	2015年 7月	2015年 8月	2015年 9月	2015年 10月	2015年 11月	2015年 12月
最高	121.00	121.95	108.15	117.90	123.65	109.75
最低	109.15	101.75	100.55	104.50	114.15	101.70

注(1) 調整前の株価。

4【役員の状況】

（１）【執行役員】

役名及び職名	氏名及び生年	略歴	2015年12月31日現在の普通株式所有株式数（単位：株）
取締役会会長兼 最高経営責任者 （CEO）	ブノワ・ポチエ （Benoit Potier） 1957年生	- 1981年入社 - 2006年より当社の会長兼CEO - エア・リキード・インターナショナル、エア・リキード・インターナショナル・コーポレーションの会長兼CEO。 - アメリカン・エア・リキード・ホールディングスの取締役 - エア・リキード財団の会長 - ダノン取締役 - ヨーロピアン・ラウンド・テーブルの会長	205,207

上級執行役員副社長	ピエール・デュフル (Pierre Dufour) 1955年生	- 2007年11月より当社の上級執行役員副社長 - エア・リキード・インターナショナルの取締役兼上級執行役員副社長 - エア・リキード・ミドルイーストの取締役会長（2015年12月まで） - アメリカン・エア・リキード・ホールディングの取締役 - アメリカン・エア・リキードの取締役会長 - エア・リキード・グローバル・マネジメント・サービスの執行取締役 - エア・リキード・アラビアの取締役（2012年5月まで） - 日本エア・リキードの取締役（2013年12月まで） - Archer Daniels Midlandの監査委員	107,806
-----------	--	--	---------

（２）【取締役】

役名及び職名	氏名及び生年	略歴	2015年12月31日現在の普通株式所有株数（単位：株）
会長	ブノワ・ポチエ (Benoit Potier) 1957年生	同上	205,207
取締役 (独立取締役・リードディレクター)	テリー・デスマレスト (Thierry Desmarest) 1945年生	- トタルの取締役（2015年12月まで会長）等。 - ルノーの取締役 - サノフィ・アベンティス、ボンバルディアの元取締役。 - エコール・ポリテクニク財団の取締役長 - 当社の指名・統治委員会議長、報酬委員会委員、株主対応ワーキング・グループ委員	7,519
取締役	ピエール・デュフル (Pierre Dufour) 1955年生	同上	107,806
取締役 (独立取締役)	シアン・ヘルベルト・ジョーンズ (Sian Herbert-Jones) 1960年生	- Etin、ソデクソEtinbs、Sofinsodの会長、ソデクソグループCF0兼執行役委員会の委員（2015年12月まで）等。 - 当社の監査・会計委員会議長	732

取締役 （独立取締役）	テリー・プジョー （Thierry Peugeot） 1957年生	- プジョーの副会長、会計委員会の委員。 - 当社の監査・会計委員会の委員	1,613
取締役 （独立取締役）	カレン・カテン （Karen Katen） 1949年生	- ハリス・コーポレーション、ホームデポ、カタリストの取締役（2015年7月まで）、IMSヘルスの取締役等 - 当社の指名・統治委員会の委員	1,970
取締役 （独立取締役）	ジャン・ポール・アゴン （Jean Paul Agon） 1956年生	- ロレアルの取締役会長兼CEO - 米ロレアルの取締役等 - 当社の報酬委員会議長、指名・統治委員会の委員	1,300
取締役 （独立取締役）	ジェヌビエーブ・ベルガー （Geneviève Berger）	- アストラ・ゼネカの非業務執行取締役兼科学委員会の委員 - メルツの非業務執行取締役（2015年3月まで）	500
取締役 （独立取締役）	シン・レン・ロウ （Sin Leng Low） 1952年生	- セムコープ・ディベロップメントのシニア・アドバイザー - シノ・シンガポール（チェング）イノベーション・パーク・ディベロップメントの会長 - シンガポール・シチュワン・インベストメント・ホールディングの取締役 - 当社の監査・会計委員会の委員	1,100
取締役 （独立取締役）	アネット・ウインクラー （Annette Winkler） 1959年生	- ダймラーの副社長	550
取締役 （従業員代表取締役）	フィリップ・ドゥブルリー （Philippe Dubrulle） 1972年生	- エア・リキード・アドバンスト・テクノロジーズのラインマネージャー	-
計	11	-	-

（３）【執行役員の報酬】

役職	氏名	報酬（単位ユーロ）
会長兼最高経営責任者	ブノワ・ボチエ	2,756,990 これまでに付与されたストック・オプションとしての新株予約権は776,433個（内2015年の付与数は70,000個）
上級執行役員副社長	ピエール・デュフル	1,652,725 これまでに付与されたストック・オプションとしての新株予約権は381,956個（内2015年の付与数は39,900個）

（４）【その他の取締役の報酬】

役職	氏名	報酬（単位ユーロ）
取締役	テリー・デスマレスト	103,000
取締役	ジェラルド・デ・ラ・マルティニール	26,000
取締役	コーネリス・バン・リード	39,000
取締役	テリー・プジョー	82,000
取締役	ポール・スキナー	85,000
取締役	カレン・カテン	72,000
取締役	ジャン・ポール・アゴン	65,000
取締役	シアン・ヘルベルト・ジョーンズ	96,000
取締役	シン・レン・ロウ	103,000
取締役	アネット・ウインクラー	64,000
取締役	ジェヌビエーブ・ベルガー	46,000

５【コーポレート・ガバナンスの状況】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

2016年1月1日現在、当社取締役会は、11名で構成されている。そのうち10名は、株主総会決議により選任された取締役であり、1名はフランスのグループ委員会により任命された従業員代表の取締役である。取締役の任期は4年である。任期満了は交互に到来する。2016年5月の株主総会において提案された議案が承認された場合、株主総会の終結時において、取締役会は12名で構成され、うち6名は外国人取締役（英国、米国、カナダ、ドイツ、シンガポール籍）であり、5名は女性である（比率は45%である）。

【コーポレート・ガバナンス・コード】

当社取締役会は、当社グループの従前のプラクティスを継続し、AFEP/MEDEF（共にフランス民間企業経営団体）の上場会社のコーポレート・ガバナンス・コードを、当社が自主的に参照するコードとする旨を確認した。2015年11月に更新されたコードの最新版は、http://www.afep.com/uploads/medias/documents/Corporate_GovernanceCode_of_Listed_Corporations_Novemberのウェブサイトから閲覧できる。

2015年1月開催の会議において、指名・統治委員会と報酬委員会は、Haut Comité de Gouvernement d'Entreprise（フランスのコーポレート・ガバナンス上級委員会）が公表したAFEP/MEDEFコード（2015年12月）によって解釈されるAFEP/MEDEFコーポレート・ガバナンス・コードの各条項に関して、当社の現在のプラクティスを検証し、その結果、当社が同条項のほぼ全てを遵守していることを確認した。

フランス商法第L.225-37条に従って、前述のコードのうち、採用しなかった条項とその理由については報告を行う。取締役の職業倫理、取締役会及び各委員会の構成、役割、運営方法に関する規定は、社内規程にて取り決められている。その最新の社内規程は、2014年5月7日に当社取締役会によって制定され、当社のウェブサイトにおいて全文が掲載されている。

【取締役の職業倫理・取締役の権利義務】

社内規程は、取締役に課される主要な義務を規定する。

取締役は、全株主を代表するものであり、いかなる状況においても当社の最大利益を考えて行動しなければならない。

取締役は、定款、様々な法令上の義務や社内規程、特に当社株式のインサイダー取引防止や取引報告義務に関する内部規程を遵守する義務を負う。

取締役は、守秘義務を負う。

取締役は、当社取締役会、委員である各委員会の全てに出席するよう努力し、株主総会に出席しなければならない。

取締役は、常に情報を保有し、その義務を履行するために求められる時間と労力を割かなければならない。

取締役は、当社の定款に基づき、当社の登録株式を少なくとも500株は保有しなければならない。この項目は、従業員を代表する取締役に適用されない。

社内規程は、「取締役会の構成員は、たとえ潜在的なものであっても、当社と利益相反がある場合は、状況を当社に報告しなければならない、関連する意思決定において議決権の行使を行ってはならない。」と定める。

この義務は、各取締役が、自身が関与する潜在的な利益相反がないことを証明し、当社に対して各年度ごとにその旨を宣言することによって完了する。そして、指名・統治委員会が、取締役会において潜在的な利益相反の状況が生じないようにする任務を負っている。

2015年の会計年度中、法定監査人の重任プロセスに関して、潜在的な利益相反があることが2014年に明らかになった旨の報告がされた。ポール・スキナーは、PwCのパブリック・インタレスト・ボディの委員として、法定監査人の選任に関する取締役会または監査委員会の会議への出席を辞退した。2015年11月末に、取締役会がPwCを法定監査人の候補者として選任したことから、選任期間の重複を避けるため、ポール・スキナーは、2015年12月31日に取締役を辞任した。

更に、年度初めに各取締役に送付されるインサイダー取引防止に関する内部メモには、インサイダー取引に関して適用される法令上の義務が詳説されている。また、同メモは、当社株式の取引禁止期間を規定することにより、当社株式の取引に制限を設定している。

また、取締役は、当社株式に関するいかなる取引についても報告義務があることを了知している。

取締役の権利義務に関する全規程は、一年ごとに改訂される取締役用のマニュアル（最新版は2015年6月改訂のもの）に規定されている。

【取締役会の構成】

当社の社内規程は、取締役会の構成について、厳格には記載していないものの、特に、株主総会によって任命される取締役の人数（通常は10人から12人）、（前任も含め）業務執行取締役と社外取締役のバランス、任期（4年。任期満了は交互制とし、12年以上在任する取締役の人数は全体の3分の1までとする。）、年齢、独立取締役として認められる人数の割合の観点から、ガイドラインを規定しており、コーポレート・ガバナンスの適正な実施に関する推奨原則に準拠しようとしている。また、当社の社内規程は、取締役会メンバーの男女構成のバランスを設ける法的原則に従って、取締役会における女性の人数を増加させるよう取り組み続けることを明記している。2014年より、フィリップ・ドゥブルが、フランスのグループ委員会によって従業員を代表する取締役として任命された。AFEP/MEDEFコードに従って、当社の社内規程は、非業務執行取締役についてフランス又は外国の上場会社の兼任を4つまで、業務執行取締役について兼任を2つまでと規定している。さらに、非業務執行取締役について、他社における就任に関する情報を提供する義務（当該他社の委員会委員としての参加の場合を含む）が規定されており、また、当社の業務執行役員について、上場会社における新規就任を受諾する前に、当社の取締役会の意見を求める義務（取締役会は、指名・統治委員会の推薦に従って決定を行う。）が規定されている。

【取締役の独立性】

AFEP/MEDEFのコーポレート・ガバナンス・コードに規定される独立性の定義に基づき、当社内部規程は、取締役の独立性に関する査定基準を定める。

その内容は、「取締役会のメンバーは、自由な判断を行うのに支障を生じさせうる、当社、当社グループ又はその経営陣とのいかなる種類の関係をも有していない場合に、独立性がある。」というものである。

この精神の下、取締役会のメンバーを独立性があると分類するために、取締役会に対する指針を示す以下のような基準が定められている。

- 取締役は、過去に当社の従業員や業務執行取締役になったことはなく、現在もなっていないこと。
- 会長、CEO、当社の経営委員会の議長又は委員として任命されていないこと。当社の経営委員会では、取締役会会長、上級執行役員副社長が、監督委員会の取締役又は委員である。
- 取締役が、当社グループとの事業上の関係を有しないこと。事業上の関係とは、当該取締役が経営陣のメンバーである会社又は当社の事業活動の重要な部分を意味する。
- CEO又は上級執行役員副社長との間に、近しい家族関係を有しないこと。
- 過去5年間に、当社の監査役ではないこと。

同基準は、主として、上記のAFEP/MEDEFのコーポレート・ガバナンス・コードに基づいて規定されたものである。しかし、取締役会は、取締役の在任期間が12年を超えたとしても、当該取締役の独立性を損なうことにならないと判断した。典型的には15年間、しばしば20年や30年もの長期契約を伴う高い集中的な資本投下が生産性ビジネスの特徴である。こうした長期間にわたって得られた経験によって、取締役は、当社グループの長期の発展サイクルに従って、将来の成長を確実なものとする投資判断における重要な判断を行うことができる。この点を再検討した2015年2月の会議の後、取締役会は、上記理由により、これまで適用されてきた独立性基準を変更しないことを決定した。しかしながら、当社グループは、最良のガバナンス体制に従うことを約束する。中期的観点から取締役会の構成について実施されるべき変更のスケジュールを考慮しながら、取締役会は、定期的に、特に、関係する取締役の任期の更新の時点において、同基準を再検討していく準備があることを確認した。

一方で、取締役会は、当社の元社員ないし元上級執行役は、当社を仮に5年以上前に退職していたとしても、当社から独立しているとは判断されないであろうともしている。

株主総会において任命された取締役の独立性に関する査定は、取締役会により年に1回行われる。この査定のための情報収集として、取締役会は、当社グループの会社と、株主総会によって任命された当社取締役（又は取締役の候補者）が取締役を兼任しているか、又は業務執行の役割を担っているグループの会社との間の、前年度における売買をまとめたチャートを用いている。チャート内の数字は、その重要性を把握するため、各グループの取引総額との関係において検討される。このチャートによれば、2015年度は、当社グループの対象グループに対する売上や、当社グループの対象グループからの購入は、当社グループ又は対象グループの売買取引全体の0.4%未満に過ぎなかった。

かかる査定を行った結果、取締役会は2015年末日現在、下記の実取締役について独立性があると判断した。テリー・デスマレスト氏、テリー・プジョー氏、カレン・カテン氏、ポール・スキナー氏、ジャン・ポール・アゴン氏、シアン・ヘルベルト・ジョーンズ氏、シン・レン・ロウ氏、アネット・ウインクラー氏、ジェヌビエーブ・ベルガー氏

【取締役会の役割】

取締役会は、当社の活動の重要な方向性を決定する。従って、取締役会は、当社グループの重要な戦略的方向性を検討の上、承認する。取締役会は、この方向性が経営委員会によって実行されることを確保する。

株主総会に明示的に帰属されている権限を除き、また、当社の事業目的の範囲内で、取締役会は、当社の円滑な運営に関する事項を処理し、その決定に従って、会社の経営を行う。

内部規程において定める取締役会に対して法的に帰属する特別の権限は、特に、執行役の選任、当該執行役の報酬及び義務の履行に関する条件の決定、リードディレクターの任命、株主総会の招集、総会の議題及び議案の決定、財務書類及び年次経営レポートの作成、内部手続（委員会の結成、取締役報酬の分配等）の決定などである。また、取締役会は、株主総会で承認・付与された権限、特に、従業員に対するストック・オプションの付与又は株式報酬の付与、（市場性のある）有価証券の発行、自己株式買取、従業員貯蓄プログラムや単純な社債に関する権限を行使する。

【経営陣との関係】

当社の内部規程は、定款13条の規定に従って、取締役会による事前の承認を必要とする重要な決定についての基準を規定し、経営陣の権限を制限するルールを明記している。

- 担保、裏書、保証については、1件について100百万ユーロを超える場合、または年間の合計額が500百万ユーロを超える場合
- （非支配会社に対する）資本的投資又は事業の譲渡又は出資、一定の合併、組織再編成、一部事業譲渡については、1件について250百万ユーロを超える場合、又は年間の合計額が、各取引のカテゴリーについて400百万ユーロを超える場合。不動産の譲渡・購入については、1件の取引額が80百万ユーロを超える場合、又は年間の合計額が150百万ユーロを超える場合
- 担保の差し入れについては、1件に差し入れる額が80百万ユーロを超える場合又は年間の合計額が150百万ユーロを超える場合
- 貸借対照表上に「固定資産」として計上するような、投資、外部企業の買収、増資の引き受けについては、1件の額が250百万ユーロを超える場合、又は年間の合計額が400百万ユーロを超える場合；貸借対照表上の「固定資産」として計上できないものの購入（電気や天然ガスの購入など）や、製品やエンジニアリング、建設の業務の第三者に対する販売を含むものであって、1件の額が250百万ユーロを超える場合には、可能であれば事前に、少なくとも事後的には、取締役会に報告されなければならない。
- 当社グループの財政構造を大幅に変質させる可能性のある額の当社グループの財務運営
- 当社グループの戦略を大幅に変更させる可能性のある取引

さらに、250百万ユーロを超える投資を生じうる当社グループの情報システムの大幅な変更がある場合は、事前に取締役会に通知しなければならない。

【取締役会の機能】

a. 取締役に対する通知

内部規程には、取締役に対する通知方法が規定されている。特に、取締役会を開催する前には、取締役に対し、会議の議題に関する重要なポイントを記載した文書ファイル一式が配布されるものとする。会長兼CEOは（必要な場合は上級執行役員副社長の協力を得て）、会社の経営に関する四半期ごとの報告、年次財務報告書及び中間財務報告書の草案、その他取締役会の許可ないし意見を求める事項を取締役に提出する。

b. 取締役会の開催

内部規程には、取締役会の開催頻度、招集方法及びビデオ会議又は電話会議による参加形態が規定されている。内部規程では、特に、リードディレクターが、特定の議題のために取締役会を招集する権利や、業務執行取締役を除いて開催される指名・統治委員会又は報酬委員会との年次の合同開催を条件とする権利を規定している。

c. 委員会の構成

内部規程は、設置される3つの委員会の目的及び運営手続を規定している。

d. トレーニング方法

内部規程には、当社が、特に、現場訪問または上級執行役との会議を通じ、取締役に対して会社の事業に関するトレーニングを提供する旨が規定されている。特に、監査及び会計委員会のメンバーに対しては、当社グループの会計、財務、及び運営に関する詳細な情報が提供されている。従業員を代表する取締役は、法令に従って、取締役としての権利義務に関するトレーニングを受けることができる。

【2015年取締役会の活動実績】

取締役会は、2015年、電話会議による出席を含めて97.7%の出席率で7回開催された。9月には、エクス・アン・プロヴァンスにて主要戦略及びヘルスケア事業について終日の会議が開催された。2日間の日程で、取締役は、ヘルスケア事業（ホームケアサービス、管理部門、各種製品及びサービス等）の事業内容全般の説明を受け、同事業の研究開発戦略について検討した。

当社グループの日常的な経営のモニタリングは、特に、以下の方法によって行われる。

- 経営陣が提出する四半期活動報告、法定監査人出席の下で作成された年次及び中間の個別及び連結の財務諸表（配当方針の決定のために用いられたもの。）
- 当社グループの財務状況、具体的には資金調達、債務調整戦略の定期的なレビュー
- 委員会議事録のレビュー
- 当社グループの中期成長にとって必要な投資、対応する財務余力及び社債プログラムに関する意思決定
- 自己株式の買取及び消却
- ストック・オプション及び株式報酬の付与のプラン
- 買収、売却、進行中の大型プロジェクトに関する各会議でのレビュー
- 雇用に関する文書（社会的バランスシート（従業員に関連する事項の報告）及び将来計画に関する文書）のレビュー
- 定時株主総会の準備（議題、決議事項の草案、年次マネジメントレポート、及び取締役会が作成し承認した関連文書を含むその他報告書、株主の書面による質問への回答）
- 人事関連問題。特に、2008年12月3日の労働報酬に関する法律に基づくフランス企業の従業員に対する2015年度のプランの実施、2011年1月27日の法律に基づく専門性・給与の平等性にかかる会社規程の年次の検討、2013年6月14日の法律に基づく企業の戦略的方針についての中央企業委員会の協議プロセスにおける従業員の関与
- 進行中の規制されている関連当事者取引の年次の検討

経営陣及び執行役の報告に続けて、取締役会は、2015年、特に以下の点を検討した。

- (i) 戦略、特に、新規の中期全社プログラム、ヘルスケアに関する戦略立案、エンジニアリング・プロジェクトの監視及びエアガスの買収に関する問題
- (ii) 取締役会及び委員会の構成の変更、監査委員会の業務適合性を改善するために、取締役会による本年度のヘルスケア部門のリスク検討についてモニタリングをすること；法定監査人の再任；従業員および上級執行役の長期報酬方針の変更；定款による執行役の定年に関するガバナンス上の問題
- (iii) 企業の社会的責任に関する問題。特に、グループのCSR戦略ボードによる提案および議論によるもの

エアガス買収の監視には、強化されたガバナンス手法が用いられた：臨時取締役会はこの問題に費やされた；AMFの推奨により、4名の独立取締役からなり、プロジェクトの評価と監視を任務とする特別委員会を取締役に設置した；外部の独立した財務機関により、プロジェクトのリスク分析と価値分析を精査するために、監査委員会の特別会議を開催した。これらの手法により、取締役会は、取引全体について全会一致で承認をすることができた。

【経営陣に関して】

経営陣のチームは、会長兼CEOのブノワ・ボチエ、上級執行役員副社長のピエール・デュフル、執行役副社長のジャン・ピエール・デュプリューから構成されている。

【委員会に関して】

取締役会は3つの委員会を設置する。

a. 監査・会計委員会

2015年12月31日現在、監査・会計委員会は4名構成である。委員会議長のシアン・ヘルベルト・ジョーンズ、ポール・スキナー、テリー・ブジョー、シン・レン・ロウである。議長を含めた全メンバーが独立取締役である。

委員会メンバーは、会社経営の経験と経済・金融の知識を併せ持つ。監査事務所（PwC）に13年勤務をしていた公認会計士であり、ソデクロ・グループで財務担当執行役を務めていたシアン・ヘルベルト・ジョーンズが、自身の広範囲に及ぶ財務経験を委員会に提供している。

会社の内部規程に規定された構成・目的

監査・会計委員会は、3名から5名の取締役で構成され、そのメンバーの最低3分の2は独立してはならない。

委員会は最低でも年3回会議を開催し、その開催は常に取締役会の前に行うものとし、年次・中間財務諸表をレビューする。

初回の報告は委員会議長より取締役会に口頭で行う。会議の議事録は委員会メンバーの承認を得て取締役に送られる。委員会は当社グループの従業員の招集を要請することができる。さらには法定監査人や内部統制部門スタッフに直接会うこともできる。支援を得る目的で外部専門家を招くことも可能である。会長兼CEOは監査・会計委員会の会議には参加しない。

b. 指名・統治委員会／リード・ディレクター

2015年12月31日現在、指名・統治委員会には3名のメンバーがいる（委員会議長兼リード・ディレクターのテリー・デスマレスト氏、ジャン・ポール・アゴン氏およびカレン・カテン氏）。全てのメンバーが独立取締役である。

会社の内部規程に規定された構成・目的

指名・統治委員会は、3名から5名の取締役で構成され、取締役会で採用された基準によれば、その過半数は独立してはならない。会長兼CEOは、委員会での打合せに出席し、議論に深く関与するが、自己に関する委員会の協議には出席することはできない。委員会は最低でも年3回開催される。議長は、次の取締役会における議論と決定のために、委員会の会議の結論について説明を行う。

c. 報酬委員会

2015年12月31日現在、報酬委員会は3名のメンバーを有する（委員会議長のジャン・ポール・アゴン、テリー・デスマレストおよびアネット・ウインクラー）。全てのメンバーが独立取締役である。

会社の内規に規定された構成・目的

報酬委員会は、3名から5名の取締役で構成され、その過半数は独立してはならない。会長兼CEOは、自己に関わる委員会の審議には出席することはできない。委員会は最低でも年3回開催される。議長は、次の取締役会における議論と決定のために、委員会の会議の結論について説明を行う。

【当社の内部統制システムとリスク管理手続】

当社グループのコントロールディレクターは、会長兼CEOから報告書の項目を作成するよう依頼を受け、複数部門（とりわけ財務・業務管理、グループコントロール、法務、及び安全・産業システム）の協力を得て、編集・作成された。

その報告書は、法定監査人に提出され、経営陣に提示された。経営陣は、同報告書が当社グループの既存政策に合致しているものとみなした。また、同報告書は、監査・会計委員会の提言に基づき、取締役会において承認された。同報告書は、AMF監修の下作成された「内部統制・リスク管理システム参照フレームワーク」に基づいている。

ア 内部統制の目的

各主要領域（株主、顧客、従業員等）において、当社グループの価値を再度宣言する「行動原則」に加え、当社グループ政策は「ブルーブック」と呼ばれる体系的に分類された参照書類にまとめられており、イントラネット上で従業員に提供されている。それらは1セットにまとめられた内部統制・リスク管理手順で

構成され、その手順は、当社グループ連結財務諸表に含まれるグループ子会社により実施されなくてはならない。

ブルーブックは、当社グループの内部統制システムの基軸である。同内部統制システムの目指す目標は、以下の点を確保することである。

- 当社グループの業務活動およびメンバー企業の行動が以下の点を満たすこと。
 - 法規制、内部基準、及び適用のあるビジネス規範の遵守。
 - 当社が定める目標、とりわけリスク回避・経営ポリシーに関する目標の遵守。
 - 当社グループ資産保護への寄与。
- 社内外に発表されるあらゆる財務・会計情報が、当社グループの現状と活動状況を正しく且つ公正に表現し、そして広く知られる会計基準に準拠していること。

一般的に、当社グループの内部統制システムはその活動管理、運営の効率化及び資源の有効活用に資するものでなければならない。他の「保証システム」と同様、内部統制システムが当社グループの目的達成を絶対的に保証することはできない。

当社グループは2015年、70社以上の主要な当社グループ子会社（連結グループ収益の90%以上を占める）が参照フレームワークとの関連における、それぞれの内部統制システムの妥当性をレビューし、過去数年間にわたって実施された活動を継続した。また、これらのグループ子会社は、各地域、グループコントロール部門及び財務・業務管理部門により年度当初に定められた年間のガイドラインに従って、内部統制システムを改善することを目的とする活動を実行した。グループコントロール部門及び財務・業務管理部門は共同して、これらの改善活動を調整し、その進捗状況を経営陣、その次にグループ監査委員会に報告を行った。これらの活動は、シェアード・サービス・プラットフォームにつながることで期待されている。

小規模及び中規模の会社を含め、監査は、内部統制システム及び重要な経営管理が正しく実施されているかを評価するために、グループコントロール部門及び法定監査人の共同作業プログラムに基づき、両者によって調整される。

さらに、最小規模の会社は、当社グループ内部で広く頒布されている重要な統制理念を用いて、内部統制の改善方法を実行することができる。

当社グループは、2014年、とりわけ以下の点について、内部統制・リスク管理システムの品質を継続して改善した。

- 大規模で複雑さを増すエンジニアリング&建築のプロジェクトについて、プロジェクトの監視及び実行を改善するための組織、プロセス及びツールの継続的な見直し
- 2014年の国際的取引のコンプライアンスについての代表者任命に続き、規制についての意識向上を図るためにグループ全体のネットワークを漸進的に強化することに加えて、当該分野におけるベストプラクティスを展開することを目的として、ブルーブックにおいて手続を公開すること
- いくつかの国で、より強い規制にさらされているヘルスケア事業において、コンプライアンスの代表者を任命すること
- 全グループ従業員（2015年度末において4万3000名超）に、行動規範からの逸脱を迅速に報告することができるようにする倫理警報システムの漸進的展開
- 内部統制自己査定ツールを単純化することを目指す手法を導入すること、内部統制のさまざまな関係者の間で年次目標および優先順位の共有方法を改善すること、並びに、財務部門、内部統制部門および外部監査人の間で、よりよい共同行動をとること。
- より共同的なデジタルツールに移行するに際して、対内および対外の両方で機微情報の保護について、利用者がより注意を払うこと。これらの方法は、長期的なデジタル・セキュリティ・プログラムの一部である。

イ 組織

当社グループは、その高度に一貫性を持つグループ戦略に基づいて組織化されており、その戦略の推進力は企業活動を通じた内部的成長である。

同戦略は、事業活動ごとに分類された中期目標に重点を置く管理体制によって、あるいは年次予算目標（年次予算目標はさらに個別プランレベルに分類される）に基づく運営プロセスを通じて実施される。

組織の内訳は下記のとおりである。

- 当社グループが拠点を置く国々において、その企業活動に対する運営管理を確実に実行する企業組織
- グループ会社の実績について責任を持って監督・監視し、グループ戦略がきちんと実施され主要財務指標が維持されていることを確認する地理的ゾーン
- 以下の内容を遂行するワールドビジネスライン
 - 経営陣に関連する活動にかかる中期戦略目標の提言
 - マーケティング、産業政策及び活動分野におけるスキル妥当性への責任を担う。
 - 経営委員会の担当メンバーが議長を務め、各地域から提出された投資及びリソースの必要性を判断するための「リソース&インベストメント委員会（RIC）」を主催する。

さらに、当社グループは、3つのハブ（フランクフルト、ヒューストン、上海）の役割を分散化しており、これにより、ホールディング・グループ部門と地域部門（問題となっている）のビジネスラインは共に機能するであろう。同組織はホールディング・グループ部門を含み、同ホールディング・グループ部門は独立して経営陣に独自の報告を行う3つのキーコントロール部門により構成される。

- 財務・業務管理部門：財務・業務管理部門は以下の事項を担当する。
 - 会計・財務情報の信用性確保
 - 当社グループの財務リスク管理
 - 様々な子会社の会計チームが作成する財務データ及び財務チームが行う分析に基づき当社グループの目的の作成及びモニタリングを通じて行う業務管理
- グループコントロール部門：グループコントロール部門は以下の事項を実施する。
 - 各グループ会社でのリスク管理手法（以下参照のこと）展開時に各会社で専門知識及び支援を提供し、当社グループの統合的見解を確立する。
 - 当社グループの監査・会計委員会に提出された特定プログラムに従い実施される監査を背景に、内部統制及びリスク管理手順の効果的適用を検証する。リスク分析を基に開発された同プログラムは定期的に監査・会計委員会が監視する。監査報告書は是正措置プランにより体系的に補完され、経営陣のメンバーによって監督される。同報告書は、その結果発行されるフォローアップ報告書と同様、法定監査人との間で行われる様々な報告や定期的討議の議題となる。
 - 当社グループ企業がグループ倫理基準に準拠するよう支援する（とりわけトレーニングや意識向上のための活動、及び詐欺・不正行為への措置における対応）。
 - 当社グループの子会社がそれぞれのデータ及びコンピュータ・アプリケーション（ルールの定義、展開のための専門知識・アドバイス、実行の制御）の特定・保護についてグループコントロール部門に報告するための手順を、デジタル・セキュリティ部門を通じて子会社に提供する。
- 法務部門：法務部門は法的リスクを特定し、内部ガイドライン及び規則を發布、そしてそれらの適切な実行を監督する。法務部門はさらに主要な訴訟案件を監督し保険を管理する。

最後に、組織は、経営陣が付与する権限・委託の枠組みに従う。

- 商業的取引活動（販売や購買）にかかるコミットメントや支払能力を特定することを目的として、経営陣や特定部門・サービスの関係者に権限を付与する。
- 健康と安全に関する産業リスクの防止・管理を目的として、フランス産業分野を担当する特定の執行役員に権限を付与する。
- 取引関係及び資金の流れを保障することを目的として、特定の財務執行役員に権限を付与する。

それぞれ当社グループ子会社の経営者は、取締役会のコントロールに基づき、それぞれの国において適用のある法規制に従って、義務を履行する。

ウ リスク管理

当社グループの活動の継続的成長を確保するため、当社グループは、同組織がさらされているリスクの回避と管理のための手法を能動的に模索しなくてはならない。

当社グループの事業活動として、産業リスク管理は、安全性及びセキュリティの優先対応に注力し、一方で設置作業の信頼性に関しても恒久的に注力しなくてはならない。

財務リスク管理には、投資への厳格な管理が必要であるが、活動内容の会計・財務的側面に関する思慮深く且つ磐石な実践を伴わなくてはならない。

当社グループのリスク管理手法は、2009年から実践されており、以下の点を実施することを目的とする。

- 当社グループが事業活動実施の過程で遭遇するリスク（産業上、財務上、その他のリスク）を定期的に特定する。これらのリスクは、潜在的損失及び予測発生頻度の両側面から評価される。
- 方針、組織、プロセス、管理の質に関し、共通スケールに基づきリスク管理レベルを査定する。
- 限定された優先課題における活動のモニタリングに照準を当て、リスク緩和のため実施される主要な是正措置プランを適切に実施する。

これら3つのリスク管理プロセス（マッピング、管理レベル、リスク緩和プラン）は連結グループ収益の90%を超える割合を占める70社以上の子会社を網羅するものである。

当社グループコントロール部門内に設立されたリスク管理部門は、以下の点を活用してこのアプローチを統括する。

- それぞれのゾーンやビジネスラインの責任範囲におけるアプローチ（それぞれ子会社の取締役会の監督の下で）を実施し、ゾーンやビジネスラインにサマリーを提供するための専用リソース。
- リスク管理委員会が調整し、そのメンバーが実行する作業。同委員会は、ゾーンやビジネスラインに専門性を提供する当社グループの主要サポート部門と共に機能する。経営陣が議事を進める会議が年2回開催され、活動の進捗報告、とりわけ優先課題の進捗報告を行い、さらに当社グループのリスク管理総括報告を作成する。

最後に、監査・会計委員会は、以下の内容を踏まえた報告発表にてグループリスク管理をレビューする。

- アプローチの進捗（年間ベース）
- 各課題に沿って構築された複数年プログラムに基づく主要リスク管理システム
- これらのリスク・マネジメントに対する社内監査概要

さらに、取締役会は特定のリスク管理システムについて直接取締役会に報告発表されるよう依頼する権利を留保する。

エ コントロールのための活動

コントロールのための活動は、内部統制手続の適切な導入及びその遵守を目的としており、とりわけ当社グループが行う投資への厳格な管理を重要視する。その実施にあたっては、以下を実施する。

- （一定基準以上の）投資要請、並びに同投資から生じうる中長期の契約コミットメントに対する一元的な徹底した審査
- 当初の数年に期待され、確認された成果と同様に、権限の承認後の特定のフォローアップ期間を通じた投資判断の管理。さらに、子会社は予算超過事例を全て報告し、それら投資の収益性確保のための是正措置を実行する義務を負う。
- 特定の大型投資に関するより徹底した分析（実行の事前、事後に行う投資収益性の比較分析）

当社グループが起案し、通知するブルーブックの主要内部統制及びリスク管理手法の目的は以下のとおりである。

1. 事故防止のルール・規制に従い、従業員、製品、設備の安全性とセキュリティ、さらには業務の信頼性を全うする。

この目的達成のため、当社グループは、以下の点に基づき事業を行うための産業マネジメントシステム（IMS）を有する。

- 同システム（IMS）の効率的実行のため当社グループの各子会社マネジメントへの権限付与
- 以下の目的を確実に達成するため、主要な経営・組織手順の発行・発令
 - 法令順守
 - 設計管理
 - 産業リスク管理
 - 衛生、健康、及び環境の管理
 - スタッフへのトレーニングと資格付与
 - 業務、メンテナンス手順の管理
 - 産業購買管理
 - 変更管理
 - インシデント・アクシデントの分析と処理
 - 経営監査及びレビューによるシステム効果の管理
 - 当社グループ子会社内で共有される技術基準

IMS基本文書は継続的に更新・補足される。

安全・産業システム部門、並びにワールドビジネスラインの産業部門は、特に以下の活動によってIMSの効果的導入を監督・管理する。

- 特に関連性の高いトレーニングを提供し、全従業員が閲覧できる当社グループのイントラネットに月次のセキュリティ・レポートを掲載してアクセス可能とすることにより、チームの意識向上を継続的に図る。
- オペレーションの安全・信頼性、及び当社グループ主要基準展開に関して、実績をモニタリングするための指標を提供する
- 事業実施の条件や遵守内容がIMS要件に合致していることを検証するための安全・産業システム部が実施するプロセス監査
- 当社グループ事業がセキュリティ・技術規則を遵守していることを確認するため産業部が実施する技術監査

事業の安全性実績やIMS要件への遵守状況における変化については、経営陣が定期的にモニタリングしている。

2. 電力購買について、とりわけ電力の利用可能性における整合性や顧客への当社グループのコミットメントにおける整合性の観点からきちんと管理をする

エネルギー管理ポリシーでは、電力購買や関連する意思決定プロセスを統括するルールを確定している。エンリスクグループ委員会は各グループ子会社の購買戦略をレビューし、最も重要なコミットメントの検証や関連ポリシーのしかるべき運用への確認を行う。エンリスクグループ委員会

は毎月、ラージ・インダストリーグローバルビジネスライン統括副社長、エネルギーグループ副社長、及びグループ次席CFOを招集し会議を行う。その議事録は経営陣に提出される。

3. 当社グループITデータ及びアプリケーションの保護を確保する

デジタル・セキュリティ部門は、デジタル・セキュリティ関連事項の特定及び取扱いに関する基本ルールを確立し、同分野における役割・責任を概説する。その際には以下のものを用いる。

- とりわけデータやアプリケーションを確保する方法やインシデントを取り扱う方法が記載された手順
- ITのユーザーや管理者が準拠すべき原則をまとめた規定

デジタル・セキュリティ部門は当社グループ統括部門に直接報告し、IT部門と協力し当ポリシーの適用を調整・制御するゾーン、ビジネスライン、及び子会社により割り当てられたリソースを活用する。このポリシー適用は、主要エリアを定めるための業務プログラムやデジタル・セキュリティ部門の監督の下で実施される対策を中心として行われる。

この長期計画は、特に以下の方法で、情報およびデータシステムの保護を改善することを目的としている。

- 固有の解決方法として、プロジェクトの設計段階からデジタル・セキュリティをより大きく考慮すること。
- ITシステムの脆弱性への継続的対応および重要なアプリケーションと機微情報の保護をすること。
- 重要なデジタル資産の保護の品質および効率性、長期プログラムの正しい実行を評価するための調査および監査。

4. 当社グループの専門性・タレントの開発を確保する

人事ポリシーは、その実践に伴う各組織の責任と役割に合わせて、とりわけ以下に挙げる観点より主要規則を定義している。

- 特に、SPRINGプログラムを通じた、必要となるスキルの取得と保持。同プログラムは、必要となるスキルを特定する。エア・リキード・ユニバーシティのブランドで提供されるトレーニングはこのゴールに貢献しており、特に、eラーニングコースへの参加者は増加し（2015年は38,000人を超えた）、広い領域（倫理、産業セキュリティ、競争法等）で実施された。
- 人材開発の対象となる従業員の観点。トレーニングプログラム管理の改善（LMS：ラーニングマネジメントシステム）、キャリアと技能の管理（TMS：タレントマネジメントシステム）、及びキャリアアップ機会のコミュニケーション（TAS：タレントアドバンスメントシステム）を目的として、現在ツールが活用されている。
- 全従業員を対象とした業績・貢献を評価し報償を与える、という観点。報酬ポリシー以外にも、当社グループの特定プログラムは、例えば、技術的専門知識（テクニカル・コミュニティ・リーダー）や発明者（インベンター評価プログラム）や起業を推進している。

5. 当社グループ内において、とりわけ法律・知的財産の分野において、法律、規則、内部規程が遵守されるよう確認すること

- 当社グループ法務ポリシーに照らし、法務分野において以下の点をカバーする。
 - 当社グループ子会社が利用するための権限（制約、権限委譲）にかかる当社グループ手順
 - 子会社統治のグループ手順（取締役会）
 - 全グループ子会社に対する保険ガイド
 - 競争法（主に欧米）に準拠した行動を取るための方法に関するグループ規則、そしてそれに伴い競争法コンプライアンス、抜き打ち監査、Eラーニング会議
 - 腐敗リスク防止を図るための倫理的行動規範及び関連手順を再定義する当社グループ規定、そしてそれに伴う定期的トレーニング
 - インサイダー取引を防ぐため守られるべきルールを特定した覚書
 - 様々な契約締結指針（ラージ・インダストリー事業、エンジニアリング&建設、工業事業、エレクトロニクス事業、及び財務）及び管理基準（ヘルスケア事業対象）
- 以下の点を目的とする知的財産に関するグループポリシー及び手順
 - 様々な活動において第三者保有の有効な特許に対する当社グループの遵守を確保すること。
 - 知的財産の特定（正式出願ベースで）を通じて及びイノベーションを目的とするパートナーシップまたは第三者との関係において発明、デザイン、及びブランドを保護し、それにより当社グループの知的財産を守ること。
 - 発明者の評価に関して、グループの義務を管理すること。

この目的のため当社グループは、当社グループ本社及びその他主要国に配属されているエキスパートによって構成される知的財産部門を当活動の拠り所とする。

6. 財政及び税務リスクの管理

財務における意思決定の統制は、戦略的財務委員会と財務運営委員会の2つの委員会が責任を負っている。前者の委員会は、財務戦略を検討し、後者の委員会は、財務方針の実践的遂行を行う。

当社グループは、とりわけ金融商品に関する投機的取引を禁止し、定期的レビューを必須とする財務ポリシーを規定する。このポリシーは当社グループのポリシーに統合される。当プロセスは、とりわけ以下に述べる点において活動が曝される財務リスクを管理するための原則と手順を規定する。

- 流動性リスク：当社グループが制定するルールは、あらゆる対外調達資金源を適切なレベルにて「確認」且つ分散化（調達資金源の種類と満期の分散化）することを目的としている。当社グループは、毎年借り換えを行う金額を制約するため短期・長期支払い満期日を分散している。
- 取引先リスク：当社グループが制定するルールは、当社グループレベルで十分な分散化と取引先の財務的健全性を確保する（コミットメントの限度額／最低レート基準）ことを目的としている。
- 金利リスク：当社グループは、以下を用いて全純負債の90%近くに相当する主要通貨（主にユーロ、米ドル、日本円、及び人民元）内の負債に関するヘッジを行うため一元的に金利リスクを管理する方法を策定している。
 - 公認ツールの選定
 - ヘッジング決定プロセス
 - 取引実施方法

その他通貨による負債に関しては、金利リスクをヘッジするため行われる取引が当社グループの目的と合致させるためのルールが制定される。

- 為替変動リスク：当社グループは、公認ヘッジング手段、決定プロセス、及び取引の実行に関して、処理遂行がホールディング会社であれオペレーティング組織であれ、為替変動リスクをヘッジする方法を策定している。

これらの方策は、各地域の実情に即して採用される資金管理ルールにより補足され、その狙いは取引の信頼性を確保し、流動性資産管理（入金・出金の予測）を最適化することである。当財務ポリシーの適用は、財務部によってコントロールされる。取引の大半は一元的に実行され（財務処理、関連する金利リスク管理、為替リスクヘッジ等）、リスク種類ごとに、当社グループ子会社から毎月又は四半期ごとに提出される連結報告書によって完成される。

税務について、グループは各地域の規則遵守を重視しており、税務部門および財務部門によって規則をモニタリングしている。

7. 財務・会計情報における信頼性の確保

財務・会計情報の品質及び信頼性を保証するため、当社グループは、第一に会計原則・基準一式、及び会計・経営の統一報告システムを採用し、そのデータは当社グループの連結プロセス及び事業分析に使われている。そのうち事業分析は各部門の責任下で行われ、各部門が財務部門に報告している。

当社グループ財務ポリシーを含む会計マニュアルでは、会計ルール・原則、及び当社グループ内で適用される連結方法が定義され、さらに財務・会計報告用に、当社グループ内で適用されるフォーマットが規定されている。当マニュアルは、IFRSやその解釈上の変更に合わせ財務部が定期的に改訂している。

経営・会計報告は、独立しながら相互関係を保つ複数部門が同一の方法・原則にならいそれぞれの責任下で作成している。

- 部門の独立性は、補完的指標・データ、とりわけ部門の活動に具体的に関係する指標・データの活用を通じ情報と分析の強化を可能にしている。
- 部門の相互関係は、データの体系的、定期的照合を通じて情報の信頼性管理を向上させる。

報告書は主に以下のものを含む。

- 月次経営管理報告書は、「マンスリーフラッシュレポート（月次速報）」と呼ばれ、収益他財務指標、すなわち損益計算書、オペレーションからの資金（キャッシュフロー）、負債総額及び承認済み投資総額に関する情報を提供する。
- 四半期報告書は「経営管理レポート」と呼ばれ、損益計算書、貸借対照表、及びキャッシュフロー報告書における主要な項目を詳述している。
- 四半期の分散分析レポートは、経常利益における変化のさまざまな構成要素を評価する。

これらの3つの報告書は、所定の年次日程表に従い各経営組織が作成する。

これらの報告書は、各組織の取締役・業務担当者が作成した活動内容へのコメントが体系的に添えられていて、その内容は個別には各地域・活動別に分類され総括的にはグループレベルに統一されている。

- 連結会計用四半期報告書はグループ子会社別に編集されるが、それに加え以下の内容等を含む簿外取引の情報が記述されなくてはならない（但し半年ごとの記述）。
 - 燃料の購入
 - 財務保証及びデポジット
 - その他全ての契約コミットメント

連結会計及び月間報告は中央連結部門に送付される。当部門は、連結データを準備し業務管理部と協力して作業を行う。その際の業務管理部の任務は、結果の分析とコメント、予測と乖離した場合その特定と説明、及びその場合の予測修正である。月次執行役会議で、財務部門が当年のローリングフォーキャストを体系的に説明する。その目的は、適用可能な場合において年次目標との乖離を特定し必要な対策を講じることである。

財務部門は、日常的なコントロールを通じて当社グループ各子会社に対する会計方針及び会計原則の効果的な適用を確保する。最も複雑な会計基準、とりわけ従業員の福利厚生（IAS19R）、連結方法（IFRS10/11）、及びデリバティブ商品（IAS32/39、IFRS7）に関連する会計基準については、より厳しい統制の対象となるか、もしくは財務部門が直接取り扱う。当部門はまた、グループの内部統制部門が遂行する監査にも重きをおいており、定期的にコンタクトを取っている。財務・会計情報に関する品質と信頼性は、さらに統合化が進む情報システム（ERP等）、当社連結ソフトウェア、及び資金連結システムに依存する。（主としてアジア、アメリカ、アフリカ／中東地域において）各事業本部に適合した会計・財務枠組みを基にした形で、当社グループの財務システム及びモデルをさらに調和・一致させるプロジェクトが開始されている。

オ 統制措置のモニタリング

取締役会は、経営陣より受領する様々な四半期報告や、監査・会計委員会の作業報告書に基づき、それらの方策・原則に従って当社グループマネジメントに対する統制を実施する（報告書、報告会等）。経営陣は、会長兼CEO、上級執行役副社長、及び執行副社長の月次会議を通じてリスク管理に関する統制を実施し、その際に財務部長、及び秘書を兼任する法務部長が補佐役として出席する。経営陣は既存の報告書を重視し、以下のことを実施する。

- 経営委員会の会議、とりわけセキュリティ及び関連事項進捗に関する当社グループ実績についての安全・産業システム部門からの報告
- 財務部門及びグループ統括部門による作業の実施と経営陣への直接報告
- 特定のコミットメント及びより重要性を持つ問題についてのより厳格な管理を行うため設定された各グループ委員会が実施する推奨提案（これら委員会の役割及びメンバーについては下記のとおり）

上記の管理手法は、その実施において、あるいは内部統制の向上・強化に必要なフォローアップ活動において、各子会社部門や経営陣が関与することで強化される。

（２）【監査報酬の内容等】

【外国監査公認会計士に対する報酬の内容】

2014年、2015年に当社グループから報告された、監査業務にあたった法定監査人へ支払われた報酬は以下のとおり。

	2015							
	Ernst&Young		Mazars		その他		合計	
(単位:千ユーロ)								
法定監査、証明 個別・連結書類の検証	6,556	68.6%	4,077	91.4%	700	74.3%	11,333	75.7%
提出会社	725		500		0		1,225	
完全連結子会社	5,831		3,577		700		10,108	
その他法定監査契約	758	7.9%	187	4.2%	19	2.0%	964	6.5%

提出会社	242		56		0		298	
完全連結子会社	516		131		19		666	
監査業務報酬合計	7,314	76.5%	4,264	95.6%	719	76.3%	12,297	82.2%
法務・労務・税関係の業務	1,674	17.5%	182	4.1%	222	23.6%	2,078	13.9%
その他の業務	572	6.0%	15	0.3%	1	0.1%	558	3.9%
非監査業務報酬合計	2,246	23.5%	197	4.4%	223	23.7%	2,666	17.8%
合計	9,560	100%	4,461	100%	942	100%	14,963	100%

(単位:千円)	2014							
	Ernst&Young		Mazars		その他		合計	
法定監査、証明 個別・連結書類 の検証	5,809	73.2%	4,544	92.8%	714	79.6%	11,067	80.6%
提出会社	730		547		0		1,277	
完全連結子 会社	5,079		3,997		714		9,790	
その他法定監査 契約	994	12.5%	141	2.9%	3	0.3%	1,138	8.3%
提出会社	243		86		0		329	
完全連結子 会社	751		55		3		809	
監査業務報酬合 計	6,803	85.7%	4,685	95.7%	717	79.9%	12,205	88.9%
法務・労務・ 税関係の 業務	1,138	14.3%	210	4.3%	122	13.6%	1,470	10.7%
その他の業 務	0	0.0%	0	0.0%	58	6.5%	58	0.4%
非監査業務報酬 合計	1,138	14.3%	210	4.3%	180	20.1%	1,528	11.1%
合計	7,941	100%	4,895	100%	897	100%	13,733	100%

【その他重要な報酬の内容】

該当なし。

【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

監査以外の業務に関する報酬は、当社グループが営業している外国における現地税制の適用に関してフランス国外で提供された業務に関するものである。

【監査報酬の決定方針】

該当なし。

（３）【従業員貯金制度及び従業員持株制度】

長年にわたり、当社はグループの発展及び当社の資本に対する従業員の持ち分の増加に関して、従業員との利益分配や報奨制度を促進する方針に積極的に取り組んできた。

【利益分配】

利益分配及び報奨制度は、長年、フランス内のグループ会社において構築されており、2014年の業績について、2015年度には44百万ユーロが支払われた。今年は、これらの制度はフランスにおける従業員の95%をカバーし、フランス国内の全従業員を会社の業績に関連付けるといふ、2008年12月3日付け法律の要請にこたえるものとなった。

利益分配法に基づき、補完的な報奨支払、又は、その他平均で総ボーナスとして300ユーロが、フランス国内のほぼ全てのグループ会社において支払われた。

主な社内貯蓄制度に基づき、フランス国内の当社グループの従業員は、自主的に又は利益分配、インセンティブ、（可能な地域では）資産を5年以上固定化する対価としての税制優遇措置での利益をベースとした出資に基づき、監督委員会によって平等に運営される多様な専用の投資ファンドへの投資が可能である。

2015年、エア・リキードは、利益分配及び報奨に関して1,244名に対して6.07百万ユーロを支払い、従業員1名あたり平均では5,705ユーロを支払った。社内貯蓄制度に対する会社の貢献は、毎年検討され、2015年は0.82百万ユーロに近い数字となった。

エア・リキードの従業員は、利益分配又は報奨の84%を、債券加重資産（43%）および資本加重資産（57%）として貯蓄制度に投資している。従業員の貯蓄の24%は、エア・リキード株式のみを保有する投資信託に投資されている。

【従業員持株制度】

1986年以来、当社は従業員向けに優遇レートにて、規則的に増資を実施している。直近では、2013年12月に実施され、16,812名のグループ従業員（73カ国の資格がある従業員の33.9%にあたる）によって749,272株の株式の引き受けがなされた。

フランスでは、増資により取得した株式も、5年間の固定化を条件に、税制優遇措置を受けられる。外国で所有されるものは、それぞれの国での規則が適用される。

2015年末時点で、グループ従業員、及び、旧従業員が所有する株式率は2.3%と推定され、内、1.5%（フランス商法 L条225-102の意味において）が、従業員向け増資での従業員による株取得、あるいは、投資信託を通じての保有となっている。当社株式を保有するグループ従業員は、全従業員のほぼ50%である。

エア・リキードは、従業員向けの増資を規則的に提供し、従業員持株制度の更なる発展とこの戦略を継続していく。

第6【経理の状況】

- (1) 本書に記載されているエア・リキード・エス・エーの連結財務書類は、欧州連合が採用している国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成されている。また、本書に記載されているエア・リキード・エス・エーの個別財務書類は、フランスにおいて適用される会計基準及び会計原則に準拠して作成されている。本書に記載された邦文の財務書類は、原文の財務書類を翻訳したものである。
- (2) 本書に記載されている財務書類（連結財務書類及び個別財務書類）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」）第131条第1項の規定の適用を受けている。
- (3) 本書に記載されている財務書類（連結財務書類及び個別財務書類）は、フランスの法定監査人であるアーンスト・アンド・ヤング及びマザル&ゲラルの監査を受けており、本書にその同意書及び監査報告書の原文及び訳文を掲載している。原文の上記財務書類は、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号）第35条の規定に基づく「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第1条の4の規定により、金融商品取引法第193条の2の規定に基づく監査は受けていない。
- (4) 本書に記載されている財務書類（連結財務書類及び個別財務書類）はユーロで表示されている。本書記載の財務書類で表示された円貨額は、利用者の便宜のためであり、財務諸表等規則第134条の規定に従って、本事業年度の主要な計数については、2016年4月1日現在の三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物相場仲値である1ユーロ＝127.87円の為替レートで換算されたものであり、百万円単位（四捨五入）で表示されている。なお、同様に昨事業年度の主要な計数については、2015年4月1日時点の三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物相場仲値である1ユーロ＝128.91円の為替レートで換算されたものである。

1【財務書類】

（１）【連結財務諸表】

連結損益計算書

12月31日時点

	注記	2014年		2015年	
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高	(3)	15,358.30	1,979,838	16,379.8	2,094,485
その他の収益	(4)	228.2	29,417	193.5	24,743
仕入	(4)	(6,007.20)	(774,388)	(6,164.0)	(788,191)
人件費	(4)	(2,653.10)	(342,011)	(3,069.4)	(392,484)
その他の費用	(4)	(3,053.30)	(393,601)	(3,077.7)	(393,545)
減価償却費及び償却費控除前 経常営業利益		3,872.9	499,256	4,262.2	545,008
減価償却費及び償却費	(4)	(1,239.10)	(159,732)	(1,371.6)	(175,386)
経常営業利益		2,633.8	339,523	2,890.6	369,621
その他の経常外営業収益	(5)	68.9	8,882	38.4	4,910
その他の経常外営業費用	(5)	(52.9)	(6,819)	(170.6)	(21,815)
営業利益		2,649.8	341,586	2,758.4	352,717
純財務コスト	(6)	(228.9)	(29,507)	(227.1)	(29,039)
その他の純財務収益	(6)	32.8	4,228	14.7	1,880
その他の純財務費用	(6)	(54.5)	(7,026)	(55.6)	(7,110)
法人所得税	(7)	(678.4)	(87,453)	(666.4)	(85,213)
関連会社の利益に対する持分	(14)	4.0	516	14.7	1,880
当期利益		1,724.8	222,344	1,838.7	235,115
少数株主損益		59.8	7,709	82.3	10,524
当期純利益 (グループ損益)		1,665.0	214,635	1,756.4	224,591
基本的１株当たり利益	(8)	4.85	625	5.12	655
希薄化後１株当たり利益	(8)	4.83	623	5.10	655

当期利益及び直接資本繰入損益計算書

12月31日時点

	2014年		2015年	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
当期利益	1,724.8	222,344	1,838.7	235,115
資本で認識された項目		0		0
金融商品の時価変動	2.3	296	29.9	3,823
為替換算積立金	375.6	48,419	177.2	22,659
当期利益への組替項目	377.9	48,715	207.1	26,482
数理計算上の損益	(236.2)	(30,449)	(12.4)	(1,586)
当期利益へ組替えない項目	(236.2)	(30,449)	(12.4)	(1,586)
資本で認識された項目（税抜）	141.7	18,267	194.7	24,896
当期利益及び直接資本繰入損益	1,866.5	240,611	2,033.4	260,011
少数株主帰属	64.9	8,366	95.9	12,263
親会社株主帰属	1,801.6	232,244	1,937.5	247,748

連結貸借対照表

12月31日時点

資産	注記	2014年12月31日現在		2015年12月31日現在	
		（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）
のれん	(10)	5,258.6	677,886	5,730.2	732,721
その他の無形資産	(11)	764.5	98,552	849.1	108,574
有形固定資産	(12)	14,554.0	1,876,156	15,706.3	2,008,365
固定資産		20,577.1	2,652,594	22,285.6	2,849,660
固定金融資産	(13)	447.0	57,623	485.1	62,030
関連会社に対する投資	(14)	100.4	12,943	115.9	14,820
繰延税金資産	(15)	245.5	31,647	235.2	30,075
デリバティブの公正価値（固定）	(25)	68.9	8,882	100.1	12,800
その他の固定資産		861.8	111,095	936.3	119,725
固定資産合計		21,438.9	2,763,689	23,221.9	2,969,384
流動資産			0		0
棚卸資産及び仕掛品	(16)	876.2	112,951	980.6	125,389
売掛金	(17)	2,879.8	371,235	2,981.1	381,193
その他の流動資産	(19)	468.7	60,420	596.6	76,287
未収還付税金		92.7	11,950	132.9	16,994
デリバティブの公正価値（流動）	(25)	58.5	7,541	62.8	8,030
現金及び現金同等物	(20)	910.1	117,321	965.5	123,458
流動資産合計		5,286.0	681,418	5,719.5	731,352
資産合計		26,724.9	3,445,107	28,941.4	3,700,737

資本及び負債	注記	2014年12月31日現在		2015年12月31日現在	
		（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）
資本金		1,896.8	244,516	1,892.9	242,045
資本剰余金		25.7	3,313	15.6	1,995
利益剰余金		8,049.7	1,037,687	8,861.8	1,133,158
自己株式		(100.7)	(12,981)	(121.0)	(15,472)
当期純利益（グループ損益）		1,665.0	214,635	1,756.4	224,591
株主資本		11,536.5	1,487,170	12,405.7	1,586,317
少数株主持分		290.4	37,435	365.1	46,685
資本合計	(21)	11,826.9	1,524,606	12,770.8	1,633,002
非流動負債					
引当金、年金及びその他の従業員給付債務	(22,23)	2,169.3	279,644	2,113.2	270,215
繰延税金負債	(15)	1,187.7	153,106	1,321.8	169,019
長期借入金	(24)	5,883.8	758,481	6,290.7	804,392
その他の非流動負債	(26)	232.2	29,933	243.8	31,175

デリバティブの公正 価値（固定）	(25)	73.0	9,410	231.3	29,576
非流動負債合計		9,546.0	1,230,575	10,200.8	1,304,376
流動負債					
引当金、年金及び その他の従業員給付 債務	(22,23)	293.6	37,848	271.2	34,678
買掛金	(27)	2,183.7	281,501	2,269.3	290,175
その他の流動負債	(26)	1,223.3	157,696	1,302.4	166,538
未払法人所得税		221.4	28,541	156.8	20,050
短期借入金	(24)	1,332.6	171,785	1,912.7	244,577
デリバティブの公正 価値（流動）	(25)	97.4	12,556	57.4	7,340
流動負債合計		5,352.0	689,926	5,969.8	763,358
資本及び負債合計		26,724.9	3,445,107	28,941.4	3,700,737

連結キャッシュ・フロー計算書

12月31日時点

	注記	2014年		2015年	
		（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）
営業活動によるキャッシュ・フロー					
当期純利益（グループ損益）		1,665.0	214,635	1,756.4	224,591
少数株主損益		59.8	7,709	82.3	10,524
調整：			0		0
・ 減価償却費及び償却費	(4)	1,239.1	159,732	1,371.6	175,386
・ 繰延税金の変動 (a)	(7)	84.9	10,944	107.3	13,720
・ 引当金の増加（減少）額		5.7	735	(64.2)	(8,209)
・ 持分法による投資 損益 (受取配当金控除後)	(14)	4.7	606	(3.3)	(422)
・ 資産処分損益		(116.5)	(15,018)	(100.6)	(12,864)
運転資本の変動調整前の営業活動によるキャッシュ・フロー		2,942.7	379,343	3,149.5	402,727
運転資本の変動	(18)	73.5	9,475	(258.4)	(33,042)
その他		(186.6)	(24,055)	(58.7)	(7,506)
営業活動からの純キャッシュ・フロー		2,829.6	364,764	2,832.4	362,179
投資活動によるキャッシュ・フロー					
有形固定資産及び無 形資産の購入	(11,12)	(1,901.7)	(245,148)	(2,027.7)	(259,282)
子会社及び金融資産 の取得		(179.0)	(23,075)	(384.4)	(49,153)

有形固定資産及び無形資産の売却による収入		228.6	29,469	129.6	16,572
金融資産の売却による収入		15.8	2,037	1.4	179
投資活動に使用された純キャッシュ・フロー		(1,836.3)	(236,717)	(2,281.1)	(291,684)
財務活動によるキャッシュ・フロー					
配当金の支払額 ^(b)					
・ エア・リキード・エス・エー		(838.5)	(108,091)	(924.3)	(118,190)
・ 少数株主持分		(46.0)	(5,930)	(50.8)	(6,496)
株式の発行による収入 ^(b)		59.5	7,670	85.8	10,971
自己株式の購入 ^(b)		(116.4)	(15,005)	(178.3)	(22,799)
借入金の増加（減少）額		76.1	9,810	651.4	83,295
少数株主との取引による増減		(94.5)	(12,182)	(11.1)	(1,419)
財務活動に使用された純キャッシュ・フロー		(959.8)	(123,728)	(427.3)	(54,639)
為替レート変動及び連結範囲の変更の影響		(31.6)	(4,074)	(103.5)	(13,235)
現金及び現金同等物の純増加（減少）額		1.9	245	20.5	2,621
現金及び現金同等物の期首残高		853.0	109,960	854.9	109,316
現金及び現金同等物の期末残高		854.9	110,205	875.4	111,937

(a) 連結キャッシュ・フロー計算書に表示されている繰延税金の増減は、資産の処分に関連する繰延税金の増減を含まない。

(b) 配当金の支払、増資、自己株購入についての詳細は、連結持分変動計算書を参照。

期末現在の純現金及び現金同等物の分析は以下のとおりである。

		2014年		2015年	
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
現金及び現金同等物	(20)	910.1	117,321	965.5	123,458
当座借越（借入金（流動）を含む）		(55.2)	(7,116)	(90.1)	(11,521)
純現金及び現金同等物		854.9	110,205	875.4	111,937

純債務明細

		2014年		2015年	
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金（長期債務）	(24)	(5,883.8)	(758,481)	(6,290.7)	(804,392)
短期借入金（短期債務）	(24)	(1,332.6)	(171,785)	(1,912.7)	(244,577)
総債務合計		(7,216.4)	(930,266)	(8,203.4)	(1,048,969)
現金及び現金同等物	(24)	910.1	117,321	965.5	123,458

デリバティブ商品（資産） - 借入金の公正価値ヘッジ	(24)	—	0	(0.8)	(102)
期末現在の純債務合計		(6,306.3)	(812,945)	(7,238.7)	(925,613)

純債務変動表

		2014年		2015年	
		(百万1- 円)	(百万円)	(百万1- 円)	(百万円)
純債務の期首残高		(6,061.9)	(781,440)	(6,306.3)	(806,387)
営業活動からの純キャッシュ・フロー		2,829.6	364,764	2,832.4	362,179
投資活動に使用された純キャッシュ・フロー		(1,836.3)	(236,717)	(2,281.1)	(291,684)
財務活動に使用された純キャッシュ・フロー（借入金の増加（減少）額を除く）		(1,035.9)	(133,538)	(1,078.7)	(137,933)
純キャッシュ・フロー合計		(42.6)	(5,492)	(527.4)	(67,439)
為替レート変動、連結範囲の変更の影響及びその他		(201.8)	(26,014)	(405.0)	(51,787)
純債務の変動		(244.4)	(31,506)	(932.4)	(119,226)
純債務の期末残高	(24)	(6,306.3)	(812,945)	(7,238.7)	(925,613)

連結持分変動計算書

2015年1月1日から12月31日までの連結持分変動計算書

(百万ユーロ)		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	資本に直接認識された純利益		自己株式	株主資本	少数 株主 持分	資本合計
					金融商品 の時価評 価	為替換 算調整 勘定				
2015年1月1日 現在の資本及 び少数株主持 分		1,896.8	25.7	10,009.6	30.5	(325.4)	(100.7)	11,536.5	290.4	11,826.9
当期純利益		—	—	1,756.4	—	—	—	1,756.4	82.3	1,838.7
資本で認識さ れた項目		—	—	(11.9)	29.9	163.1	—	181.1	13.6	194.7
当期の収益及 び資本の部に 直接認識され た損益 ^(a)		—	—	1,744.5	29.9	163.1	—	1,937.5	95.9	2,033.4
資本金の増減 少		4.4	45.9	—	—	—	—	50.3	35.7	86.0
分配	(9)		—	(924.7)	—	—	—	(924.7)	(50.8)	(975.5)
自己株式の消 却 ^(d)	■	(8.3)	(56.0)	(88.7)	—	—	153.0	—	—	—
自己株式の購 入 ^(d)		—	—	—	—	—	(178.0)	(178.0)	—	(178.0)
株式報酬		—	—	18.5	—	—	4.7	23.2	—	23.2
資本に直接認 識される少数 株主取引 ^(f)		—	—	(39.7)	—	—	—	(39.7)	(8.9)	(48.6)
その他		—	—	0.6 ^(e)	—	—	—	0.6	2.8	3.4
2015年12月31 日現在の資本 及び少数株主 持分		1,892.9 (b)	15.6 ^(c)	10,720.1	60.4	(162.3)	(121.0) (d)	12,405.7	365.1	12,770.8

(a) 株主資本に直接認識された純利益（損失）は、当期利益及び直接資本繰入損益計算書を参照。

(b) 2015年12月31日現在の株式資本は額面5.50ユーロの株式344,163,001株である。当会計期間中に株式資本に影響を与えた変動は以下のとおりである。

- 行使されたオプションによる額面5.5ユーロの790,118株の発行
- 自己株式1,500,000株の消却による資本金の減少

(c) 資本剰余金は、45.9百万ユーロの増資による株式プレミアムの額により増加し、-56.0百万ユーロの自己株式の消却により減少している。

(d) 2015年12月31日現在、自己株式数は合計で1,217,163株であった（エア・リキードS.A.が保有する1,117,907株を含む）。当会計期間において自己株式に影響を与えた変動は以下のとおりである。

- ネットで平均価格118.88ユーロでの自己株式（1,498,125株）の処分
- 消却（1,500,000株）
- パフォーマンス・シェアの一部として74,126株の割当

(e) 「利益剰余金」の変動は、主に、自己株式の処分による損益の取消及び資本直入項目に関する税務効果によるものである。

(f) 資本に直接認識される少数株主との取引は、主として2015年1月15日のOMT GmbH&Co. KG（ドイツ）の買収及び2015年3月13日のRespiratory Homecare Solutions Canada Inc.（カナダ）の買収の後、純資産の当初シェア割当によって相殺された、少数株主に対して与えられたプットオプションの認識を相殺したものを含む。

2014年1月1日から12月31日までの連結持分変動計算書

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	資本に直接認識された純利益		自己株式	株主資本	少数株主持分	資本合計
				金融商品の時価評価	為替換算調整勘定				
(百万ユーロ)									
2014年1月1日現在の資本及び少数株主持分	1,720.6	81.2	9,578.9	28.2	(695.6)	(88.2)	10,625.1	263.0	10,888.1
当期純利益	—	—	1665.0	—	—	—	1665.0	59.8	1724.8
資本で認識された項目	—	—	(235.9)	2.3	370.2	—	136.6	5.1	141.7
当期の収益及び資本の部に直接認識された損益 ^(a)	—	—	1,429.1	2.3	370.2	—	1,801.6	64.9	1,866.5
資本金の増減少	5.2	53.5	—	—	—	—	58.7	—	58.7
無償増資	176.5	(24.7)	(151.8)	—	—	—	—	—	—
分配	—	—	(839.0)	—	—	—	(839.0)	(46.0)	(885.0)
自己株式の消却 ^(d)	(5.5)	(84.3)	(5.9)	—	—	95.7	—	—	—
自己株式の購入 ^(d)	—	—	—	—	—	(116.2)	(116.2)	—	(116.2)
株式報酬	—	—	10.1	—	—	8.0	18.1	—	18.1
資本に直接認識される少数株主取引 ^(f)	—	—	(15.5)	—	—	—	(15.5)	9.0	(6.5)
その他	—	—	3.7	—	—	—	3.7	(0.5)	3.2
2014年12月31日現在の資本及び少数株主持分	1,896.8 (b)	25.7 (c)	10,009.6	30.5	(325.4)	(100.7) (d)	11,536.5	290.4	11,826.9

(a) 株主資本に直接認識された純利益（損失）は、当期利益及び直接資本繰入損益計算書を参照。

【会計原則】

財務書類作成の基礎(会計処理方法)

パリ証券取引所に上場しているため、2002年7月19日付の欧州連合規制1606/2002に準拠して、エア・リキード・グループの2015年12月31日現在の連結財務諸表は、欧州連合が2015年12月31日現在で承認するIFRS（国際財務報告基準）、かつ国際会計基準審議会（IASB）により公表される切出し（カーヴァウト）オプションを除外した国際財務報告基準に従って作成されている。欧州連合承認の国際財務報告基準と解釈指針はウェブサイト（http://ec.europa.eu/internal_market/accounting/ias/finance/company-reporting/ifrs-financialstatements/index_en.htm）でも閲覧できる。

2015年12月31日現在で、IASBが発表している新しい改訂及び解釈指針のうち、欧州連合においてまだ承認されておらず、その適用が強制されていないものはないと見込んでいる。

当財務書類は百万ユーロで表示されている。当財務書類は2016年2月15日に取締役会で承認され、2016年5月12日に開催される通常株主総会で承認を受けるために提出される。

1. 2015年1月1日現在において適用が強制される基準、解釈指針、及び改定

次の文書は、グループの財務諸表に影響を及ぼさない。

- ・ IFRIC第21号「賦課金」（2013年5月20日公表）
- ・ IFRS 2011-2013年間改訂（2013年12月12日公表）

2. 2015年に欧州連合により修正されその適用が選択的である基準、解釈指針及び改正

当社グループの2015年12月31日に終了する事業年度の財務書類は、2015年12月31日現在、2015年1月1日以後に開始する事業年度においてのみその採用が強制されている欧州連合によって承認された基準、解釈及び改正により潜在的な影響を受けるものを含まない。

これらの文書は、以下のとおりである。

- ・ IAS第19号「確定給付制度：従業員拠出」（2013年11月21日公表）
- ・ IFRSの年次改善 2010-2012年サイクル（2013年12月12日公表）
- ・ IFRS第11号「共同支配事業に対する持分の取得」（2014年5月6日公表）
- ・ IAS第16号及びIAS第38号「減価償却及び許容される方法の明確化」（2014年5月12日公表）
- ・ IFRSの年次改善 2012-2014年サイクル（2014年9月25日公表）
- ・ IAS第1号「開示に関する取組み」（2014年12月18日公表）

加えて、以下の文書は当社グループに適用されない。

- ・ 改正IAS第16号及びIAS第41号「果実生成型の生物資産」（2014年6月30日公表）
- ・ 改正IAS第27号「個別財務諸表における持分法」（2014年8月12日公表）

3. 欧州連合による承認が未だなされていない基準、解釈及び改正

2015年12月31日時点においてIASBから公表されており、欧州連合が未だに承認していない文書は、分析中である。

これらの文書は以下のとおりである。

- ・ IFRS第15号「顧客との契約からの収益」（2014年5月28日公表）
- ・ IFRS第9号「金融商品」（2014年7月24日公表）
- ・ 改正IFRS第10号及びIAS第28号「投資者とその関連会社又は共同支配企業の間での資産の売却又は搬出」（2014年9月11日公表）

加えて、以下の文書は当社グループに適用されない。

- ・ IFRS第14号「規制繰延勘定」（2014年1月30日公表）
- ・ 改正IFRS第10号、第12号及びIAS第28号「投資企業：連結の例外の適用」（2014年12月18日公表）

見積り及び仮定の使用

当財務書類の作成には、当社グループ又は子会社の経営者は、資産及び負債の連結上の帳簿価額、並びにこれらの資産及び負債に関連する注記、損益計算書上の連結利益及び費用項目、並びに同一事業年度に関連するコミットメントに重要な影響を与える会計上の見積り及び一定の仮定を使用することを要求されている。実際の貸借対照表、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書は、これらの見積りや仮定と異なる可能性がある。重要な見積り及び仮定は、以下の項目にかかわる。

- ・有形固定資産の償却費や償却累計額に使用される耐用年数の見積り
これらの見積りは、会計方針の6.eに記載している。
- ・退職給付債務の計算に使用される仮定
信託会社が計算に使用する仮定（退職率、死亡率、退職年齢、給与上昇率など）、そして債務の現在価値の計算や長期資産利益率の予想に使われる割引率については、会計方針の12.bと注記24.4に記載している。
- ・資産の減損に関連する見積り及び仮定については、会計方針の6.fと注記10.2に記載している。
- ・貸借対照表上の繰延税金資産の回収可能性の判定に使用される方法
- ・偶発事象や損失に対する引当金の金額決定にかかるリスクの測定

会計方針

当連結財務書類は、IAS第32/39号に従って、損益を通じて公正価値で測定される売却可能金融資産、金融資産及び負債を除き、取得原価主義に基づいて作成されている。公正価値ヘッジの対象にされたその他の資産及び負債の帳簿価額は、ヘッジされたリスクに起因する公正価値の変動を認識するために調整されている。さらに、公正性、継続事業、及び整合性の原則が適用されている。

1. 連結方法

使用している連結方法は以下のとおりである。

- ・子会社については全部連結
- ・ジョイント・ベンチャー、関連会社については持分法
- ・共同事業の資産・負債・費用および収益は当該主体の当社グループ持分に関して認識

a. 子会社

エア・リキード・グループが支配権を行使しているすべての子会社及び企業は、全部連結されている。支配権が存するのは以下の全ての条件が満たされた場合である。

- ・当社グループが現に関連する活動について指示を与えることができる権利を有している場合
- ・当社グループが当該主体に関するリターンの変化にされされ、またそれに対する権利を有するとき
- ・当社グループがリターンの額に影響を及ぼすために権限を行使することができる場合

会社は、当社グループが支配権を獲得した日からその支配権が当社グループ外に移転される日まで完全に連結される。

b. ジョイント・オペレーション

ジョイント・オペレーションは、当社グループが契約上の合意により他の一つまたは複数のパートナーと共同支配権を有しているジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め）であり、当該事業体の資産に対する権利を与え、および負債に対する義務を負うものである。

ジョイント・オペレーションの資産、負債、費用および収益は、当該主体の当社持分に関して認識される。これらの金額は、被連結事業体の財務書類の場合と同様に各項目に包含される。

c. ジョイント・ベンチャー

ジョイント・ベンチャーは、当社グループが契約上の合意によって1つ又は複数のパートナーとともに共同支配権を有するジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め）であり、当該事業体の純資産に対する権利を与えるものである。

ジョイント・ベンチャーは持分法により連結される。このもとでは、会社の純資産及び純利益は、親会社によって保有されている持分に比例して認識される。

ジョイント・ベンチャーに対する投資を行う場合、同事業体に関するのれんは投資の帳簿価額の中に含まれる。

d. 関連会社

関連会社は、当社グループが重要な影響を有する（一般的に、20%以上の持ち分を有する）が、支配権を得ていない投資先である。

関連会社は、持分法を用いて連結される。この方法の下では、会社の純資産及び純利益は親会社によって保有されている持分に比例して認識される。

関連会社に対する投資を行う場合、関連会社に関するのれんは投資の帳簿価額の中に含まれる。子会社の財務諸表、共同支配の取決め及び関連会社は、12月31日時点において準備される。

2. 連結によって生じる調整

a. 内部取引

会社間債権債務、収益及び費用、利益及び損失は、すべて消去されている。

b. 税法関連引当金

引当金（税制に従って設定されたもの又は積立金に類似するもの）の変動は、連結純利益を算定する際に除外されている。

3. 在外子会社の財務書類の換算

貸借対照表日において、在外子会社の財務書類は以下のように換算されている。

- ・ 貸借対照表項目 - 公的な期末為替レート
 - ・ 損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書項目 - それぞれの通貨について、期中平均為替レート
- 為替差額は、資本の部の為替換算調整勘定に計上される。

ユーロ圏外に所在する在外子会社の財務書類をユーロに換算することによって生じた2004年1月1日現在の累積為替換算差損益は資本の部の独立項目として計上されている。

子会社を連結の対象から除外する場合、機能通貨がユーロでない会社の累積為替差額は損益計算書に認識される。

4. 収益の認識

a. 商品及びサービスの売上による収益

物品の販売による収益は、所有に伴う重要なリスク及び経済的利益を買手に移転したときに、グループ内の売上を消去した後、売上税、リベート及び値引きを控除した金額で認識される。

サービスの提供に関連する収益は、取引の進捗度を考慮した上で、信頼性をもって測定できる場合に認識される。

b. エンジニアリング及び工事契約

工事契約に関連する契約収益及び契約費用は、貸借対照表日における工事の進捗度に基づいて、それぞれ収益及び費用として認識される。

進捗段階で実現したマージンは、信頼性をもって測定できる場合に限って認識される。契約費用合計が契約収益合計を超える可能性が高い場合には、予想される損失を即時に費用として認識する。

進捗度は、見積総契約費用に対して貸借対照表日現在で発生した契約費用の割合によって評価している。

5. 税金

a. 法人税費用

標準税率は、各国の税引前利益に対してそれぞれの法定税率を適用して得られた平均税率である。

平均実効税率は、以下のように計算される。

（当期及び繰延法人税費用）／（税引き前純利益－（関連会社利益持分、受取配当及び非継続事業純利益））

b. 繰延税金

資産及び負債の帳簿価額とそれらの税務上の帳簿価額とに一時差異が生じている場合に繰延税金が認識される。ただし、損金不算入ののれん及びIAS第12号に規定されているその他の例外は除く。課税所得の減額効果が将来の事業年度において実現する可能性がきわめて高い場合、すべての将来減算一時差異に対して繰延税金資産が認識される。

繰延税金は、一時差異が解消する時点での税率に基づいて計算されており、期末日時点において現地の規制で認められている税率で算定されている。負債法が適用されており、税率の変動は、直接資本の部に認識される項目に関連するものを除き、損益計算書に計上される。

繰延税金資産を繰延税金負債と相殺する法的強制力のある権利が存在し、かつ、これらが同一の税務当局によって賦課徴収されたものである場合には、相殺される。繰延税金は割り引かれない。

繰延税金は、主として、税金と経済的な資産の減損、従業員給付引当金などの税務上直ちに控除されない欠損金や引当金の繰延べとの間の一時的な差異によるものである。

6. 非流動資産

a. のれん及び企業結合

（2010年1月1日以降の企業結合）

2010年1月1日より、当社グループは、改訂IFRS第3号及び改訂IAS第27号を適用している。

当社グループが被取得企業の支配を獲得した場合、IFRS第3号改正に従い、取得日における取得法で企業結合を計上する。：

- ・ 識別可能な取得資産と引受負債及び偶発債務は公正価値で測定される。
- ・ 被取得企業における少数株主持分は被取得企業の識別可能資産純額に対する少数株主持分割合または公正価値によって測定される。この選択は個々の事例ごとに適用される。
- ・ 引き渡した対価及び条件付対価は公正価値で測定される。
- ・ 取得関連費用は発生した期の費用として計上される。

段階的に達成された企業結合において、それ以前に保有していた被取得企業における証券持分は取得日における公正価値で測定される。この結果として生じた損益は利益または損失として認識される。

企業結合の測定期間は取得日から12ヶ月を超えてはならない。測定期間後の引き渡した対価に対する調整は損益計算書で認識される。

のれんは、連結貸借対照表上、取得日に以下の差額に対して認識される：

- ・ 引き渡した対価に被取得企業の少数株主持分の金額及びそれ以前に保有していた証券持分を加えた金額
 - ・ 識別可能な取得資産と引受負債及び偶発債務の公正価値
- 負ののれんは、直ちに損益計算書に認識される。

（2010年1月1日以前の企業結合）

2010年1月1日以前に行われた企業結合については旧IFRS第3号及び旧IAS第27号に従って計上されている。これらの基準はIASBから2004年3月に公表された取得法をすでに導入している。改訂前の基準と異なる条項は以下のとおりである。

- ・ 少数株主持分は被取得企業の識別可能資産純額に対する持分割合をもとに測定され、公正価値測定の選択はできなかった。

- ・支払いが証明可能と判断され、またその金額が確実に測定可能な場合においては、アーンアウトは取得原価に含まれていた。
- ・取得関連費用は企業結合の原価として計上されていた。

段階的に達成された企業結合において、それ以前に保有していた純資産の再測定公正価値は資本として計上されていた。

以前に保有していた少数株主持分の取得については、取得原価と少数株主持分の純繰越額の差額がのれんとして計上されていた。

IFRSへの移行時にIFRS第1号で提示された免除規定に従って、当社グループは2004年1月1日より前に行われた買収について、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しないことを決定した。

のれんは、資金生成単位（CGU）又は資金生成単位グループに配分される。その後、のれんは償却されず、注記6.f.に記載された方法で、1年に1回（減損の兆候がある場合にはそれ以上の頻度で）の減損テストが行われる。

b. 研究開発費

研究開発費には、新規の又は改良された製品又は工程の開発、製作、準備及び商業化を保証するのに必要なすべての科学的、技術的活動費用、特許費用及び教育養成費用が含まれている。

IAS第38号に従って、開発費用は、当社グループが以下の基準をすべて満たすことができる場合に、かつその場合に限り、資産計上しなければならない。

- ・無形資産は明らかに識別可能であり、関連する費用は区別され信頼性をもって監視されている
- ・無形資産を完成させる技術的・産業的な実行可能性が実証されている
- ・無形資産を完成させ、それを使用又は販売する明確な意図が存在する
- ・当社グループがプロジェクトから生じる無形資産を使用又は販売する能力を有している
- ・当社グループが無形資産が将来の経済的便益を生み出す仕組みを証明できる
- ・当社グループが無形資産の開発を完了させそれを使用又は販売するために十分な技術的資源、経済的資源及びその他の資源を有している

これらの基準が満たされない場合、当社グループによって発生した開発費は発生時に費用として認識される。研究費は発生時に費用として認識されている。

c. 内部創出の無形資産

内部創出の無形資産は、主として情報管理システムの開発費を表している。これらの費用は、IAS第38号で規定された上記の基準を満たしている場合にのみ資産計上される。

開発段階から生じる管理情報システムの内部的及び外部的開発費用は資産計上されている。重要な維持改良費は、これらが資産計上基準を明確に満たしている場合には資産の当初原価に加算される。

内部創出無形資産は耐用年数にわたって償却される。

d. その他の無形固定資産

その他の無形資産には、ソフトウェア、ライセンス、及び知的財産権など、別個に取得された無形資産が含まれる。これらには、IFRS第3号「企業結合」に従って、企業の取得時に評価された技術、ブランド及び顧客契約も含まれる。

ブランドを除き無形固定資産は耐用年数にわたって定額法で償却される。更新の可能性を考慮して、情報管理システムは通常5年から8年、顧客契約は最大25年にわたって償却される

e. 有形固定資産

土地、建物及び設備は減価償却累計額及び累積減損損失控除後の取得原価で計上されている。

強制的な撤去又は資産除去の場合、関係する費用は関連資産の当初原価に加算され、これらの費用をカバーするために引当金が認識される。

有形固定資産の建設の資金調達のための借入金にかかる利息費用は、それが12ヶ月以上にわたる大規模な産業プロジェクトの資金調達に関連する場合、建設期間中は資産計上される。

有形固定資産項目の一部が異なる耐用年数を有する場合、それらは別個に会計処理され、それぞれの耐用年数にわたって減価償却される。

修繕維持費用は、発生時に費用として認識される。大規模な調査及び分解検査費用は、当該資産の別個の構成要素として認識され、2つの大規模分解検査の間の期間にわたって減価償却される。

減価償却は以下の見積耐用年数にわたって、定額法により計算されている。

- ・建物 20年
- ・シリンダー 10 - 40年
- ・生産ユニット 15 - 20年
- ・パイプライン 15 - 35年
- ・その他の設備 5 - 15年

土地は減価償却されない。

f. 資産の減損

IAS第36号に従って、当社グループは資産の減損の兆候があるかどうかを定期的に評価している。このような兆候が存在する場合、資産の帳簿価額が売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方として定義される、回収可能価額よりも大きいかどうかについて資産に対して減損テストを実施する。

減損テストは、のれん及び耐用年数が確定していない無形資産について1年に1回計画的に実施される。

大部分が独立したキャッシュ・フローを生成しない資産については、当該資産が帰属する資金生成単位（CGU）に従って分類される。資金生成単位は他の資産又は資産グループから独立したキャッシュ・フローを生成する識別可能な資産グループである。これらは主として地理的基礎に基づいて、当社グループが営業している市場を参照して決定される。

実行する上で当社グループはこれらの方針に準じて、またIAS第36号に従って各レベルで減損テストを実施する。

- ・専用工場、現地工場は個別的にテストする。
- ・パイプライン及びパイプラインを提供するプラントは、ネットワーク・レベルでテストする。
- ・液化ガス及び水素／一酸化炭素工場は、当該工場の顧客市場に従って、グループ化する。
- ・その他の資産は資金生成単位又は資金生成単位グループに配分される。

ガス及びサービス活動の資金生成単位は、地理的な基準により決定される。その他の活動は欧州で（ウェルディング）、又は世界規模で（エンジニアリング及び建設、グローバル市場及びテクノロジー）運営されている。

のれんは、当社グループが監視しているのれんのレベルを示し、企業結合相乗効果から利益を得る資金生成単位又は資金生成単位グループに配分される。

資金生成単位又はのれんを構成する資金生成単位グループに対する減損テストを実施する際に、当社グループはのれんが減損の対象となる場合に計算に使用する株価収益率アプローチを使用している。公正価格が資金生成単位又は資金生成単位グループの簿価を著しく超えない限り、当社グループは、見積キャッシュ・フロー・アプローチ（使用価値）に使用した資金生成単位又は資金生成単位グループの回復金額を認める。

その他の資金生成単位又は資金生成単位グループ、そして個々に検証された価格の資産のために、当社グループは見積キャッシュ・フロー・アプローチ（使用価値）を算出している。

株価収益率はエア・リキード・グループの市場価値に基づいて決定される。

キャッシュ・フローについて考慮される成長率は、資金生成単位、又は検討された資金生成単位の活動及び地理的な位置に基づいて決定される資金生成単位グループを見積もる。

有形固定資産の使用価値を評価する際に、見積将来キャッシュ・フローは現在価値に割り引かれる。キャッシュ・フローは資産の見積使用期間にわたり顧客との契約期間の考慮、及び技術的陳腐化に従って測定される。

割引率は、資産の性質、場所及び顧客市場によって異なる。割引率は、工業的及び商業的リスクと信用条件を考慮して投資から得られると予想される収益率の最低水準に従って決定される。

資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額よりも低い場合、直ちに減損損失が損益計算書に計上される。資金生成単位の減損損失は、最初にのれんに配分される。

回収可能価額が再び帳簿価額より高くなった場合、過去に認識された減損損失は損益計算書上で戻し入れられるが、のれんについて認識された減損損失は戻し入れることができない。

g. リース

（ファイナンス・リース）

所有に伴うすべてのリスク及び経済的利益が実質的に当社グループに移転している有形固定資産のリースは、ファイナンス・リースとして分類されている。ファイナンス・リースによって取得した有形固定資産項目は、資産の耐用年数とリース期間のいずれか短い方の期間にわたって減価償却されている。リース資産へのリース最低支払額の現在価値の合計は、貸借対照表の「有形固定資産」に記録されている。

（オペレーティング・リース）

所有に付随するすべてのリスク及び経済的利益を貸手が実質的に譲渡しない場合のリースはオペレーティング・リースに分類される。オペレーティング・リースに基づく支払（貸手から受領するインセンティブがある場合これを控除後）は、リース期間にわたって定額法で損益計算書に計上される。

IFRIC第4号「契約がリースが含まれているか否かの判断」は当社グループの連結財務書類に影響していない。実際に、この解釈指針に影響を受ける可能性のある資産の利用から生じるリスク及び経済的利益は当社グループの顧客に移転していない。従って、これらの資産に関連するガス供給契約はファイナンス・リースに分類されていない。

7. 金融商品

a. 非流動金融商品

（株式証券に対する投資）

IAS第39号に従って、持分法を適用していない非連結子会社に対する投資は、「売却可能」として分類されている。

上場企業に対する投資の公正価値は年度末の市場価格で認識される。公正価値を信頼性をもって測定できない投資は、累積減損損失控除後の取得原価で認識されている。この目的において、これらの回収可能価額は、当該企業の純資産の当社グループ持分、予想将来収益性及び投資に関する事業計画に基づいている。

公正価値の変動は、当該の投資が実質的に売却されるまで、資本の部の独立した項目に認識される。ただし、未実現の資本損失は、減損損失が永久的である場合、直ちに損益計算書に計上される。

過年度において資本の部に計上された未実現利益又は損失は、当該投資の売却時に、利益又は損失に計上される。

（貸付金及びその他の金融資産）

貸付金及びその他の金融資産は当初公正価値で認識され、その後、償却原価で繰り越される。各決算日に減損テストが実施される。減損損失がある場合、即時に損益計算書に計上される。

b. 売掛金及びその他の受取債権

売掛金及びその他の受取債権は当初認識時に公正価値で計上され、その後、減損損失控除後の償却原価で繰り越される。債権金額が回収できない可能性が高くなり、損失が合理的に見積れる場合には減損損失が認識される。減損損失は、過去の損失、経過期間、詳細なリスク予測を考慮して見積られる。

年度末に進行中のすべての工事契約につき、顧客から又は顧客に対して支払われる総額は、費用の合計及び工事進行基準の割合を用いて認識された追加利益をもって表示され、工事進行基準の割合を用いて記録される総収入から前受金を控除したものに等しい。顧客により支払われるべき金額は売掛金により表示される。顧客に対して支払う金額は、その他の流動負債として表示される。

c. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、現預金及び容易に現金に転換でき価値の変動リスクが少ない短期的で流動性が高い投資で構成されている。短期投資は、一時的な投資であって3か月以内に期限が到来し（コマーシャルペーパー、譲渡性預金、MMF）、最低限長期レートがA（S&P）又はA2（Moody's）であるものを含む。3ヶ月以内に償還期限が到来する現金投資については、価値の変動に対するリスクがごくわずかであるので、おおよそ公正価値であると考えられる取得原価（未収利息を含む）によって認識される。

d. 短期及び長期借入金

借入金には、社債及びその他の銀行借入金（ファイナンス・リースによる借入金及び少数株主に付与されたプット・オプションを含む）が含まれる。

当初、借入金は、受領した純収入額に対応する公正価値で認識される。各貸借対照表日において、実効金利（EIR）法を用いて償却原価で測定される。この手法のより、借入費用は負債の借入元本から当初に控除された償還プレミアム及び発行費用を（実行金利法による計算の一部に）含む。

満期が1年以内の借入金は、短期借入金に分類される。

金利スワップによってヘッジされている借入金はヘッジ会計の基準に従って認識されている。

e. デリバティブ資産及び負債

デリバティブ金融商品は主に、当社グループの財務的及び営業的活動に関連する為替リスク、金利リスク及び商品価格リスクに対するエクスポージャーを管理するために利用されている。これらの取引すべてについて、当社グループはヘッジ会計を適用しており、取引の開始時に、ヘッジ関係の種類、ヘッジ手段、ヘッジ対象の性質及び条件を文書化している。

ヘッジ会計を適用することによって、以下のような結果となる。

- ・既存の資産及び負債のための公正価値ヘッジ：ヘッジ対象のヘッジ部分は貸借対照表上公正価値で計上される。公正価値の変動は損益計算書に計上され、それらはヘッジ手段の公正価値の変動との一致により相殺される（プレミアム／割引の影響を除く）。
- ・将来キャッシュ・フロー・ヘッジ：ヘッジ対象の公正価値の変動が貸借対照表に認識されていない間は、ヘッジ手段の公正価値の変動の実質的部分は、資本の部に直接計上される（その他の包括利益）。非有効部分の公正価値の変動は、その他の純財務費用に計上される。その他の包括利益に計上された金額は、ヘッジ対象取引が発生し計上された時点で損益計算書に振り替えられる。
- ・在外事業体に対する純投資のヘッジ：デリバティブ商品の公正価値の変動のうち有効部分は、資本の部の為替換算積立金に認識される。公正価値の変動の非有効部分は、損益計算書に認識される。純投資の対象となる在外事業体が売却される場合、当初為替換算積立金に認識された損失又は利益は、損益計算書に計上される。この方法は、子会社が支払う配当にかかる為替リスク・ヘッジにも適用される。

しかし、限定的な状況において、一定の種類のデリバティブ金融商品はヘッジ会計に適格ではない。これらは、金融資産と金融負債の相殺仕訳とともに損益を通じて公正価値で計上される。

資産、負債及びデリバティブの公正価値は、貸借対照表日の市場価格に基づいている。

8. 「売却目的保有」として分類される資産

非流動資産又は処分グループは、その帳簿価額が主として継続的な使用よりも売却取引を通じて回収される予定である場合には、「売却目的保有」として分類される。売却目的保有として分類された資産は、処分資産グループ又は売却目的保有として分類された日以降減価償却（償却）されない。

資産又は処分グループは、帳簿価額と売却費用控除後公正価値のいずれか低い方で測定される。

9. 棚卸資産及び仕掛品

棚卸資産は低価法で測定されている。原価には直接原材料費と、棚卸資産が現在の場所及び状態に至る過程で発生した直接及び間接労務費及びその他の費用が含まれている。

実現可能価額は通常の営業過程における見積販売価格から見積完成費用と販売に必要な見積費用とを控除した金額である。

10. 資本金、剰余金及び自己株式

エア・リキードの資本金は普通株式で構成されている。

利益剰余金には以下の項目が含まれている。

- ・ 為替換算調整勘定：機能通貨がユーロでない子会社の財務諸表をユーロに換算した際に発生する換算差額を転換剰余金に計上している。子会社の投資ヘッジによる公正価格の差額もこの剰余金に計上している。
- ・ 金融商品の公正価値：この項目には、デリバティブ取引（実際の取引はまだ行われていない）のヘッジ会計によるキャッシュ・フローにある公正価値の差額が計上されている。
- ・ 保険数理上の差異：資産の上限や純繰延税金から発生する全ての保険数理上の差異及び調整は、それぞれが発生した年度の連結剰余金に計上されている。

当社グループが自己の株式を買い戻す場合、これらは購入価額で自己株式として区分され、支払われた対価について資本の控除項目として表示される。自己株式の売却による損益は税引後の金額で直接資本の部に認識される。

さらに、支配に変動のない少数株主持分の取得または売却はグループ株主の取引と考えられる。従って、すでに支配している企業の持分割合の増加に対して支払った価額と取得した資本に対する追加の持分割合の差額が株主資本として認識される。同様に、支配された企業の当社グループの持分割合の減少は損益に影響のない資本取引として計上される。支配の喪失を伴う持分の処分については、処分日における投資全体に対して計算された公正価値の変動額について売却損益として認識することになる。残りの投資については支配を喪失した日の公正価値によって適用される。

11. 少数株式持分

IAS第32/39号に従って、少数株主に付与されたプット・オプションは、オプションの見積行使価格で借入金として計上される。

子会社の純資産に対する持分は少数株主持分から借入金に振り替えられる。

現行の基準、解釈指針及び改訂IFRS第3号の未決定の実施の下で、当社グループは、付与されたオプションの行使価格と、金融債務に振り替えられた少数株主持分との差額に対する対価をのれんに計上することを選択している。

- ・ 2010年1月1日以前に付与されたオプションは、のれんにて認識
- ・ 2010年1月1日以降に付与されたオプションは、株主資本にて認識

利益及び損失に対する少数株主持分は変動せず、現状の所有持分を反映している。

12. 引当金

a. 引当金

以下の場合に、引当金が認識される。

- ・ 過去の事象の結果、現在当社グループが債務を負っている場合
- ・ 当該債務を返済するために、経済的便益を表す資源の流出が生じる可能性が高い場合
- ・ 当該債務の金額について、信頼できる見積りができる場合

リストラクチャリング引当金には、リストラクチャリングから生じる直接的な費用のみが含まれ、当社グループが具体的な公式のリストラクチャリング計画を承認し、かつ、そのリストラクチャリングが開始又は公表される期に認識される。

これらの計画は次の日以前に認識された引当金の最終損益を含みます。

- ・グループがこれらの利益を計画通りにいかない場合
- ・リストラクチャリングに関連する引当金が認識された場合

負担契約引当金は、当該契約による予想便益が契約に基づく義務を履行するための費用より低い場合に認識される。

b. 年金及び従業員給付

当社グループは従業員に対し、現役の従業員と退職者の両方について、さまざまな年金制度、解雇給付、記念日及びその他の退職後給付を提供している。これらの制度は、各国で適用可能な法律や規制、各子会社における特有の規則によって異なる。

これらの給付は以下の2つの方法によって保障されている：

- ・いわゆる確定拠出制度
- ・いわゆる確定給付制度

確定拠出制度は、雇用主が定期的な拠出を支払うことを約束する制度である。雇用主の義務は計画された拠出の支払に限定されている。雇用主は、従業員又は退職者に対して将来の給付水準については保証を与えない（方法重視の債務）。1年間の年金費用は事業年度中に支払われた対価と同額であり、これにより雇用主は将来的な債務が免除される。

確定給付制度は、雇用主が契約において確定した（多くは従業員の給与及び勤続年数によって決まる）将来の確定給付を保証する制度である（結果重視の債務）。確定給付制度は以下によって可能となる。

- ・受取額を管理する特化した基金への拠出金によって資金調達するか、
- ・内部的に管理するかである。

当社グループでは、確定給付制度と確定拠出制度の両方を設けている。

確定給付制度については、退職金及び類似する支払義務は、IAS第19号に従って、予測単位積増方式に基づいて独立した保険数理士が測定している。保険数理計算では主に以下の仮定が考慮されている：各国について、昇給率、従業員退職率、退職日、予想給与傾向、死亡率、物価上昇率、適切な割引率。

確定給付制度は一定の場合、外部の年金基金によって保障されている。これらプランの資産は主として、公正価値で計上される社債や株式に投資されている。

修正IAS第19号に従って、全ての保険数理上の損益や資産枠から生ずるあらゆる調整は、それが生じた期間に認識される。使用される保険数理上の推定（離職率、死亡率、退職年齢、昇給等）は、当社グループが年金制度を有する各国地域での人口動態や経済状態により異なる。当社の義務及び純利子費用の現在価値を測るために用いられる割引率は、高格付け社債の市場利回りを参照して決定される。そのような社債の十分な市場がない場所では、評価日における同じ満期の国債の市場利回りが使用されなければならない。ユーロ地域、米国、英国及びカナダにおいては、割引率は、独立した保険計理人より指定されたツールを用いて決定される。そのデータベースは、最低AAレーティングを有する1年から30年満期の数百の異なる社債を用いている。期待される給付によるキャッシュ・フローは、実質的にそれぞれの満期に関連するレートにより割り引かれる。

重要なプランについては、独立した保険数理士によって年に1回評価が実施され、その他のプランについては、新しい計算が必要となるような前提や重要な出来事による変化がない場合には3年に1回評価が実施される。

13. 外貨建取引及び残高

外貨建取引は以下の原則に従って認識される。

- ・外貨建取引は各企業によって、取引日の為替レートで当該企業の機能通貨に換算される。

・期末には、外貨建ての貨幣性資産及び負債は、決算日レートで機能通貨に換算される。

商業取引に関連する換算差額は、営業利益に認識される。財務的取引については、換算差額は、財務損益に認識される。ただし、外国企業体に対する純投資のヘッジによって生じた換算差額は、当該純投資が連結範囲から除外されるまで、資本の部に直接認識される。

14. 偶発資産及び偶発債務

偶発資産及び偶発債務は過去の事象から生じ、その結果が将来の不確定な事象によって決定されるものである。

偶発債務とは、

- ・過去の事象から発生しうる債務のうち、企業の完全な支配下にはない将来の不確実な事象の発生の有無によってのみ、その存在が確認される債務、又は、
- ・過去の事情から発生した現在の債務であるが、債務決済のために経済的便益を有する資産の流出が必要となる可能性が高くない、又は、債務の金額が十分な信頼性をもって測定できない債務を言う。

重要な偶発資産及び偶発債務は、当連結財務書類の注記に開示されているが、IFRS第3号に従って認識された企業結合で引き継がれた偶発債務はその限りではない。

15. 廃止事業

廃止事業が明確に区別できる当社グループの要素は：

- ・独立しているか、売却目的保有として分類されている。
- ・独立した主要な事業分野又は地理的営業地域を表している。
- ・独立した主要な事業分野又は地理的営業地域を処分するための単独の統一された計画の一部である。
- ・転売する目的でのみ取得した子会社である。

廃止事業の損益は、損益計算書上独立して表示される。

16. 国庫補助金

受領した国庫補助金は、その他の非流動負債に認識されている。その後、これらは以下の時期における損益計算書上収益として認識される。

- ・資産に関連する国庫補助金の場合、助成金を支給された資産が減価償却されるのと同じ基準による
- ・資産に関連するもの以外の場合、国庫補助金によって補償される予定の費用からの控除

当社グループは、税制度を通じた政府のインセンティブ付与の実質を分析し、その実質と一致する会計上の取扱いを選択する。

17. 株主報酬

当社グループは、経営者及び一定の従業員に対して株式オプションを付与している。従業員もまた業績連動株式の割当から利益を得ている。IFRS第2号に従って、株式オプション及び業績連動株式の割当は付与日の公正価値で測定される。使用される評価モデルは二項式数学的評価モデルである。付与日以降の価値の変動によって当初の測定に疑問は生じない。

業績に関する条件は、マーケットの条件の外は、受け取られる財サービスの公正価値に影響せず、実際に付与された株式の数に応じて認識される費用を調整する。オプションと業績連動株式の公正価値は、対応する資本の増加とともに、損益計算書で人件費として認識され、権利確定期間にわたって定額法で償却される。不確定給付のストックオプションと業績連動株式の希薄化効果は、希薄化した一株当たり利益の計算を反映する。

従業員貯蓄株制度については、従業員のために留保され、市況によって異なる条件の下で実施される資本増加は、費用として認識される。この費用は、当社が支払う拠出金の金額と、株価から従業員にとって譲渡することができないことのコストを控除した割引額に対応している。

（株式発行オプション・プラン）

オプションは、以下の主な前提に基づいて価値評価されている。

- ・ ボラティリティ：予想
- ・ リスクフリー利子率：プランの発行日における6年物・ゼロクーポンの標準利率
- ・ 配当成長率：ヒストリカルな平均年間成長率に基づく
- ・ 従業員退職率：プラン受給者と同じ年齢層に属する個人のもの。退職率は、受給者の退職によって行われることのないオプションの数を推定するために用いられる。

（業績連動株式の割当プラン）

業績連動株式は、譲渡制限に対する割引を考慮しつつ、公正価値によって測定される。譲渡制限のコストは、4年間の譲渡制限のある株式の先物の売却（プランによっては5年間）と、終局的な資本の払戻しを伴う年賦償還貸付による資金を用いた同数の株式のスポット市場での購入によって構成される二段階の仕組みのコストとして測定される。

価値評価は、以下の主な前提に基づくものである。

- ・ リスクフリー利子率：プランの発行日における4年物・ゼロクーポンの標準利率（又はプランにより5年）に加え、従業員に対して提案される信用マージン
- ・ 配当成長率：ヒストリカルな平均年間成長率に基づく
- ・ 従業員退職率：プラン受給者と同じ年齢層に属する個人のもの。退職率は、受給者の退職によって割当てられることのない株式の数を推定するために用いられる。
- ・ 業績連動要件の達成

18. 温室ガス排出権

一定の国においては、エア・リキード・グループは無償で温室ガス排出権を取得している。

特定のIFRS指針がないため、当社グループは以下の会計アプローチを選択している。

- ・ 温室ガス排出がグループが保持する割当量より多い場合は、負債が認識される。既に排出された温室ガスを賄うのに不足する割当量の費用と一致する。
- ・ 温室ガス排出がグループが保持する割当量より少ない場合は、資産が認識される。取得原価により評価された将来の温室ガスの排出を賄うために利用可能な割当量と一致する。

財務情報のプレゼンテーションの基本

1. セグメント情報

当社グループは以下の活動に従って構築されている：ガス及びサービス、エンジニアリング及び建設、グローバル市場及びテクノロジー、並びにその他の活動（ウェルディング及びダイビング）。

2015年、エア・リキードは、当社グループのテクノロジーを活用するイノベティブな活動を包含するため、新たな世界的ビジネスラインであるグローバル市場及びテクノロジーを創設した。これは以下の物を含む。

- ・ アドバンストビジネス及びテクノロジー
- ・ エア・リキード・マリタイム

この新たなビジネスラインの創設により、当社グループの部門情報における変更が生じる。実際、2014年まで

- ・ アドバンストビジネス及びテクノロジーは、エンジニアリング及びテクノロジー事業に含まれ、
- ・ エア・リキード・マリタイムは、ガス及びサービス事業の一部だった。

2014年のガス及びサービス、エンジニアリング及び建設、そしてグローバル市場及びテクノロジーの部門別損益計算書及び貸借対照表は、再度記述され、注記2において開示される。

当社グループの主要な最終決定組織は、執行委員会の補佐を受ける経営委員会である。

ガス及びサービス事業は、営業管理及び業績管理に責任を負うレベルである、地域別によって組織される。これらの地域は次のとおりである：

— 欧州

- アメリカ
- アジア太平洋
- 中東及びアフリカ

ガス及びサービスのセグメントのうち、地域別は4つの事業ライン（ラージ・インダストリ、インダストリアル・マーチャント、ヘルスケア及びエレクトロニクス）に連携して売上方針及び開発プロジェクトを決定する。

エンジニアリング及び建設のセグメントは、世界的に個別に管理される。セグメントは当社グループ及び第三者のために産業ガス製造装置のデザイン、開発及び建造を行う。同セグメントはまた、伝統的・再生可能なそして代替的なエネルギー部門にプラントを設計し、製造している。

グローバル市場及びテクノロジー部門は、また、世界的な規模でわかれて管理される。同部門は、科学技術、成長モデル及びデジタル革命に関連する使用法の上に描かれたグローバルなアプローチを必要とする新しいマーケットに集中している。

ウェルディング及びダイビングのセグメント情報は、「その他の事業」として表示される。

研究開発費及び本社費用は事業セグメントの定義に該当せず、従って調整の中で表示される。

セグメント情報をカバーする表の中で伝達される情報は、当社グループの連結財務諸表に用いられるものとして、同じ会計方針に従い表示する。

収益は、製造（生産国）の地理的地域によって分析される。

ガス及びサービス、エンジニアリング及び建設、グローバル市場及びテクノロジーの事業間における内部的な事業セグメントの収益は重要ではなく、従って特別に表示されない。収益は、内部の事業セグメント間の売上に対応する。

当社グループの営業成績は各セグメントの経常営業利益を基礎として評価される。

セグメントの資産は、「棚卸及び仕掛品」「売掛債権」及び「その他の流動資産」と同様に「繰延税金資産」を除く固定資産、「関連会社投資」「非流動デリバティブ（資産）」を含む。

セグメントの負債は「引当金、年金、退職給付金」、「買掛債務」、「その他流動負債」及び「その他の固定負債」に該当する。

セグメントの利益、資産及び負債は、合理的な基準により各セグメントへ配賦できるという条件で、各セグメントに直接起因する金額から構成される。

2. 純債務

純債務には、以下のものが含まれる。

- ・流動及び非流動借入金から借入金をカバーするためのヘッジ・デリバティブ資産の公正価値を引いたもの
- ・パラグラフ7.c.に規定されている現金及び現金同等物（ローンカバーするヘッジ・デリバティブ負債の公正価値を控除後）

3. 共同支配の取決め又は関連会社の持分についての情報

共同支配の取決めや関連会社における持分の重要性は、以下の基準により評価される。

- ・当社グループの経常利益に対する当該事業体の貢献
- ・当社グループの純資産におけるそれらの持分の割合
- ・それらの持分に対して支払われた配当

4. 少数持分についての情報

少数持分の重要性は、以下の事項の分析により評価される。

- ・当社グループの純資産における少数持分
- ・少数持分を有している子会社の当社グループの経常利益に対する貢献
- ・少数持分に対して支払われた配当

5. 営業利益・損失

当社グループの業績は、ANC勧告No.2013-03に従い、営業利益・損失によって測定される。

6. その他の非経常営業収益及び費用

営業成績に影響を与える可能性のある重要な非経常的取引は、「その他の非経常営業収益及び費用」として分類されている。これらには主として以下のものが含まれる。

- ・事業の取得又は処分にかかる損益
- ・費用として説明される買収関連コスト
- ・営業成績の可視性をゆがめる異常であり重要な事象の計画から生じるリストラクチャリング費用
- ・非常に多額の引当金繰入額並びに有形固定資産及び無形固定資産のための減損損失

7. 1株当たり純利益

a. 基本的1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、エア・リキードの普通株主に帰属する純利益（グループ持分）を年間の株式数（エア・リキードにより購入され資本に認識された普通株式を除く）の加重平均により除して計算される。

b. 希薄化後1株当たり利益

希薄化後1株当たり利益は、次の場合に、従業員に対する株式発行オプションと業績連動株式を考慮に入れる。

- ・発行価格（IFRS第32号に従い年度末のみ認識費用によって調整されたもの）がエア・リキードの年間平均株価より下回る場合
- ・業績要件がIAS第33号52条に規定された基準を満たしている場合

【2015年12月31日に終了する事業年度の連結財務書類に関する注記】

注記1 重要な事象

2015年11月17日、当社グループは、米国企業エアガスの買収合意を公表した。エアガス株主は、すべての発行済み株式又は発行される株式（現在のエアガスの負債を含め、総事業価値134億ドル）について1株当たり143ドルの現金オファーを受け取ることになる。取引は、エアガスの株主の承認、独占禁止法当局やその他の規制当局の承認の受領及びその他の慣習的な条件や規定に従うこととなる。エアガス株主の特別総会は、2016年2月23日に予定されている。両当事者は、円滑に手続きが進行することを願っている。

当社グループは、本件買収のための資金調達を、30から40億ユーロの増資、米ドル建て及びユーロ建てを組み合わせた長期社債によって行うことを計画している。2015年12月31日現在、本件取引は、当社グループの純負債や純資産に影響を及ぼさない。しかしながら、2015年、当社グループは、注記5において買収コストを記録した。

当事業年度の末日後である平成28年5月23日、当社グループはエアガスの買収を完了した。この買収により当社グループは、年間連結売上高200億ユーロ、従業員約68,000人となることが見込まれる。

注記2 セグメント情報

2.1 2015年12月末の損益計算書

	ガス＆サービス					エンジニアリング＆建設	グローバル市場＆テクノロジー	その他の活動	調整	合計
	欧州	アメリカ	アジア太平洋	中東及びアフリカ	小計					
	(百万ユーロ)									
売上高	6,749.7	3,595.3	3,849.6	558.0	14,752.3	774.7	291.5	561.3		16,379.8
内部セグメント売上	—	—	—	—	—	461.5	311.4	—	(772.9)	—
経常営業利益	1,325.9	843.1	701.6	88.9	2,959.5	67.5	36.4	34.4	(207.2)	2,890.6
減価償却費	(575.9)	(313.0)	(352.7)	(51.1)	(1,292.7)	(24.3)	(24.9)	(12.3)	(17.4)	(1,371.6)
その他の経常外営業収益										38.4
その他の経常外営業費用										(170.6)
金融損益										(227.1)
その他の財務収益										14.7
その他の財務費用										(55.6)
法人所得税										(666.4)
持分法投資損益										14.7
当期利益										1,838.7
固定資産の仕入	(548.7)	(730.6)	(474.3)	(129.7)	(1,883.3)	(13.1)	(63.7)	(10.3)	(57.3)	(2,027.7)

2.2 2014年12月末の損益計算書

再表示された情報は、財務情報のプレゼンテーションの基本1.に記述されたセグメント情報の変更を考慮している。

	ガス&サービス					エンジニア リング & 建設	グローバル 市場&テク ノロジー	その他の 活動	調整	合計
	欧州	アメリカ	アジア 太平洋	中東及び アフリカ	小計					
	(百万ユーロ)									
売上高	6,604.3	3,384.5	3,401.4	409.9	13,800.1	723.1	256.0	579.1		15,358.3

内部セグメント売上	—	—	—	—	—	543.4	278.6	—	(822.0)	—
経常営業利益	1,315.2	765.5	554.3	61.7	2,696.7	85.8	56.3	35.6	(240.6)	2,633.8
減価償却費	(546.8)	(283.6)	(300.0)	(39.8)	(1,170.2)	(21.8)	(18.6)	(12.7)	(15.8)	(1,239.1)
その他の経常外営業収益										68.9
その他の経常外営業費用										(52.9)
金融損益										(228.9)
その他の財務収益										32.8
その他の財務費用										(54.5)
法人所得税										(678.4)
持分法投資損益										4.0
当期利益										1,724.8
固定資産の仕入	(697.8)	(607.8)	(371.9)	(90.3)	(1,767.8)	(46.8)	(50.4)	(13.3)	(23.4)	(1,901.7)

2.3 2014年12月末の損益計算書

	ガス＆サービス					エンジニアリング＆テクノロジー	その他の活動	調整	合計
	欧州	アメリカ	アジア太平洋	中東及びアフリカ	小計				
	(百万ユーロ)								
売上高	6,639.7	3,415.9	3,444.6	366.7	13,866.9	912.3	579.1		15,358.3
内部セグメント売上	—	—	—	—	—	626.7	—	(626.7)	—
経常営業利益	1,345.5	776.0	551.5	64.5	2,737.5	75.8	35.6	(215.1)	2,633.8
減価償却費	(556.2)	(286.1)	(303.6)	(36.2)	(1,182.1)	(28.6)	(12.7)	(15.7)	(1,239.1)
その他の経常外営業収益									68.9
その他の経常外営業費用									(52.9)
金融損益									(228.9)
その他の財務収益									32.8
その他の財務費用									(54.5)
法人所得税									(678.4)
持分法投資損益									4.0
当期利益									1,724.8
固定資産の仕入	(718.0)	(612.5)	(378.8)	(83.4)	(1,792.7)	(74.4)	(13.3)	(21.3)	(1,901.7)

2.4 2015年12月末の貸借対照表

	ガス＆サービス					エンジニアリング＆建設	グローバル市場＆テクノロジー	その他の活動	調整	合計
	欧州	アメリカ	アジア太平洋	中東及びアフリカ	小計					
	(百万ユーロ)									
セグメント資産	10,160.3	6,532.7	6,723.8	1,474.8	24,891.6	927.0	764.0	470.5	275.9	27,329.0
のれん	2,983.0	900.2	1,256.5	85.7	5,225.4	244.2	140.9	119.7	—	5,730.2
無形資産及び有形固定資産	5,450.7	4,728.5	4,479.2	1,065.7	15,724.1	237.5	352.1	94.5	147.2	16,555.4
その他のセグメント資産	1,726.6	904.0	988.1	323.4	3,942.1	445.3	271.0	256.3	128.7	5,043.4
非セグメント資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,612.4
資産合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28,941.4
セグメント負債	2,218.3	630.9	837.5	208.6	3,895.3	965.0	250.6	184.3	904.7	6,199.9
非セグメント負債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,970.7

少数株主持分を含む資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,770.8
資本及び負債合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28,941.4

2.5 2014年12月末の貸借対照表

再表示された情報は、財務情報のプレゼンテーションの基本1.に記述されたセグメント情報の変更を考慮している。

	ガス＆サービス					エンジニアリング＆テクノロジー	グローバル市場＆テクノロジー	その他の活動	調整	合計
	欧州	アメリカ	アジア太平洋	中東及びアフリカ	小計					
	(百万ユーロ)									
セグメント資産	10,001.7	5,724.6	6,191.5	1,337.8	23,255.6	824.1	514.0	463.9	191.2	25,248.8
のれん	2,821.2	831.0	1,170.3	106.5	4,929.0	215.8	4.0	109.8	—	5,258.6
無形資産及び有形固定資産	5,413.6	4,143.8	4,140.1	948.2	14,645.7	240.4	245.6	95.5	91.3	15,318.5
その他のセグメント資産	1,766.9	749.8	881.1	283.1	3,680.9	367.9	264.4	258.6	99.9	4,671.7
非セグメント資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,476.1
資産合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	26,724.9
セグメント負債	2,625.4	718.2	767.5	143.3	4,254.4	881.8	393.8	198.5	373.6	6,102.1
非セグメント負債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,795.9
少数株主持分を含む資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,826.9
資本及び負債合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	26,724.9

2.6 2014年12月末の貸借対照表

	ガス及びサービス					エンジニアリ ング/テク ノロジー	その他の 活動	調整	合計
	欧州	アメリカ	アジア 太平洋	中東及び アフリカ	小計				
	(百万ユーロ)								
セグメント資産	10,174.5	5,785.2	6,339.8	1,189.5	23,489.0	1,110.5	463.9	185.4	25,248.8
のれん	2,821.5	831.2	1,172.1	104.7	4,929.5	219.3	109.8	—	5,258.6
無形資産及び有形固定資産	5,560.1	4,175.8	4,270.6	817.7	14,824.2	311.9	95.5	86.9	15,318.5
その他のセグメント資産	1,792.9	778.2	897.1	267.1	3,735.3	579.3	258.6	98.5	4,671.7
非セグメント資産	—	—	—	—	—	—	—	—	1,476.1
資産合計	—	—	—	—	—	—	—	—	26,724.9
セグメント負債	2,646.0	735.9	781.3	129.5	4,292.7	1,239.4	198.5	371.5	6,102.1
非セグメント負債									8,795.9
少数株主持分を含む資本									11,826.9
資本及び負債合計									26,724.9

研究開発センター及び本社事業は「調整」の欄に含まれている。エンジニアリング&建設セグメントの経常営業利益には、顧客からの前受金による財務収益が含まれる。これは、連結財務諸表の純財務費用に含まれている。表示変更による差異は、「調整」の欄に含まれている。

2.7 地域に関するその他の情報

2015年

	フランス	欧州 (フランスを除く)	アメリカ	アジア太平洋	中東及びアフリカ	合計
--	------	-----------------	------	--------	----------	----

	(百万ユーロ)					
売上	2,616.6	5,054.7	4,137.3	4,013.2	558.0	16,379.8
その他固定資産 ^(a)	2,561.8	7,077.5	5,746.5	5,779.7	1,236.0	22,401.5
関係会社株式を含める	4.6	11.4		15.4	84.5	115.9

(a) 長期金融資産、繰延税金資産および長期性デリバティブの時価評価部分を除く。

2014年

	フランス	欧州 (フランスを除く)	アメリカ	アジア 太平洋	中東及び アフリカ	合計
	(百万ユーロ)					
売上	2,498.9	5,077.9	3,751.8	3,618.8	410.9	15,358.3
その他固定資産 ^(a)	2,326.2	6,820.5	5,052.4	5,354.6	991.5	20,677.5
関係会社株式を含める	4.1	12.2	0.2	14.9	69.0	100.4

(a) 長期金融資産、繰延税金資産および長期性デリバティブの時価評価部分を除く。

当社グループは、多くの会社（顧客数は世界で100万以上）が存在し、それに伴い各部門・各地域で様々な多様性があるため、最大顧客との取引は当社グループ売上のわずか1.8%である。

注記3 売上高

2015年の連結売上高は合計で16,379.8百万ユーロであり、2014年に比べ6.7%上昇した。

為替レートの変動の累積的影響額調整後では、0.7%増加した。後者は本質的に米ドルと中国元の対ユーロの上昇に起因するものである。

注記4 営業収益及び費用

経常営業利益及び費用には、仕入、人件費、減価償却費及び償却費ならびにその他の収益及び費用が含まれている。当社グループの主要な仕入には、電力、天然ガス、工業製品及び医薬製品が含まれる。

4.1 人件費

	2014年	2015年
	(百万ユーロ)	(百万ユーロ)
給与及び法定福利費	(2,705.4)	(2,958.7)
確定拠出年金制度	(47.2)	(58.2)
確定給付年金制度 ^(a)	117.6	(29.3)
株式報酬	(18.1)	(23.2)
合計	(2,653.1)	(3,069.4)

(a) 2015年において、和解・計画修正及び過去の事業コストを含む確定給付年金制度に関する経費は、主にフランス・米国及びオランダにおいて、合計14.3百万ユーロである（2014年は157.9百万ユーロ）。（従業員給付については注記23.2を参照）

全部連結会社の従業員は2015年12月31日現在51,500人（2014年12月31日現在50,300人）であり、連結対象の変更に関連する820人の増加を含む。

4.2 その他の営業費用

その他の営業費用には主として、輸送流通費用、外注費、オペレーティング・リース費用、保険料が含まれている。

4.3 研究開発費

2015年において、技術開発費用は281.9百万ユーロ（2014年：277.9百万ユーロ）であり、これには191.1百万ユーロ（2014年：186.6百万ユーロ）の研究開発費が含まれている。

4.4 減価償却費及び償却費

	2014年	2015年
	（百万ユーロ）	（百万ユーロ）
無形資産	(91.0)	(103.8)
有形固定資産 ^(a)	(1,148.1)	(1,267.8)
合計	(1,239.1)	(1,371.6)

(a) 収益に計上された投資補助金控除後の減価償却費が含まれている。

注記5 その他の経常外営業収益・費用

	2014年	2015年
	（百万ユーロ）	（百万ユーロ）
費用		
組織再編費用、リストラクチャリング費用及び統合費用	(36.9)	(29.5)
エアガスの買収関連費用		(12.5)
その他買収費用	(4.9)	(11.5)
その他	(11.1)	(117.1)
その他の経常外営業費用合計	(52.9)	(170.6)
収益		
有形固定資産及び投資の売却益	62.6	17.6
その他	6.3	20.8
その他の経常外営業収益合計	68.9	38.4
合計	16.0	(132.2)

2015年度において、当社グループは以下の事項を認識した。

- ・ -124.0百万ユーロのその他経常外営業費用における「その他」項目の中で、カナダにおけるエンジニアリング＆建設の損失
- ・ +17.6百万ユーロのIFRS第10号25項に従って計算された譲渡益
- ・ -29.5百万ユーロを計上した先進諸国における再調整プログラム

2014年度において、当社グループは以下の事項を認識していた。

- ・ IFRS第10号25項に従って計算された譲渡益、これは2014年12月31日にドイツにおけるポリマーエンジニアリング＆建設のポリマー事業に対する投資を売却したことに主として関連していたもの
- ・ -36.9百万ユーロを計上した先進諸国における再調整プログラム

注記6 純金融費用及びその他の財務損益

6.1 純金融費用

	2014年	2015年
--	-------	-------

	（百万ユーロ）	（百万ユーロ）
純金融費用	(236.3)	(234.7)
短期投資による金融収益	7.4	7.6
合計	(228.9)	(227.1)

2015年の負債の平均費用は3.7%（2014年：4.0%）であり、詳細は注記24.5に記載している。2015年の資産計上された金融費用は、62.9百万ユーロ（2014年：39.9百万ユーロ）である。

6.2 その他の財務損益

	2014年	2015年
	（百万ユーロ）	（百万ユーロ）
その他の財務収益	32.8	14.7
その他の財務収益合計	32.8	14.7
その他の財務費用	(41.0)	(29.7)
純確定給付債務金利費用 ^(a)	(13.5)	(25.9)
その他の財務費用合計	(54.5)	(55.6)

(a) 純確定給付債務における金利費用は、2014年に38.5百万ユーロの収入となったフランスにおける年金制度の改定後の過去の給付費用の効果を含む（注記23.2「従業員給付」を参照）。

2014年においては、その他の財務収益にPlug Power Inc.への3.32%の投資持分を処分したことによる売却益が含まれる。

注記7 法人所得税

7.1 法人所得税

	2014年	2015年
	（百万ユーロ）	（百万ユーロ）
当期税金		
未払法人税	(593.3)	(553.8)
当期税金合計	(593.3)	(553.8)
繰延税金		
一時差異	(79.9)	(117.0)
税率変更の影響	(5.2)	4.4
繰延税金合計	(85.1)	(112.6)
総合計	(678.4)	(666.4)

7.2 標準税率とグループ実効税率との調整

	2014年	2015年
	（％）	（％）
標準税率	32.1	31.5
軽減税率で課税されている取引の影響	(3.5)	(3.1)

税率変更の影響	(0.2)	(0.2)
免税及びその他の影響	(0.1)	(1.4)
グループ実効税率	28.3	26.8

フランスでは、エア・リキードS.A.は、連結ベースでフランスの法人所得税を算定することを選択しており、これには条件を満たすすべてのフランスの子会社が含まれている。

現地の規制で許可される場合には在外子会社も同様の規則を適用することを選択している。

平均実効税率は、税務監査の良好な結果を反映した繰延税金の返還を主たる要因として、2014年に比べて低減している。

注記8 1株当たり純利益

8.1. 基本的な1株当たり利益

	2014年	2015年
親会社の普通株式の株主に帰属する当期利益 (グループ損益) (百万ユーロ)	1,665.0	1,756.4
発行済普通株式の加重平均株数	343,214,086	342,816,961
基本的な1株当たり利益 (ユーロ)	4.85	5.12

8.2 希薄化後1株当たり利益

	2014年	2015年
希薄化後1株当たり利益の算定に使用された純利益(百万ユーロ)	1,665.0	1,756.4
発行済普通株式の加重平均株数	343,214,086	342,816,961
新株引受オプションの希薄化に対する調整	967,083	1,272,554
条件付譲渡の影響に対する調整	278,223	383,365
希薄化後1株当たり利益の算定に使用された調整後発行済普通株式の加重平均株数	344,459,392	344,472,880
希薄化後1株当たり利益 (ユーロ)	4.83	5.10

親会社の普通株主に帰属する純利益の希薄化要因となりうる金融商品であって、年間を通じてみれば逆希薄化的なものであるために希薄化後1株当たり利益に含まれていなかったものは、以下のとおりである。

- ・2015年における、2015年度株式引受オプション
- ・2014年における、2012年度・2013年度および2014年度の株式引受オプション

当社グループは、他に1株当たりの純利益の希薄化に至るような金融商品を発行していない。

注記9 1株当たり配当

2015年5月20日に報告され支払われた2014度の普通株式の配当は、924.7百万ユーロ（配当の追加・割増及び税を含む）であり、1株当たり2.55ユーロの配当であった。

2015年5月に配当に関してエア・リキードS.A.が支払った追加拠出は2015年12月31日時点で24.426.9百万ユーロとなっている（2014年12月31日時点で24.4百万ユーロ）。当社グループは、これを配当支払に関する費用であると考えており、株主資本からの控除としてこの拠出費用を認識することを決定した。

2015年12月31日に終了する事業年度の株主総会では、普通株式（自己株式を含む）1株に対する2.60ユーロの配当、合計で921.6百万ユーロの配当が提案される予定である。

注記10 のれん

10.1 期中の変動

	1月1日現在	期中に認識されたのれん	期中に除却されたのれん	為替レートの変動	その他の (a) 変動	12月31日現在
(百万ユーロ)						
2014年	5,089.8	40.7	(5.3)	143.0	(9.6)	5,258.6
2015年	5,258.6	287.8	(0.1)	182.9	1.0	5,730.2

10.2 主要なのれん

	2014年	2015年		
	帳簿価額純額	帳簿価額総額	減損損失	帳簿価額純額
(百万ユーロ)				
ドイツ ^{(a)(d)}	1,402.2	1,438.6		1,438.6
日本 ^(b)	527.8	586.5		586.5
東南アジア ^(b)	508.3	526.1		526.1
エンジニア及び建設 ^(b)	215.8	244.2		244.2
フランス ^(a)	412.2	450.0		450.0
イベリア半島	246.2	247.1		247.1
米国 ^(b)	420.2	465.8		465.8
ALAM ^{(b)(c)}	158.5	176.8		176.8
ALウェルディング	90.6	90.5		90.5
その他	1,278.3	1,506.1	(1.5)	1,504.6
のれん合計	5,258.6	5,731.7	(1.5)	5,730.2

(a) のれんは衛生製品を除いたガス&サービス及びヘルスケアの特殊材料の資本生成単位のグループに配賦された。

(b) 2014年及び2015年の間の変動は、主に為替変動の影響によるものである。

(c) ALAMは世界規模のエレクトロニクス事業ラインの「先進素材」に対応する資本生成単位である。

(d) 2014年と2015年の差異は主にドイツのOMT GmbH & Co.KGの買収に関して認識されたのれんに関連している。

当社グループでは、過去2事業年度においてのれんの減損処理は行っていない。

減損テストは会計原則6.f.に記載している方法で実施している。株式市場や世界経済の状況を考慮しながら、株価収益率や割引率を使用して、主要なモデルを想定している。

世界経済の状況を考慮しながら、資金生成単位又は資金生成単位グループを見積るためのキャッシュ・フローを考慮した成長率は、当社グループの過去平均成長率より大幅に低かった。このうち、2%から3%は成熟市場の資金生成単位又は資金生成単位グループによるものであり、最大5%は新興市場における資金生成単位又は資金生成単位グループによるものである。

使用された市場数値は2015年12月31日時点のエア・リキード・グループの市場価値によって決定されている。数値はグループに類似した会社のものとは実質的に相違する。

これらの計算に使われた資本費用の比重は、2015年12月31日時点で6.0%（2014年12月31日時点：5.7%）である。加重平均資本コストや市場数値の比重は、検証されている資金生成単位の動向や地理的要素を元に調整されている。

2015年と2014年の12月31日時点において、資金生成単位または資金生成単位グループでの回復額が、帳簿価額純額を大きく上回った。

エア・リキード・グループの活動を考慮すると、主要な想定について合理的に可能性のあるいかなる変更も減損をもたらすものではないと考えられる。ガス＆サービス事業は、その地理的範囲において蓄積された資産による異なる事業部門とのシナジーを指向している。地域的な事業の成長は、一般的に、現地の産業投資及びラージ・インダストリー部門を通じた外部成長事業を基礎としている。ラージ・インダストリー事業の顧客に対するガスの供給は、15年を最短期間として契約されている。これらの顧客との契約は、将来の収益に関する良好な見通しと保証を提供している。

注記11 その他の無形資産

11.1 帳簿価額総額

2015年	1月1日現在	取得	除却	為替換算差額	企業結合での取得資産 ^(a)	その他の変動 ^(b)	12月31日現在
(百万ユーロ)							
内部創出無形資産	352.9	71.2	(1.0)	3.2		9.9	436.2
その他の無形資産	1,283.7	57.5	(6.7)	29.4	22.3	8.4	1,394.6
無形資産総額合計	1,636.6	128.7	(7.7)	32.6	22.3	18.3	1,830.8
2014年							
内部創出無形資産	320.1	58.3	(0.1)	2.5		(27.9)	352.9
その他の無形資産	1,161.3	38.5	(7.1)	40.6	14.4	36.0	1,283.7
無形資産総額合計	1,481.4	96.8	(7.2)	43.1	14.4	8.1	1,636.6

(a)その他の変動は、主に勘定振替と連結範囲変更が含まれている。

11.2 償却費及び減損損失

	1月1日現在	当期の費用	除却	為替換算差額	企業結合での取得資産 ^(a)	その他の変動 ^(b)	12月31日現在
(百万ユーロ)							
2015年							
内部創出無形資産	(239.2)	(17.1)	0.5	—	—	(2.9)	(258.7)
その他の無形資産	(632.9)	(86.8)	6.9	(12.2)	—	2.0	(723.0)
無形資産総額合計	(872.1)	(103.9)	7.4	(12.2)	—	(0.9)	(981.7)
無形資産純額合計	764.5	24.8	(0.3)	20.4	22.3	17.4	849.1

(a)その他の変動は、主に組替再表示と連結範囲変更が含まれている。

2014年							
内部創出無形資産	(226.6)	(13.3)	0.3	0.1	—	0.3	(239.2)
その他の無形資産	(541.6)	(77.7)	6.2	(15.9)	—	(3.9)	(632.9)
無形資産総額合計	(768.2)	(91.0)	6.5	(15.8)	—	(3.6)	(872.1)
無形資産純額合計	713.2	5.8	(0.7)	27.3	14.4	4.5	764.5

(a)その他の変動は、主に組替再表示と連結範囲変更が含まれている。

2015年12月31日現在、当社グループは無形資産の購入について重要な契約を有しておらず、既存の無形資産の使用について何らの制限も受けていない。

注記12 有形固定資産

12.1 帳簿価額総額

	1月1日現在	取得	除却	為替換算差額	企業結合での取得資産	その他の変動 ^(a)	12月31日現在
(百万ユーロ)							

2015年							
土地	285.9	0.1	(13.7)	15.2	2.0	17.5	307.0
建物	1,435.0	15.7	(45.9)	45.0	5.3	56.9	1,512.0
備品、シリンダー、設備	26,659.9	430.2	(266.5)	762.2	81.6	1,808.8	29,476.2
稼働有形固定資産合計	28,380.8	446.0	(326.1)	822.4	88.9	1,883.2	31,295.2
建設仮勘定	2,770.5	1,463.2	—	96.3	0.7	(1,874.8)	2,455.9
有形固定資産合計	31,151.3	1,909.2	(326.1)	918.7	89.6	8.4	33,751.1

(a)その他の変動は、主に勘定振替と連結範囲変更が含まれている。

2014年							
土地	281.0		(7.0)	7.1	(0.2)	5.0	285.9
建物	1,355.4	28.7	(50.9)	50.5	(3.2)	54.5	1,435.0
備品、シリンダー、設備	24,106.8	413.5	(385.4)	1,077.5	29.0	1,418.5	26,659.9
稼働有形固定資産合計	25,743.2	442.2	(443.3)	1,135.1	25.6	1,478.0	28,380.8
建設仮勘定	2,650.9	1,371.9	—	157.8	—	(1,410.1)	2,770.5
有形固定資産合計	28,394.1	1,814.1	(443.3)	1,292.9	25.6	67.9	31,151.3

連結キャッシュ・フロー計算書に示された有形固定資産および無形資産の購入は、当該事業年度の固定資産供給者勘定残高の変化を調整した有形固定資産及び無形資産の増加に関わるものである。

12.2 減価償却費及び減損損失

	1月1日 現在	当期の費用	減損損失	減損損失 除却	処分	為替換算 差額	企業結合で の取得資産	その他の 変動 ^(a)	12月31日 現在
	(百万ユーロ)								
2014年									
建物	(861.1)	(49.9)	—	—	38.2	(25.7)	—	9.7	(888.8)
備品、シリンダー、設備	(15,736.2)	(1,228.7)	—	1.5	244.5	(456.9)	—	19.8	(17,156.0)
有形固定資産 減価償却合計	(16,597.3)	(1,278.6)	—	1.5	282.7	(482.6)	—	29.5	(18,044.8)
有形固定資産 純額合計	14,554.0	630.6	—	1.5	(43.4)	436.1	89.6	37.9	15,706.3

(a)その他の変動は、主に連結範囲変更を含んでいる。

2014年									
建物	(822.5)	(46.3)	—	—	30.3	(24.1)	—	1.5	(861.1)
備品、シリンダー、設備	(14,345.9)	(1,113.3)	(1.3)	0.8	352.8	(615.7)	—	(13.6)	(15,736.2)
有形固定資産 減価償却合計	(15,168.4)	(1,159.6)	(1.3)	0.8	383.1	(639.8)	—	(12.1)	(16,597.3)
有形固定資産 純額合計	13,225.7	654.5	(1.3)	0.8	(60.2)	653.1	25.6	55.8	14,554.0

(a)その他の変動には、主に連結範囲変更をふくんでいる。

当期の費用は、損益計算書に計上された投資補助金と減価償却費の増加に対応している。

12.3 ファイナンス・リース

これらの契約には主として事務所及び工業用建物、車両トレーラー及びその他の工業用設備、情報技術ハードウェアが含まれている。

リース資産の最低リース料総額の現在価値は、貸借対照表上、「有形固定資産」に計上されている。その内訳は以下のとおりである。

	2014年		2015年	
	最低リース料 総額	最低リース料 総額	最低リース料 総額	最低リース料 総額の現在価値
	（百万ユーロ）		（百万ユーロ）	
1年未満	6	6	10	10
1年以上5年以下	19	19	18	15
5年超	6	3	2	2
最低リース料総額	31	25	30	27
割引の影響を控除 （財務費用）	（6）	-	（3）	-
最低リース料総額の 現在価値	25	-	27	-

注記13 非流動金融資産

	2014年	2015年
	（百万ユーロ）	（百万ユーロ）
売却可能金融資産	164.6	139.0
貸付金	45.8	82.6
その他の長期受取債権	235.1	257.1
従業員給付 - 前払費用	1.5	6.4
投資金融資産	447.0	485.1

その他の長期受取債権の増加は、2015年12月31日において、64.6百万ユーロの均等課税返金（2000年～2004年の期間に対する）に対する返還請求に関する受取債権によるものである。受取債権の返還に関する訴訟に関して、モントルイユ行政裁判所は2014年7月21日、エア・リキードの一部勝訴とした。裁判所の決定を受けて、エア・リキードS.A.は30.3百万ユーロを元本として、15.0百万ユーロを延滞金利息として受領している。当社グループは、2014年9月19日、当社は残債権の回収に関して、モントルイユ行政裁判所の決定に不服を申し立てた。不服申立てに対する決定は、本期末日時点において下されていない。

注記14 関連会社に対する投資

14.1 財務情報

2015年12月31日現在のグループ持分

	当期利益持分	資本持分 ^(a)	資本に直接認識される純 利益及び損益の持分 ^(b)
	（百万ユーロ）	（百万ユーロ）	（百万ユーロ）
合併事業	13.0	69.5	12.1
関連会社	1.7	46.4	15.5
合計	14.7	115.9	27.6

(a) 関係会社及び合併事業に関連するのれんを含む。

(b) 資本に直接認識される持分としては、主に換算調整勘定により構成される。

2014年12月31日現在のグループ持分

	当期利益持分	資本持分 ^(a)	資本に直接認識される純 利益及び損益の持分 ^(b)
	（百万ユーロ）	（百万ユーロ）	（百万ユーロ）

合併事業	8.0	68.8	6.0
関連会社	(4.0)	31.6	15.1
合計	4.0	100.4	21.1

(a) 関係会社及び合併事業に関連するのれんを含む。

(b) 資本に直接認識される持分としては、主に換算調整勘定により構成される。

14.2 期中の変動

	1月1日現在	当期利益持分	配当金の分配	為替換算差額	その他の変動	12月31日現在
2014年	201.7	4.0	(9.1)	21.1	(117.3)	100.4
2015年	100.4	14.7	(11.4)	6.5	5.7	115.9

(a) 2014年、その他の変動は、主にDaesung Industrial Gases Co., Ltd (韓国)への投資の売却を含む。持分法を利用している連結会社において、個別的に重要性が認められる会社はない。

注記15 繰延税金

期中の繰延税金資産及び負債の変動は以下のとおりである。

15.1. 繰延税金資産

	2014年	2015年
	(百万ユーロ)	(百万ユーロ)
1月1日現在	301.7	245.5
損益計算書への計上	(102.7)	(23.2)
当期の資本への計上(a)	42.4	(12.3)
取得 / 除却	(2.2)	11.3
為替換算差額	2.4	0.3
その他 ^(b)	3.9	13.6
12月31日現在	245.5	235.2

(a) 損益計算書のその他項目および純資産で直接認識された繰延税金に対応した項目： デリバティブの時価評価の変動による -13.6百万ユーロ、数理計算差異による1.3百万ユーロ。2014年度はデリバティブの時価評価の変動が5.4百万ユーロ、数理計算差異が37.0百万ユーロであった。

(b) その他の変動は当期税金と繰延税金との間の組替再表示によるものである。

15.2 繰延税金負債

	2014年	2015年
	(百万ユーロ)	(百万ユーロ)
1月1日現在	1,196.3	1,187.7
損益計算書への計上	(17.6)	89.4
当期の資本への計上 ^(a)	(64.4)	(3.2)
取得 / 除却	2.5	(7.4)
為替換算差額	77.4	57.7
その他 ^(b)	(6.5)	(2.4)
12月31日現在	1,187.7	1,321.8

(a) 損益計算書のその他項目および純資産で直接認識された繰延税金に対応した項目： デリバティブの時価評価の変動による1.4百万ユーロ、数理計算差異による4.6百万ユーロ。2014年度はデリバティブの時価評価の変動が8.7百万ユーロ数理計算差異が-73.0百万ユーロであった。

(b) その他の変動は当期税金と繰延税金との間の勘定振替によるものである。

未認識の繰延税金資産は、2015年12月31日現在で46.3百万ユーロであった（2014年12月31日現在では35.8百万ユーロであった）。

注記16 棚卸資産

(百万ユーロ)	2014年	2015年
原材料及び資材	249.2	288.1
完成品及び半製品	567.0	616.9
仕掛品	60.0	75.6
純棚卸資産	876.2	980.6

(百万ユーロ)	2014年	2015年
棚卸資産の評価減	(15.7)	(17.2)
評価減の戻入れ	18.4	12.8
損益計算書に計上された評価減総額	2.7	(4.4)

注記17 売掛金

百万ユーロ	2014年	2015年
売掛金及びその他営業債権	3,031.2	3,138.0
貸倒引当金	(151.4)	(156.9)
売掛金	2,879.8	2,981.1

売掛金その他の営業債権はエンジニアリング & 建設契約に関する合計額として205.7百万ユーロを含んでいる（2014年12月31日現在223.7百万ユーロ）。

2015年12月31日現在、工事進行基準における収益認識は2,536.7百万ユーロ、前受金は2,469.9百万ユーロである。2014年12月31日時点では、工事進行基準における収益認識は1,853.6百万ユーロ、前受金は1,783.4百万ユーロであった。

17.1 売掛金及びその他営業債権明細

百万ユーロ	合計	期日前	期日超過	特別期日超過
2014年	3,031.2	2,255.5	132.4	643.3
2015年	3,138.0	2,315.8	139.9	682.3

回収債権のうち、特別期日超過は主に3ヶ月以内の超過分で構成されている（2015年68.2%、2014年64.5%）。それらの特別期日超過に関する情報はそれらに関する詳細なリスク分析から来ている。

3ヶ月以上の特別期日超過は主にヘルスケア部門の公的部門であり、信用リスクは低いと判断される。

17.2 貸倒引当金

（百万ユーロ）	1月1日	増加	減少	為替	その他	12月31日
2014年	(138.8)	(45.6)	34.4	(3.0)	1.6	(151.4)
2015年	(151.4)	(52.6)	47.2	0.3	(0.4)	(156.9)

注記18 運転資本

運転資本は、連結キャッシュ・フロー計算書中において、258.4百万ユーロ増加した。明細は以下のとおり。

- ・ガス&サービス、グローバル市場&テクノロジーおよびその他の活動で合計143.3百万ユーロの増加
- ・支払税金と受取税金における増減により137.9百万ユーロの増加

注記19 その他流動資産

（百万ユーロ）	2014年	2015年
前渡金	107.9	138.7
前払費用	99.2	128.5
その他	261.6	329.4
その他流動資産	468.7	596.6

注記20 現金及び現金同等物

（百万ユーロ）	2014年	2015年
短期貸付金	32.8	38.0
短期投資	324.9	325.2
銀行預金	552.4	602.3
現金及び現金同等物	910.1	965.5

2015年12月31日時点で、83百万ユーロの現金及び現金同等物（2014年12月31日時点で95百万ユーロ）は、主に以下の3か国において規制に服している：中国（特にシンジケート融資の契約上の拘束及び当社のJVパートナーに対する貸付の一部として）、ルクセンブルグ（当社グループのキャプティブ再保険会社に関する規制）及びエジプト（実効的な通貨規制による）。

さらに、18百万ユーロの現金及び現金同等物は外国送金に事前許可を要件としている国々において所持されている。これらの流動資産は、形式的な準備事項が配慮されれば、合理的な期限内において当社グループの自由な処分に服するものである。2014年12月31日時点における同金額は20百万ユーロであった。

注記21 株主資本

21.1 株式数

発行済株式数

	2014年	2015年
発行済株式数1月1日現在	312,831,676	344,872,883
無償株式割当	32,095,812	
オプション行使	945,395	790,118

自己株式の消却	(1,000,000)	(1,500,000)
発行済株式数12月31日現在	344,872,883	344,163,001

株式は、額面5.50ユーロであり、全て発行済みかつ全額払込みされている。

2015年、合計で1,498,125株が再購入された（純処分数）。

21.2 自己株式

自己株式は、フランス金融市場当局(Autorite des marches financiers)によって認識されている企業憲章に従った上場契約の一部を構成する株式も含め、当社グループが保有するエア・リキード株で構成されている。2015年12月31日現在、当社グループは1,217,163株（2014年末時点：1,293,164株）の自己株式を保有しており、これは上場契約の下での3,375株（2014年末時点：5,250株）を含む。自己株式数の変動は、連結株主変動計算書において説明されている。

21.3 株式報酬

新株引受オプション制度

指名・報酬委員会の提案による株主総会の承認、取締役会や監督役員会ならびに経営委員会の決定に従って、グループ・レベルで当社及びその子会社の上級役員（業務執行取締役を含む）及び幹部従業員に対する新株引受オプション制度を採用している。

これらのオプションの目的は、主要な幹部役員の士気を高め、高い業績をあげている役員を報い、株主としての中長期的な関心を結びつけることにある。

ストック・オプションは、付与日前20営業日の平均市場価格を下回らない単一価格で付与される。最長の行使期間は2005年5月21日から2010年1月28日の間に付与されたオプションに対しては8年、2011年10月14に付与されたオプションに対しては10年である。

ストック・オプションは、その付与された日から4年後以降にのみ行使できる。

2015年9月28日の会議で、取締役は行使価格105.00ユーロ、行使期間が2019年9月28日から2025年9月27日の467,194株のストック・オプションを付与した（399名の受益者）。

株主総会で承認されている計画に基づいて、取締役会、監督役員会及び経営委員会により付与されたが2015年12月31日現在で未行使となっている総株式オプション数は、調整後4,655,891株であり、株式資本の1.35%に相当する（平均行使価額83.18ユーロ）。このうち、1,158,398株（平均行使価額79.15ユーロ）は2015年12月31日時点で在任している会社役員に対して付与されたものである。

2013年5月7日の株主総会での承認に基づく発行済ストック・オプション総数の内、2015年12月31日現在、4,778,815個のオプションが取締役会で将来の付与のために留保されている。

従業員向け業績連動株式制度

優秀な従業員を維持し、士気を高めるとともに中期的な働きに報いるため、業績連動株式を2008年に新設した。

2015年5月6日の臨時株主総会の第11号議案で、当社グループの従業員（役員及び取締役は除く）に対して、38か月の期間にわたり、制度が承認された時点の株式資本に対し、最大で0.5%に相当する無償株を付与することが承認された。

この決定をもとに、2015年9月28日に取締役会により、業績連動株式を受益者に付与する2つの異なる制度（フランス制度と世界制度）が承認された。

フランス制度と世界制度の主な違いは、勤続年数に関するもの（下記a）と相関する保有要件の不在（下記c）である。

業績連動株式は次のものに従う：

(a) 勤続要件

受益者が付与される株式は、付与日から計算してフランス制度は3年、世界制度は4年として計算された期間に会社従業員が会社役員である場合にのみ、最終的に付与される。定年退職の場合には、勤続期間はもはや必要とされないため、受益者は権利を保持する。

(b) 業績要件

全ての受益者に付与されるすべての業績連動株式は、現在、ストック・オプションに適用される業績要件と同一である。

(c) 保有要件

フランス制度の受益者は、最終付与日から2年間譲渡することが禁止され（障害を負った場合や死亡の場合は例外）、保持する必要がある。

付与される株式は受給される権利の確定日より前に会社が増資するか、当該日以前に会社が市場から買い戻す株式でなければならない。

従前、付与される業績連動株式は当社の株式買戻し計画の一部として買い戻された自社株式である。付与される株式は、当該計画が取締役会によって承認された日における当社の株式資本を構成するものと同じ性質及び種類のものでなければならない。

2015年9月28日の取締役会において、287,172株（受益者数 1,744名）の従業員向け新株を付与することが決定した。

最多のオプションを受領した当社及び子会社の10人の従業員（役員を除く）に対して付与されたオプション

2015年において最多のオプションを受領した当社及び子会社の10人の従業員（役員を除く）に対し、92,090株のオプションが付与された。

最多のオプションを行使した当社及び子会社の10人の従業員（役員を除く）によって2015年に行使されたオプション

付与年度	引受オプション数	平均価格（ユーロ） ^(a)
2007	18,125	64.03
2008	29,155	64.66
2009	34,810	50.03
2010	55,385	68.26
2011	23,512	71.54
合計	160,987	63.67

(a) 過去の値動きによるデータ

最多のオプションを行使した当社及び子会社の10人の従業員（役員を除く）によって2014年に行使されたオプション

付与年度	引受オプション数	平均価格（ユーロ） ^(a)
2006	22,587	58.92
2007	56,568	66.53
2008	35,246	65.42
2009	25,454	52.04
2010	23,349	68.26
合計	163,204	63.22

(a) 過去の値動きによるデータ

新株引受オプション数及び加重平均行使価格

	2014年	2015年
--	-------	-------

	オプション	加重平均行使価格(ユーロ)	オプション	加重平均行使価格(ユーロ)
1月1日現在の発行済オプション総数 (調整後の数および価格)	5,203,391	72.09	5,052,423	78.13
期中に付与されたオプション(調整後の数および価格)	868,385	97.00	467,194	105.00
期中に行使されたオプション(調整後の数および価格)	945,395	63.53	790,118	63.49
期中に取り消されたオプション((調整後の数および価格)	73,958	80.52	73,608	86.59
12月31日現在の発行済オプション総数 (調整後の数および価格)	5,052,423	78.13	4,655,891	83.18
行使適格オプション総数	2,605,512	64.57	1,805,297	65.02

新株引受オプションと条件付き付与株の公正価値

新株引受オプション

	2014年		2015年	
	Plan 1		Plan 1	
	2014年9月22日		2015年9月28日	
オプション期間	6年		6年	
オプションの公正価値(ユーロ)	17.32 ^(a)	14.07 ^(b)	13.30 ^(a)	11.74 ^(b)

(a) グループ業績に関する業績要件に服するオプションの公正価値

(b) 株価動向に関連する業績要件に服するオプションの公正価値

業績連動株式の付与

グループの業績要件の達成は、基礎となる想定には含まれておらず、評価日において完全に達成されたものと見なされる。

	2014年		2015年	
	Plan 1		Plan 1	
	2014年9月22日		2014年9月28日	
条件付付与期間	5年	4年	5年	4年
条件付付与の公正価値(ユーロ)	95.81 ^(a)	91.40 ^(b)	93.53 ^(a)	89.19 ^(b)

(a) フランスの従業員に対する業績連動株式

(b) フランス以外の従業員に対する業績連動株式

2015年において、税抜きで23.2百万ユーロ(2014年:18.1百万ユーロ)の費用が損益計算書に認識されており、これに対応して資本の部が増加している。

注記22 引当金、年金及びその他の従業員給付

百万 ユーロ	1/1時点	繰入	使用	取崩	廃止	為替 差額	企業 結合 による 取得資 産	その他 (a)	12/31時 点
2015年									
年金及びその他の従業員給付	1,794.8	28.3	(138.3)		49.0	14.3	1.7	0.1	1,749.9
リストラクチャリング計画	51.2	10.5	(31.5)	(0.5)		0.1	1.4	(0.1)	31.1
保証及びエンジニアリング/建設事業のその他引当金	73.6	81.3	(34.4)	(26.7)		1.6		(1.3)	94.1
解体	188.2		(2.3)	(3.4)	6.7	0.7		32.0	221.9
その他の引当金	355.1	60.6	(96.9)	(43.6)		0.3	5.2	6.7	287.4
引当金合計	2,462.9	180.7	(303.4)	(74.2)	55.7	17.0	8.3	37.4	2,384.4

(a)その他の変動は、主に勘定振替と連結範囲変更が含まれている。

2014年									
年金及びその他の従業員給付	1,671.1	(118.5)	(126.0)		356.2	15.5		(3.5)	1,794.8
リストラクチャリング計画	94.9	20.3	(60.3)	(3.9)		1.0		(0.8)	51.2

保証及びエンジニアリング/建設事業のその他引当金	93.6	54.2	(25.9)	(46.6)		2.5		(4.2)	73.6
解体	170.5		(3.7)	(1.6)	6.5	0.5		16.0	188.2
その他の引当金	256.9	145.8	(24.7)	(30.9)		3.5	6.2	(1.7)	355.1
引当金合計	2,287.0	101.8	(240.6)	(83.0)	362.7	23.0	6.2	5.8	2,462.9

(a) その他の変動は勘定振替処分及び解体引当金によるものであり、キャッシュ・フロー計算書に対する影響はない。

通常業務において、当社グループは司法、行政の仲裁処置に従い、それにかかる費用は、一般的な範囲で見積もられる場合にのみ準備される。その後、総額は経営陣の最善の見積もりで引き当てが行われる。引当金は、リスク評価またはその再評価をしなければならなくなった時に、その事例ごとに決定される。これらの訴訟は多様性にとみ、グループ子会社を巻き込むことになる。偶発債務は2015年12月31日現在、全グループの訴訟に対して114百万ユーロ計上されており（2014年は163百万ユーロ）、その他引当金に表記されている。

個々の事例の詳細を公表することは、グループにとって不利に働く可能性があるため、公表していない。グループ全体の財務状態、収益に重大な影響を与えるような事例はひとつもない。

2011年5月26日、日本エア・リキードと他の3社は日本公正取引委員会（JFTC）から2008年4月～2010年1月の期間における液体酸素、液体窒素、液体アルゴン（医療使用を除く）の不正な販売価格による支払命令を受けた。

JFTCは日本エア・リキードに是正行動を求められ、48億円（ユーロ換算で36.6百万ユーロ）を2011年8月29日に支払った。日本エア・リキード株式会社は、JFTCの決定に行政手続をとることを決めた。引当金は、行政手続における妥当な金額を見積った。

2015年、日本エア・リキードは審判決定を東京高裁に対して上訴した。上訴審は継続中である。2011年に提供した情報に疑義が生じるような進展はない。

注記23 従業員給付債務

23.1 年金制度

重要な年金制度はフランス、ドイツと米国に関わるものである。

フランスでは、エア・リキードは通常の年金制度に加えて最終的な給料を基準に追加の退職金を提供している。1995年12月31日に、この制度は、1996年1月1日時点で45才以下か、勤続年数が20年未満の従業員に対しては廃止された。後者は確定拠出型年金によって賄われる。これらの制度は、資金拠出を受けない。これらの制度に関して支払われる年額は、給与の額の12%（もしくは、ある場合においては該当会社の税引き前利益の額の12%）を超えることはない。この12%の閾値はその年の年金受給者数と前年の年金受給者数を比較することによって比例的に減少していく。

IAS第19号「従業員給付」では、確定拠出制度は非常に限定的に記載されており、条件を十分に満たしていない制度は、確定給付制度であると定義されている。確定拠出制度の厳密な定義により、当社は、会社の義務が制限的なものであり、安定的又は継続的な性質を有する義務ではないにも関わらず、退職加算金を確定給付制度として説明しなければならない。

確定給付制度と認定することは、将来的な義務に対して引当金を認識することになる。

これらの義務には制限が設けられているため、実際に退職者に支払われる金額の評価には不確実性が存在する。この制限の影響を数値化するのが困難であるため、計上される引当金は、制度が消滅するまで退職者に対して支払われる金額の保険数理的価値（これらの制限の影響を除く）に対応している。

2014年、本制度は修正された。2015年以降、当社により支払われる追加的退職給付は、一定限度の年額までフランスの法定及び補助的な年金のインデックスに沿うことになる。その他の年金は、何のインデックスにも従わない。再評価に際しては上下の限度枠が設定され、限度枠が減じられる時期は2017年まで延期された。これらの限度枠は年金受給者の数とその前年の受給者の数を比べることにより比例的に削減される。IAS19号の修正によって、この修正は過去の勤務の対価として計上されることとなり、結果的に、2014年の連結損益計算書に認識されている。上記の年金を再評価しないことによる一定額を超える約束額の減少は、「従業員費用」の中で計上される。上下の枠の再評価に関する効果は、「その他金融費用」に計上されている。

ドイツでは、当社に主として2つの年金制度がある。

第一の制度はLurgi (Engineering & Technology活動)の通常定年65歳の退職者に対して収入と勤続年数を基にした終身年金を提供するものである。この制度は障害または遺族年金も備えられて。現在は新規加入者を受け付けておらず、新入社員は確定拠出年金に加入している。

第二の制度はガス&サービス事業に従事している社員をカバーする旧式のものである。こちらも通常定年は65歳で在籍中の平均収入と退職時までの勤続年数を基に提供される。この制度は障害、早期退職、遺族年金が備えられている。同様に現在は新規加入を受け付けておらず、新入社員は最低勤続年数10年以上で、通常定年65歳、在籍中の平均収入と勤続年数を基に終身年金が提供される確定給付年金制度を利用している。当該年金もまた障害、早期退職、遺族年金が支給される。両方の制度は内部にて管理されているもののため、ドイツ市場の慣習に従い年金基金へ限定的な財政援助が行われている。

米国では、当社は、通常の年金制度に加えて、退職者に補助的な給付を行っている。

米国の制度は、伝統的な最終平均給与を、拠出を継続した者に支給する。退職者は一括払い若しくは生涯年金として受けとるかを選択できる。2004年から新規加入者を受け付けておらず、以降は確定拠出制度を利用している。米国の年金法により、この制度は年金管理に責任を負う役員によって構成された信託委員会により運営されている。保険計理士の評価は、米国の法律にしたがって、最低拠出要件及び拠出状況を決定するために行われる。当社は、歴史的に、米国年金法の下で年間の最低拠出要件を満たすために年金信託基金に拠出している。余剰資金は最低拠出要件を減じるのに用いられる。年金資産は利益追求（主に株式）と負債ヘッジ（主に長期間の固定された収入）の資産の組み合わせに投資している。現在はおおよそ35%が株式に、60%が社債に、5%が不動産に配分されている。財務戦略は、拠出状況が改善するにつれて、徐々に負債ヘッジの比率を増やしていくものとして構成している。

23.2 債務

年金制度及び類似する給付に関連する当社グループの債務は2015年12月31日現在以下のとおりである。

2015年

百万ユーロ	確定給付制度	退職金支払	その他 長期給付金	医療制度	合計
A. 純負債の変動					

期首純負債	(1,538.2)	(175.8)	(24.0)	(55.3)	(1,793.3)
取得/受入	(1.9)				(1.9)
費用（収益）認識	(43.8)	(12.2)	(1.0)	1.8	(55.2)
雇用主拠出	128.9	4.6	2.3	3.5	139.3
期間利益（損失）	(31.9)	11.6		2.3	(18.0)
為替変動	(15.9)	0.4	(0.2)	1.3	(14.4)
期末純負債	(1,502.8)	(171.4)	(22.9)	(46.4)	(1,743.5)
B.費用計上（2015年）					
勤務費用	32.2	9.8	1.8	1.0	44.8
利息費用	21.5	2.7	0.4	1.3	25.9
過去勤務費用の償却（権利未確定給付）	(9.9)	(0.3)	—	(4.1)	(14.3) ^(a)
数理計算上の損失（利益）の償却			(1.2)		(1.2)
費用（収益）認識	43.8	12.2	1.0	(1.8)	55.2
C.債務の現在価値変動（2015年）					
確定給付制度	2,713.0	178.0	24.3	55.4	2,970.7
買収/売却	2.3				2.3
サービス費用	32.2	9.8	1.8	1.0	44.8
利息費用	52.4	2.8	0.4	1.3	56.9
従業員拠出	2.6	—	—	—	2.6
制度改正	(9.9)	(0.3)	—	(4.1)	(14.3) ^(a)
給付支払	(182.3)	(4.9)	(2.5)	(3.5)	(193.2)
数理計算上の損益	(6.1)	(11.7)	(1.2)	(2.3)	(21.3)
為替変動	94.6	(0.2)	0.2	(1.3)	93.3
期末債務	2,698.8	173.5	23.0	46.5	2,941.8
D.従業員給付制度資産（2015年）					
期首資産公正価値	1,174.8	2.2	0.3	0.1	1,177.4
取得/受入	0.4				0.4
従業員給付制度資産からの実収益	(7.1)				(7.1)
雇用主拠出	97.4	4.4	2.2	3.5	107.5
従業員拠出	2.6				2.6
給付支払	(150.8)	(4.7)	(2.4)	(3.5)	(161.4)
為替変動	78.7	0.2	—	—	78.9
期末資産公正価値	1,196.0	2.1	0.1	0.1	1,198.3
E.2015期末拠出状態					
債務の現在価値	(2,698.8)	(173.5)	(23.0)	(46.5)	(2,941.8)
従業員給付制度資産の公正価値	1,196.0	2.1	0.1	0.1	1,198.3
純負債	(1,502.8)	(171.4)	(22.9)	(46.4)	(1,743.5)
F.資本認識された数理計算上損益					
期首損益	1,020.8	51.0	—	9.5	1,081.3
取得/受入	(57.1)	—	—		(57.1)
債務損益	(6.1)	(11.7)	—	(2.3)	(20.1)
従業員給付制度資産損益	38.0	0.1			38.1
為替変動	37.1	(0.1)	—		37.0
期末 損益 ^(b)	1,032.7	39.3	—	7.2	1,079.2

- (a) 過去のサービス費用及び制度改正は主に米国およびスイスの年金制度及び医療保障に関連する。
(b) 損益、税抜、資本認識 は2015年12月31日現在717百万ユーロになっている。

年金制度及び類似する給付に関連する当社グループの債務は2014年12月31日現在以下のとおりである。

2014年

百万ユーロ	確定給付制度	退職金支払	その他 長期給付金	医療制度	合計
A.純負債の変動					
期首純負債	(1,443.5)	(152.6)	(22.5)	(47.6)	(1,666.2)
取得/受入	3.0	3.2	(0.2)	(2.6)	3.4
費用(収益)認識	122.2	(10.6)	(4.3)	(3.2)	104.1
雇用主拠出	112.2	8.1	3.1	3.5	126.9
期間利益(損失)	(317.2)	(24.4)		(4.7)	(346.3)
為替変動	(14.9)	0.5	(0.1)	(0.7)	(15.2)
期末純負債	(1,538.2)	(175.8)	(24.0)	(55.3)	(1,793.3)
B.費用計上(2014年)					
勤務費用	30.0	8.2	1.8	0.8	40.8
利息費用	44.6	4.8	0.7	2.0	52.1
過去勤務費用の償却(権利 未確定給付)	(140.3)	—	—	0.4	(139.9) ^(a)
数理計算上の損失(利益) の償却			1.9		1.9
縮小/清算	(56.5)	(2.4)	(0.1)		(59.0) ^(a)
費用(収益)認識	(122.2)	10.6	4.3	3.2	(104.1)
C.債務の現在価値変動(2014年)					
確定給付制度	2,530.0	154.8	23.3	47.6	2,755.7
買収/売却	(6.2)	(3.7)	0.2	2.7	(7.0)
サービス費用	30.0	8.2	1.8	0.8	40.8
利息費用	86.3	4.9	0.7	2.0	93.9
従業員拠出	3.1	—	—	—	3.1
制度改正	(140.3)	—	—	0.4	(139.9) ^(a)
縮小/清算	(102.8)	(2.4)	(0.1)		(105.3) ^(a)
給付支払	(163.1)	(8.2)	(3.6)	(3.5)	(178.4)
数理計算上の損益	374.1	24.4	1.9	4.7	405.1
為替変動	101.9		0.1	0.7	102.7
期末債務	2,713.0	178.0	24.3	55.4	2,970.7
D.従業員給付制度資産(2014年)					
期首資産公正価値	1,086.5	2.2	0.8		1,089.5
買収/売却	(3.2)	(0.5)		0.1	(3.6)
従業員給付制度資産からの 実収益	98.6	0.1	—	—	98.7
雇用主拠出	96.3	7.8	2.8	3.5	110.4

従業員拠出	3.1				3.1
給付支払	(147.2)	(7.9)	(3.3)	(3.5)	(161.9)
清算	(46.3)				(46.3) ^(a)
為替変動	87.0	0.5	—	—	87.5
期末資産公正価値	1,174.8	2.2	0.3	0.1	1,177.4
E. 2015期末拠出状態					
債務の現在価値	(2,713.0)	(178.0)	(24.3)	(55.4)	(2,970.7)
従業員給付制度資産の公正価値	1,174.8	2.2	0.3	0.1	1,177.4
純負債	(1,538.2)	(175.8)	(24.0)	(55.3)	(1,793.3)
F. 資本認識された数理計算上損益					
期首損益	669.1	26.7	—	5.4	701.2
買収/売却	(4.1)	—	—		(4.1)
債務損益	374.1	24.4	—	4.7	403.2
従業員給付制度資産損益	(56.9)				(56.9)
為替変動	38.6	(0.1)	—	(0.6)	37.9
期末 損益 ^(b)	1,020.8	51.0		9.5	1,081.3

(a) 清算、制度改正やサービス費用は主にフランス、米国およびオランダの年金制度に関連する。

(b) 損益、税抜、資本認識 は2014年12月31日現在724百万ユーロになっている。

上記金額の詳細は以下の2015年12月31日現在の地域別の表を参照

百万ユーロ	債務	予定年金給付	引当金（BS）
ヨーロッパ/アフリカ	(1,923)	405	(1,518)
南北アメリカ	(931)	734	(197)
アジア・パシフィック	(88)	59	(29)
合計	(2,942)	1,198	(1,744)

上記金額の詳細は以下の2014年12月31日現在の地域別の表を参照

百万ユーロ	債務	予定年金給付	引当金（BS）
ヨーロッパ/アフリカ	(1,982)	395	(1,587)
南北アメリカ	(906)	730	(176)
アジア・パシフィック	(82)	52	(30)
合計	(2,970)	1,177	(1,793)

23.3 主要な仮定

主な割引率は、以下のとおり。

	2014年	2015年
ユーロ圏	1.8%	2.0%
カナダ	4.0%	4.0%
日本	0.8%	0.8%
スイス	1.2%	0.8%
アメリカ	3.9%	4.3%
イギリス	3.6%	3.7%

年金資産の期待リターンと主な割引率は、以下のとおり。

2015年	期待運用率 ^(a)	2014年の割引率	影響額
ユーロ圏	3.0%	1.8%	(120)
カナダ	4.9%	4.0%	(90)
日本	3.0%	0.8%	(220)
スイス	3.5%	1.2%	(230)
アメリカ	6.2%	3.9%	(230)
イギリス	5.4%	3.6%	(180)

(a) 長期的資産の期待運用率は、各国におけるポートフォリオの資産配分を考慮に入れて決定されている。

2014年	期待運用率 ^(a)	2013年の割引率	影響額
ユーロ圏	4.4%	3.2%	(125)
カナダ	6.2%	4.9%	(135)
日本	3.0%	1.1%	(195)
スイス	4.6%	2.0%	(260)
アメリカ	7.2%	4.8%	(240)
イギリス	5.8%	4.4%	(140)

(a) 長期的資産の期待運用率は、各国におけるポートフォリオの資産配分を考慮に入れて決定されている。

23.4 年金資産に対する期待運用損益の詳細

(百万ユーロ)	2014年	2015年
債務の現在価値にかかる損益	13	(40)
確定債務の現在価値にかかるその他の損益	(412)	60
制度資産の現在価値にかかる損益	57	(38)

金融資産の実績損益の詳細

2015年（百万ユーロ）	期待運用収益	実際運用収益	損益
ヨーロッパ/アフリカ	7.6	0.8	(6.8)
アメリカ	22.8	(10.9)	(33.7)
アジア・パシフィック	0.6	3.0	2.4
合計	31.0	(7.1)	(38.1)

2014年（百万ユーロ）	期待運用収益	実際運用収益	損益
ヨーロッパ/アフリカ	11.7	34.0	22.3
アメリカ	29.3	60.6	31.3
アジア・パシフィック	0.8	4.1	3.3
合計	41.8	98.7	56.9

23.5退職給付制度のリスク分析

割引率その他の変動要因に対する感応性

確定給付年金に関する債務の現在価値は割引された将来キャッシュ・フローによって測定される。割引率は、国債、又は金融市場が十分に流動的な場合には様々な償還期間の高格付け社債を基に決定されている。割引率の変更は、グループの債務の現在価値及びその年に計上される経費を大きく変更する。債務額は、より少ない限度において、退職年齢や公の死亡率統計表による法的な変更と同様に、賃金改定やインフレ率によって影響を受ける。

0.25%の割引率減少が債務に与える影響

	2015/12/31現在の債務に与える 影響値（百万ユーロ）	2015/12/31現在の総債務 に対する割合
ヨーロッパ/アフリカ	63	3.3%
アメリカ	32	3.4%
アジア・パシフィック	2	2.3%
合計	97	3.3%

	2014/12/31現在の債務に与える 影響値（百万ユーロ）	2014/12/31現在の総債務 に対する割合
ヨーロッパ/アフリカ	68	3.4%
アメリカ	32	3.5%
アジア・パシフィック	2	2.4%
合計	102	3.4%

0.25%の割引率上昇が債務に与える影響

	2015/12/31現在の債務に与 える影響値（百万ユーロ）	2015/12/31現在の総債務 に対する割合
ヨーロッパ/アフリカ	(61)	-3.2%
アメリカ	(31)	-3.3%
アジア・パシフィック	(2)	-2.2%
合計	(94)	-3.2%

	2014/12/31現在の債務に与 える影響値（百万ユーロ）	2014/12/31現在の総債務 に対する割合
ヨーロッパ/アフリカ	(67)	-3.4%
アメリカ	(30)	-3.3%
アジア・パシフィック	(2)	-2.3%
合計	(99)	-3.3%

年金資産の価値の市況に対する感応性

拠出要件に従う当社グループの確定給付年金のために、年金資産の現在価値は、主に利子率、年金資産のパフォーマンス及び現地規制の修正に依存している。これらの変動要因の反対方向への動きにより、当社グループは追加の拠出を適時に要求される。

年金資産は、株式、債券その他の市場変動に従う資産からなる。金融市場の下落局面では、確定給付制度の純負債が増加するだろう。年金資産の充足率はそれによって下落し、適時に当社グループの追加的な拠出を必要とすることになる。

2015年	株式		債権		不動産		現金		その他		合計	
	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
ヨーロッパ/アフリカ	146	36.0%	143	35.2%	87	21.4%	11	2.7%	18	4.7%	405	100.0%
アメリカ	272	37.0%	423	57.5%	28	3.8%	10	1.3%	1	0.4%	734	100.0%

アジア・パシフィック	23	41.1%	30	53.5%	1	1.8%			5	3.6%	59	100.0%
合計	441		596		116		21		24		1,198	

2014年	株式		債権		不動産		現金		その他		合計	
	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
ヨーロッパ/アフリカ	136	34.4%	152	38.5%	83	21.0%	6	1.5%	18	4.6%	395	100.0%
アメリカ	265	36.3%	429	58.8%	28	3.8%	5	0.7%	3	0.4%	730	100.0%
アジア・パシフィック	21	40.4%	29	55.8%	—	—	1	1.9%	1	1.9%	52	100.0%
合計	422		610		111		12		22		1,177	

注記24 借入金

当注記では、当社グループの借入金明細に関する情報が金融商品別に記載されている。金融商品ならびに為替及び金利リスクのエクスポージャーに関する詳細は、注記25を参照のこと。

エア・リキード・グループの純債務の詳細は以下のとおりである。

	2014年（百万ユーロ）			2015年（百万ユーロ）		
	帳簿価額			帳簿価額		
	非流動	非流動	合計	非流動	非流動	合計
	帳簿価額			帳簿価額		
社債	4,985.6	562.4	5,548.0	5,534.5	553.0	6,087.5
コマーシャル・ペーパー	—	375.1	—	—	877.8	877.8
銀行借入金	862.0	389.3	1,251.3	682.1	465.8	1,147.9
ファイナンス・リース ^(a)	18.8	5.8	24.6	16.6	10.6	27.2
少数株主持分のプット・オプション	17.4	—	17.4	57.5	5.5	63.0
借入金合計(A)	5,883.8	1,332.6	7,216.4	6,290.7	1,912.7	8,203.4
1年以内満期の貸付金	—	32.8	32.8	—	38.0	38.0
短期の市場性のある有価証券	—	324.9	324.9	—	325.2	325.2
銀行預金	—	552.4	552.4	—	602.3	602.3
現金及び現金同等物合計(B)	—	910.1	910.1	—	965.5	965.5

デリバティブ商品（資産） (b)	—	—	—	—	0.8	0.8
借入金に関連するデリバ ティブ合計(c)	—	—	—	—	0.8	0.8
純債務(A) - (B) + (C)	5,883.8	422.5	6,306.3	6,290.7	948.0	7,238.7

(a) 注記12.3ファイナンス・リースを参照。

(b) 固定金利債務をヘッジしているデリバティブ商品の公正市場価値。

資金調達源を分散させるという当社グループの方針に従って、債務は複数の種類の商品（資本市場及び銀行債務）に分けられている。ユーロ中期債（EMTN）の形式による長期債及び私募債が主たる資金調達源であり、2015年12月31日現在の総債務の74%を占めている。2015年末現在でこのプログラムに基づく債券残高は61億ユーロ（額面）であり、そのうち10億ユーロ（額面）は当社グループの持続的な成長と好調な市場の状態による利益によるもので2015年に発行されたものであった。コマーシャル・ペーパー残高は、2014年12月31日時点の375.1百万ユーロに対して、2015年12月31日現在877.8百万ユーロに達している。当社グループの方針に従ってコマーシャル・ペーパー・プログラムは契約上の長期信用枠によって裏付けられており、2015年12月31日は26億ユーロとなっている。

総債務は、償還額が社債発行額を上回ったため、+987.0百万ユーロ増加した。

貸借対照表の借入金残高は、以下のとおりである。

- ・ 台湾での公募社債、5億元（71百万ユーロ相当）、満期2022年1月23日、固定利率3.97%
- ・ 公募社債5億ユーロ、2025年6月3日満期、固定利率1.25%、利子は2014年にヘッジ済み
- ・ 私募社債の発行、2.5億ユーロ、2017年6月26日満期、Euribor3か月もの金利+0.21%変動金利
- ・ 私募社債の発行、1.7億ユーロ、2018年6月30日満期、Euribor3か月もの金利+0.30%変動金利

これらの発行は、エア・リキード・ファイナンスS.A.によりEMTNプログラムの下で行われ、エア・リキードS.A.が保証している。

以上を考慮し、

- ・ 2015年6月3日、エア・リキードS.A.によって2009年6月3日に発行された256百万ユーロの社債・利率4.375%は、返済された。
- ・ 2015年6月17日、エア・リキード・ファイナンスS.A.の2013年6月17日発行の7億ユーロの社債（Euribor3か月もの金利+0.15%変動金利）のうち2.5億ユーロが、返済された。

貸借対照表上の借入金の帳簿価額の詳細は以下のとおりである。発行価格は償却原価及び公正価値調整によって修正されている。

	2014年	2015年			
	帳簿価額	発行価格 (a)	償却原価 調整 ^(b)	公正価値 調整 ^(c)	帳簿価格 (a) + (b) + (c)
エア・リキード債（従業員貯蓄）	87.3				
EMTN	3,694.8	3,777.5	(29.5)	(0.8)	3,747.2
EMTN以外	349.8	370.8	3.1		373.9
EMTN私募債	835.4	1,309.4	9.1		1,318.5
EMTN以外私募債	580.7	643.0	4.9		647.9
私募債合計	5,548.0	6,100.7	(12.4)	(0.8)	6,087.5
コマーシャル・ペーパー	375.1	879.3	(1.5)		877.8
銀行借入金	1,251.3	1,138.8	9.1		1,147.9

ファイナンス・リース ^(d)	24.6	27.2			27.2
少数株主持分のプット・オプション	17.4	63.0			63.0
長期借入金	7,216.4	8,209.0	(4.8)		8,203.4

(a) 額面

(b) 償却原価には未払利息が含まれる。

(c) 市場ヘッジに関する負債の再評価

(d) 注記12.3ファイナンス・リースを参照。

24.1 金融資産及び負債の帳簿価額及び公正価値

帳簿価額が公正価値と異なる金融資産及び金融負債は、ヘッジされていない固定金利借入金である。

	2014年		2015年	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	(百万ユーロ)		(百万ユーロ)	
長期借入金	5,883.8	6,411.1	6,290.7	6,778.1

当社グループの金融商品は、清算する意図又は必要性がないとの前提で、入手可能な金融市場のデータによって関連する市場価値を見積もることができる範囲で、公正価値で測定されている。

2015年は、ユーロの長期金利の低下（より少ないものであるが、米ドル、日本円及び中国元）により、当社グループの負債が固定利率によるものが多いため、固定負債の公正価値にマイナスの影響があった。

24.2 借入金の満期

2015年

	元本 金額	帳簿 価額	満期									
			要求 払い	1年 未満	1年以上から5年以下				5年超			
					2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024 以降
社債	4,148.3	4,121.1		449.9	512.7	566.2	253.8	498.3	500.7	72.9	306.3	960.3
私募債	1,952.4	1,966.4		103.1	249.7	169.8	303.6			490.4		649.8
コマーシャル・ペーパー	879.3	877.8		877.8								
銀行借入金と その他財務借入	1,138.8	1,147.9		465.8	185.2	127.7	107.6	67.4	47.2	45.0	37.6	64.4
ファイナンス・リース (a)	27.2	27.2		10.6	8.1	3.7	1.6	1.2	0.7	0.9	0.1	0.3
少数株主持分のプット・ オプション	63.0	63.0	57.5	5.5		—	—	—	—	—	—	—
借入金合計	8,209.0	8,203.4	57.5	1,912.7	955.7	867.4	666.6	566.9	548.6	609.2	344.0	1,674.8

(a) 注記12.3ファイナンス・リースを参照。

2014年

	元本 金額	帳簿 価額	満期									
			要求 払い	1年 未満	1年以上から5年以下				5年超			
					2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023 以降
社債	4,146.9	4,131.9	—	562.4	445.7	524.4	562.1	259.2	493.2	499.9	332.6	452.4
私募債	1,402.3	1,416.1	—	—	93.1	—	—	274.5	—	—	108.2	940.3
コマーシャル・ペーパー	379.1	375.1	—	375.1	—	—	—	—	—	—	—	—
銀行借入金とその他財務借入	1,235.2	1,251.3	—	389.3	278.2	143.9	139.7	105.1	70.3	51.6	48.2	25.0
ファイナンス・リース ^(a)	24.6	24.6	—	5.8	7.8	4.4	2.7	1.2	1.1	1.4	0.2	—
少数株主持分のブック・オプション	17.4	17.4	17.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
借入金合計	7,205.5	7,216.4	17.4	1,332.6	824.8	672.7	704.5	640.0	564.6	552.9	489.2	1,417.7

(a) 注記12.3ファイナンス・リースを参照。

1年間の借り換えの必要性が集中するのを回避するために、長期債務（社債、私募債及び銀行借入金）の満期を分散させるのが当社グループの方針である。

24.3 通貨ごとの純債務

当社グループは、主に債務の返済で生じるキャッシュ・フローの通貨で債務を起こすことによって、自然的ヘッジを使用して為替変動のエクスポージャーを軽減している。ユーロ、米ドル及び日本円圏外の国では、販売契約が外国通貨で表示されている場合、現地通貨又は外国通貨（ユーロ又は米ドル）のいずれかで資金調達を行っている。他の外国通貨での債務は主として中国人民元、英国ポンド、スイスフラン、ブラジルレアル、台湾ドルである。

当社グループ内複数通貨建て資金調達の一部として、中央財務部が、金融市場で調達した資金を、子会社に対して子会社の機能通貨で再融資するために、さまざまな通貨に転換している。このヘッジ・ポートフォリオの明細は以下の表のとおりである。

これにより、ユーロで調達した資金の一部（3,198.6百万ユーロ）は、在外子会社に再融資するため、他の通貨に転換された。例えば、当社グループの米ドル債務総額3,314.7百万ユーロのうち、1,365.7百万ユーロは直接米ドルで調達され、1,949.0百万ユーロはユーロで調達された後、通貨スワップ契約を使用して米ドルに転換された。

2015年

	債務当初 発行総額	現金及び 現金同等物	通貨スワップ	調整後純債務	非流動資産
	(百万ユーロ)				
ユーロ	5,429.6	(487.0)	(3,198.6)	1,744.0	8,278.2
米ドル	1,365.7	(142.2)	1,949.0	3,172.5	5,728.5

日本円	377.6	(20.2)	313.4	670.8	1,187.6
中国人民元	672.0	(106.5)	309.4	874.9	2,402.2
その他の通貨	359.3	(209.6)	626.8	776.5	5,625.5
合計	8,204.2	(965.5)		7,238.7	23,222.0

2014年

	債務当初 発行総額	現金及び 現金同等物	通貨スワップ	調整後純債務	非流動資産
	(百万ユーロ)				
ユーロ	4,721.5	(550.5)	(2,566.7)	1,604.3	8,102.0
米ドル	1,121.6	(85.0)	1,476.9	2,513.5	4,885.6
日本円	343.2	(8.5)	358.4	693.1	1,083.6
中国人民元	616.1	(91.3)	344.5	869.3	2,181.5
その他の通貨	414.0	(174.8)	386.9	626.1	5,186.2
合計	7,216.4	(910.1)	—	6,306.3	21,438.9

24.4 債務合計のうち、固定金利部分

	(債務合計に占める割合)	2014年	2015年
		(債務合計に占める割合)	
ユーロ債務	固定金利債務部分	85%	58%
	追加的なオプションヘッジ ^(a)	6%	3%
米ドル債務	固定金利債務部分	66%	75%
	追加的なオプションヘッジ ^(a)	—	—
日本円債務	固定金利債務部分	90%	100%
	追加的なオプションヘッジ ^(a)	—	—
債務合計	固定金利債務部分	77%	72%
	追加的なオプションヘッジ ^(a)	2%	1%

(a) 追加的オプションヘッジ商品は、プレミアムを支払う代わりに、短期金利から利益を得ることができる一方で、事前に設定された最高金利を許容する不活性化されたキャップにより構成される。

2015年12月31日現在、固定金利債務は、債務総額の72%を占めている。各通貨建ての債務総額に対する全てのオプションヘッジを含めて、平均債務ヘッジ比率（固定率＋ヘッジオプション）が73%であった。

ヘッジしているユーロの負債の固定金利は、オプションヘッジ商品を含めて、低下した。子会社に対するグループ内貸付、固定金利ヘッジの満期と変動金利ユーロ建社債の固定金利の発行をヘッジするための複数の通貨及び金利スワップの設定によるものである。

ヘッジしている米ドルの負債の固定金利は変動金利の負債にとって代わるため、新しいユーロ・米ドル通貨及び金利スワップの発行の後に増加した。

ヘッジしている日本円の負債の固定金利もまた、通貨スワップの返済後に増加した。

24.5 純負債調達コストの明細

	2014年	2015年
--	-------	-------

	平均負債残高	純利子	平均純調達コスト	平均負債残高	純利子	平均純調達コスト
ユーロ	1,924.4	81.8	4.3%	1,997.2	68.2	3.4%
米ドル	2,352.7	59.5	2.5%	3,112.4	83.8	2.7%
日本円	742.7	13.8	1.9%	716.7	13.9	1.9%
中国人民元	846.4	51.7	6.1%	966.8	55.4	5.7%
その他の通貨	845.0	62.0	7.3%	1,052.7	68.7	6.5%
資本化された利子 (a)		(39.9)			(62.9)	
合計	6,711.2	228.9	4.0%	7,845.8	227.1	3.7%

(a) 各通貨の負債コストから除外されている。

平均純調達コストは、2015年は3.7%に低下した。この低下は、借換え社債の費用の低下、留保資金により生じた利益及び資金調達におけるコマーシャル・ペーパーの利用の増加の結果である。

24.6 少数株主に付与されたプット・オプション

	2014年	2015年
	(百万ユーロ)	(百万ユーロ)
少数株主に付与されたプット・オプション	17.4	63.0

24.7 その他の情報

(その他の財務情報)

財務コベナントは、50百万ユーロを超える3つの銀行の債務に伴うものである。

- ・ Air Liquid Far Eastern(台湾)に対する長期借入金2015年12月31日現在の残高2.1億台湾ドル（59.5百万ユーロに相当）。財務コベナントは2015年12月31日時点で充足されている。
- ・ Air Liquide Arabia(サウジアラビア)に対する長期借入金2015年12月31日現在残高233.9百万ドル（214.8百万ユーロに相当）。財務コベナントは2015年12月31日時点で充足されている。
- ・ Air Liquide Yenakievo（ウクライナ）に対する長期借入金2015年12月31日現在の残高81.0百万ユーロ。Dombass地域（ウクライナ）のウクライナの政治的環境に対処するため、2014年の最初の修正に署名した後、エア・リキードは貸出期間との交渉に入り、（確認された場合には）保証人としての義務を免除する政治的リスクイベント通知を送付した。

財務コベナントを伴う銀行借入れはわずかに減少しており、2015年12月31日時点のグループの総負債の9.1%であった。

エア・リキードS.A.及びエア・リキード・ファイナンスS.A.により発行された社債及び2015年12月31日現在の社債帳簿価格を構成するものは、支配権変更条項を含んでいる。

(売掛金のノンリコースの譲渡に関する情報)

ノンリコースの売掛金のファクタリングは、2014年末には23.6百万ユーロであったのに対し、2015年は146.1百万ユーロであった。これらの取引は当社グループのリスク又は金銭債務を構成するものではない。

2015年12月、一定の当社グループ子会社はファクタリング企業との間で、売掛金のノンリコースの譲渡に関する合意を締結した。最初は、プログラムは1.5億ユーロをカバーするもので、2017年2月に終了し、毎年12か月ごとの更新が可能である。譲渡に係る売掛金は、79.9百万ユーロであるが、事実上すべてのリスクと利益が譲受人に移転しているため、2015年12月31日現在認識されていない。

25 財務リスク方針及びリスク管理

25.1 財務リスク管理

リスク管理は当社グループにとって優先事項である。それゆえ、財務管理部は2つのレベルにおける財務上の意思決定手続についてそのガバナンスを定義している。

- **財務戦略委員会**は、経営幹部及び財務部メンバーで構成され、当社グループの財務方針の効果的な適用及び提出された提案の承認及び定期的なグループの財務方針の見直しを行っている。委員長とCEOの権限下で、委員会は少なくとも年に3回及び要請に応じて開催されている。委員会には、CFO、コーポレート財務M&A部長、グループ財務資金部長が出席している。
- **財務管理委員会**は、財務部内にあり、当社グループの日々の財務管理の決定、財務戦略委員会に対する組織的な業務の提案の提出、一度承認された業務の履行の保証を目的としている。この委員会は4～6週に1度開催されている。委員会事務局の補佐を受け、財務部部長、コーポレート財務M&A部長、グループ財務資金部長が出席している。

財務部は、財務戦略委員会に対して定期的に報告を行っており、その財務戦略委員会による決定に基づいて、主要な財務リスクを中心に管理している。財務・業務管理部は、投資決定に関わるカンントリー・リスク及び顧客リスクの分析も行っており、投資委員会の会議に出席している。

当社が採用している財務方針は、当社グループとその子会社のリスクを最小化するために設定されており、2015年の持続可能な資金調達の源泉を確保することを可能にしている。債務の返済スケジュールに関わるリファイナンスのリスクを最小化するため、当社グループは様々な借入先を利用し、返済期間も分散させている。2015年度、平均借入満期は5年間だった。2015年12月31日時点で、長期債務比率（満期一年超の総債務/総債務）は、2013年12月13日時点の公表された82%に比して、当社グループ全体の債務の77%を占めることとなった。

当社の財務管理委員会によって承認されている金利スワップと外国為替ヘッジに関する戦略は、市場の状況によって最適化するように決定されており、一方でブルーデンス及びリスク限定の原則に従っている。

また当社グループは、財務危機に直面するなかで銀行や顧客などの取引先企業との債務不履行リスクの管理についても、これらの格付けやリスクレベルを日々モニタリングすることによって、特段の注意を払っている。

a) 為替リスク

（基本原則）

金融商品は、取引に基づく為替リスクをヘッジする目的でのみ利用されている。このリスクには、一定の特許権使用料、ブランド、技術支援、配当取引によって生じるキャッシュ・フロー及び事業体の外貨建て営業キャッシュ・フローが含まれている。これらの外貨建て営業キャッシュ・フローは、1年間の連結収益と比べて重要性のある金額ではない。

特許権使用料、技術支援、配当取引にかかる為替リスクは、最長で18ヶ月の為替先物予約やオプション取引を使用してグループ財務部によって毎年ヘッジされている。

事業体の外貨建てのフローは、エンジニアリング&テクノロジー事業部門の場合と同様に、子会社が1年に1回の予算編成の一環として外貨建ての経常フローを受け取るか、非経常フローに関しては販売・調達契約の締結日に外貨建てで保有することによって、ヘッジされている。およそ60の子会社が為替リスクにさらされている。これらの子会社は主として、現地法により規制される国を除き、エア・リキード・ファイナンスS.A.（ヘッジ取引の内部的な相手方）と為替先物予約を締結してヘッジしている。これらの契約の多くは、満期が短期（3から12ヶ月）でフランス銀行連合の基本同意書又は現地事業については国際スワップデリバティブ協会（ISDA）によって定型化されている市場取引である。期末に予算が作成される時、子会社は翌期の予測ベースの営業キャッシュ・フローのヘッジのために、そのエクスポージャーをグループ財務部に報告している。いずれの場合も、グループ財務部は認識されているリスクと比較して締結されたヘッジが適切であるかを監視し、半期ごとに有効なすべてのヘッジの包括的な一覧表を入手している。

（損益計算書及び貸借対照表に対する外国通貨の変動の影響）

以下の表は、1%の外国為替の上昇が与える影響値である。

(百万ユーロ)

	収益	%	営業利益	%	純利益	%	株主資本	%
米ドル	30.7	0.19%	6.3	0.22%	2.6	0.15%	21.8	0.18%
中国元	15.7	0.10%	3.0	0.10%	1.4	0.08%	15.2	0.12%
日本円	9.7	0.06%	1.3	0.04%	0.5	0.03%	4.2	0.03%
カナダドル	6.3	0.04%	1.4	0.05%	0.9	0.05%	2.0	0.02%

外国為替のリスク感度分析によると、2015年12月31日の主要4通貨のレートの1%の上昇が営業利益・純利益及び株主資本に与える影響は上記の通りである。2015年12月31日の上記外国為替の1%の減少は、同額の逆向きの影響が生じる（その他の変数が一定である場合）。

デリバティブに対する外国通貨の変動の影響

下記の表は、2015年12月31日現在の為替レートが1%変動した場合の当社グループの為替デリバティブのポートフォリオに対する影響を示している。為替デリバティブの感応度は主として、エア・リキード・ファイナンスの子会社のグループ内資金調達活動に関連する為替スワップ、本社で契約されたロイヤリティと配当のヘッジの影響を反映している。

	+ 1%		- 1%	
	(百万ユーロ)		(百万ユーロ)	
為替に係るデリバティブ商品	損益 インパクト	株主資本 インパクト	損益 インパクト	株主資本 インパクト
	0.0	2.7	0.0	(2.7)

b) 金利リスク**(基本原則)**

当社の主要な通貨であるユーロ、米ドル、中国元及び日本円に対する金利リスク管理は集中化されている。これらの通貨は2015年末の純債務合計のおよそ89%に相当する。その他の通貨については、子会社が銀行の貸付や現地の金融市場の特性にしたがって外貨のエクスポージャーをヘッジする際に、財務部が助言を行っている。

債務合計の大部分を固定金利で維持すること及び残りの残高を、オプションヘッジを利用して保護することが当社グループの方針である。このアプローチにより、当社グループは財務費用にかかる金利変動の影響を限定することができる。

2015年度末において、債務合計の72%が固定金利であり、1%はオプションヘッジによりカバーされている。固定金利／変動金利の内訳は、金利及びグループの債務の水準の変動を考慮して、定期的に財務戦略委員会が見直している。

変動金利の負債に対する金利変動の影響

金利変動のリスクにさらされている当社グループの純債務は、2015年12月31日現在約1,200百万ユーロであった（短期有価証券について調整後の債務総額）。同様に2014年12月31日現在は607百万ユーロであった。

債務合計の中で金利変動のリスクにさらされている債務部分が増加した要因は、主としてコマーシャル・ペーパーを資金調達のために用いることが増加したことによる。

すべての利回り曲線において金利が1%増減すると、債務残高が一定であると仮定して、当社グループの年間の税引前財務費用はおおよそ±12百万ユーロ増減することになる。

デリバティブに対する金利変動の影響

下記の表は、2015年12月31日時点で、金利デリバティブ商品が全ての外貨の金利が0.5%変動した場合、当社グループの純利益および株主資本の影響を示している。

	+0.5		-0.5	
	(百万ユーロ)		(百万ユーロ)	
	損益 インパクト	株主資本 インパクト	損益 インパクト	株主資本 インパクト
金利に係るデリバティブ商品	(1.3)	(65.5)	(1.2)	69.7

金利リスク又は為替リスクを管理するために利用されるすべてのヘッジ商品は、個別に認識されたりリスクに関連するものであり、当社グループの財務方針にしたがって設定されている。株主資本への影響は主にエア・リキード・ファイナンスS.A.の契約による固定金利ヘッジ商品からの影響による。

それ以上に、ユーロの上昇に対して当社グループを保護するため、ユーロ建ての1つの社債（500百万ユーロ）の満期である2017年7月までの間、2015年10月に100百万ユーロのヘッジが設定された。

c) 取引先リスク

エア・リキードにとって取引先リスクには、潜在的に顧客及び銀行取引先が含まれる。

当社グループは、広範囲の産業（化学、鉄鋼、精錬、食品、製薬、金属、自動車、製造、ヘルスケア、研究所、太陽電池など）において、広範囲な地域に散在する百万以上の顧客を有している。2015年、当社グループの主要顧客は売上の2%以下を占めるのみであり、上位10社の売上は全体の12%、上位50社で約28%程度である。地理的なリスクは、当社グループが全ての大陸の世界80カ国をカバーしていることによって限定されている。この多様性は顧客リスクおよび市場リスクを低下させている。

このリスクをさらに評価するために、当社グループは、主要な顧客の財務状況を定期的に監視する手続きを採用し、連結リスクに関連する監視のため上位150社の顧客の毎月のレポートを開始した。

さらに、顧客リスク評価（特に顧客からの資金回収）は投資決定プロセスにおいて重要な要素である。

銀行取引先リスクは、金融商品残高（保証金と金融商品）と、各銀行と契約している信用枠に関係するものである。財務方針に基づいて、当社グループはほとんどの場合において取引先に対して、長期スタンダード・アンド・プアーズによる「A」の格付け又はムーディーズによる「A2」の格付けを要求している。当社グループの信用枠も、リスクの集中を回避するために複数の銀行に分散されている。財務管理委員会は、金融商品と取引先銀行の一覧表を定期的にチェックし承認している。短期運用資産に関しては、残高は各取引先毎に厳しく制限されている。

IFRS第13号 公正価値の測定は、通貨・利率・コモディティのヘッジ商品の評価は、これらの取引に係る取引先のクレジット・リスクを考慮に入れなければならないとしている。前述の取引先の選別基準を考慮すると、過去の債務不履行の可能性を適用して計算した定期的な評価に対する効果は、重要でない。

d) 流動性リスク

年間の借り換え需要の集中を避けるため、長期負債の満期日は分散させるのが当社グループの財務方針である。この流動性リスクは、融資限度額の準備と同様に事業活動から発生する安定したキャッシュ・フローによっても低減される。注記24.7に記載されている財務契約は、当社グループの流動性に影響は無い。

コマーシャル・ペーパーによる短期資金調達の簿価は、2015年12月31日現在で878百万ユーロに達し、2014年末に比べて+503百万ユーロ増加している。コマーシャル・ペーパーの平均価額は、2014年の606百万ユーロに比べ、2015年は、1,164百万ユーロとなった。当社グループの財務ポリシーでは、コマーシャル・ペーパー・プログラムは確定した長期のコミットメントラインに裏打ちされている必要がある。2015年度において、2,570百万ユーロのコミットメントラインは、コマーシャル・ペーパー残高を上回っており、このポリシーは達成されている。

下記の表は、相対及びシンジケートによるクレジットラインの満期を示す。

(百万ユーロ)

	2016	2017	2018	2019	2020	合計
相対及びシンジケートによるクレジットライン	200.0	50.0	540.0	380.0	1,400.0	2,570.0

相対によるクレジットラインで2016年に満期を迎えるものは、同じ金額及び5年の期間により、2016年1月8日に更新された。

当社グループが銀行預金以外の短期資産運用を行う場合、流動性がないことや大きな価格変動のリスクを限定するため、組織的に通貨代替商品を選択している。

下記の表は、主な貸借対照表項目の将来キャッシュ・フローと金融デリバティブの過去2年の値を示している。利息フローはIFRS7に基づいて計算されており、それぞれの期間の支払利息を表示している。変動金利もしくは外国為替商品からの利息については、2015年12月31日もしくは2014年12月31日の貸借対照日における利率と為替レートを使用している。債務の返済義務に関わるキャッシュ・フローは、借入に適用される会計処理とヘッジ商品の除外のために、当社グループの貸借対照表で認識されている額とは異なっている。

現金及び現金等価物は、2015年度末においてわずかに増加した。長期借入金残高は増加した。これは、2、3、7、及び10年満期の991百万ユーロの社債発行、部分的には翌12か月中に満期を迎える長期負債の分類変更により相殺されるものに対応している。短期負債の増加は主に、翌12か月中に満期を迎える借入金短期負債の支払によって埋め合わされたことに伴って、コマーシャル・ペーパーの利用が増えたことを反映している。

2015年

		キャッシュ・フロー					
		1 年 内		1 年 から 5 年 の 間		5 年 超	
	2015年12月31日の帳簿価額	利息	元本返済	利息	元本返済	利息	元本返済
	(百万ユーロ)						
デリバティブ商品							
資産							
資産デリバティブ	162.9	44.9	395.8	138.0	1,279.6	50.5	1,118.5
負債							
負債デリバティブ	(288.7)	(92.9)	(382.6)	(294.4)	(1,286.0)	(125.6)	(1,118.5)
デリバティブ商品小計		(48.0)	13.2	(156.4)	(6.4)	(75.1)	
資産							
貸付金及びその他非流動債権	339.7				339.7		
売掛金	2,981.1		2,933.3		47.8		
現金及び現金同等物	965.5	1.6	963.9				
資産小計		1.6	3,897.2		387.5		
負債							
非流動借入金	(6,290.7)	(156.7)		(559.8)	(3,072.4)	(319.2)	(3,171.1)
その他非流動負債	(243.8)				(243.8)		
買掛金及びその他の未払金	(2,269.3)		(2,225.1)		(44.2)		
流動負債 ^(a)	(1,912.7)	(14.1)	(1,901.8)				
負債小計		(170.8)	(4,126.9)	(559.8)	(3,360.4)	(319.2)	(3,171.1)

2014年

		キャッシュ・フロー						
		1 年 内		1 年 から 5 年 の 間		5 年 超		
		2014年12月31日の帳簿価額	利息	元本返済	利息	元本返済	利息	元本返済
		(百万ユーロ)						
デリバティブ商品								
資産								
資産デリバティブ	127.4	38.3	293.5	123.9	1,133.6	44.3	1,144.9	
負債								
負債デリバティブ	(170.4)	(71.9)	(304.6)	(231.4)	(1,138.4)	(101.2)	(1,144.9)	
デリバティブ商品小計		(33.6)	(11.1)	(107.5)	(4.8)	(56.9)		
資産								

貸付金及びその他非流動債権	280.9				280.9		
売掛金	2,879.8		2,802.8		77.0		
現金及び現金同等物	910.1	0.4	909.7				
資産小計		0.4	3,712.5		357.9		
負債							
非流動負債 ^(a)	(5,883.8)	(159.6)	—	(559.9)	(2,817.2)	(332.0)	(3,048.0)
その他非流動負債	(232.2)				(232.2)		
買掛金及びその他の未払金	(2,183.7)		(2,155.5)		(28.2)		
流動負債 ^(a)	(1,332.6)	(31.2)	(1,354.4)				
負債小計		(190.8)	(3,509.9)	(559.9)	(3,077.6)	(332.0)	(3,048.0)

下記の表は、１年未満に満期をむかえる主な貸借対照表項目とデリバティブ商品のキャッシュ・フローを示したものである。３ヶ月以内に返済期限をむかえる短期借入金に関わる支払利息と返済によるキャッシュ・フローは、銀行の当座借越と2015年末に記帳された短期借入の一部による。３ヶ月から１年の間に返済期限をむかえる短期借入金に関わる支払利息と返済によるキャッシュ・フローは、短期借入だけでなく、当社グループの長期借入のうち一年以内に返済期限をむかえる債務の一部を含んでいる。

2015年

(百万ユーロ)	キャッシュ・フロー（１年内）			
	３ヶ月以内		３ヶ月から１年	
	利息	元本返済	利息	元本返済
デリバティブ商品				
資産				
資産デリバティブ評価額	0.3	37.6	44.6	358.2
負債				
負債デリバティブ評価額	(5.6)	(27.1)	(87.3)	(355.5)
資産小計	(5.3)	10.5	(42.7)	2.7
負債				
非流動負債	(32.0)		(124.7)	
買掛金		(1,945.0)		(280.1)
流動負債	(4.1)	(1,082.3)	(10.0)	(819.5)
負債小計	(36.1)	(3,027.3)	(134.7)	(1,099.6)

2014年

(百万ユーロ)	キャッシュ・フロー（１年内）			
	３ヶ月以内		３ヶ月から１年	
	利息	元本返済	利息	元本返済

デリバティブ商品				
資産				
資産デリバティブ評価額	0.2	98.2	38.1	195.3
負債				
負債デリバティブ評価額	(5.0)	(105.6)	(66.9)	(199.0)
資産小計	(4.8)	(7.4)	(28.8)	(3.7)
負債				
非流動負債	(34.9)		124.7)	
買掛金		(1,910.4)		(245.1)
短期負債	(6.8)	(614.8)	(24.4)	(739.6)
負債小計	(41.7)	(2,525.2)	(149.1)	(984.7)

e) 金融商品の公正価値の階層

単位：百万ユーロ	2014年	2015年
レベル1	11.3	10.6
その他金融資産	11.3	10.6
レベル2	(43.0)	(125.8)
デリバティブ	(43.0)	(125.8)
レベル3	17.4	63.0
少数株主を保証する売却選択権	17.4	63.0

f) 市況商品のリスク（エネルギー契約）

エア・リキードのエネルギー供給のほとんどが、固定価格又は指数化された価格での先渡し購入契約によって入手されている。

非金融資産の先渡し購入及び販売の取引がデリバティブ商品に類似しているとみなされる場合には、IAS第39号でこれらの取引をその対象に含める旨規定されている。

しかし、IAS第39号では、非金融資産の先渡し契約は、それらが会社の「通常の」事業上の必要性を満たすために契約されており、生産工程において使用するために原資産の満期時に引き渡される場合にはデリバティブとみなすべきではないと考えられている。エア・リキードは、投機又は裁定目的で電力や天然ガスを購入していないため、エネルギーに関連する先渡し契約のうち、デリバティブ商品の定義に当てはまるものはない。これらの契約は生産工程で使用するために通常の事業の一部として契約された。

さらに、国際的に市場の規制緩和によって電力及び天然ガスの市場価格が非常に変動していることに関連して、エア・リキードはこれらのリスクをヘッジするために長期的な顧客との取引を継続的に指数化している。天然ガス及び電力価格について、最近いくつかの市場が開設されたため、これらの状況の下で、使用している価格指数を定期的にそれぞれの現地市場に関連した指数に取り替えている。並行して、エア・リキードは電力及びガスの供給に関する政策を最適化している。確実に効率的な供給資源に基づいているため、この政策によって、当社グループは顧客に対して安全に透明性を持って、顧客に対して可能な限り最善の条件を提供することができる。

それにもかかわらず、価格指数化方式だけではエネルギー価格変動のリスクをすべて有効にヘッジすることが保証されない場合、一定の契約が孤立したままとなってしまう。したがって、エア・リキードは、これらのリスクについて適切なデリバティブ商品を使用してヘッジしている。

これらのデリバティブ商品の公正価値の認識によって、2015年12月31日現在のグループの資本又は利益は重要な影響はない。

25.2 デリバティブ商品に関する情報

当社グループのポリシーは、金融デリバティブを実際の財務フローをヘッジするときのみ用いることを行っている。結果として、当社グループによって使用されるデリバティブ金融商品の大多数はヘッジ会計の適用を受ける。ヘッジ会計の適用のないデリバティブ商品は、量的な重要性を持つものではなく、投機的な目的によって用いられているものではない。

貸借対照表におけるデリバティブ商品の公正価値の認識による影響は以下のとおり。

2015		資産				
		繰延税金資産	売掛金	公正価値		合計
(百万ユーロ)	IFRS分類			固定資産	流動資産	
外国為替リスク						
通貨先渡（将来キャッシュフローのヘッジ）	CFH (a)	(0.4)			32.0	31.6
通貨先渡（取引ヘッジ）・スワップ	FVH (b)	0.5	6.1	79.5	20.7	106.8
その他デリバティブ	(c)				1.6	1.6
組込デリバティブ・スワップ	NIH (d)	10.9		1.5	0.9	13.3
金利リスク						
金利スワップ	FVH (b)			(0.8)		(0.8)
スワップ・オプション等	CFH (a)、 NIH (d)	(21.9)		19.9		(2.0)
市況性商品リスク（エネルギー）						
先渡契約	CFH (a)	(2.6)			7.6	5.0
合計		(13.5)	6.1	100.1	62.8	155.5

(a) CFH：キャッシュフローヘッジ

(b) FVH：公正価値ヘッジ

(c) ヘッジ会計非適用のデリバティブ商品

(d) NIH：純投資ヘッジ

(e) IAS39号の下でヘッジ商品として認識されない金融商品

2014		資産				
(百万ユーロ)	IFRS分類	繰延税金資産	売掛金	公正価値		合計
				固定資産	流動資産	
外国為替リスク						
通貨先渡 (将来キャッシュ・フローのヘッジ)	CFH ^(a)	2.0	—	—	25.5	27.5
通貨先渡 (取引ヘッジ) ・スワップ	FVH ^(b)	—	7.2	45.8	22.0	75.0
その他デリバティブ	(c)	0.1			4.2	4.3
組込デリバティブ・スワップ	NIH ^(d)	5.6	—	2.5	0.9	9.0
金利リスク						

金利スワップ	FVH (b)					
スワップ・オプション等	CFH (a)、NIH (d)	(12.3)	—	20.6	—	8.3
その他デリバティブ	(c)					
市況性商品リスク（エネルギー）						
先渡契約	CFH (a)	(2.0)	—	—	5.9	3.9
合計		(6.6)	7.2	68.9	58.5	128.0

(a) CFH：キャッシュフローヘッジ

(b) FVH：公正価値ヘッジ

(c) ヘッジ会計非適用のデリバティブ商品

(d) NIH：純投資ヘッジ

(e) IAS39号の下でヘッジ商品として認識されない金融商品

（金利ヘッジ会計を考慮した固定負債の満期スケジュール）

2015 （百万ユーロ）	通貨	簿価	名目残高	利息改定日		
				1年未満	1年以上5年以下	5年超
原発行・固定利率	EUR	1,210.2	1,210.2	11.4	521.4	677.4
金利スワップヘッジ	EUR		51.2	51.2		
上限ヘッジ	EUR		75.0	75.0		
原発行・固定利率	USD	2,394.8	2,394.8	0.3	747.3	1,647.2
金利スワップヘッジ	USD		88.6	5.8	18.0	64.8
原発行・固定利率	JPY	699.9	699.9	200.9	270.9	228.1

2014 （百万ユーロ）	通貨	簿価	名目残高	利息改定日		
				1年未満	1年以上5年以下	5年超
原発行・固定利率	EUR	1,710.6	1,710.6	265.1	539.4	906.1
金利スワップヘッジ	EUR	—	104.9	50.0	54.9	—
上限ヘッジ	EUR	—	125.0	50.0	75.0	—
原発行・固定利率	USD	1,691.9	1,691.9	0.6	392.6	1,298.7
金利ヘッジ	USD		33.2	1.2	32.0	
原発行・固定利率	JPY	631.9	631.9		426.0	205.9

注記26 その他の負債（固定／流動）**26.1 その他固定負債**

	2014年	2015年
	（百万ユーロ）	
投資補助金	64.5	68.8
顧客から受領した前受金及び預り金	66.3	59.9
その他の非流動負債	101.4	115.1
その他固定負債合計	232.2	243.8

26.2 その他流動負債

	2014年	2015年
	(百万ユーロ)	
前受金	275.3	315.1
顧客から受領した前受金及び預り金	92.3	92.6
その他の支払債務	639.9	672.8
未払金及び前受収益	215.8	221.9
その他の流動負債合計	1,223.3	1,302.4

エンジニアリング&建設契約に基づいて顧客に支払われるべき金額は2015年12月31日時点で138.9百万ユーロ（2014年は153.4百万ユーロ）である。

注記27 買掛金

	2014年	2015年
	(百万ユーロ)	
営業上の仕入先	1,927.8	2,012.8
有形固定資産の納入業者	255.9	256.5
その他の流動負債合計	2,183.7	2,269.3

注記28 関連当事者情報

28.1 連結範囲内の企業との取引

当連結財務書類には、エア・リキードS.A.及び「主要な被連結会社」に記載されている全ての子会社の財務書類が含まれている。エア・リキードS.A.は、当社グループの最終親会社である。

当社グループの活動及び法的組織構造によって、役員、関連会社及び合併会社との取引のみが関連当事者取引と考えられる。これらの個人や関連会社と当社グループ子会社の間で行われる取引に重要性はない。

関連会社及び合併会社に関する情報は連結財務書類の注記14に記載されている。

28.2 取締役会及び経営組織のメンバーに分配される報酬

当社グループの経営幹部に対する報酬には、各事業年度についてグループ全体の中での従業員又は会社役員としての責務に対する報酬として、取締役会及び当社の経営組織に対して分配された報酬が含まれている。当社の経営組織には、経営執行役員会及び執行委員会のすべてのメンバーが含まれている。これに関する費用は以下のとおりである。

	2014年	2015年
	(千ユーロ)	(千ユーロ)
短期給付	14,871	15,156
退職後給付：年金及び健康保険	2,312	2,273
株式報酬	5,854	6,361
合計	23,037	23,790

短期給付

短期給付には、固定給、変動給、現物給付及び役員報酬が含まれている。報酬のうちある年度の職務に対応する変動部分については、翌年において財務書類が承認された後で支払われる。

役員チームのメンバーに関する報酬政策には、現状の市場慣行が考慮されている。これには、収益成長率目標と個人の業績目標に基づく実質的な変動部分が含まれている。

退職後給付

退職後給付には、経営執行役員会及び執行委員会のメンバーのために外部の年金基金に支払われる拠出金が含まれている。現在の役員及び旧役員に対する退職金支払確約額は、2014年には27,574千ユーロ、2014年には46,544千ユーロであった。

株式報酬

経営執行役員会及び執行委員会のメンバーが保有する株式オプションの失効日及び行使価格は以下のとおりである。

付与年	失効日	平均行使価格	2014年11月の残高	2015年11月の残高
		(ユーロ)		
2007年(5月9日)	2015年5月8日	64.03	56,034	
2008年(7月9日)	2016年7月8日	64.66	189,265	113,736
2009年(6月15日)	2017年6月14日	50.03	290,214	261,704
2010年	2018年6月27日	68.26	354,443	306,843
2011年(10月14日)	2021年10月13日	71.54	383,038	363,901
2012年(5月11日)	2022年5月10日	79.77	7,297	7,297
2012年(9月27日)	2022年9月26日	87.60	365,493	330,771
2013年(9月26日)	2023年9月25日	92.49	424,594	424,594
2014年(9月22日)	2024年9月21日	97.00	395,000	395,000
2015年(9月28日)	2025年9月27日	105.00		193.400

2015年9月に付与されたオプションの公正価値はIFRS第2号に従って以下のとおり決定された。

- ・当社グループの業績とリンクした業績条件に従うオプションは、オプション1単位につき13.30ユーロ（2014年9月のオプションは17.32ユーロ）
- ・株価動向とリンクする業績条件に従うオプションは、オプション1単位につき11.74ユーロ（2014年9月のオプション14.07ユーロ）

これらの金額はオプションの受給権発生期間にわたって費用化されている。付与されたオプションについて将来の会計期間に認識されるであろう金額は2015年12月31日現在、合計で10,896千ユーロ（2014年12月31日現在:14,662千ユーロ）であった。

2015年に当社グループ役員及び経営委員会のメンバーに対して付与された株式オプションは、会社が全体あるいは一部の一定の業績条件を満たさなければ行使されない。

これらの制度のもとで、執行役員ではない他の取締役が付与されたオプションはない。

注記29 支払保証

支払保証契約は当社グループの通常の事業過程において発生したものである。

	2014年	2015年
	(百万ユーロ)	(百万ユーロ)
固定資産の確定購入注文	1,439.8	1,388.2
解約不能リース契約債務	716.0	993.0
その他営業活動に関わる支払保証	229.9	205.3

営業活動に関わる債務	2,385.7	2,586.5
財務活動に関わる債務	74.0	69.7
合計	2,459.7	2,656.2

エア・リキードは、Exeltium S.A.S社株の13.7%、23.8百万ユーロ相当を所有している。

2010年3月24日、Exeltium社とEDF社はExeltium社がEDF社の電磁的核製品の一部の権利を獲得する産業パートナーシップ契約に合意した。さらに、Exeltium社と株主は長期電気供給契約に合意した。エア・リキードにより合意されたこの契約は20年の期間で、その後10年間保留される。この契約は供給される電気の価格について、長期的な見通しを提供するものである。このプロジェクトはヨーロッパの委員会によって承認を受けた。

2015年12月31日現在、当社グループは1,699.1百万ユーロ（2014年12月31日：2,184百万ユーロ）のエネルギー購入契約を締結している。この金額はExeltium契約と関連するエネルギー購入契約により構成されている。

これらのほとんど全ての契約は長期ガス供給契約に基づいて顧客から受領する相互保障によってヘッジされている。

クレジットラインと資産担保ローン金額については注記24.7に記載されている。

関連会社に関連する債務は2015年12月31日時点で56百万ユーロである。

オペレーティング・リース

産業活動に使用される資産は、これらの資産の取得が経済的便益をもたらさない場合、オペレーティング・リースによってリースされている。このような資産の主要なものとしては、実用車及び輸送機器が含まれている。

当社グループは偶発的なレンタル契約やサブリース契約を有していない。

解約不能なオペレーティング・リース契約による2015年12月31日現在の将来最低リース料総額は、以下のとおりである。

	2014年	2015年
	（百万ユーロ）	（百万ユーロ）
支払期日が1年以内	167	189
支払期日が1年から5年	318	422
支払期日が5年後以降	231	382
合計	716	993

注記30 偶発債務

当社グループが知りうる限り、直近の資産、財政状態又は利益に影響を与える可能性がある、又は与えている例外的な事象、訴訟又は環境関連問題はない

2010年9月、ブラジル公正取引委員会（CADE）はブラジルで操業しているエア・リキード・ブラジルを含む主要ガス会社に2004年より前の不公正な取引慣行に対し罰金を科した。エア・リキード・ブラジルは197.6百万ブラジルリアル（2015年12月31日時点で102.0百万ブラジルリアル）の延滞利子の加算前）を科せられた。（罰金は45.8百万ユーロ、延滞利子は23.7百万ユーロに相当する）

エア・リキード・ブラジルはこの決定に強く異議を唱えており、罰金を無効とする申し立てをブラジル連邦裁判所に行った。2014年5月、CADEによる決定は第一審で無効とされた。2014年9月、CADEはこの決定に不

服申し立てを行ったが、2015年11月に裁判所はこれを却下した。現在、当社グループとしてエア・リキード・ブラジルは勝訴する蓋然性があると考えており、したがって引当金を積み立てていない。

注記31 温室ガス排出権

EU域内で温室ガス排出の割当制度を確立した欧州指令のETS（排出量取引制度）は、ETSを対象とする産業施設の範囲の拡大と無償割当ての量を徐々に削減することを特徴としたフェーズ3（2013年～2020年）に入った。

フェーズ3において、グループは無償割当枠からカバーするのではなく、熱電供給から排出される全ての量と同様に、水素生産施設からの排出の一部をCO2の枠として得ることを要求されている。グループが単独で産業のニーズをカバーするために、それらは商品として分類され管理されている。その枠はそれゆえ取得原価として評価され、在庫として表示されている。

年度末において温室効果ガスの排出をカバーする割当量が、当社グループの義務の決済に必要な資源の流出についての最善の見積もりに基づいて、不足しているときには、当社グループは引当金を認識する。

2015年12月31日現在、資産は認識されておらず、負債は重要性を欠いている。

注記32 後発事象

注記1に記載のとおり、当事業年度の末日後である平成28年5月23日、当社グループはエアガスの買収を完了した。この買収により当社グループは、年間連結売上高200億ユーロ、従業員約68,000人となることが見込まれる。

為替レート

使用されている主要な為替レート

平均レート

	2014年	2015年
	(1通貨につきユーロ)	
米ドル	0.75	0.90
中国人民元	0.12	0.14
カナダドル	0.68	0.71
日本円(千円につき)	7.13	7.45

決算日レート

	2014年	2015年
	(1通貨につきユーロ)	
米ドル	0.82	0.92
中国人民元	0.13	0.14
カナダドル	0.71	0.66
日本円(千円につき)	6.89	7.63

主要な被連結会社

Pが記載された会社は比例連結法、Eが記載された会社は持分法で連結している。その他の会社は全部連結である。

グループの持分合計は各会社名の後に記載されている。

主な連結会社	国	統 合	持分比率(%)
ガス&サービス			
ヨーロッパ			
Air Liquide Austraria GmbH	AUT		100.00%
Air Liquide Belge S.A.	BEL		100.00%
Air Liquide Industries Belgium S.A.	BEL		100.00%
Air Liquide Large Industry S.A.	BEL		100.00%
Air Liquide Medical S.A.	BEL		100.00%
Air Liquide Bulgaria EOOD	BGR		100.00%
Carbagas S.A.	CHE		100.00%
Air Liquide CZ, s.r.o	CZE		100.00%
Air Liquide Deutschland GmbH	DEU		100.00%
Air Liquide Electronics GmbH	DEU		100.00%
Air Liquide Industriegases GmbH & Co.KG	DEU		100.00%
EVC Dresden-Wilschdorf GmbH & Co. KG,	DEU		40.00%
Fabig-Peters Medizintechnik GmgH & Co. KG	DEU		100.00%
OMT GmbH & Co. KG	DEU		65.00%
Schulke & Mayr GmbH	DEU		100.00%
VitalAire GmbH	DEU		100.00%
Zweite EVC Dresden-Wilschdorf GmbH & Co. KG	DEU		50.00%
Air Liquide Danemark A.S.	DNK		100.00%
Air Liquide Espana S.A.	ESP		99.89%
Air Liquide Iberica de Gases S.L.	ESP		100.00%
Air Liquide Medicinal S.L.U.	ESP		99.89%
Grupo Gasmedi S.L.U.	ESP		100.00%
AL Finland Oy.	FIN		100.00%
Air Liquide Eastern Europe S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Electorronics Meterials S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Eurotonnage S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide France Industrie S.A.	FRA		99.99%
Air Liquide Medical Systems S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Réunion S.A.	FRA		95.01%
Air Liquide Russie S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Sante (International) S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Sante France S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Guyane Spatial S.A.	FRA		98.65%
Air Liquide Ukraine S.A.	FRA		100.00%
Cryo-Express S.A.	FRA		98.81%

Helium Services S.A.	<i>FRA</i>		100.00%
Lavera Energies S.N.C.	<i>FRA</i>	JO	50.00%
LVL Medical Groupe S.A.	<i>FRA</i>		100.00%
Pharmadom(Orkyn’) S.A.	<i>FRA</i>		100.00%
Société des Gaz Industriels de la Guadeloupe S.A.	<i>FRA</i>		95.88%
Societe d’Exploitaion de Produits pour les Industries Chimiques S.A.	<i>FRA</i>		99.98%
Société Guyanaise de L’Air Liquide S.A.	<i>FRA</i>		97.04%
Société Martiniquaise de L’Air Liquide S.A.	<i>FRA</i>		95.87%
VitalAire S.A.	<i>FRA</i>		100.00%
Air Liquide Ltd	<i>GBR</i>		100.00%
Air Liquide (Homecare)Ltd	<i>GBR</i>		100.00%
Air Liquide UK ltd	<i>GBR</i>		100.00%
Energas Ltd	<i>GBR</i>		100.00%
Air Liquide Hellas S.A.G.I.	<i>GRC</i>		99.78%
Air Liquide Ipari Gaztermelo Kft	<i>HUN</i>		100.00%
Air Liquide Italia S.p.A	<i>ITA</i>		99.77%
Air Liquide Italia Service S.r.l	<i>ITA</i>		99.77%
Air Liquide Sanita Service S.p.A.	<i>ITA</i>		99.77%
Air Liquide Produzione S.r.l	<i>ITA</i>		99.77%
VitalAire Italia S.p.A.	<i>ITA</i>		99.77%
Air Liquide Healthcare Ireland Limited	<i>IRL</i>		100.00%
Air Liquide Luxembourg S.A.	<i>LUX</i>		99.97%
Air Liquide Acetylene B.B.	<i>NLD</i>		100.00%
Air Liquide B.V.	<i>NLD</i>		100.00%
Air Liquide Industrie B.V.	<i>NLD</i>		100.00%
Air Liquide Nederland B.V.	<i>NLD</i>		100.00%
Scott Specialty Gases Netherlands B.V.	<i>NLD</i>		100.00%
Air Liquide Norway A.S.	<i>NOR</i>		100.00%
Air Liquide Katowice Sp.z.o.o.	<i>POL</i>		79.25%
Air Liquide Polska Sp.z.o.o.	<i>POL</i>		100.00%
Air Liquide Medical S.A.	<i>PRT</i>		99.85%
Sociedade Portuguesa do Air Liquido Lda	<i>PRT</i>		99.93%
Air Liquide Romania S.r.l	<i>ROM</i>		100.00%
Air Liquide OOO	<i>RUS</i>		100.00%
Air Liquide Severstal CJSC	<i>RUS</i>		75.00%
Air Liquide Slovakia, s.r.o.	<i>SVK</i>		100.00%
Air Liquide Gas A.B.	<i>SWE</i>		100.00%
Nordicinfu Care A.B.	<i>SWE</i>		100.00%
Air Liquide Gaz Sanayi Ve Ticaret A.S.	<i>TUR</i>		100.00%
南北アメリカ			
Air Liquide Argentina S.A.	<i>ARG</i>		100.00%
Air Liquide Brasil Ltda	<i>BRA</i>		100.00%
Air Liquide Canada, Inc.	<i>CAN</i>		100.00%
Vitalaire Canada, Inc.	<i>CAN</i>		100.00%

Respiratory Homecare Solutions Canada Inc.	CAN		72.50%
Air Liquide Chile S.A.	CHL		100.00%
Air Liquide Colombia S.A.S	COL		100.00%
Air Liquide Dominicana S.A.S	DOM		100.00%
Societe des Gaz Industriels de la Guadeloupe S.A.	GLP		95.88%
Air Liquide Spatial S.A.	GUY		98.80%
Societe Guyanaise de L'Air Liquide S.A.	GUY		97.04%
Air Liquide Mexico, S. de RL de CV	MEX		100.00%
Societe Martiniquaise de L'Air Liquide S.A.	MTQ		95.87%
Cryogas de Centroamerica, S.A.	PAN		100.00%
La Oxigena Paraguay S.A.	PRY		87.89%
Air Liquide Trinidad and Tobago Ltd	TTO		100.00%
Air Liquide Uruguay S.A.	URY		96.68%
Air Liquide America Specialty Gases LLC	USA		100.00%
Air Liquide Electoronica U.S. LP	USA		100.00%
Air Liquide Healthcare America Corpotation	USA		100.00%
Air Liquide Industrial U.S. LP	USA		100.00%
Air Liquide Large Industries U.S. LP	USA		100.00%
Air Liquide Advanced Materials, Inc.	USA		100.00%
中東とアフリカ			
Air Liquide Afrique S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Angola LDA	AGO		73.99%
Air Liquide Middle East & North Africa FZCO	ARE		100.00%
Pure Helium Gulf FZE	ARE		100.00%
Air Liquide Benin S.A.	BEN	E	99.99%
Air LIquide Burkina Faso S.A.	BFA		64.88%
Air Liquide Botswana Proprietary Ltd	BWA		99.91%
Air Liquide Cote d'Ivoire S.A.	CIV		72.08%
Air Liquide Cameroun S.A.	CMR		100.00%
Air Liquide Congo S.A.	COG		100.00%
Societe d'Installations et de Diffusion de Materiel Technique S.P.A.	DZA	E	100.00%
Air Liquide Alexandria for Medical & Industrial Gases S.A.E.	EGY		100.00%
Air Liquide El Soukhna for Industrial Gases S.A.E.	EGY		100.00%
Air Liquide Misr S.A.E.	EGY		100.00%
Air Liquide Middle East S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Gabon S.A.	GAB		98.57%
L'Air Liquide Ghana Ltd	GHA		100.00%
Air Liquide India Holding Pvt. Ltd	IND		100.00%
Shuaiba Oxygene Company K.S.C.C. (a)	KWT		49.81%
Societe d' Oxygene et Acetylene du Liban S.A.L.	LBN	E	49.93%
Air Liquide Maroc S.A.	MAR		74.80%
Air Liquide Madagascar S.A.(7)	MDG		73.73%
Air Liquide Mali S.A.(8)	MLI		99.97%

Air Liquide Namibia Proprietary Ltd	NAM		100.00%
Air Liquide Nigeria plc	NGA		61.11%
Air Liquide Sohar Industrial Gases LLC	OMN		50.11%
Gasal Q.S.C.	QAT	E	40.00%
Air Liquide Al-Khafran Industrial Gases LLC	SAU		75.00%
Air Liquide Arabia LLC	SAU		65.00%
Air Liquide Senegal S.A.	SEN	E	83.60%
Air Liquide Syria S.A.(10)	SYG		100.00%
Air Liquide Togo S.A.	TGO	E	70.58%
Air Liquide Tunisie A.S.	TUN		59.17%
Air Liquide Proprietary Ltd	ZAF		99.91%
アジア太平洋			
Air Liquide Australia Ltd	AUS		100.00%
Air Liquide Healthcare P/L	AUS		100.00%
Air Liquide W.A. Pty Ltd	AUS		100.00%
Brunei Oxygen Ltd	BRN	E	50.00%
Air Liquide Cangzhou Co., Ltd	CHN		100.00%
Air Liquide China Holding Co., Ltd	CHN		100.00%
Air Liquide Shanghai Co., Ltd	CHN		100.00%
Air Liquide Shanghai International Trading Co., Ltd	CHN		100.00%
Air Liquide Tianjin Co., Ltd	CHN		100.00%
Air Liquide Yongli Tianjin Co., Ltd	CHN		55.00%
Air Liquide Zhangjiagang Industry Gas Co., Ltd	CHN		100.00%
Shanghai Chemical Industry Park Industrial Gases Co., Ltd	CHN	JO	50.00%
Societe d'Oxygene et d'Acetylene d'Extreme-Orient S.A.	FRA		100.00%
Celki International Ltd	HKG		100.00%
P.T. Air Liquide Indonesia	IDN		100.00%
Air Liquide India Holding Pvt. Ltd.	IND		100.00%
Air Liquide Asia Pacific Co. Ltd	JPN		100.00%
Air Liquide Japan Ltd	JPN		100.00%
Toshiba Nano Analysis K.K.	JPN		51.00%
Vital Air Japan K.K.	JPN		100.00%
Air Liquide Korea Co., Ltd	KOR		100.00%
Vitalaire Korea Co., Ltd	KOR		100.00%
Air Liquide Malaysia Sdn Bhd	MYS		100.00%
Air Liquide New Zealand Ltd	NZL		100.00%
Air Liquide Philippines Inc.	PHL		100.00%
Air Liquide Reunion S.A.	REU		95.01%
Singapore Oxygen Air Liquide Pte Ltd	SGL		100.00%
Air Liquide Thailand Ltd	THA		100.00%
Air Liquide Electorronics Systems Asisa Ltd	TWN		100.00%
Air Liquide Far Eatern Ltd	TWN		65.00%
Air Liquide Vietnam Co.Ltd	TWN		100.00%
エンジニアリング&建設			

Air Liquide E&C Solutions Canada LP	CAN		100.00%
Air Liquide Global E&C Solutions Hangzhou Co., Ltd	CHN		100.00%
Air Liquide Global E&C Solutions Germany Gmbh	DEU		100.00%
Air Liquide Electronics System S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Services S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Advanced Technologies S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Global E&C Solutions France S.A.	FRA		100.00%
Cryolor S.A.	FRA		100.00%
GIE Cryospace	FRA		55.00%
JJ-Lurgi Engineering Sdn Bhd	MYS	E	50.00%
Air Liquide Global E&C Solutions Singapore Pte. Ltd	SGP		100.00%
Air Liquide Global E&C Solutions US, Inc.	USA		100.00%
Lurgi, Inc.	USA		100.00%
Air Liquide Engineering Southern Africa Ltd.	ZAF	E	100.00%
グローバル市場&テクノロジー			
Air Liquide Advanced Technologies US LLC	USA		100.00%
Air Liquide Services S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Advanced Technologies S.A.	FRA		100.00%
Cryolor S.A.	FRA		100.00%
GIE Cryospace	FRA		55.00%
Air Liquide Electronics Systems S.A.	FRA		100.00%
FordonsGas Sverige AB	SWE		100.00%
Hélium Services S.A.	FRA		100.00%
OHS Group (BVI) Limited	GBR		100.00%
その他の事業			
Oerlikon Schweissttechnik GmbH	DEU		100.00%
Air Liquide Welding France S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Welding S.A.	FRA		100.00%
Aqua Lung International S.A.	FRA		98.36%
L a Spirotechnique I.C. S.A.	FRA		98.36%
Fro Air Liquide Welding Italia S.p.A.	ITA		100.00%
持株会社及び研究開発事業			
Air Liquide Finance S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide International S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Participations S.A.	FRA		100.00%
L' Air Liquide S.A.	FRA		100.00%
Orsay-Re S.A.	LUX		100.00%
Air Liquide International Corp.	USA		100.00%
American Air Liquide, Inc.	USA		100.00%
American Air Liquide Holdings, Inc	USA		100.00%

(a) 連結方法は、契約上の合意により株式割合とは異なる。

法定監査人への報酬

2014年及び2015年に、エア・リキード・グループから報告された、監査業務にあたった法定監査人へ支払われた報酬は以下のとおり。

(単位：千ユーロ)	2015							
	Ernst&Young		Mazars		その他		合計	
法定監査、証明 個別・連結書類の検証	6,556	68.6%	4,077	91.4%	700	74.3%	11,333	75.7%
発行人	725		500				1,225	
完全連結子会社	5,831		3,577		700		10,108	
その他法定監査契約	758	7.9%	187	4.2%	19	2.0%	964	6.5%
発行人	242		56				298	
完全連結子会社	516		131		19		666	
監査業務報酬合計	7,314	76.5%	4,264	95.6%	719	76.3%	12,297	82.2%

(単位：千ユーロ)	2014							
	Ernst&Young		Mazars		その他		合計	
法定監査、証明 個別・連結書類の検証	5,809	73.2%	4,544	92.8%	714	79.6%	11,067	80.6%
発行人	730		547				1,277	
完全連結子会社	5,079		3,997		714		9,790	
その他法定監査契約	994	12.5%	141	2.9%	3	0.3%	1,138	8.3%
発行人	243		86				329	
完全連結子会社	751		55		3		809	
監査業務報酬合計	6,803	85.7%	4,685	95.7%	717	79.9%	12,205	88.9%

（２）【個別財務諸表】

損益計算書

2015年12月31日現在

(百万円)	注	2014	2015
収益	(1)	166.6	176.3
ロイヤリティーおよびその他営業利益	(2)	511.5	518.3
営業利益 計()		678.1	694.6
仕入		(67.5)	(75.8)
法人所得税以外の税金		(31.6)	(21.0)
人件費		(212.7)	(217.0)
減価償却費、償却費及び減損損失	(4)	(32.0)	(43.5)
その他営業費用	(3)	(234.3)	(247.0)
営業費用 計()		(578.1)	(604.3)
純営業利益／(損失)(+)		100.0	90.3
持分会社からの財務収益	(5)	4,916.9	2,189.9
利息、それに準ずる収益と費用	(5)	(121.6)	(25.1)
その他財務収益と費用	(5)	(6.6)	(12.5)
財務費用()		4,788.7	2,152.3
経常税引前純利益／(損失)(+ +)		4,888.7	2,242.6
それ以外の収益と費用	(6)	227.9	135.8
法定従業員利益分配		(2.7)	(2.2)
法人所得税	(7)	(53.1)	(59.0)
当期純利益		5,060.8	2,317.2

貸借対照表

2015年12月31日現在

		2014年12月31日	2015年12月31日		
(百万円)	注	純額	総額	減価償却費、償却費及び引当金	純額
資産					
無形固定資産	(8)	51.2	260.0	205.6	54.4
有形固定資産	(8)	35.2	102.1	65.7	36.4
財務資産	(9)&(10)	10,434.7	11,572.1	65.7	11,506.4
固定資産 計		10,521.1	11,934.2	337.0	11,597.2
棚卸および仕掛品	(10)	29.5	16.1	1.6	14.5
営業債権	(10)&(13)	339.9	434.7	61.5	373.2
子会社貸付金	(10)&(13)	450.6	364.4	4.0	360.4
短期財務投資	(11)	57.0	52.6		52.6
現金		7.4	11.8		11.8
前払費用		1.3	21.0		21.0
流動資産 計		885.7	900.6	67.1	833.5
債権発行保険	(14)	1.7	14.8		14.8
債権償還保険	(14)	21.2	15.7		15.7

未実現外国為替損		0.6	5.1		5.1
資産の部 計		11,430.3	12,870.4	404.1	12,466.3
資本及び負債					
株式資本		1,896.8			1,892.9
資本剰余金		25.7			15.6
再評価積立金		25.4			25.4
法定準備金		172.0			189.6
その他準備金		388.5			388.5
退職給付引当金		1,360.6			5,417.0
当期純利益		5,060.8			2,317.2
税金削減積立金		5.1			5.1
株主資本 計	(12)	8,934.9			10,251.3
引当金	(10)	27.2			37.6
その他保証金	(13)	1,024.3			762.0
銀行借入金	(13)	352.0			0.5
その他借入金	(13)	87.2			251.9
営業債務	(13)	374.1			390.7
子会社借入金	(13)	627.1			767.4
繰延税金		0.2			
		2,464.9			2,172.5
未実現外国為替差損		3.3			4.9
株主資本と負債 計		11,430.3			12,466.3

注記

会計方針

1. 基本原則

エア・リキード・エス・エーの貸借対照表及び損益計算書はフランス会計原則及びフランス商法に従って作成されている。

2. 非流動資産

A. 無形資産

内部創出の無形資産は、主として情報管理システムの開発費を表している。これらの費用は、将来の経済的便益を生み出す可能性がある場合にのみ資産計上される。内部使用及び外部使用を意図したアプリケーションの詳細設計、プログラミング、テストの実施及び技術契約書の作成に関する内部的及び外部的費用は資産計上されている。

重要な維持改良費は、これらが資産計上基準を明確に満たしている場合には資産の初期費用に加算される。

その他の無形資産には、ソフトウェア、ライセンス、一定の事業及び知的財産権など、別個に取得された無形資産が含まれ、これらは取得原価で測定されている。

無形固定資産は見積耐用年数にわたって定額法で償却される。

B. 有形固定資産

土地、建物及び設備は取得原価で計上されている。

内部支払利息は費用に算入されていない。

有形固定資産はそれぞれ異なる耐用年数をもち、それらは個別に計上され、それぞれの耐用年数において減価償却する。

減価償却は以下の見積耐用年数にわたって、定額法により計算されている。

- ・建物 20年
 - ・その他の設備 5 - 15年
- 土地は減価償却されない。

C. 無形資産及び有形固定資産の減損

当社は無形資産及び有形固定資産に減損の兆候があるかどうかを毎決算日に評価している。このような兆候が存在する場合、資産の帳簿価額がその現在価値を上回るかどうかを評価するために減損テストを実施する。資産の現在価値は売却費用控除後公正価値と使用価値のいずれか高い方と定義されている。

使用価値を評価する際には、投資の意思決定で行われるのと同様に、見積将来キャッシュ・フローは現在価値に割り引かれる。

資産の現在価格が帳簿価額純額を下回る場合には、減損損失が損益計算書に計上される。現在価値が帳簿価額を上回る場合には、過去に認識された減損損失は損益計算書に戻し入れられる。

D. 株式投資

株式投資は、記帳日における当初価額で認識される。ただし、1976年12月29日の法律第76 - 1232号によって規定されているとおり、再評価の対象となるものについてはその限りではない。市場価格を表していない取得原価は費用化される。

株式投資の測定にあたって通常採用される基準（当社グループの市場評価に基づく市場マルチプル法、見込みキャッシュ・フローによる方法、及び時価評価による純資産価値）を用いて決定される帳簿価額が総額を下回る場合は、その差額について減損損失が認識される。

E. 自己株式

当社が自己の株式を購入する場合、それらは自己株式として取得原価でその他の長期投資有価証券に認識される。自己株式の処分損益は当期純利益に計上される。

しかしながら、株の無償配当の実施計画の為に割り当てられた株は配当日に貸借対照表上の短期投資有価証券-自己株式に再計上される。引当金は、パフォーマンスの基準が確実に決定された時、現在の株の支払に関わる将来的支出を補うために権利確定期間にわたって計上されている。対照的に、その最大のパフォーマンスと一致する場合は簿外に計上される。株式の購入原価が会計年度の最終月の平均株価に基づく評価を上回る場合、消却分又は株の無償配当の実施計画の為に割り当てられた自己株式は減損しない。

3. 棚卸資産及び仕掛品

原材料、貯蔵品及び商品は基本的に加重平均原価で測定されている。

年度末において進行中の構造物の契約については、仕掛品とみなす。

見積実現可能価額が原価を下回る場合には、評価損は棚卸資産または仕掛品とみなす。

4. 売掛金及びその他の受取債権

売掛金及びその他の受取債権は引当金控除後の取得原価で測定される。

支払金が回収できないと見込まれるときおよび損失が十分に予測されると推定される際に、二重債権の評価損が適応される。

5. 外貨建て取引

外貨建て取引は取引日の為替レートで換算されるが、予約ヘッジ取引は例外的にヘッジレートで換算される。

年度末において、予約ヘッジの対象ではなく外貨建てとなっている受取債権及び支払債務の換算によって生じた為替差額は資産及び負債の仮勘定に認識される（未実現為替差損益）。

ヘッジ取引の決済日の予測された日が前倒しもしくは遅延した場合、ヘッジ手段（最初の先物価格と調整した先物価格の違い）の公正な市場価値の変化は、ヘッジが全て決済されるまで、貸借対照表上の仮勘定に認識される（「外国為替ヘッジと相殺される差異」）。

未実現為替損失は偶発損失引当金の対象である。

6. 引当金

以下の場合に、引当金が適応される：

- ・過去の事象の結果、現在当社が債務を負っている場合
- ・当該債務を返済するために、経済的便益を表す資源の流出が必要となる可能性が高い場合
- ・当該債務金額を、信頼性をもって見積もることができる場合。

負担付契約引当金は、当該契約による予想便益が契約に基づく義務を履行するための費用より低い場合に認識される。

7. 金融商品

ヘッジ取引に使用される金融商品に関連する損益はヘッジ対象の損益の計上と並んで決定され認識される。

利用される金融商品がヘッジ取引を構成しない場合、年度末におけるこれらの公正価値測定から生じる損失は損益計算書に認識される。保守主義の原則に従って、未実現利益は損益計算書に認識されない。

8. 退職後給付

当社は、退職給付及び類似する債務の認識及び測定に関するANC勧告2013 - 02を適用している。当社は従業員に対し、現役の従業員と退職者の両方について、さまざまな年金制度、解雇給付、記念日及びその他の退職後給付を提供している。

これらの給付は以下の2つの方法によって保証されている：

- ・いわゆる確定拠出制度
- ・いわゆる確定給付制度

確定拠出制度は、雇用主の唯一の義務が定期的な拠出を支払うことであるという制度である。雇用主は、従業員又は退職者に対して将来の給付水準については保証を与えない（「方法重視の債務」）。1年間の年金費用は事業年度中に支払われた対価と同額であり、これにより雇用主は将来的な債務が免除される。

確定給付制度は、雇用主が契約において確定した（多くは従業員の給与及び勤続年数によって決まる）将来の給付水準を保証する制度である（「結果重視の債務」）。確定給付制度は以下によって可能となる。

- ・支払われた拠出金の管理を専門とする基金に対する拠出金によって資金調達するか、
- ・内部的に管理するかである。

当社では、確定給付制度と確定拠出制度の両方を設けている。

確定給付制度の場合、退職金及び類似する支払義務は、予測単位積増方式によって独立した保険数理士が測定している。

保険数理計算では主に以下の仮定が考慮されている：昇給率、従業員退職率、退職日、予想給与傾向、死亡率、物価上昇率、適切な割引率。

債務の10%と報告期間の期首現在の制度資産の公正価値の10%のいずれか高い方を超える保険数理差損益は、制度加入者の予想平均勤続年数にわたって償却される。

ANC勧告2013 - 02が提示した選択肢に従って、当社はこれまでの会計実務を維持しており、退職解雇給付及び記念日に関連する債務は未払計上し、確定給付制度に関連する債務は計上せずに注記の中で開示している。

9. 収益の認識

A. 商品及びサービスの販売による収益

商品の販売による収益は、所有によるリスク及び経済的利益を買手に移転したときに認識される。

サービスの提供に関連する収益は、貸借対照表日におけるプロジェクトの進捗度に応じて、信頼性をもって測定できる場合に認識される。

B. エンジニアリング&建設契約

工事契約に関連する収益、関連費用及びマージンは、工事完成基準を使用して認識される。

契約費用合計が契約収益合計を超える可能性が高い場合には、予想される損失を即時に費用として認識する。

10. 連結納税

エア・リキードS.A.は、フランス一般租税法の第223A条に規定されているとおり、95%を直接又は間接保有しているフランスの子会社と連結納税グループを設定している。

各社は、別個に納税していると仮定した場合の未払法人所得税を計算している。エア・リキード・エス・エーは連結納税グループの親法人として自己の利益に対応する税金を費用として認識し、全体の課税利益を決定する際に実施された修正再表示及び消去の影響と、損失を計上した会社の税金の繰延とを貸借対照表の流動税金勘定に認識している。

11. 研究開発費

開発費用は、当社が以下の基準をすべて満たすことができる場合に、かつその場合に限り、資産計上しなければならない。

- ・プロジェクトは明らかに識別可能であり、関連する費用は区別され信頼性をもって監視されている
- ・無形資産を利用又は販売できるようこれらを完成させる技術的な実行可能性が監視されている
- ・無形資産を完成させ、それを使用又は販売する明確な意図が存在する
- ・プロジェクトが当社にとって将来の経済的便益を生み出す可能性が高い

支出が、利用又は販売可能となる無形資産の完成に体系的に結びつかないので、開発費の資産計上について会計基準で要求されている条件を満たしていないと考えられている。

従って、研究開発プロジェクトの過程で発生した開発費用は費用計上されている。

貸借対照表及び損益計算書に対する追加注記

1. 地域別売上高

（百万ユーロ）	2014年	2015年
フランス	138.0	157.1
国外	28.6	19.2
合計	166.6	176.3

事業の性質上、エア・リキードS.A.の売上高は主に子会社に再請求するサービス費用と退職給付費用である。（注記16.A参照）

2. ロイヤリティー及びその他営業収益

その他の営業収益の主な内容は、物品サービスの在庫の増減、固定資産製造コストの資本振替、子会社の運営、営業費用からの振替、営業引当金や減損の取り崩しである。

3. その他営業費用

その他営業費用の主な内容は、研究開発費と、業務委託費用や修繕費、経費、旅費、通信費、賃貸料などのその他の外部費用である。

4. 減価償却費及び引当金

減価償却費及び引当金の内訳は以下のとおりである。

（百万ユーロ）	2014年	2015年
有形無形資産の減価償却費	(16.4)	(16.8)
引当金	(15.6)	(26.7)
減価償却費及び引当金	(32.0)	(43.5)

5. 財務収益及び費用

関連会社からの財務収益は2015年に2,189.9百万ユーロ（2014年は4,916.9百万ユーロ）に達する。2014年、エア・リキード・インターナショナルは準備金から4,401.8百万ユーロの一回限りの配当支払を行った。2015年、同社は1,000.6百万ユーロの中間配当を支払った。

利息及びこれに類する収益及び費用の内訳は、以下のとおりである。

（百万ユーロ）	2014年	2015年
その他の市場性のある有価証券及び長期貸付金からの収益	6.5	4.4
その他利息及びこれに類する収益	(128.1)	(29.5)
利息及びこれに類する収益及び費用	(121.6)	(25.1)

その他の財務収益及び費用の内訳は、以下のとおりである。

（百万ユーロ）	2014年	2015年
減価償却、減損及び引当金の純取崩額	(7.4)	(16.8)
外貨換算差益/差損(純額)	0.8	4.3
利息及びこれに類する収益及び費用	(6.6)	(12.5)

6. 特別利益及び特別損失

エア・リキードS.A.とそのフランス内の連結子会社との連結納税の一環として、2015年に99.4百万ユーロ（2014年は56.9百万ユーロ）を特別利益として計上している。この収益は、グループの連結納税の立場や関連する子会社の利益または損失に影響を与えるものではない。

特別利益及び特別損失は連結納税制度に関連した控除額を含んでおり、その金額は2015年で54.5百万ユーロ、2014年で121.5百万ユーロである。

2014年、エア・リキードS.A.はDaesung Industrial Gases Co.Ltd（韓国）の処分による譲渡益を計上しており、これは55.9百万ユーロであった。

7. 法人所得税

課税総額は、2013年は52.9百万ユーロであったのに対して、2014年は合計で53.1百万ユーロであった。

利益に対して加算、減算及び税額控除を調整した後の詳細は以下のとおりである。

（百万ユーロ）	2014年	2015年
税引前営業活動から生じた純利益	(21.8)	(24.6)
追加拠出 ^(a)	(6.9)	(7.5)
追加現金配当金拠出 ^(b)	(24.4)	(26.9)
合計	(53.1)	(59.0)

(a) 利益に対して3.3%の社会保険料拠出と10.7%の特別拠出である。

(b) 現金配当金の3%に相当する拠出である。

当社は法人所得税を算定するにあたり、連結納税制度を適用している。

8. 無形資産及び有形固定資産

総額ベースでの変動の詳細は以下のとおりである。

(百万ユーロ)	2015年1月1日 時点の総額	取得	除売却	2015年12月31日 時点の総額
使用権、特許権、ライセンス	92.9	5.2		98.1
その他の無形資産	153.8	11.1	(3.0)	161.9
無形資産	246.7	16.3	(3.0)	260.0
土地及び建物	44.7	1.1	(1.9)	43.9
プラント、機械及び装置	34.6	1.7	(1.1)	35.2
その他の有形固定資産	18.6	2.5	(4.5)	16.6
建設仮勘定	2.7	3.7	—	6.4
有形固定資産	100.6	9.0	(7.5)	102.1
合計	347.3	25.3	(10.5)	362.1

減価償却及び減損損失の変動は、以下のとおりである。

(百万ユーロ)	2015年1月1日 時点の総額	減価償却	減少/除売却	2015年12月31日 時点の総額
無形資産	195.5	10.2	(0.1)	205.6
有形固定資産	65.4	6.8	(6.5)	65.7
合計	260.9	17.0	(6.6)	271.3

9. 金融資産

総額ベースでの変動は下記のとおりである。

(百万ユーロ)	2015年1月1日 時点の総額	増加	減少	2015年12月31日 時点の総額
株式投資	10,317.7	67.5 ^(a)		10,385.2
その他の長期投資有価証券 ^(b)	82.5	298.9	(273.8)	107.6 ^(d)
長期借入金	20.8	1,002.6 ^(c)	(10.1)	1,013.3
その他の長期金融資産	65.6	0.5	(0.1)	66.0 ^(e)
合計	10,486.6	1,369.5	(284.0)	11,572.1

(a) 株式投資の増加は主に子会社であるAir Liquide Advanced Businessに対する増資36.0百万ユーロ及びAir Liquide Investissements D'Avenir et de Demonstrationに対する30.0百万ユーロによるものである。

(b) その他の長期投資有価証券の増減は主に下記のとおりである。

- 上場契約の下で行われた自己株式の取得（120.7百万ユーロ）及び売却（-120.8百万ユーロ）
- 自己株式1,500,000株の取得（178.2百万ユーロ）
- 自己株式1,500,000株の消却（153.0百万ユーロ）

(c) 長期借入金の増加は、主にエア・リキード・ファイナンスに対する1,300.0百万ユーロの信用枠の設定に対応するものである。（2018年12月満期、2015年12月31日に1,000.6百万ユーロを撤回）

2015年末時点：

(d) 「その他の長期投資有価証券」には、平均価格118.71ユーロ（総額99.1百万ユーロ）で評価した自己株式834,537株が含まれている。これらのうち831,162株は、株式交換または将来起こりうる外部的拡大の対価の支払いのために、3,375株は上場契約の下に割り当てられたものである。

(e) 「その他の長期金融資産」には、主に、2000年から2004年に支払った調整金の還付請求権41.4百万ユーロ及び利息の延滞金23.3百万ユーロが含まれている。還付請求権の支払訴訟について、モントレイユ行政裁判所は、2014年7月21日、エア・

リキードS.A.の一部勝訴とした。この決定後、エア・リキードS.A.は、元本30.3百万ユーロと15.0百万ユーロの延滞利息を受領した。2014年9月19日、当社は差額の回復について、モントレイユ行政裁判所の決定に不服申し立てを行った。控訴審の決定は、本事業年度末において下されていない。

10.減損及び引当金

A．減損及び引当金

減損及び引当金は、資産の帳簿価格が購入価格を下回る場合に認識される。

減損及び引当金の詳細は以下のとおりである。

(百万ユーロ)		2014年	繰入	戻入	2015年
有形資産		0.2	0.1	(0.2)	0.1
株式投資		43.2	2.2		45.4
その他の長期投資有価証券		8.3	11.6		19.9
その他の長期投資		0.4			0.4
棚卸資産及び仕掛品		1.5	0.3	(0.2)	1.6
営業債権		38.2	23.3	—	61.5
当座勘定子会社貸付			4.0		4.0
合計		91.8	41.5	(0.4)	132.9
繰入及び戻入：	営業項目		23.7	(0.2)	
	金融項目		4.0		
	特別項目		13.8	(0.2)	

繰入は、主に11.6百万ユーロの自己株式の減損及び23.3百万ユーロの子会社への売掛金に関連する。

B．引当金

引当金には以下のものが含まれる。

- 第三者または従業員の不測の事態や訴訟に関する引当金
- 退職解雇給付に関する記念報償金や確定受給権に対する引当金（2015年は21.1百万ユーロ、2014年は19.0百万ユーロ）

(百万ユーロ)		2014年	繰入	戻入	2015年
偶発債務引当金		7.2	9.0	(0.9)	15.3
損失引当金		20.0	3.0	(0.7)	22.3
合計		27.2	12.0	(1.6)	37.6
繰入及び戻入：	営業項目		2.9	(0.6)	
	金融項目		4.6	(0.6)	
	特別項目		4.5	(0.4)	

繰入は主に退職解雇給付に関する記念報償金や確定受給権に対する引当金に関するもの2.6百万ユーロと子会社偶発事由引当金によるもの4.0百万ユーロ、外国為替によるもの4.0百万ユーロである。

戻入は主に為替換算のキャンセルによるもの-0.6百万ユーロと退職給付に関する記念報償金や確定受給権に対する引当金に関するもの-0.5百万ユーロである。

11.短期財務投資

該当項目は以下のとおりである。

（百万ユーロ）	2014年12月31日時点 の総額	2015年12月31日時点 の総額
自己株式	27.0	22.3
その他の短期財務投資	30.0	30.3
短期財務投資	57.0	52.6

2015年末時点において、「自己株式」は286,745株（2014年は360,871株）あり、これら従業員に対する業績連動株式のために割り当てられたものである。

12. 株主資本

2015年12月31日時点において、株式資本は額面5.50ユーロの株式344,163,001株で構成されている。

特別再評価積立金から生じる資本金部分は合計で71.4百万ユーロである。

（百万ユーロ）	2014年12月31日 （利益処分前）	2014年の 純利益の処分 ^(a)	資本の 増加	資本の 減少	その他の 変動	2015年12月31日 （利益処分前）
資本金 ^(b)	1,896.8	—	4.4	(8.3)	—	1,892.9
資本剰余金 ^(b)	25.7		45.9	(56.0)		15.6
再評価積立金	25.4					25.4
剰余金：						
法定準備金	172.0	17.6				189.6
税金関連積立金	307.8					307.8
為替換算積立金	7.7					7.7
その他の準備金	73.0					73.0
利益剰余金 ^{(b)(c)}	1,360.6	4,138.1		(88.7)	7.0	5,417.0
当期純利益	5,060.8	(5,060.8)	—	—	2,317.2	2,317.2
加速償却 ^(e)	5.1					5.1
合計	8,934.9	(905.1)^(d)	50.3	(153.0)	2,324.2	10,251.3

(a) 2015年5月6日の合同年次株主総会における決議に基づく。

(b) 「資本金」「資本剰余金」「利益剰余金」の変動は以下の取引によって生じている。

■ 資本の減少-8.3百万ユーロは、2015年5月6日の取締役会決議による1,500,000株の自己株の消却によるものである。「資本剰余金」及び「利益剰余金」はこれらの株式に関するプレミアムの分だけ減じられており、それぞれ-56.0百万ユーロと、-88.7百万ユーロである。

■ 資本の増加4.4百万ユーロは、790,118個の引受オプションの行使によるものである。「資本剰余金」はこれらの株式増資に関するプレミアムにより45.9百万ユーロ増加した。

(c) 「利益剰余金」の変動には、特別配当の見込額と実際支払額との差額及び自己株式に帰属する配当の取消額も含まれる。

(d) 配当額

(e) 「加速償却」の変動は、通常の減価償却及び償却方針に基づいて行われた加速償却の取崩しから生じたものである。

13. 債務の満期の分析

（百万ユーロ）	2015年12月31日		
	総額	1年以内	1年以上

貸付金	1,013.3	11.2	1,002.1
その他の長期投資	66.0	1.3	64.7
営業債権	434.7	429.5	5.2
子会社への短期貸付 ^(a)	364.4	364.4	—
資産	1,878.4	806.4	1,072.0

(a) 短期貸付に関する契約は無期限で締結されている。

(百万ユーロ)	2015年12月31日			
	総額	1年以内	1～5年	5年超
その他の債券 ^{(a)(b)}	762.0	5.2	456.8	300.0
銀行借入 ^(c)	0.5	0.5	—	—
その他の借入 ^(d)	251.9	1.9	—	250.0
営業債務	390.7	386.8	3.9	—
子会社からの短期借入 ^(e)	767.4	767.4	—	—
負債	2,172.5	1,161.8	460.7	550.0

(a) エア・リキードS.A.により発行された全ての新しい債券と、2015年12月31日時点の残高を構成する債券は、支配権変更条項が含まれている。

(b) 2015年6月3日、固定利率4.375%の社債255.9百万ユーロは償還された。

(c) コマーシャルペーパー352.0百万ユーロの償還。2015年12月31日時点の残高は、銀行当座貸越に関連する。

(d) 250百万ユーロのエア・リキード・ファイナンスからの長期貸付金（2025年満期）固定利率1.286%の受入及び2015年4月に法定の従業員利益共有に関する87.2百万ユーロの社債償還。

(e) 短期借入に関する契約は無期限で締結されている。

14. 債券発行及び債券償還プレミアム

該当する項目の変動は以下のとおりである。

(百万ユーロ)	2015年1月1日 時点の純額	増加	減少	2015年12月31日 時点の純額
債券発行プレミアム	1.7	14.3	(1.2)	14.8
債券償還プレミアム	21.2	—	(5.5)	15.7
合計	22.9	14.3	(6.7)	30.5

14.3百万ユーロの増加は、エア・リキード・ファイナンスから発行された新規貸付金の債券発行プレミアムに対応する。

債券発行プレミアムの変動は、2010年に行った新しい期間（2018年10月まで）への債券の転換に関連して43.8百万ユーロが償却されたことによるものである。

15. 金融商品

2015年12月31日時点の未決済のデリバティブの詳細は以下のとおりである。

(百万ユーロ)	2015年	
	帳簿価格	公正価値差額
為替予約		
■ 買い	41.9	1.0
■ 売り	104.6	0.4
金利リスク	—	1.4

公正価値差額は、デリバティブの評価額と決算日レートで決定された契約の価値との差額を表している。これらの金融商品がすべてヘッジ手段取引に該当する限り、公正価値差額は2015年末の財務諸表に与える影響はない。

16.退職制度及びこれに類する制度

A. グループの退職給付保証契約

フランスにおいて、エア・リキードは退職者（2015年12月31日時点で4,238人）及び1996年1月1日時点で45歳以上又は勤続20年以上の従業員（2015年12月31日時点で38人）に対する追加的給付を付与している。これらの給付は最終給与に基づく追加的な退職金を提供するものであり、その他の通常の退職給付に加えて支払われるものである。この制度は1995年12月31日に終了している。この制度に関連する年間支払額は、関係する会社の給与総額の12%又は税引前利益の12%を超えることはできない。2011年からこの12%の割合は当年の年金受給者の数と前年の年金受給者数に比例して縮小している。2014年、この制度が修正され、2015年以降、エア・リキードにより支払われる追加的退職給付は最大の年金を上限とするフランスの法定及び補完的な年金制度のインデックスに連動するようになる。追加的な年金はどのようなインデックスにも服さない。また、再評価の上限及び下限が導入され、支給額の枠が減じられる時期は2017年に延期された。これらの枠は受給者の人数と前年の受給者の人数とを比較し、比例的に減じられることになる（注16.Eを参照）。2015年における、拠出額（子会社への再請求後）は12.3百万ユーロであった（2014年：12.0百万ユーロ）。時間軸の影響を除くと、制度終了までに、2015年12月31日時点の退職者及び受給資格者に対する債務の保険数理上の評価額は、664.1百万ユーロ（退職者に対して630.1百万ユーロ、現役の従業員に対して34.0百万ユーロ）である。

退職給付債務の評価に用いられる仮定に基づいて、推定470.3百万ユーロが退職者への給付時においてエア・リキード S.A.の子会社 に対して請求される予定である。

B. 外部積立制度

上記の制度の対象となっていない従業員で（2015年12月31日時点で1,003人）、かつ勤続1年半以上の従業員に対しては外部の確定拠出制度によっている。この制度に対する拠出金は雇用主と従業員が共同で支払っている。2015年の雇用主の拠出額（子会社に対する請求分を調整後）は6.1百万ユーロであった（2014年：6.0百万ユーロ）。

C. 退職解雇給付及び記念報奨金

該当する債務はそれぞれ、20.1百万ユーロ（税引後）及び1.0百万ユーロである。

D. 保険数理計算上の仮定及び方法

当社グループの退職給付保証契約、退職解雇給付及び記念報奨金は、独立した保険数理士によって予測単位積増方式に基づいて計算している。

保険数理差損益のうち、退職解雇給付及び未認識過去勤務に関連する債務の10%を超える部分は、制度加入者の予想平均残存勤務期間にわたり償却される。2015年12月31日における金額は16.9百万ユーロである（2014年19.7百万ユーロ）。

保険数理上の仮定（退職率、死亡率、退職時の年齢、昇給率）は、人口統計及び経済状況により変動する。

債務の現在価値の計算に使用される割引率は、評価日における債務と同じ期間を有する国債又は格付けの高い社債に基づいている（2%：2015年12月31日時点）。

E. 退職給付債務及びこれに類似する給付の動き

退職給付制度及びこれに類似する給付に関連する当社の債務の詳細は以下のとおりである。

	確定給付制度	退職補償	記念報償金	合計
	(百万ユーロ)			
2015年1月1日時点の債務	684.7	47.4	1.0	733.1
サービス費用	1.0	2.4		3.4
利息費用	7.6	0.5	—	8.1
給付支払	(45.0)	(0.8)	—	(45.8)
保険数理差損（益） ^(a)	15.8	(1.9)	—	13.9
2015年12月31日時点の債務^(b)	664.1	47.6	1.0	712.7

(a) 保険数理差損（益）は主に2015年12月31日時点の割引率（2.00%）と2014年12月31日時点の割引率（1.75%）の差によるものである。

(b) 2015年12月31日時点の約束額は、9.0百万ユーロの資産によって裏付けられている。

17. 未収収益及び未払費用

(百万ユーロ)	2015年12月31日
未収収益	
その他の長期財務資産	64.7
営業債権	12.2
合計	76.9
未払費用	
その他の社債	5.2
その他の借入金	1.9
営業債務	142.0
合計	149.1

18. 繰延税金

収益及び費用の税制上と会計上との取り扱いのタイミングの違いにより繰延税金が生じる。差異の性質によって、これらの繰延税金は将来の税金費用を増減させるが、勘定科目規定により表示はなされない。

2015年12月31日現在の繰延税金は、以下のとおりに見積もられる。

(百万ユーロ)	2014年12月31日	2015年12月31日
繰延税金資産 (将来の税金費用を減少させる)	4.4	4.8
繰延税金負債 (将来の税金費用を増加させる)	8.5	5.7

10.7%の特別拠出は2016年向けに未だ更新されていないため、繰延税金は利益に対して3.3%の社会保険料拠出金（すなわち一般利率34.43%）を考慮して計算されている。この利率は2014年12月には38%であった。

その他の情報

1. 関連会社との取引に関する項目

当社は、直接または間接的に所有する完全所有の子会社及び子会社と関連会社取引を行った。

(百万ユーロ)	2015年12月31日	
	総額	関連会社取引を含む
貸借対照表		
Long-term貸付金	1,013.3	1,012.2
その他の長期財務資産	66.0	
営業債権	434.7	376.2
子会社に対する貸付金（流動）	364.4	364.4
その他の借入金	251.9	251.9
営業債務	390.7	103.0
子会社からの借入（流動）	767.4	767.4
損益計算書		
持分法適用会社からの財務収益	2,189.9	2,189.9
利息、同等の収益及び費用	(25.1)	(0.6)
その他の財務収益及び費用	(12.5)	(4.0)

2. オフバランス契約

オフバランス契約の詳細は以下のとおりである。

(百万ユーロ)	2014年12月31日	2015年12月31日
支払契約		
裏書、担保及び保証 ^(a)	751.8	686.8
Air Liquide Finance及びAir Liquide US LLCに対する取引 ^(b)	4,630.5	6,376.7
合計	5,382.3	7,063.5

(a) 保証債務は主に子会社であるAir Liquide France Industrieの電力仕入に対する債務保証とAir Liquide Arabia及びAir Liquide Global E&C Solutions Franceの子会社の中東におけるプロジェクトに対する債務保証に関するものである。

(b) エア・リキードS.A.は、フランスの子会社であるエア・リキード・ファイナンスを100%保有しており、そこではファイナンス業務とともにグループの資金調達や利率リスクの管理を行っている。
さらに、エア・リキード・ファイナンスはアメリカの市場での借入れを行うため、Air Liquide US LLCを100%保有している。エア・リキード・ファイナンスとAir Liquide US LLCがグループのファイナンス業務を行う限りにおいて、エア・リキードS.A.はこれらの会社が行う債券の発行を保証する必要がある。

3. 経営執行役員会及び取締役会のメンバーに分配される報酬

当社が経営執行役員会及び取締役会のメンバーに対して分配する報酬（短期給付、固定給及び変動給、現物給付、退職解雇給付、役員報酬）はそれぞれ以下のとおりである。

(百万ユーロ)	2015年
経営執行役員会の報酬	0.8
取締役会の報酬	3.3
合計	4.1

当社は2015年中に第三者機関に対して、総額214,958ユーロを支払った。

Benoit Potier氏に追加退職給付（確定拠出型年金）として9,095ユーロを支払い、集団扱い生命保険契約として202,759ユーロ、死亡障害給付として3,1046ユーロを支払った。

4. 平均従業員数

月次平均従業員数は、以下のとおりである。

	2014年	2015年
エンジニア及び役員	793	811
監督スタッフ	264	265
従業員	12	7
労働者	28	25
合計	1,097	1,108

5. 子会社及び関連会社に関する情報

	2015年12月31日現在		株式保有割合
	株式資本	その他の資本	
A. 帳簿価額が当社の資本金の1%を超え、その財務書類の公表が求められている関連会社に関する詳細			
a) フランスで営業している会社			
Air Liquide International ^(b) -75 quai d'Orsay -75007 Paris	2,880,780	808,546 ^(c)	99.99
Air Liquide France Industrie-6,rue Cognacq-jay-75007 Paris	72,268	514,085	99.99
Air Liquide Finance -6 rue Congnacq-Jay -75007 Paris	72,000	8,096	99.99
Air Liquide Sante (International) -75 quai d'Orsay-75007 Paris	38,477	238,896	99.99
Chemoxal ^(b) -75 quai d'Orsay -75007 Paris	30,036	3,351	99.99
Air Liquide Investissements d' Avenir et de Demonstration-6 rue Cognacq-Jay -75007 Paris	55,050	8,441	99.99
Air Liquide Advanced Business – 6, rue Cognacq-Jay – 75007 Paris	61,050	(7,379)	99.99
Air Liquide Sante France -6 rue Cognacq-Jay -75007 Paris	10,403	23,083	10.12
b) フランス以外で営業している会社			
Air Liquide Industriegase GmbH & Co. KG Hans-Gunther-Sohl-Strasse 5-40235 Dusseldorf -Germany	10	2,800,976	100.00
B. その他の子会社及び関連会社に関する一般情報			
a) フランスの子会社（合算）			
b) フランス以外の子会社（合算）			

（上記表の続き。丸数字に対応。）

1976、1978、1979年の再評価後の保有株式の帳簿価額			当社からの貸付金及び前渡金（未返済）	当社が行っている保証及び裏書	2014年の純売上高(a)	2014年の純利益(a)（純損失）	2015年中に当社が回収した配当金
総額	純額	再評価差異を含む					

A．帳簿価額が当社の資本金の１％を超え、その財務書類の公表が求められている関連会社に関する詳細							
a) フランスで営業している会社							
7,333,883	7,333,833	21,186			(246)	808,908	1,649,727 (c)
285,126	285,126				1,056,377	131,503	107,197
72,901	72,901		1,166,754	5,940,398		53,917	53,940
331,728	331,728	6,301			16,398	95,002	205,994
30,326	30,326					32,582	32,596
55,050	55,050				32	10,417	
61,050	61,050		3,668		7,169	(5,791)	
20,388	20,388		1,946		174,341	11,141	1,096
b) フランス以外で営業している会社							
2,106,474	2,106,474				58,474	156,513	110,000
B．その他の子会社及び関連会社に関する一般情報							
83,037	38,305	18,335	13,456 ^(d)	2,770			24,292
3,963	3,206		10,075				4,667

(a) 直近事業年度の会計は、権限を有する意思決定機関によって承認されている。

(b) 持株会社である。

(c) エア・リキード・インターナショナルが中間配当の形で一部の配当金を支払う。

(d) 純額：9,456千ユーロ

5年間の業績要約

(フランス商法R.225-83及びR.225-102条)

	2011	2012	2013	2014	2015
- 期末株式資本					
a) 資本金(ユーロ) (a)(b)(c)	1,560,971,176	1,717,546,375	1,720,574,218	1,896,800,857	1,892,896,506
b) 主要普通株	283,812,941	312,281,159	312,831,676	344,872,883	344,163,001
c) 株主配当金 (d)	78,070,815	90,629,532	92,705,933	102,644,011	102,889,311
d) 転換社債					
- 年間営業成績(百万ユーロ)					
a) 売上 ^(e)	258.8	256.2	232.0	166.6	176.3
b) 税、従業員利益分配、原価償却、償還、支給前利益	1,342.3	1,111.0	1,149.2	5,160.5	2,455.5
c) 法人所得税	24.8	27.5	52.9	53.1	59.0
d) 年間従業員利益分配	3.6	3.6	3.3	2.7	2.2
e) 税、従業員利益分配、原価償却、償還、支給後利益	1,273.3	1,039.9	1,017.9	5,060.8	2,317.2
f) 利益分配	729.1	803.4	820.9	905.1	921.6
- 1株当たり指標(ユーロ)					
a) 税、従業員利益分配後、原価償却、償還、支給前利益					
・ 主要普通株剰余	4.63	3.46	3.49	14.80	6.96
・ 調整後株数剰余 ^(e)	3.82	3.15	3.19	14.87	6.98
b) 税、従業員利益分配後、原価償却、償還、支給後利益					
・ 主要普通株剰余	4.49	3.33	3.25	14.67	6.73
・ 調整後株数剰余 ^(e)	3.70	3.03	2.97	14.74	6.76
c) 配当金計上					
・ 主要普通株剰余	2.50	2.50	2.55	2.55	2.60
・ 調整後株数剰余 ^(f)	2.06	2.27	2.31	2.55	2.60
d) 確定配当金					
・ 配当株剰余	0.25	0.25	0.25	0.25	0.26
・ 調整後株数剰余 ^(f)	0.21	0.23	0.23	0.25	0.26
フランス従業員 ^(e)					
a) 従業員年間平均所得	1,525	1,290	1,264	1,097	1,108
b) 年間給与総額(百万ユーロ)	172.9	158.9	159.1	145.1	147.0
c) 年間従業員給付金額(社会保障、社員手当て等)(百万ユーロ)	72.5	68.7	69.6	67.6	70.0

(a) 2012年5月9日合同年次株主総会での第8決議、2013年5月7日合同年次株主総会での第10決議、2014年5月7日合同年次株主総会での第15決議により付与された権限の行使によって、取締役会は以下の決議を決定した。

- ・ 2012年5月9日の会議において、自己株式1,200,000株の消却による資本減少
- ・ 2013年5月7日の会議において、自己株式1,000,000株の消却による資本減少
- ・ 2014年5月7日の会議において、自己株式1,000,000株の消却による資本減少
- ・ 2015年5月6日の会議において、自己株式1,500,000株の消却による資本減少

(b) 2012年5月9日の合同年次株主総会第9決議において付与された権限に基づいて、取締役会は2012年5月9日の会議において、既存株10株（2012年1月1日の株式配当権限を有するもの）に対して無償株式を1株付与し、2009年12月31日から2012年5月30日まで記名式株式として保有している株式（2012年1月1日の株式配当権限を有するもの）に対して10%の特別配当を行うことを決定した。

2014年5月7日の合同年次株主総会第16決議において付与された権限に基づいて、取締役会は2014年5月7日の会議において、既存株10株（2014年1月1日の株式配当権限を有するもの）に対して無償株式を1株付与し、2011年12月31日から2014年6月1日まで記名式株式として保有している株式（2014年1月1日の株式配当権限を有するもの）に対して10%の特別配当を行うことを決定した。

(c) 2007年5月9日合同年次株主総会、及び2010年5月5日合同年次株主総会の決議で付与された権限の行使によって、

- ・ 取締役会は2015年2月16日会議において、下記により106,569株（2015年1月1日の株式配当権限を有するもの）を発行することを通知した。
 - 価格50.03ユーロでの新株予約権7,985個の行使
 - 価格64.03ユーロでの新株予約権72,571個の行使
 - 価格64.66ユーロでの新株予約権18,166個の行使
 - 価格68.26ユーロでの新株予約権17,603個の行使
 - 価格71.54ユーロでの新株予約権244個の行使
- ・ 取締役会は、2015年5月6日会議において、下記により415,163株（2015年1月1日の株式配当権限を有するもの）を発行することを通知した。
 - 価格50.03ユーロでの新株予約権23,145個の行使
 - 価格64.03ユーロでの新株予約権246,251個の行使
 - 価格64.66ユーロでの新株予約権85,474個の行使
 - 価格68.26ユーロでの新株予約権60,182個の行使
 - 価格87.60ユーロでの新株予約権111個の行使
- ・ 取締役会は2016年2月16日会議において、下記により268,386株（2015年1月1日の株式配当権限を有するもの）を発行することを通知した。
 - 価格50.03ユーロでの新株予約権64,380個の行使
 - 価格64.03ユーロでの新株予約権66,147個の行使
 - 価格64.66ユーロでの新株予約権59,853個の行使
 - 価格68.26ユーロでの新株予約権21,568個の行使
 - 価格71.54ユーロでの新株予約権56,438個の行使

(d) 1995年12月31日より、株主のうち年度末において少なくとも2年間記名式株式を保有しており、それらの株式を配当支払日までその形で保持しているものに対して、他の株式よりも10%上乗せして配当を分配している。期末における未決済株式に対するこれらの特別配当と実際の支払額との差額は利益剰余金に分配している。

(e) 加重平均では、株式払込金、自己株式の資本組入れによる資本金の増加を考慮して調整している。

(f) 資本金の異動を調整している。

2【主な資産・負債及び収支の内容】

「1 財務書類」の各注記を参照。

3【その他】

(1) 最近事業年度末日後の重要事実

「第2の2（1）概略」に記載のとおり、当事業年度の末日後である平成28年5月23日、当社グループはエアガスの買収を完了した。この買収により当社グループは、年間連結売上高200億ユーロ、従業員約68,000人となることが見込まれる。

(2) 重要な訴訟事件等

訴訟事件については、連結財務諸表注記22、30及び個別財務諸表追加注記9を参照。

4【IFRSと日本の会計原則及び会計慣行の主な相違】

添付の連結財務書類は、欧州連合が採用している国際財務報告基準（以下「IFRS」）に従って作成されている。IFRSと日本の会計原則及び会計慣行は重要な部分で相違している。最近期の財務書類に関する主な相違点は以下のとおりである。

(1) 連結の範囲

IFRSでは、原則としてすべての子会社を連結する必要がある。

一方、日本の会計原則では、重要性の乏しいものは、連結の範囲に含めないことができ、又、支配が一時的であると認められる子会社は連結の範囲から除外する。

(2) 異常損益項目の分類

IFRSでは、「異常損益項目」という概念は存在しない。

日本の会計原則の下では、異常損益項目に代わり特別損益項目が、臨時的かつ金額的に重要な損益項目として定義されている。かかる項目には、固定資産売却損益、売買目的以外に分類される投資有価証券の売却損益、災害による損失等が含まれるが、これに限られない。

(3) 企業結合により取得したのれん

IFRSでは、企業結合により取得したのれん（正ののれん）は償却せず、毎年減損テストの対象としなければならない。

一方、日本の会計原則では、企業結合により取得したのれん（正ののれん）は、20年以内の効果の及ぶ期間にわたって規則的に償却される。

(4) 開発費用

IFRSでは、特定の要件を満たす場合の開発費用は資産計上しなければならない。

一方、日本の会計原則では、開発段階で発生した費用は発生時に費用計上される。

(5) 減損会計

減損の判定方法：

IFRSでは、減損の兆候がある場合に、資産から生み出される将来キャッシュ・フローの現在価値を基礎とした回収可能価額（正味売却価額と使用価値のいずれか高い方）を見積り、これが帳簿価額を下回る額を減損損失として認識する。

一方、日本の会計原則では、割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識する。

減損損失の戻入れ：

IFRSでは、回収可能価額の見積りに変化があった場合には、回収可能価額まで減損損失を戻し入れる（ただし、特定の除き、のれんの減損は戻し入れることができない）。

一方、日本の会計原則では、減損損失を戻し入れることはできない。

(6) リース

IFRSでは、リース資産の所有に伴うリスクと便益が実質的にすべて借手に移転する場合には、借手は当該リース取引に関してリース資産を計上しなければならない。

日本の会計原則ではリース資産の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のリース取引のうち、リース料総額が少額のものについては通常の賃貸借取引に係る会計処理に準じた会計処理を行うことができる。

(7) ヘッジ会計

IFRSでは、ヘッジ会計を公正価値ヘッジとキャッシュ・フロー・ヘッジとに分類し、両者とも時価ヘッジ会計（ヘッジ対象とヘッジ手段とをともに時価評価し、ヘッジ効果を損益計算書上に反映する方法）が適用される。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジについては、時価評価差額のうち、有効部分が貸借対照表上、資本の部で繰り延べられる。

一方、日本の会計原則では、公正価値ヘッジとキャッシュ・フロー・ヘッジのいずれの取引についても、ヘッジ会計の要件を満たす限りは原則として繰延ヘッジ会計（ヘッジ手段から発生する損益を繰り延べることによりヘッジ対象とヘッジ手段の損益認識時点のずれを解決する方法）が適用される。繰延ヘッジ会計では、ヘッジ手段にかかる未実現損益は、貸借対照表上に資産又は負債のいずれかで計上される。時価ヘッジ会計の適用はその他有価証券についてのみ認められている。また、金利スワップの特例処理や、為替予約等の振当処理などの例外・特例処理が認められている。

(8) 退職給付会計の数理計算上の差異（保険数理差損益）

IFRSでは、数理計算上の差異を、当該損益が発生した期において、その他包括利益で直接的に認識する。一方、日本の会計原則では、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、従業員の予想平均残存勤務期間を超えない期間において損益計算書に計上する。

(9) 非継続事業

IFRSでは、非継続事業は継続事業と区分して表示されるが、日本の会計原則に非継続事業と継続事業の区分表示に関する基準は存在しない。

(10) 借入費用の資産化

IFRSでは、適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入費用を、当該資産の取得原価として資産化する。

一方、日本の会計原則では、自家建設に要する借入資本の利子で稼働前の期間に属するものを除き、原則として財務費用として費用計上する。

第7【外国為替相場の推移】

当社の財務書類の表示に用いられた通貨（ユーロ）と日本円との間の為替相場は、国内において発行される2紙以上の日刊新聞紙に、最近の5事業年度間および最近6ヶ月間毎日掲載されているため、当報告書におけるその記載を省略する。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1【日本における株式事務等の概要】

- (1) 株式の名義書換取扱場所及び名義書換代理人
該当なし
- (2) 株主に対する特典
該当なし
- (3) 株式の譲渡制限
該当なし
- (4) その他株式事務に関する事項
決算期：当会社における会計年度は毎年1月1日より同年12月31日までとする。
定時株主総会：毎年1回上半期に開催される。
基準日：経営役員会の定めた日を基準日として、議決権を行使することができる株主を確定することができる。

2【日本における株主の権利行使に関する手続】

- (1) 株主の議決権の行使に関する手続
日本における当社株主は、当社の定款にしたがって当社に委任状または不在者投票用紙を送付することにより議決権を行使することができる。
- (2) 利益の配当（株式の配当等を含む）請求に関する手続
配当金は、受領する権利を有する株主に対して、株主総会決議または経営役員会で定められた日及び場所において、ユーロ通貨にて支払われる。
- (3) 株式の移転に関する手続
株式の移転は、法令等の規定にしたがい、名簿の登録変更によって行われる。
- (4) 配当等に関する課税上の取扱い
上記第一部 第1「本国における法制等の概要」の3(2)「日本における課税」を参照。
- (5) その他
該当なし

第9【提出会社の参考情報】

2015年1月1日から本書提出日までの間に当社は下記の書類を関東財務局長に提出した。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類（2015年6月30日提出）
- (2) 半期報告書およびその添付書類（2015年9月29日提出）
- (2) 有価証券届出書およびその添付書類（2016年3月11日提出）
- (2) 訂正有価証券届出書およびその添付書類（2016年3月17日提出）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

該当事項なし

個別財務書類に対する監査報告書についての法定監査人の同意書

2015年4月18日

我々はこちらに、エア・リキード・エス・エーのストック・オプション・プランに関連して財務省関東財務局長に提出される有価証券報告書に、同社の2015年12月31日に終了した事業年度の年次財務書類に対する2016年2月24日付の我々の監査報告書が、当該有価証券報告書の様式及び文脈の中で掲載され、または参照され、あるいは我々自身が当該報告書の様式及び文脈の中で記述されることに同意する。

敬 具

（フランス語原署名）

マザル
イザベル・サペ
リオネル・ゴットリブ

アーンスト アンド ヤング エ オトレ
ジャン - イヴ・ジェグレル
ピエール - イヴ・カエ

[次へ](#)

April 18, 2016

Dear Sirs,

We hereby give our consent to the inclusion of our audit report dated February 24, 2016 in respect of the annual financial statements of Air Liquide for the year ended December 31, 2015 in the Annual Securities Report in connection with the stock option plan offered by Air Liquide to be filed with the Director General of Kanto Local Finance Bureau, the Ministry of Finance of Japan in the form and context in which such audit report is included and reference thereto to ourselves in the form and context in which they appear.

Yours faithfully,

MAZARS

Isabelle Sapet
Daniel Escudeiro

ERNST & YOUNG et Autres

Jean-Yves Jégourel
Pierre-Yves Caër

[次へ](#)

連結財務書類に対する監査報告書についての法定監査人の同意書

2016年4月18日

我々はこの、エア・リキード・エス・エーのストック・オプション・プランに関連して財務省関東財務局長に提出される有価証券報告書に、同社の2015年12月31日に終了した事業年度の連結財務書類に対する2016年2月24日付の我々の監査報告書が、当該有価証券報告書の様式及び文脈の中で掲載され、または参照され、あるいは我々自身が当該報告書の様式及び文脈の中で記述されることに同意する。

敬 具

（フランス語原署名）

マザル

アーンスト アンド ヤング エ オトレ

イザベル・サペ
ダニエル・エクスデイロ

ジャン - イヴ・ジェグレル
ピエール - イヴ・カエ

[次へ](#)

April 18, 2016

Dear Sirs,

We hereby give our consent to the inclusion of our audit report dated February 24, 2016 in respect of the consolidated financial statements of Air Liquide for the year ended December 31, 2015 in the Annual Securities Report in connection with the stock option plan offered by Air Liquide to be filed with the Director General of Kanto Local Finance Bureau, the Ministry of Finance of Japan in the form and context in which such audit report is included and reference thereto to ourselves in the form and context in which they appear.

Yours faithfully,

MAZARS

Isabelle Sapet
Daniel Escudeiro

ERNST & YOUNG et Autres

Jean-Yves Jegourel
Pierre-Yves Caër

[次へ](#)

年次財務書類に対する法定監査人の監査報告書

この文書はフランス語で発行された監査報告書を任意で英語に翻訳したものであり、英語による利用者の便宜を図ることのみを目的として提供している。

この報告書には、監査意見が限定付であるかどうかにかかわらず、すべての監査報告書についてフランスの法令で特に定められている情報が含まれており、財務書類に対する意見の次に表明されている。この情報には重要な会計上及び監査上の検討事項に対する監査人の評価について述べている説明文が含まれている。これらの評価は、財務書類全体に対する監査意見を表明することを目的として行われており、個別の勘定科目もしくは財務書類外における情報に対する独立した意見表明を目的としていない。

この監査報告書にはグループ・マネジメント・レポートに含まれる情報の具体的証明に関する事項や株主へ説明された文書についても記述されている。

この報告書は、内部統制に関する会長報告書に含まれる財務及び会計情報に言及している監査報告書と共にフランスの法令及びフランスにおいて適用される職業上の監査基準と関連付けて解釈されるべきである。

株主各位：

2015年12月31日に終了する事業年度の株主総会決議により任命された業務内容に従い、私どもは以下について報告する。

- エア・リキード・エス・エー年次財務書類の監査
- 我々が行った評価の正当性
- フランス法に基づく特記事項

この年次財務書類は取締役会により承認されている。私どもの責任は私どもの監査に基づき財務書類に対して意見を表明することにある。

1. 連結財務書類に対する意見

私どもは、フランスにおいて適用される職業上の基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、連結財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために私どもが監査を計画し、実施することを求めている。監査は、財務書類における金額及び開示を裏付ける監査証拠を獲得するために、試査およびその他の選択的な検証方法を用いて、監査計画を実施することを含んでいる。監査は、また、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての財務書類の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための基礎となる十分かつ適切な監査証拠を得たと判断している。

私どもは、財務書類が、フランスにおいて適用される会計の規則及び原則に準拠して、会社の2015年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する会計年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

2. 評価の正当化

私どもの行った評価の正当性に関連するフランス商法（Code de Commerce）L.823 - 9条の定めに従い、以下の事項に注目して頂きたい。

- 投資は、年次財務書類の「会計方針」に関する注記2.Dに記載された方法に従って評価されている。私どもは会社が使用したアプローチ及び見積りは合理的であると評価し、減価償却計算の検証を行った。
- これらの評価は全体としての会社の財務書類監査の一環として実施されたものであり、従ってこの監査報告書の最初の部分において表明した私どもの監査意見の形成に寄与している。

3. 特記事項

私どもはフランスで適用されている職業上の基準に従ってフランス法において求められる特定の検証を行った。

財政状態及び財務諸表に関する表示の適正性及び取締役会の経営報告書と株主に送付された書類との間の整合性について私どもが報告すべき事項はない。

フランス商事法L.225-102-1の規定による要請に基づいて与えられる、役員に対する報酬や給付、その他彼らに有利となるような契約についての情報に関して、財務諸表、財務諸表作成の基礎となる情報、及び支配下にある会社から会社が入手した情報との間の整合性を検証した。その結果、私どもはこの情報の正確性及表示の適正性について同意するものである。

フランス法に従って、私どもは投資及び支配持分の取得、並びに株主名（及び議決権保有者）に関する必要な情報が取締役の報告書に適正に開示されていることを確認した。

2016年2月24日

パリ - ラ・デファンス

法定監査人（フランス語原署名）

マザル

アーンスト アンド ヤング エ オトレ

イザベル・サペ
ダニエル・エクスデイロ

ジャン - イヴ・ジェグレル
ピエール - イヴ・カエ

[次へ](#)

連結財務書類に対する法定監査人の監査報告書

この文書はフランス語で発行された監査報告書を任意で英語に翻訳したものであり、英語による利用者の便宜を図ることのみを目的として提供されている。この報告書には、監査意見が限定付であるかどうかにかかわらず、すべての監査報告書についてフランスの法令で特に定められている情報が含まれており、連結財務書類に対する意見の次に述べられている。この情報には重要な会計上及び監査上の検討事項に対する監査人の評価について述べている説明文が含まれている。これらの評価は、連結財務書類全体に対する監査意見を表明することを目的として行われており、個別の勘定科目もしくは連結財務書類外における情報に対する独立した意見表明を目的とはしていない。この監査報告書にはグループ・マネジメント・レポートに含まれる情報の具体的証明に関する事項についても記述されている。

この報告書は、フランスの法令及びフランスにおいて適用される職業上の監査基準と関連付けて解釈されるべきである。

株主各位：

2015年12月31日に終了する事業年度の株主総会決議により任命された業務内容に従い、私どもは以下について報告する。

- エア・リキードの連結財務書類に伴う監査
- 我々法定監査人が行った評価の正当性
- フランス法に基づく特記事項

この連結財務書類は取締役会により承認されている。私どもの役割は、監査に基づき連結財務書類に対して意見を述べることにある。

1. 連結財務書類に対する意見

私どもは、フランスにおいて適用される職業上の基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、連結財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために私どもが監査を計画し、実施することを求めている。監査は、試査およびその他の選択的な方法を基礎として行われ、財務書類における金額及び開示を裏付ける証拠を検討することを含んでいる。監査は、また、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての財務書類の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な監査証拠を得たと判断している。

私どもは、連結財務書類が、欧州連合が採用した国際財務報告基準に準拠して、グループの2015年12月31日現在の資産、負債及び財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を、真実かつ適正に表示しているものと認める。

2. 評価の正当性

私どもの行った評価の正当性に関連するフランス商事法（Code de Commerce）L.823 - 9条の定めに従い、以下の事項に注目して頂きたい。

- のれんは、「会計方針」に関連する連結財務書類の6.fに記載された原則に従って実施される減損テストの対象となった。私どもは選択されたアプローチ及びこれらの減損テストで使用された仮定の健全性について検討を行い、これらの見積りの合理性に関する評価を行った。また、注記10.2に記載された事柄が適切であるとの証を得た。
- エンジニアリング&建設の契約は、「会計方針」に関連する連結財務諸表の4.bに記載された原則に従っていると認められた。私どもは、これらの結果を決定及び説明するために使用した基礎データ及び見積りを検討し、連結財務書類の注記、特に注記5に記載された事柄が適切であるとの証を得た。
- 私どもは、「引当金、年金その他の従業員報酬」を認識するために使用された方法を、それらの推定に使用した見積りとともに検討した。私どもは、これらの引当金が「会計方針」に関連する連結財務書類の

12. a及び12. bに記載された会計原則に従って認識されていること、及び注記22、23に記載された事柄が適切であることを確認した。これらの評価は全体としての財務書類監査の一環として実施されたものであり、従ってこの監査報告書の最初の部分において表明した私どもの監査意見の形成に寄与している。これらの評価は全体としての財務書類監査の一環として実施されたものであり、従ってこの監査報告書の最初の部分において表明した私どもの監査意見の形成に寄与している。

3. 特記事項

また、フランスにおいて適用される基準に準拠して、私どもはグループ・マネジメント・レポートに含まれる情報についても検証を行った。その適正な表示及び連結財務書類との整合性について、私どもが報告すべき問題となる事項はない。

2016年2月24日

パリ - ラ・デファンス

法定監査人（フランス語原署名）

マザル

アーンスト アンド ヤング エ オトレ

イザベル・サペ
ダニエル・エクスデイロ

ジャン - イヴ・ジェグレル
ピエール - イヴ・カエ

[次へ](#)

Statutory Auditors' Report on the annual financial statements

This is a free translation into English of the Statutory Auditors' Report on the financial statements issued in French and it is provided solely for the convenience of English speaking readers.

The Statutory Auditors' Report includes information specifically required by French law in such reports, whether modified or not. This information is presented below the audit opinion on the financial statements and includes an explanatory paragraph discussing the auditors' assessments of certain significant accounting and auditing matters. These assessments were considered for the purpose of issuing an audit opinion on the financial statements taken as a whole and not to provide separate assurance on individual account balances, transactions, or disclosures.

This report also includes information relating to the specific verification of information given in the management report and in the documents addressed to shareholders.

This report should be read in conjunction with, and construed in accordance with, French law and professional auditing standards applicable in France.

To the Shareholders,

In compliance with the assignment entrusted to us by your Annual Shareholders' Meeting, we hereby report to you, for the year ended December 31, 2015, on:

- the audit of the accompanying annual financial statements of L ' Air Liquide S.A.;
- the justification of our assessments;
- the specific verifications and information required by French law.

These annual financial statements have been approved by the Board of Directors. Our role is to express an opinion on these financial statements based on our audit.

I. OPINION ON THE FINANCIAL STATEMENTS

We conducted our audit in accordance with the professional standards applicable in France. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement. An audit involves performing procedures, by audit sampling and other selective testing methods, to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made, as well as the overall financial statements presentation. We believe that the evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

In our opinion, the financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Company at December 31, 2015 and the results of its operations for the year then ended, in accordance with the accounting rules and principles applicable in France.

II. JUSTIFICATION OF ASSESSMENTS

In accordance with the requirements of article L. 823-9 of the French Commercial Code (Code de Commerce) relating to the justification of our assessments, we bring to your attention the following matters:

- Investments are valued in accordance with the methods set out in paragraph 2.D of the notes to the annual financial statements relating to "Accounting policies". We assessed the approach and the estimates used by the Company were reasonable, and checked the depreciation computation, if any.
- These assessments were made as part of our audit of the financial statements taken as a whole, and therefore contributed to the opinion we formed which is expressed in the first part of this report.

III. SPECIFIC VERIFICATION AND INFORMATION

We have also performed, in accordance with professional standards applicable in France, the specific verifications required by French law.

We have no matters to report as to the fair presentation and the consistency with the financial statements of the information given in the management report of the Board of Directors and in the documents addressed to shareholders with respect to the financial position and the financial statements.

Concerning the information given in accordance with the requirements of article L. 225-102-1 of French Commercial Code (Code de Commerce) relating to remunerations and benefits received by the directors and any other commitments made in their favour, we have

verified its consistency with the financial statements, or with the underlying information used to prepare these financial statements and, where applicable, with the information obtained by your Company from companies it controls. Based on this work, we concur with the accuracy and fair presentation of this information.

In accordance with French law, we have ensured that the required information concerning the purchase of investments and controlling interests and the names of the principal shareholders and holders of the voting rights has been properly disclosed in the Directors' Report.

Paris-La Défense, February 24, 2016

MAZARS

ERNST & YOUNG et Autres

Isabelle Sapet
Daniel Escudeiro

Jean-Yves Jegourel
Pierre-Yves Caër

Statutory Auditors' Report on the consolidated financial statements

This is a free translation into English of the Statutory Auditors' Report on the consolidated financial statements issued in French and it is provided solely for the convenience of English-speaking readers. The Statutory Auditors' Report includes information specifically required by French law in such reports, whether modified or not. This information is presented below the audit opinion on the consolidated financial statements and includes an explanatory paragraph discussing the auditors' assessment of certain significant accounting and auditing matters. These assessments were considered for the purpose of issuing an audit opinion on the consolidated financial statements taken as a whole and not to provide separate assurance on individual account balances, transactions, or disclosures. This report also includes information relating to the specific verification of information given in the Group's Management Report. This report should be read in conjunction with, and construed in accordance with, French law and professional auditing standards applicable in France.

To the Shareholders,

In compliance with the assignment entrusted to us by your annual shareholders' meeting, we hereby report to you, for the year ended December 31, 2015, on:

- the audit of the accompanying consolidated financial statements of L'Air Liquide;
- the justification of our assessments;
- the specific verification required by French law.

These consolidated financial statements have been approved by the Board of Directors. Our role is to express an opinion on these consolidated financial statements based on our audit.

I. OPINION ON THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

We conducted our audit in accordance with professional standards applicable in France; those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements are free of material misstatement. An audit involves performing procedures, using sampling techniques or other methods of selection, to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the consolidated financial statements. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting

policies used and the reasonableness of accounting estimates made, as well as the overall presentation of the consolidated financial statements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

In our opinion, the consolidated financial statements present a true and fair view of the assets and liabilities, of the financial position of the group as of December 31, 2015 and of the results of its operations for the year then ended in accordance with International Financial Reporting Standards, as adopted by the European Union.

II. JUSTIFICATION OF OUR ASSESSMENTS

In accordance with the requirements of article L. 823-9 of the French Commercial Code (Code de commerce) relating to the justification of our assessments, we bring to your attention the following matters:

- Goodwill is subject to impairment tests performed in accordance with the principles set out in paragraph 5.f of the consolidated financial statements relating to "Accounting principles". We have reviewed the soundness of the chosen approach and the assumptions used for these impairment tests and we carried out the assessment of the reasonableness of these estimates, and have ensured that the information given in note 10.2 to the consolidated financial statements is appropriate;
- The results of engineering and construction contracts are recognized in accordance with the principles set out in paragraph 4.b of the consolidated financial statements relating to "Accounting principles". We have reviewed the underlying data and assumptions used by Management for determining and accounting for these results, and have ensured that the information given in the notes to the consolidated financial statements, in particular in note 5, is appropriate;
- We have reviewed the methodology used to recognize "Provisions, pensions and other employee benefits", as well as the assumptions used for their estimation. We ensured that such provisions were recognized in accordance with the principles set out in paragraphs 12.a and 12.b of the consolidated financial statements relating to "Accounting principles" and that the information given in notes 22 and 23 to the consolidated financial statements is appropriate.

These assessments were made as part of our audit of the consolidated financial statements taken as a whole, and therefore contributed to the opinion we formed which is expressed in the first part of this report.

III SPECIFIC VERIFICATION

As required by law we have also verified, in accordance with professional standards applicable in France, the information relating to the Group presented in the Directors' Report.

We have no matters to report as to the fair presentation and the consistency of this information with the consolidated financial statements.

Paris-La Défense, February 24, 2016

MAZARS

Isabelle Sapet
Daniel Escudeiro

ERNST & YOUNG et Autres

Jean-Yves Jégourel
Pierre-Yves Caër
